

【資料集 7】

*Visākhā Migāramātā* 関係資料

岩井 昌悟  
本澤 綱夫  
カタブンニョー比丘

目 次

はじめに 008

【1】パーリと漢訳の相応する聖典記事 010

[1] 施与者第一

[1-1] *AN. 001-014-007* (vol. I p.026)

[1-2] 『阿羅漢具徳經』 (大正 02 p.834 中)

[2] 3種の布薩

[2-1] *AN. 003-007-070* (vol. I p.205, ll.16~25)

[2-2] 『中阿含』 202 「持齋經」 (大正 01 p.770 上)

[2-3] 『齋經』 (大正 01 pp.910 下~911 上)

[3] 八支齋法

[3-1] *AN. 008-005-043* (vol. IV p.255, ll.13~22)

[3-2] 『中阿含』 202 「持齋經」 (大正 01 pp.770 中~771 上)

[3-3] 『齋經』 (大正 01 pp.911 上~中)

[3-4] 『優陂夷墮舍迦經』 (大正 01 p.912 上~下)

[4] 不定法第 1 条 (屏処不定) の制定

[4-1] *Vinaya Aniyata 001* (vol. III p.187, l.1~p.188, l.25)

[4-2] 『四分律』 「不定法 001」 (大正 22 p.600 中~下)

[4-3] 『五分律』 「不定法 001」 (大正 22 pp.022 下~23 上)

[4-4] 『十誦律』 「不定法 001」 (大正 23 p.028 中~下)

[4-5] 『十誦律』 「僧伽婆尸沙初」 (大正 23 pp.442 下~443 上)

[4-6] 『僧祇律』 「不定法 001」 (大正 22 pp.289 下~290 上)

[4-7] 『根本有部律』 「不定法 001」 (大正 23 p.710 上~中)

[4-8] 『根本有部律』 「雜事」 (大正 24 pp.251 下~252 上)

[4-9] 『薩婆多毘尼毘婆沙』 「二不定法」 (大正 23 p.525 中)

[4-10] 『薩婆多部毘尼摩得勒伽』 (大正 23 p.591 上)

[5] 不定法第 2 条 (露処不定) の制定

[5-1] *Vinaya Aniyata 002* (vol. III p.191, l.7~p.192, l.2)

[5-2] 『四分律』 「不定法 002」 (大正 22 p.601 上~中)

[5-3] 『五分律』 「不定法 002」 (大正 22 p.022 上)

[5-4] 『十誦律』 「不定法 002」 (大正 23 p.029 上)

[5-5] 『僧祇律』 「不定法 002」 (大正 22 p.290 上~中)

[5-6] 『根本有部律』 「不定法 002」 (大正 23 p.711 上)

[6] 波逸提「捉宝戒」の随制

[6-1] *Vinaya Pācittiya 084* (vol. IV p.161, l.31~p.162, l.22)

【6】東園鹿子母講堂を仏在処・説処とする聖典

- [6-2] 『四分律』「単提 082」(大正 22 pp.691 下～692 上)
- [6-3] 『五分律』「墮 069」(大正 22 p.065 中～下)
- [6-4] 『十誦律』「波夜提 058」(大正 23 p.108 中～下)
- [6-5] 『僧祇律』「単提 049」(大正 22 p.370 下)
- [6-6] 『根本有部律』「波逸底迦 059」(大正 23 p.846 中～下)
- [6-7] 『根本有部律』「(比丘尼) 044」(大正 23 p.988 中)
- [7] 捨墮「過前求雨衣過前用戒」の制定
  - [7-1] *Vinaya Nissaggiya-pācittiya 024* (vol.Ⅲ p.252)
  - [7-2] *Vinaya Cīvarakkhandhaka* (vol. I p.290,l.18～p.294,l.27)
  - [7-3] 『四分律』「捨墮 027」(大正 22 pp.628 下～629 下)
  - [7-4] 『五分律』「捨墮 017」(大正 22 pp.032 中～033 上)
  - [7-5] 『十誦律』「尼薩耆 028」(大正 23 p.058 下)
  - [7-6] 『十誦律』「衣法」(大正 23 pp.195 中～196 下)
  - [7-7] 『僧祇律』「尼薩耆波夜提 025」(大正 22 p.319 下)
  - [7-8] 『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 028」(大正 23 p.757 上)
  - [7-9] 『鼻奈耶』(大正 24 p.878 中)
- [8] 波逸提「過量雨衣戒」の制定
  - [8-1] *Viniya Pācittiya 091* (vol.IV p.172)
  - [8-2] 『四分律』「単提 089」(大正 22 p.695 上～中)
  - [8-3] 『五分律』「墮 089」(大正 22 p.071 中)
  - [8-4] 『十誦律』「波夜提 087」(大正 23 pp.128 上～129 中)
  - [8-5] 『僧祇律』「単提 088」(大正 22 p.393 中～下)
  - [8-6] 『根本有部律』「波逸底迦 089」(大正 23 pp.896 上～897 上)
  - [8-7] 『根本薩婆多部律撰』「過量作雨浴衣學處第 089」(大正 24 p.604 上～中)
- [9] コーサンビー比丘への対応を釈尊に問う
  - [9-1] *Vinaya Kosambakkhandhaka* (vol. I p.355,l.37～p.356,l.6)
  - [9-2] 『四分律』「拘睺彌健度」(大正 22 p.883 中～下)
  - [9-3] 『五分律』「羯磨法」(大正 22 p.160 中～下)
  - [9-4] 『十誦律』「俱舍彌法」
- [10] 小瓶、箒、扇とターラ樹の葉の扇などの受用の許可
  - [10-1] *Vinaya Khuddaka-vatthukkhandhaka* (vol.Ⅱ p.129,l.21～p.130,l.6) (小瓶、箒)
  - [10-2] *Vinaya Khuddakavatthukkhandhaka* (vol.Ⅱ p.130,ll.6～18) (扇、ターラ樹の葉の扇)
  - [10-3] 『四分律』「雜健度」(大正 22 p.955 上)
  - [10-4] 『毘尼母經』(大正 24 p.825 下)

【2】パーリのみの聖典記事 042

- [1] 女性の 8 つの義務 *AN. 008-005-047* (vol.IV p.267,ll.2～7)
- [2] 女性の 4 つの義務 *AN. 008-005-049* (vol.IV p.269,ll.15～22)
- [3] 優婆夷のリストの中に *AN. 008-091* (vol.IV p.347,l.20～p.348.l.4)
- [4] コーサラ王パセーナディへの不満 *Udāna 002-009* (p.18,ll.5～18)
- [5] ヴィサーカーの孫娘の死 *Udāna 008-008* (p.91,ll.12～p.92,l.23)
- [6] ヴィサーカーの死後 *Vimānavatthu* (p.63,ll.22～29)
- [7] ヴィサーカーの前生 *Apadāna* (vol.II pp. 546, 554, 558, 561, 565, 568)
- [8] ヴィサーカーの孫が雨安居時に出家を請う *Vinaya Vassupanāyikakkhandhaka* (vol. I

p.153, ll.6~23)

[9] 拭面布の使用の許可 *Vinaya Cīvarakkhandhaka* (vol. I p.296, ll.7~20)

[10] 高樓の受用の許可 *Vinaya Senāsanakkhandhaka* (vol. II p.169, l.24~29)

【3】漢訳のみの聖典記事 049

- [1] 法樂比丘尼に法を問う 『中阿含』 210「法樂比丘尼經」(大正 01 pp.788 上~790 中)
- [2] 鹿子母の孫が比丘尼の身体に触れる 『五分律』 「(比丘尼)波羅夷 005」(大正 22 p.078 上)
- [3] 毘舍佉鹿母の子の数 『僧祇律』 「不定法 001」(大正 22 p.290 上)
- [4] 阿難に説法を乞う 『僧祇律』 「單提 005」(大正 22 p.336 上)
- [5] 難陀優波難陀の爲に衣を施す 『僧祇律』 「尼薩耆波夜提 027」(大正 22 pp.320 下~321 下)
- [6] 法與苾芻尼の爲に寺を寄進する 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 026」(大正 23 pp.750 下~752 下)
- [7] 施衣時には展轉食を聽される 『僧祇律』 「單提 032」(大正 22 pp.352 下~353 上)
- [8] 十六群比丘に請食する 『僧祇律』 「單提 071」(大正 22 p.383 上)
- [9] 二部僧を請う 『僧祇律』 「(比丘尼)波逸提 084」(大正 22 p.531 中)
- [10] 遮月水衣を請う 『五分律』 「(比丘尼)捨墮 022」(大正 22 pp.083 上~084 中)
- [11] 比丘尼精舍を寄進する 『五分律』 「(比丘尼)波逸提 097」(大正 22 pp.089 下~090 上)
- [12] 浴衣の配分 『四分律』 「衣毘度」(大正 22 p.864 上~中)
- [13] 余食法にて果を布施する 『四分律』 「菓毘度」(大正 22 p.868 上~中)
- [14] 種々の衣を布施する 『五分律』 「衣法」(大正 22 p.140 中)
- [15] 齋限施を作す 『五分律』 「食法」(大正 22 p.152 上)
- [16] 招提僧堂を作る 『五分律』 「墮 069 (捉宝戒)」(大正 22 p.065 中~下)
- [17] 新大堂を作り四方僧に穀米を施す 『五分律』 「臥具法」(大正 22 p.168 上)
- [18] 病人粥を施す 『五分律』 「雜法」(大正 22 p.171 下)
- [19] 五百口の鐵釜等を送る 『根本有部律』 「雜事」(大正 24 p.250 中~下)
- [20] 優婆夷の代表として言及されるもの
  - [20-1] 『四分律』 「衣毘度」(大正 22 pp.853 中~854 上)
  - [20-2] 『四分律』 「毘尼増一」(大正 22 p.1008 中)
  - [20-3] 『僧祇律』 「尼薩耆波夜提 016」(大正 22 p.309 中~下)
  - [20-4] 『根本有部律』 「波羅夷 001」(大正 23 p.666 中)
  - [20-5] 『根本有部律』 「波羅夷 001」(大正 23 p.668 上)
  - [20-6] 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」(大正 23 p.721 中)
  - [20-7] 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 007」(大正 23 pp.729 下~730 中)
  - [20-8] 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 027」(大正 23 p.755 上~中)
  - [20-9] 『根本有部律』 「(比丘尼)使非親苾芻浣故衣学処の余」(大正 23 p.952 下)
  - [20-10] 『根本有部律』 「雜事」(大正 24 p.291 上~中)
  - [20-11] 『根本有部律』 「雜事」(大正 24 pp.327 下~328 上)
  - [20-12] 『根本有部律』 「雜事」(大正 24 p.328 下)
  - [20-13] 『根本有部律』 「雜事」(大正 24 p.331 中)
  - [20-14] 『根本有部律』 「雜事」(大正 24 p.373 上)
  - [20-15] 『根本説一切有部百一羯磨』(大正 24 p.483 中)
  - [20-16] 『根本薩婆多部律撰』(大正 24 p.575 中~下)
  - [18-17] 『根本説一切有部毘奈耶頌』(大正 24 p.656 下)

【4】アッタカターの記事 061

[1] 簡単な伝記と東園鹿子母講堂建立の由来 061

- [1-1] *DN.-A.* (vol.Ⅲ p.859,l.1～p.860,l.17)
- [1-2] *MN.-A.* (vol.Ⅱ p.296,l.1～p.297,l.14)
- [1-3] *SN.-A.* (vol.Ⅰ p.148,ll.1～18)
- [1-4] *AN.-A.* (vol.Ⅱ p.124,ll.1～7)
- [1-5] *Suttanipāta-A.* (vol.Ⅱ p.502,ll.1-8)
- [1-6] *Udāna-A.* (p.158,l.1～p.159,l.9)
- [1-7] *Vimānavatthu-A.*

[2] 妊娠した比丘尼の事件を取り調べる 069

- [2-1] *DN.-A.* (vol.Ⅲ p.808, ll.6～15)
- [2-2] *MN.-A.* (vol.Ⅱ p.121, ll.25～35)
- [2-3] *DhA.* (vol.Ⅲ p. 144,l.17～p.146,l.6)
- [2-4] *Theragāthā-A.* (vol.Ⅱ p.68, ll.11～19)
- [2-5] *Jātaka-A. 012 Nigrodhamiga-j.* (vol.Ⅰ p.145,l.15～p.148,l.19.)
- [2-6] *Apadāna-A.* (p.507,ll.6～22)

[3] レーヴァタ長老の住処に関する問い 077

- [3-1] *AN.-A.* (vol.Ⅰ p.227,l.1～p.230,l.13)
- [3-1] *DhA.* (vol.Ⅱ p.191,l.14～195,l.23)
- [3-2] *Apadāna-A.* (p.525,l.5～p.527,l.21)

[4] 布薩に関連して 088

- [4-1] *AN.-A.* (vol.Ⅳ p.160,l.21～p.161,l.7)
- [4-2] *Khuddakapāṭha-A.* (p.141,l.28～p.142,l.5)
- [4-3] *DhA.* (vol.Ⅲ p.058.l.19～p.60,l.8)

[5] 釈尊に酒の生起を問う 090

- [5-1] *DhA.* (vol.Ⅲ p.100,l.1～p.103,l.22)
- [5-2] *Jātaka-A. 512 Kumbha-j.* (vol.Ⅴ p.011,ll.5～30)

[6] ヴィサーカーの孫娘と新参の比丘の事件 *DhA.* (vol.Ⅲ p.161,l.1～p.163,l.14) 094

[7] ヴィサーカーの孫娘の死 096

- [7-1] *DhA.* (vol.Ⅲ p.278,l.15～p.279,l.41)
- [7-2] *Udāna-A.* (p.427,l.9～p.428,l.14)

[8] ヴィサーカーの子と孫の人数 099

- [8-1] *Samantapāsādikā* (vol.Ⅲ p.631,ll.11～15)
- [8-2] 『善見律毘婆沙』 (大正 24 p.770 下)

[9] ヴィサーカーの8願 100

- [9-1] *Jātaka-A. 489 Suruci-j.* (vol.Ⅳ p.314,l.27～p.315,l.22)
- [9-2] *Samantapāsādikā* (vol.Ⅵ p.1268,ll.12～16)
- [9-3] *Samantapāsādikā* (vol.Ⅶ p.1344,ll.21～22)

[10] その他ヴィサーカーが言及されるにとどまるもの 101

- [10-1] ヴィサーカーは120歳まで生きた *DN.-A.* (vol.Ⅱ p.413, ll.10～20)
- [10-2] ヴィサーカーはアカニッタ天に生まれて後、般涅槃する *DN.-A.* (vol.Ⅲ p.739,l.34～p.740,l.10)
- [10-3] ヴィサーカーはアカニッタ天に生まれて後、般涅槃する *SN.-A.* (vol.Ⅲ p.239,ll.10～16)
- [10-4] ヴィサーカーはアカニッタ天に生まれて後、般涅槃する *Puggalapaññatti-A.*

【6】東園鹿子母講堂を仏在処・説処とする聖典

(p.197, ll.7~14)

- [10-5] 父から 500 台の車を得る *AN.-A.* (vol.III p.243, ll.9~12)
- [10-6] 釈尊を引き返させることができなかった *AN.-A.* (vol.IV p.034, ll.9~14)
- [10-7] スジャーターはヴィサーカーの妹 *AN.-A.* (vol.IV p.046, l.11)
- [10-8] スジャーターはヴィサーカーの妹 *Jātaka-A. 269 Sujāta-jātaka* (vol.II p.347, ll.5~7)
- [10-9] 東園鹿子母講堂での雨安居は 6 回、日に 2 回如来に仕えるために出かけていく *DhA.* (vol. I p.004, l.7~p.005, l.5)
- [10-10] メンダカ長者の孫、ダナンジャヤの孫 *DhA.* (vol.III p.363, ll.16~21)
- [10-11] ミガジャーラ長老の母 *Theragāthā-A.* (vol. II p.177, ll.4~5)
- [10-12] ヴィサーカーの前生 *Jātaka-A. 547 Vessantara-j.* (vol.VI p.481)
- [11] ヴィサーカーの布施 106
  - [11-1] 雨浴衣を布施する *Samantapāsādikā* (vol.III p.719, ll.26~28)
  - [11-2] 雨浴衣を布施する *Samantapāsādikā* (vol.IV p.885, ll.1~3)
  - [11-3] 雨浴衣を布施する 『善見律毘婆沙』 (大正 24 p.778 下)
  - [11-4] 世尊、毘舍佉母の請を受く 『善見律毘婆沙』 (大正 24 p.783 下)
  - [11-5] 佛及び僧に設食を請い、兼ねて菓を與えんと欲す 『毘尼母經』 (大正 24 p.817 上~中)
  - [11-6] 佛及び五百阿羅漢を別請する 『鼻奈耶』 (大正 24 p.884 上~中)
  - [11-7] 梵志の悪計に欺かれず施食する 『義足經』 「須陀利經第三」 (大正 04 pp.176 中~177 上)
- [12] 優婆夷の代表として言及されるもの 108
  - [12-1] 我は齊しく貞婦毘舍佉の爲に説くのみならず、亦た姪女蓮華等の爲に説く 『大莊嚴論經』 (大正 04 p.296 上~中)
  - [12-2] 毘舍佉鹿子母、諸優婆夷等も亦た佛に求請するも如来は許さず 『大莊嚴論經』 (大正 04 p.317 下)
- [13] 後代の中国僧の記録 108
  - [13-1] 法顯の記録 『高僧法顯傳』 (大正 51 p.860 下)
  - [13-2] 玄奘の記録 『大唐西域記』 (大正 51 p.900 中)

【5】ヴィサーカー・ミガーラマーターの詳細な伝記 109

- [1] ヴィサーカーの誕生と家系 *DhA.* (vol. I p.384, ll.13~p.385, l.5) ; *AN.-A.* (vol. I p.405, ll.8~19)
- [2] ピンピサーラ王国における 5 人の長者 *DhA.* (vol. I p.385, ll.5~8) ; *AN.-A.* (vol. I p.405, ll.19~22)
- [3] ヴィサーカーが 7 歳の時に預流果を得る *DhA.* (vol. I p.385, ll.8~24) ; *AN.-A.* (vol. I p.405, l.22~p.406, l.18)
- [4] パセーナディ王がピンピサーラ王に一人の長者を求める *DhA.* (vol. I p.385, l.26~p.386, l.9) ; *AN.-A.* (vol. I p.407, ll.19~21)
- [5] ピンピサーラ王はダナンジャヤ長者を派遣する *DhA.* (vol. I p.386, ll.9~19) ; *AN.-A.* (vol. I p.406, ll.22~25)
- [6] サーケータ市を創設 *DhA.* (vol. I p.386, l.19~p.387, l.6) ; *AN.-A.* (vol. I p.406, ll.25~27)
- [7] プンナヴァッダナ・クマラーが花嫁に課した条件の「5 つの美点」 *DhA.* (vol. I p.387, l.6~p.388, l.5) ; *AN.-A.* (vol. I p.406, ll.27~28)
- [8] ミガーラ長者が 5 つの美点を具える少女を求めて 8 人のバラモンを派遣する *DhA.* (vol. I p.388, ll.5~12) ; *AN.-A.* (vol. I p.407, ll.1~3)

【6】東園鹿子母講堂を仏在処・説処とする聖典

- [9] 5つの美点を具えるヴィサーカーの発見 *DhA.* (vol. I p.388,l.12~p.391,l.16) ; *AN.-A.* (vol. I p.407,l.4~p.408,l.19)
- [10] ヴィサーカーを嫁として迎えるミガーラ家 *DhA.* (vol. I p.391,l.16~p.394,l.2) ; *AN.-A.* (vol. I p.408,l.19~p.409,l.30)
- [11] ヴィサーカーの豪華な装身具 *DhA.* (vol. I p.394,l.2~p.395,l.8)
- [12] ミガーラ家に行くための準備 *DhA.* (vol. I p.395,l.9~p.397,l.11)
- [13] ヴィサーカーに対するダナンジャヤ長者の10項目の教誡 *DhA.* (vol. I p.397,l.12~p.399,l.2) ; *AN.-A.* (vol. I p.410,l.1~p.411,l.3)
- [14] ヴィサーカーが舎衛城に到着する *DhA.* (vol. I p.399,l.3~p.400,l.1) ; *AN.-A.* (vol. I p.411,ll.3~21)
- [15] 裸行者を信仰するミガーラ長者 *DhA.* (vol. I p.400,l.2~p.400,l.22) ; *AN.-A.* (vol. I p.411,l.21~p.412,l.13)
- [16] 舅との不和 *DhA.* (vol. I p.400,l.22~p.402,l.17) ; *AN.-A.* (vol. I p.412,l.13~p.414,l.4)
- [17] 10項目の教誡の意味内容 *DhA.* (vol. I p.402,l.17~p.406,l.15) ; *AN.-A.* (vol. I p.414,l.4~p.417,l.5)
- [18] ミガーラマターと呼ばれるヴィサーカー *DhA.* (vol. I p.406,l.15~p.408,l.1) ; *AN.-A.* (vol. I p.417,ll.5~10)
- [19] ヴィサーカーの子孫の数 *DhA.* (vol. I p.408,l.1~p.408,l.17)
- [20] 象5頭の力をもつヴィサーカー *DhA.* (vol. I p.408,l.17~p.409,l.13)
- [21] 東園鹿子母講堂建立の由来 *DhA.* (vol. I p.409,l.14~p.417,l.16) ; *AN.-A.* (vol. I p.417,l.11~p.418,l.19)
- [22] ヴィサーカーの過去世における功績 *DhA.* (vol. I p.417,l.16~p.420,l.7) ; *AN.-A.* (vol. I p.404,l.20~p.405,l.10)

【6】東園鹿子母講堂を仏在処・説処とする聖典 161

- [1] *DN.027 Aggañña-s.* (起世因本經 vol.Ⅲ p.080)
- [2] 『長阿含』005「小縁經」(大正01 p.036中)
- [3] *MN.037 Cūḷataṇḥāsāṅkhaya-s.* (愛尽小經 vol.Ⅰ p.251)
- [4] *MN.107 Gaṇakamoggallāna-s.* (算数家目鍵連經 vol.Ⅲ p.001)
- [5] 『中阿含』144「算数目鍵連經」(大正01 p.652上)
- [6] *MN.109 Mahāpuṇṇama-s.* (満月大經 vol.Ⅲ p.015)
- [7] *MN.110 Cūḷapuṇṇama-s.* (満月小經 vol.Ⅲ p.020)
- [8] *MN.118 Ānāpānasati-s.* (入出息念經 vol.Ⅲ p.078)
- [9] *MN.121 Cūḷasuññata-s.* (空小經 vol.Ⅲ p.104)
- [10] 『中阿含』190「小空經」(大正01 p.736下)
- [11] *SN.003-002-001* (vol.Ⅰ p.077)
- [12] *SN.008-007* (vol.Ⅰ p.190)
- [13] *SN.022-082* (vol.Ⅲ p.100)
- [14] 『雜阿含』058(大正02 p.014中)
- [15] *SN.048-041* (vol.Ⅴ p.216)
- [16] *SN.051-014* (vol.Ⅴ p.269)
- [17] *AN.002-004-005* (vol.Ⅰ p.063)
- [18] *AN.003-007-066* (vol.Ⅰ p.193)
- [19] *AN.003-007-070* (vol.Ⅰ p.205)

- [20] *AN.004-019-190* (vol.Ⅱ p.183)
- [21] *AN.006-005-043* (vol.Ⅲ p.344)
- [22] *AN.008-002-020* (vol.Ⅳ p.204)
- [23] *AN.008-005-043* (vol.Ⅳ p.255)
- [24] *AN.008-005-047* (vol.Ⅳ p.267)
- [25] *AN.008-005-049* (vol.Ⅳ p.269)
- [26] *AN.008-005-050* (vol.Ⅳ p.271)
- [27] *Suttanipāta 003-012* (p.139)
- [28] *Udāna 002-009* (p.018)
- [29] *Udāna 005-005* (p.051)
- [30] *Udāna 006-002* (p.064)
- [31] *Udāna 008-008* (p.091)
- [32] *Vinaya* 「遮説戒犍度」 (vol.Ⅱ p.236)
- [33] 『中阿含』 094 「黒比丘經」 (大正 01 p.576 上)
- [34] 『中阿含』 118 「龍象經」 (大正 01 p.608 中)
- [35] 『中阿含』 154 「婆羅婆堂經」 (大正 01 p.673 中)
- [36] 『中阿含』 202 「持齊經」 (大正 01 p.770 上)
- [37] 『中阿含』 204 「羅摩經」 (大正 01 p.775 下)
- [38] 『雜阿含』 064 (大正 02 p.016 下)
- [39] 『雜阿含』 457 (大正 02 p.117 上)
- [40] 『雜阿含』 994 (大正 02 p.259 下)
- [41] 『別訳雜阿含』 257 (大正 02 p.463 中)
- [42] 『雜阿含』 1023 (大正 02 p.266 下)
- [43] 『雜阿含』 1024 (大正 02 p.267 中)
- [44] 『雜阿含』 1153 (大正 02 p.307 中)
- [45] 『雜阿含』 1154 (大正 02 p.307 中)
- [46] 『增一阿含』 032-005 (大正 02 p.676 中)
- [47] 『十誦律』 「皮革法」 (大正 23 p.183 中)

## はじめに

[1] ヴィサーカー・ミガーラマター (*Visākhā Migāramātā*) は、舎衛城における女性在家信者の代表的人物として知られている。釈尊教団に対する献身的な布施（雨浴衣の布施や8つの願はその典型）によって、舎衛城における釈尊教団の発展に多大の貢献をなしたことが伝えられているが、なかでも彼女が寄進したことによってその名を付された東園鹿子母講堂 (*Pubbārāma Migāramātu-pāsāda*) は、給孤独長者の寄進した祇園精舎と並び称される僧院として著名であって、ここを説処とする経典も数多く伝えられている。彼女の出自や事績について知ることにより、仏教伝播の範囲（アング国→サーケーター→舎衛城）や釈尊教団形成過程における女性の在家信者の役割等についての知見を得られることが期待されるので、ヴィサーカー・ミガーラマターの資料を取り上げることとした。

なお、ヴィサーカー・ミガーラマターの漢訳名にはつぎのようなものがある。

- 毘舍佉鹿子母；『五分律』（大正 22 p.078 上）など
- 毘舍佉無夷羅母；『四分律』（大正 22 p.868 上）など
- 毘舍佉母；『阿羅漢具徳経』（大正 02 p.834 中）など
- 鹿子母毘舍佉；『中阿含』202「持斎経」（大正 01 p.770 上）など
- 毗舍佉；『中阿含』210「法樂比丘尼経」（大正 01 p.788 上）など
- 維耶（丞相母）；『斎経』（大正 01 p.910 下）
- 墮舍迦；『優婆夷墮舍迦経』（大正 01 p.912 上）
- 惟閻（清信女）；『義足経』（大正 04 p.176）

なお本資料集では、原資料の名を用いるが、項目名などにおいてはヴィサーカーという名を用いた。

[2] 本資料集はパーリ聖典（ニカーヤと律）、漢訳諸阿含、漢訳諸律、パ・漢の註釈文献、大正蔵の本縁部所収の文献からヴィサーカー・ミガーラマターに関する記述をとり出し、整理したものである。

[3] 本資料集は次の構成をもつ。

- [1] にはパーリの原始聖典と漢訳の阿含および諸律蔵とに対応する記事を掲載した。
- [2] には漢訳資料に対応の見出されないパーリの原始聖典のみの記事を掲載した。
- [3] には漢訳の阿含、律蔵のみにあって、パーリ語典籍に対応記事のないものを掲載した。
- [4] にはパーリのアッタカターの記事と、漢訳の原始聖典以外の諸資料の記事を掲載した。これらのなかのごく一部には対応するものがあるが、多くは *Samantapāsādikā* と『善見律毘婆沙』のケースであって、ほとんど対応は見られない。
- [5] にはパーリのアッタカターのうち、もっとも詳細な伝記を伝える *Dhammapada-aṭṭhakathā* (DhA.) と *Āṅguttaranikāya-aṭṭhakathā* (AN.-A.) を別建てにして掲載

した。したがってこれ以外のアッタカター記事が【4】である。

【6】にはミガーラマターとは直接の関係はないが、参考のために東園鹿子母講堂を仏在処・説処とする経・律名を掲げた。これは本「モノグラフ」の第8号「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧——コーサラ国篇」の該当箇所の記事を再録したものである。

〔4〕パーリ語資料については訳文とともに原文も掲げた。対照の便を考慮して、段落ごとに訳文を挿入する形をとっている。

掲載したパーリ語原文は原則として PTS の刊本を底本とし、テキストの修正については各刊本の脚注（または巻末注）にあがる異読（ヴァリエント）を参照するにとどめた。しかしその限りで読解不能の場合、*Chattṭhasaṅgāyana* の CD-ROM（文末注で「ビルマ版」とはこれを指す）を参照して訂正した箇所もある。詳細は文末注として注記した。パーリ語原文中の [ ] 内の数字は底本の PTS のページの冒頭を示す。

なおパーリ原文を記すにあたっては、原則として PTS テキストをそのまま転記したが、適宜-（ハイフン）を入れてコンパウンドを区切ったり、カッコの形を変更したり、補ったりした場合もある。また鼻音 ṇ, ñ, ṇ, n と ṃ の表記は底本においても不統一であるため、本資料集においても便宜的になっている。

〔5〕漢訳資料は大正新脩大蔵経を底本とする漢文からの読み下しのみを掲げた。なおこれには行数は示さなかった。

〔6〕【5】の「ヴィサーカー・ミガーラマターの伝記を中心とする記事」においては *DhA.* の ‘visākhāya vatthu’ 全体を訳出した。*AN.-A.* にほぼ同様の記事が見られるため、それとの異同は単語レベルのものについては注記し、文章が異なっている場合は原文と訳文を対応箇所の直後に挿入する形をとった。（一方【4】では重複を厭わず、同様の記事も全体を挙げてある。）パーリ語原文の冒頭の D は *DhA.* の文章であることを示し、A は *AN.-A.* の文章であることを示す。DA の併記してある文章は共通しているものであり、単語レベルの異同は上に述べたとおりである。この伝記の中には【1】【2】【4】に対応記事が見出されるものがある。それについては注記によって対応を示した。

〔7〕この資料集は、現在は東洋大学大学院文学研究科仏教学専攻博士前期課程の学生であるチャイトンディー・プラチャッポン（僧名はカタプンニョー）が学部の卒業論文として東洋大学に提出したものをもととしている。*DhA.* と *AN.-A.* のヴィサーカーの伝記のパーリ語原典からの和訳を中心としてまとめられたもので、これを岩井が訳文のチェックの意味をかねてもう一度全体を見直しながら、資料を補った。さらに漢訳資料の収集、読み下しについてはこれをすべて本澤が担当して、最終的に本澤と岩井でパーリ語資料と漢訳資料の対応を確認しながら編集作業を行った。

## 【1】パーリと漢訳の相応する聖典記事

### [1] 施与者第一

[1-1] AN. 001-014-007 (vol. I p.026) : etad aggaṃ bhikkhave mama sāvikanāṃ upāsikānaṃ dāyikānaṃ yadidaṃ visākhā migāramātā.

比丘らよ、わが声聞女・優婆夷の中、施与する者の第一人者はヴィサーカー・ミガーラマーターである。

[1-2] 『阿羅漢具徳経』（大正 02 p.834 中）：恒に衆僧に常行布施するは毘舍佉母烏波薩吉是なり、舍衛城に住す。(1)

(1) 増一阿含「弟子品」には列挙されていない。

### [2] 3種の布薩

[2-1] AN. 003-007-070 (vol. I p.205, ll.16~25) : evaṃ me sutāṃ. ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvatthiyaṃ viharati pubbārāme migāramātu pāsāde. atha kho visākhā migāramātā tad ah' uposathe yena bhagavā tena upasaṅkami, upasaṅkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhaṃ migāramātaraṃ bhagavā etad avoca, “handā kuto nu tvaṃ visākhe āgacchasi divādivassā” ti? “uposathāhaṃ bhante ajja upavasāmi” ti. “tayo kho 'me visākhe uposathā. katame tayo? gopālakūposatho, nigaṇṭhūposatho, ariyūposatho. ……”

このように私は聞いた。ある時、世尊は舍衛城の東園鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミガーラマーターは布薩の日に世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマーターに世尊は「やあ、ヴィサーカーよ。どうして真昼にあなたは来たのか」と問われた。〔ヴィサーカーは〕「大徳よ、私は今日布薩を過ごしています」と〔答えた。世尊は〕「ヴィサーカーよ、これら3種の布薩がある。いかなる3種か。牧牛者の布薩とニガンタの布薩と聖者の布薩である」（以下、3種の布薩の違いが詳細に説かれる）。

[2-2] 『中阿含』202「持齋経」（大正 01 p.770 上）：一時仏は舍衛国に遊び、東園鹿子母堂に在り。爾の時鹿子母毘舍佉は平坦に沐浴し白淨衣を著け、子婦等眷屬を將いて圍繞し佛所に往詣し、稽首作禮して却いて一面に住す。世尊問うて曰わく、「居士婦、今沐浴するや」。答えて曰わく、「世尊、我れ今齋を持す。善逝、我れ今齋を持す」と。世尊問うて曰わく、「居士婦、今何等の齋を持すや。齋に三種あり、云何が三と爲す、一には放牛兒齋、二には尼提齋、三には聖八支齋なり。居士婦、云何が名づけて放牛兒齋と爲すや。……居士婦、云何が名づけて尼提齋と爲すや。……云何が名づけて聖八支齋と爲すや。……」。

[2-3] 『齋経』（大正 01 pp.910 下~911 上）：一時佛は舍衛城東丞相家殿に在り。丞相の母を維耶と名づく。早く起き沐浴し綵衣を著け、諸子婦と俱に出で、佛足を稽首し一面に坐す。佛は維耶に問う、「沐浴何ぞ早きぞ」。對えて曰わく、「諸婦と俱に齋戒を受

けんと欲す」。佛言わく、「齋に三輩あり、何等の齋を樂うや」。維耶は長跪して言わく、「願くば何ぞ三齋と謂うや聞かせたまえ」。佛言わく、「一には牧牛齋と爲す、二には尼犍齋と爲す、三には佛法齋と爲す。牧牛齋とは……。尼犍齋とは……。佛法齋とは……。

[3] 八支齋法

[3-1] AN. 008-005-043 (vol. IV p.255, ll.13 ~ 22) : *ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvattiyaṃ viharati pubbārāme migāramātupāsāde. atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṅkami, upasaṅkamitvā bhagavantam abhivādetvā ekamantaṃ nisidi. ekamantaṃ nisinnam kho visākhā migāramātaram bhagavā etad avoca "aṭṭhaṅgasamannāgato kho visākhā uposatho upavuttho mahapphalo hoti mahānisaṃso mahājutiko mahāvippahāro. katham upavuttho ca visākhā aṭṭhaṅgasamannāgato uposatho mahapphalo hoti mahānisaṃso mahājutiko mahāvippahāro? .....*

ある時、世尊は舍衛城の東園鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターに世尊は「ヴィサーカーよ、8支を具える布薩はそれを過ごせば、大果あり、大功德あり、大光輝あり、大いに広まる。ヴィサーカーよ、どのように過ごせば8支を具える布薩は、大果あり、大功德あり、大光輝あり、大いに広まるか。(以後、一昼夜の間、①殺生、②不与取、③非梵行、④妄語、⑤飲酒、⑥非時食、⑦舞踏・歌謡・音楽・演劇の鑑賞と装身化粧、⑧高くて広い寝台の8つを離れる八斎戒と、その功德の大きさが16大国の王の持つ王権の価値の16倍として説かれ、そのような布薩を過ごした人は死後に、四天王、三十三天、耶摩天、兜卒天、化乐天、他化自在天に生まれると説かれる。またそれぞれの神々の寿命の長さも説かれている。)

[3-2] 『中阿含』202「持齋經」(大正01 pp.770中~771上) : 居士婦(鹿子母毘舍佉)よ、云何が名づけて聖八支齋と爲すや。多聞の聖弟子若し持齋時に是の思惟を作す、……。我れ亦た盡形壽、殺を離れ殺を斷じ刀杖を棄捨し、慚有り、愧有り、慈悲心有り。……我れ亦た盡形壽、不与取を離れ不与取を斷ず。……非梵行を離れ非梵行を斷ず。……妄言を離れ妄言を斷ず。……酒放逸を離れ酒放逸を斷ず。……高廣大床を離れ高廣大床を斷ず。……華鬘・瓔珞・塗香・脂粉・歌舞倡伎及び往觀聽を離れ華鬘・瓔珞・塗香・脂粉・歌舞倡伎及び往觀聽を斷ず。……非時食を離れ非時食を斷ず。……我れ此の支を以て阿羅訶に於て等同にして異ること無し、是の故に齋を説く。彼れ此の聖八支齋に往き已る。上に於て當に復た五法を修習すべし」と。

[3-3] 『齋經』(大正01 p.911上~中) : 佛法齋とは、道の弟子の月の六齋之日に八戒を受けるなり。何をか八と謂う。

第一戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、殺意有ることなく、衆生を慈念し、蠕動之類を賊害することを得ず、刀杖を加えず、念じて安利を欲し、復た殺を爲すこと莫く、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第二戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、貪取の意無く、布施を思念し、當に歡喜して與え、自手にて與え、潔淨に與え、恭敬して與え、望まずして與え、慳貪の意

を却け、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第三戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、婬意無く、房室を念ぜず、梵行を修治し、邪欲心を爲さず、色を食らず、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第四戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、妄語の意なく、思念至誠にして安定して徐に言い、偽詐を爲さず、心口は相應し、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第五戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、飲酒せず、酔わず、迷亂せず、志を失せず、逸意を去放して、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第六戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、安意を求めることなく、華香を著けず、脂粉を傳せず、歌舞倡樂を爲さず、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第七戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、安意を求めることなく、好床に臥せず、卑床草席して睡臥を捐除し、經道を思念して、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第八戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、法時食を奉じ、食少く身を節し、日中を過ぎて後は復た食せず、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

[3-4] 『優陂夷墮舍迦經』（大正 01 p.912 上～下）：一時佛は舍衛國に在り、城に止り東に出ず。女人あり、子を蕪耶樓と字し、人呼んで蕪耶樓母と爲す。佛は蕪耶樓母家殿上に在りて坐す。一女人あり教戒を奉持す。墮舍迦と字す。月十五日を以て朝起き沐浴す。七子の婦あり、皆沐浴し好衣を著さしむ。日未だ中ならざるに因りて飯し、飯し已り手を澡い、七子婦を將いて佛所に至り前んで佛の爲に禮を作す。佛言わく、「座に就け」と。皆却いて座に就く。佛は優陂夷墮舍迦に問う、「今日何等沐浴し好衣著け、子婦と俱に佛所に至るや」と。墮舍迦言わく、「今日は十五日、我れ齋戒す。我れ一月當に六齋すべしと聞く。我れ子婦と俱に齋し敢えて懈慢せず」。佛は墮舍迦に告ぐ、「佛の正しき齋法に八戒有り。……一月に六日の齋あり、月八日一齋、十四日一齋、十五日一齋、二十三日一齋、二十九日一齋、三十日一齋なり。……齋日に持戒すること亦た當に阿羅漢の如く、殺意無く捶擊意無し、……是れを一戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、貪心無し、……是れを二戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、婦を畜えず亦た婦を念ぜず、亦た女人を食らず亦た婬意無し、……是れを三戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、妄語せず、人の意を傷けず、……是れを四戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、飲酒せず、……是れを五戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、意歌舞に在らず、音樂声を聞くも喜ばず、……是れを六戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、高好床に臥さず、……是れを七戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、日中に及ち食し、日中已後明に至るまで復た食するを得ず、蜜漿を飲むは得る、……是れを八戒と爲す。……佛は優陂夷墮舍迦に告ぐ、「八戒齋を持し一日一夜失ざるは、金銀珠璣を持し、比丘僧に施與するに勝る也」と。

[4] 不定法第1条（屏処不定）の制定

[4-1] *Vinaya Aniyata 001* (vol. III p.187,l.1～p.188,l.25) : tena samayena buddho bhagavā sāvatthiyaṃ viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme. tena kho pana

samayena āyasmā udāyi sāvattthiyaṃ kulūpako hoti bahukāni kulāni upasaṃkamati. tena kho pana samayena āyasmato udāyissa upaṭṭhākakulassa kumārikā aññatarassa kulassa kumārakassa dinnā hoti. atha kho āyasmā udāyi pubbaṇhasamayam nivāsetvā pattacivaram ādāya yena taṃ kulam ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā manusse pucchi: “kahaṃ itthannāmā” ti. te evam āhaṃsu: “dinnā bhante amukassa kulassa kumārakassā” ti. tam pi kho kulam āyasmato udāyissa upaṭṭhākam hoti. atha kho āyasmā udāyi yena taṃ kulam ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā manusse pucchi: “kahaṃ itthannāmā” ti. te evam āhaṃsu: “es' ayya ovarake nisinnā” ti. atha kho āyasmā udāyi yena sā kumārikā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā tassā kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaniye nisajjam kappesi kālayuttam samullapanto kālayuttam dhammam bhaṇanto.

その時、仏・世尊は舎衛城の祇樹給孤独園におられた。その時、ウダーイ長老は舎衛城において家々に入出入りし、多くの家々に寄っていた。その時ウダーイ長老に仕える家族の少女が他の家の男子に嫁いだ。その時、ウダーイ長老は午前中に內衣を着けて、鉢と上衣とを携えて、その〔彼に仕える〕家族のもとに近づいた。近づいてから人々に「これこれという名の女はどこにいるか」と訊ねた。彼らは「大徳よ、どこそこの家の男子に嫁ぎました」と〔答えた〕。その〔嫁いだ先の〕家族もウダーイ長老に仕えていた。そこでウダーイ長老はその〔嫁いだ先の〕家に近づいた。近づいてから人々に「これこれという名の女はどこにいるか」と訊ねた。彼らは「聖者よ、その方は奥の間に坐っています」と答えた。そこで、ウダーイ長老はその娘に近づいた。近づいてから、その娘と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐って、時には雑談し、時には法を説いていた。

tena kho pana samayena visākhā migāramātā bahuputtā hoti bahunattā arogaputtā aroganattā abhimaṅgalasammata. manussā yaññesu chaṇesu ussavesu visākhā migāramātaram paṭhamam bhojenti. atha kho visākhā migāramātā nimantitā taṃ kulam agamāsi. addasa kho visākhā migāramātā āyasmantaṃ udāyiṃ tassā kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaniye nisinnam, disvāna āyasmantaṃ udāyiṃ etad avoca: “idaṃ bhante na cchannaṃ na paṭirūpaṃ yaṃ ayyo mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaniye [188] nisajjam kappeti. kiñ cāpi bhante ayyo anattiko tena dhammena api ca dussaddhāpayā appasannā manussā” ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは多くの子、多くの孫、無病の子、無病の孫を有していたので吉祥の人として世に知られていた。人々は祭祀・祭礼・祭日には、まずヴィサーカー・ミガーラマターを〔家に招いて〕食事を食べてもらうことにしていた。そこで、ヴィサーカー・ミガーラマターが招待されて、その家に来た。ヴィサーカー・ミガーラマターは、ウダーイ長老がその娘と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐っているのを見た。見てから、ウダーイ長老に「大徳よ、これは喜べたものではなく適当ではありません。聖者が女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐るなんて。大徳よ、たとい聖者に〔淫〕法を求める意図がなくとも<sup>(1)</sup>、未信の人々が信仰に入ることを妨げます」

と言った。

(1) anattiko tena dhammena. tena dhammena を methunadhammena の婉曲表現と見る。

この具格は an-atthika と関連付けて読むべきである。

evam pi kho āyasmā udāyi visākhāya migāramātuyā vuccamāno nādiyi. atha kho visākhā migāramātā nikkhamitvā bhikkhūnaṃ etam atthaṃ ārocesi. ye te bhikkhū appicchā te ujjhāyanti khīyanti vipācenti: “kathaṃ hi nāma āyasmā udāyī mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappessatī” ti. atha kho te bhikkhū bhagavato etam atthaṃ ārocesuṃ. “saccaṃ kira tvaṃ udāyi mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappesi” ti. “saccaṃ bhagavā” ti. vigarahi buddho bhagavā: “kathaṃ hi nāma tvaṃ moghapurisa mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappessasi. n' etam moghapurisa appasannānaṃ vā pasādāya ...”... pa ...“... evañ ca pana bhikkhave imaṃ sikkhāpadaṃ uddiseyyātha”.

ウダーイ長老はヴィサーカー・ミガーラマターにこのように言われても聞き入れなかった。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは出て行って、諸比丘にこのことを告げた。比丘の少欲の者らは軽蔑し、嫌って、そした。「どうしてウダーイ長老は女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐ったのか」。そこで、それらの諸比丘は世尊にこのことを告げた。〔世尊は〕「ウダーイよ、あなたが女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐ったそうだがそれは本当か？」と〔尋ねた。ウダーイは〕「本当です、世尊よ」と〔答えた〕。仏世尊は「愚者よ、どうしてあなたは女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐ったのか。愚者よ、これは未信の者を信仰に導くものではない……」と叱責し、…中略…「…諸比丘よ、この学処をこのように説戒しなさい」と〔制戒した〕。

“yo pana bhikkhu mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappeyya, tam enaṃ saddheyyavacasā upāsikā disvā tiṇṇaṃ dhammānaṃ aññatarena vadeyya pārājikena vā saṃghādisesena vā pācittiyena vā, nisajjaṃ bhikkhu paṭijānamāno tiṇṇaṃ dhammānaṃ aññatarena kāretabbo pārājikena vā saṃghādisesena vā pācittiyena vā yena vā sā saddheyyavacasā upāsikā vadeyya, tena so bhikkhu kāretabbo. ayaṃ dhammo aniyato” ti.

「もし比丘が、女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐り、その比丘を信頼に足る言葉を語る優婆夷が見て、波羅夷・僧残・波逸提の三法のうちのいずれかによって説き、比丘が同座を認めるならば、波羅夷・僧残・波逸提の三法のうちのいずれかによって処分される。あるいは信頼に足る言葉を語る優婆夷が説くように処分される。これが不定法である。」<sup>(1)</sup>

(1) 森章司：『初期仏教教団運営理念と実践』(p.255)

[4-2] 『四分律』「不定法 001」(大正 22 p.600 中～下)：爾の時世尊は舍衛國祇樹給孤獨園に在り。迦留陀夷先に白衣の時に親友の婦有り、名づけて齊優婆私という、顔貌端正なり。迦留陀夷も亦た顔貌端正なり。迦留陀夷は繫意して彼に在り、彼の優婆私また繫意して迦留陀夷に在り。時に迦留陀夷は時到期りて衣を著け鉢を持して齊優婆私の家に詣り、共に獨り屏覆處に坐す。時に迦留陀夷は齊優婆私と語る。

時に毘舍佉母有り、小縁事あって彼の比丘に往く。遙に迦留陀夷の語聲を聞く。此の優婆私は信樂之心有り。内の比丘の語聲を聞き、是の念を作す、「或は能く法を説く」と。即ち就いて壁に倚りて聽くに、但だ非法を説く語聲を聞く。復た念じて言わく、「比丘の聲にして非法を説くの言を聞く、比丘は應に是くの如き語を作すべからず」と。即ち之を闚看するに、迦留陀夷と齊優婆私と床を共に坐し非法語を作すを見る。見已りて便ち是の念を作す、「此の比丘は非法處に在りて坐し、又非法の言を説く、若し此の夫主が見れば當に呵罵すべし」と。其の婦に不信の心を生ず。

時に優婆私即ち還りて其の舍を出で、疾疾に世尊所に往き、頭面禮足して一面に在りて立ち、此の因縁を以て具に世尊に白し、世尊に白し已りて、頭面禮足し遶ること三匝にして去る。時に世尊は比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言わく、「汝は審かに齊優婆私と獨り屏覆處に在りて坐するや」と。答えて言わく、「實に爾り、世尊」と。世尊は無數の方便を以て呵責す。「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり、汝今云何ぞ齊優婆私と獨り屏覆處に在りて坐するや」と。時に世尊は無數の方便を以て迦留陀夷を呵責し已り、諸比丘に告ぐ、「迦留陀夷は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住ならしめんと。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし。『若し比丘が女人と共に獨り屏覆處、障處、可作姪處に在りて坐し、非法語を説くに、住信の優婆私有り、三法中に於て、一一の法を説き、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提と、是の坐せる比丘、自ら我れ是の罪を犯すと言え三法中に於て應に一一に治すべし、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提、住信の優婆私の所説の如く、應に如法に是の比丘を治すべし、是を不定法と名づく』」と。

[4-3] 『五分律』「不定法 001」（大正 22 pp.022 下～23 上）：佛は舍衛城に在り。爾の時跋難陀は常に一居士家に出入せり。晨朝に衣を著け、鉢を持し、往きて其の舍に到り、尼師檀を敷き居士婦と獨り屏處に坐し、姪欲龜惡語を説く。

時に毘舍佉鹿子母は跋難陀が居士婦と獨り屏處に坐し姪欲龜惡語を説くを聞き、念じて言わく。「若し居士還りて見れば、必ず惡心を生じ餘の比丘に向け、其をして長夜に諸の苦痛を受け使めん。我れ當に人を遣わし往きて世尊に白すべし」と。

即ち常に供養せる婆羅門那隣伽に語げて言わく。「汝佛所に往き頭面禮足して此の事を廣説せよ」と。婆羅門即ち往きて佛に白す。佛爲に種種に妙法を説き已りて發遣して還らしむ。佛は是の事を以て比丘僧を集め、跋難陀に問う、「汝實に爾りや不や」と。答えて言わく、「實に爾なり、世尊」と。佛は種種に呵責すること姪事の中に説くが如し。已にして諸比丘に告ぐ。「十利を以ての故に諸比丘の爲に不定法を結す、今より是の戒は應に是の如く説くべし。『若し比丘、一女人と共に獨り、屏處可姪處に坐し、可信優婆夷見て三法中の一一法に於て説かんに、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提なり、若し比丘、優婆夷の所説の如しと言え、應に三法中の所説の法に隨いて治すべし、是を不定法と名づく』」と。

[4-4] 『十誦律』「不定法 001」（大正 23 p.028 中～下）：仏は舍衛国に在り。爾の時迦留陀夷比丘は掘多憂婆夷と旧くより相知識にして事を共にし語を共にす。時に迦留陀夷

は掘多舎に到り已り、独り屏覆處に坐し説法す。

時に毘舍佉鹿子母有り。小因縁の故に掘多比舎に到り、遙に迦留陀夷の説法の聲を聞き、是の念を作す、「必ず當に是れ迦留陀夷は掘多舎に在りて説法すべし、我れ當に往きて聽すべし」と。時に毘舍佉鹿子母即ち掘多舎に到り、迦留陀夷の獨り掘多と屏覆處に坐すを見る。見已りて是の念を作す、「是の坐處は惡し、比丘應に是の中に坐すべからず。若し長者有りて、是の坐處を見れば、必ず當に知るべし、『是の比丘は惡事を作し竟る、若しは惡を作さんと欲す』、我れ今當に往きて佛に白さん」と。

時に毘舍佉鹿子母即ち佛所に到り、頭面禮足して一面に坐し已り、是の因縁を以て佛に向い廣説す。佛は毘舍佉鹿子母に種種に法を説き、示教利喜し已り默然として住す。毘舍佉鹿子母は佛の默然たるを見已りて、坐より起ち作禮して去る。去ること久しからずして、佛は是の事を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問う、「汝實に是の事を作すや不や」と。答えて言わく、「實に作せり、世尊」。佛は種種の因縁を以て迦留陀夷を呵責す、「汝の作す所の事、沙門法に非ず、道、無欲、樂心に隨順せず、不清淨行を作す。出家之人の應に作すべからざる所なり。汝は癡人、我は種種の因縁を以て、欲、欲想、欲欲、欲覺、欲熱を呵し、種種の因縁により欲を斷じ、欲想を除き、欲熱を滅するを稱讃す、我れ常に説法し人に離欲を教う、汝尚お應に心を生ずべからず。何ぞ況んや乃ち欲、恚、癡を起し、結縛の根本たる不淨惡業を作すをや」と。佛は是の如き種種の因縁により呵し已り、諸比丘に語る。

「十利を以ての故に諸比丘に結戒す。今より是の戒は應に是の如く説くべし。『若し比丘が獨り女人と共に屏覆内の可行姪處に坐す。若し可信優婆夷の是の比丘に三法中の一の法を説かん、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提と。若し是の比丘自ら我れ是の處に坐すと言わば應に三法中の所説に隨い治すべし、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提なり、若しは可信優婆夷の所説の法に隨い治すべし、是れ初不定法なり』」。

[4-5] 『十誦律』「僧伽婆尸沙初」（大正 23 pp.442 下～443 上）：仏舎衛國に在り。迦留陀夷に因みて結戒し、先に無罪となす。……毘舍佉鹿子母は衆僧を信じ兩手にて足に接し頭面作禮す。次に迦留陀夷に到り接足作禮す。迦留陀夷即ち精を失し其の頭に墮す。優婆夷は小却し兩手にて精を拭い、歡喜して唱えて言わく、「我れ大利を得たり、我の諸の同學に是の如き多姪欲の人あり、亦た能く欲を斷じ梵行を修す」と。迦留陀夷に疑生ず、「我れ將に僧伽婆尸沙を得ること無きや」。是の事を佛に白すに佛言わく、「無罪なり、若し是の如き多欲の比丘あれば、應に當に裏繫すべし」と。

[4-6] 『僧祇律』「不定法 001」（大正 22 pp.289 下～290 上）：仏は舎衛城に在り。広く説くこと上の如し。爾の時長老優陀夷の同聚落の舊知識婆羅門に一女有り。新に夫家に到るも愁憂して樂まず、信を遣わし父に白す、「願わくは來り我を看よ、若し能く來るを得ずば、阿闍梨優陀夷に『來り我を看よ』と語れ」と。其の父聞き已り、優陀夷所に詣り語りて言わく、「我が女、新に夫家に到るも愁憂して樂まず。信を遣し我を喚び、并に阿闍梨を喚ぶ。我は今俗人多事にして往くを得ること能わず。願わくは阿闍梨、數數往きて看よ」と。優陀夷言わく、「爾るべし、汝我に囑せずも尚お往きて看んと欲す、何

ぞ況んや相囑すにおいておや」と。長老優陀夷は明日晨朝に入聚落衣を著け、往きて其の家に到る。時に彼の女人は戸を掩いて坐す。優陀夷は外に在りて喚んで言わく、「某甲在りや不や」。女言わく「是れ誰ぞ」。答えて言わく、「我は是れ優陀夷なり」。女言わく、「阿闍梨來り入れ、阿闍梨來り入れ」と。即ち其の房に入り、房内に坐し。共に語り言う。

時に姑毘舍佉鹿母に三十二子有り。亦た三十二兒有り。婦は皆悉く福德吉相を成就す。是の時毘舍佉鹿母常に兒子諸婦を教誡し、父母親屬を勸導す。次に是の女房の前に到る。是の毘舍佉鹿母は善く時宜を解し卒に房に入らず、戸外に踟躕して戸の孔中を見るに房内に人あり、剃髮し染衣を著し瞭瞬細語す。是れ出家人と知るも、但だ是れ比丘と知らず、是れ比丘尼と為す。便ち此の婦を喚ぶ。婦は應えて曰わく、「是れ誰ぞや」。答えて言わく、「是れ我なり」。白して言わく、「大家、來り前め」。問う、「汝の邊是れ誰の婦や」。答えて言わく、「阿闍梨優陀夷なり」と。優陀夷言わく、「優婆夷、何ぞ以て前まざる」と。鹿母即ち入りて是の言を作す、「阿闍梨優陀夷、此の間に坐すや」。答えて言わく、「是の如し」。白して言わく、「阿闍梨、此の坐は明白處に非ず、設し善惡有らんに誰か證知する者ぞ。當に此の事を以て諸比丘に語るべし」。優陀夷言わく、「汝何等を説くや」。毘舍佉鹿母言わく、「優陀夷の女人と共に坐すを見る」と。優陀夷言わく、「我れも亦た當に佛に向い汝を説かん」。毘舍佉鹿母言わく、「何等を説かんと欲するや」。優陀夷言わく、「我れ毘舍佉鹿母の他の男子と共に坐すを見る」。毘舍佉鹿母言わく、「何等の男子なるや」。優陀夷言わく、「我れ男子にあらずや」。毘舍佉鹿母言わく、「阿闍梨、佛は我に男子と共に坐さざれとは制せず、然るに阿闍梨は是れ出家人なり、應に沙門法を護るべし」。優陀夷言わく、「咄なる哉、汝は我を悩ますこと少なからず」。……（不定法第二の因縁が続く、後出 [5-5]）

時に毘舍佉母即ち是の事を以て諸比丘に白し、諸比丘は是の事を以て具に世尊に白す。佛言わく、「優陀夷を喚び來れ」。即便ち喚び來る。佛は優陀夷に問う、「汝實に爾りや不や」。答えて言く、「實に爾なり、世尊」。佛は優陀夷に告ぐ、「此れは是れ惡事、汝は愚癡人なり、俗人尚お出家の宜法・應行・不應行を知る、汝は出家人にして更に坐起・言語・應與・不應與を知らず」。……如來應供正遍知、諸弟子の爲に戒を制す。……

「若し比丘が女人と與に屏覆處・可姪處に坐す。可信優婆夷が三法の中の一々の法に於て若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提と説き、比丘自ら言わく、『我れ是の處に坐す、三法の中の一々に如法に治せよ、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提、應に可信優婆夷の所説に随い如法に治すべし』と」。彼の比丘、是れ初不定法なり。[4-7] 『根本有部律』「不定法 001」（大正 23 p.710 上～中）：爾の時世尊は室羅伐城逝多林給孤獨園に在り。時に具壽鄢陀夷は日の初分時に衣を著け鉢を持し入城乞食し、次に故二笈多の舍に至る。是の時笈多は遙かに鄢陀夷の來るを見、即ち爲に妙好の床座を敷設し、進んで迎えて曰わく、「善來大德、此の處の床座宜しく應に坐に就くべし」と。時に鄢陀夷をして即ち坐に就かしむ。笈多は禮し已りて遂に鄢陀夷と膝を壓して坐す、法を聽く爲の故に。時に鄢陀夷即ち美妙の言辭を以て其の説法を爲す。

時に鹿子母毘舍佉は説法の聲を聞き是の如きの念を作す、「此れは是れ、大德鄢陀、彼の笈多の爲に妙言辭を以て法要を宣ぶ、美しきこと新蜜の如し、我れ當に彼に就きて其の

説法を聴かん」と。時に毘舍佉即ち笈多處に詣り、鄢陀夷と膝を壓して坐すを見る。見已りて念を生ず、「此れ出家人の應に作すべき所に非ず、若し不信の人斯の事を見る有らば、定んで苾芻が女人と私屏處に於て共に非法を行ずと謂い、長衆譏嫌せん。我れ今宜しく此の因縁を以て白し世尊に知らせる可きなり。

時に毘舍佉便ち佛所に詣り、佛足を禮し已りて一面に在りて坐す。上の事を以て具さに世尊に白す、「唯だ願わくば世尊、今より已去諸聖衆の爲に其の學處を制し、『應に屏處にて獨り女人と與に一處に坐すべからず』との憶念を生じせしめんことを、慈愍の故に」と。爾の時世尊は毘舍佉の請を受け已り默然として住す。時に毘舍佉は佛の默然たるを見て禮し已りて去る。爾の時世尊は此の因縁を以て苾芻衆を集め、……諸弟子の爲に其の學處を制す。

應に是の如く説くべし、「若し復た苾芻が獨り一女人と與に屏障に於て行姪に堪えたる處に在りて坐す、正信の鄢波斯迦有り、三法中に於て一に隨いて説く、若しは波羅市迦、若しは僧伽伐尸沙、若しは波逸底迦。彼の坐苾芻自ら其の事を言うは、三法中に於て應に一一の法に隨いて治すべし。若しは波羅市迦、若しは僧伽伐尸沙、若しは波逸底迦なり、或は鄢波斯迦所説の事を以て彼の苾芻を治すべし。是を不定法と名づく」。

[4-8] 『根本有部律』「雜事」（大正 24 pp.251 下～252 上）：爾の時毘舍佉鹿子母は「佛に弟あり、號して難陀といい、身金色の如くにして三十相を具し、短きこと仏四指なるが、佛と俱に來る」を聞く。我れ暫し往きて禮し或は見るを得べけん。是の時難陀は小食時に於て衣鉢を執持して入城乞食し、次第に巡りて鹿子母家に至る。時に毘舍佉は彼の容儀相好光飾の餘と等しからざるを見、即ち是の念を作す、「此れ豈に佛の弟ならざらんや」。便ち淨信を起し其の雙足を禮せんと手を將て彼の身の柔軟なるに觸著す。女は是れ觸るに毒すれば近づくに便ち損害するなり。難陀は稟性多欲なれば便ち染心を起し、遂に即ち精を流し毘舍佉の頭上に墮す。世尊は知り已り彼の不淨を化して蘇合の香油と作し、手で觸れ之を嗅ぎ是の如きの念を作す、「何に因りて此の處に是の如き微妙の香油の有るを得るや、是れ佛の神通にて斯の香物を變ずるなり」と。遂に希有歡躍の心を生じ、讚じて言わく、「善い哉佛陀、善い哉達摩、善い哉僧伽、善説法律は不可思議なり。能く此の如き難陀の類の耽欲の男子を、佛法中に投じ專修梵行せしむる」と。時に彼の難陀は追悔心を起す、「豈に我れ衆教罪を犯すに非ずや」と。諸苾芻に白し苾芻は佛に白し、佛言わく、「難陀は無犯なり、若し是の如き多欲之人有らば、應に皮帛子を以て盛るべし、疑惑を致す勿れ」と。

[4-9] 『薩婆多毘尼毘婆沙』「二不定法」（大正 23 p.525 中）：次に二不定法の初め。時に毘舍佉即ち掘多の舍に到る。問うて曰わく、「毘舍佉は聰明利根にして大徳重人、比丘と女人と屏處に坐せるを知りて何故に往くや」。答えて曰わく、「是の人已に道迹に入り佛法を深樂す。佛は常に自ら説く、『聽法に五事の利あり、一には未曾聞法を聞くを得、二には已に曾て聞くは清淨堅固となり、三には邪見を除く、四には正見を得る、五には甚深の法を解す』と。是を以て毘舍佉は樂法の情深し。嫌疑を以て自ら礙えず」。

[4-10] 『薩婆多部毘尼摩得勒伽』（大正 23 p.591 上）：女人有りて比丘の足を礼す。比丘の精出る。尋いで疑悔を生ず。乃至仏言わく、不犯なり。毘舍佉鹿子母の如し。一一

の比丘の足を頭面禮し、長老難陀の足に至る。難陀即ち不淨を失し、鹿子母の頭上に墮す。鹿子母起ち已り、兩手にて頭を摩して偈を説いて言わく、「我れ今大利を得、是の如き梵行に同ず、世尊法中に於て煩惱極めて熾盛、涅槃道を忍修す」と。爾の時優陀夷は尋いで疑悔を生ず。乃至佛言わく、「不犯なり、應に小衣を著すべし」。

[5] 不定法第2条（露処不定）の制定

[5-1] *Vinaya Aniyata 002* (vol. III p.191,l.7～p.192,l.2) : tena samayena buddho bhagavā sāvattthiyaṃ viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme. tena kho pana samayena āyasmā udāyi “bhagavatā paṭikkhittam mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaniye nisajjam kappetun” ti tassā yeva kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappesi kālayuttam samullapanto kālayuttam dhammam bhaṇanto.

その時、仏・世尊は舎衛城の祇樹給孤独園におられた。その時、ウダーイ長老は「世尊は女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐することを禁じた」と〔考えて〕、その娘と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐って、時には雑談し、時には法を説いていた。

dutiyam pi kho visākhā migāramātā nimantitā taṃ kulam agamāsi. addasa kho visākhā migāramātā āyasmantaṃ udāyimaṃ tassā yeva kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho nisinnaṃ, disvāna āyasmantaṃ udāyimaṃ etad avoca: “idaṃ bhante na cchannaṃ na paṭirūpaṃ yaṃ ayyo mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappeti. kiṃ cāpi bhante ayyo anattiko tena dhammena api ca dussaddhāpayā appasannā manussā” ti.

この度もヴィサーカー・ミガーラマターは招待されて、その家に来た。ヴィサーカー・ミガーラマターは、ウダーイ長老がその娘と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐っているのを見た。見てからウダーイ長老に「大徳よ、これは喜べたものではなく適当ではありません。聖者が女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐るなんて。大徳よ、たとい聖者に〔淫〕法を求める意図がなくとも、未信の人々が信仰に入ることを妨げます」と言った。

evam pi kho āyasmā udāyi visākhāya migāramātuyā vuccamāno nādiyi. atha kho visākhā migāramātā nikkhamitvā bhikkhūnaṃ etam attham ārocesi. ye te bhikkhū [appicchā te ujjhāyanti khīyanti vipācenti: “katham hi nāma āyasmā udāyi mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappessatī” ti. atha kho te bhikkhū bhagavato etam attham ārocesuṃ. “saccaṃ kira tvaṃ udāyi mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappesi” ti. “saccaṃ bhagavā” ti. vigarahi buddho bhagavā: “katham hi nāma tvaṃ moghapurisa mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappessasi. n' etam moghapurisa appasannānaṃ vā pasādāya ...”... pa ...] “... evaṃ ca pana bhikkhave imaṃ sikkhāpadaṃ uddiseyyātha”:

ウダーイ長老はヴィサーカー・ミガーラマターにこのように言われても聞き入れなかつ

た。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは出て行って、諸比丘にこのことを告げた。比丘の少欲の者らは軽蔑し、嫌って、そしった。「どうしてウダーイ長老は女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐ったのか」。そこで、それらの諸比丘は世尊にこのことを告げた。〔世尊は〕「ウダーイよ、あなたが女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐ったそうだがそれは本当か？」と〔尋ねた。ウダーイは〕「本当です、世尊よ」と〔答えた〕。仏世尊は「愚者よ、どうしてあなたは女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐ったのか。愚者よ、これは未信の者を信仰に導くものではない……」と叱責し、…中略…「…諸比丘よ、この学処をこのように説戒しなさい」と〔制戒した〕。

“na h' eva kho pana paṭicchannaṃ āsanaṃ hoti nālaṃkammaṇiyaṃ, alaṇ ca kho hoti mātugāmaṃ duṭṭhullāhi vācāhi obhāsituṃ. yo pana bhikkhu tathārūpe āsane mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjaṃ kappeyya, tam enaṃ saddheyyavacasā upāsikā disvā dvinnaṃ dhammānaṃ aññatarena vadeyya saṃghādisesena vā pācittiyena vā, nisajjaṃ bhikkhu paṭijānamāno dvinnaṃ dhammānaṃ aññatarena kāretabbo saṃghādisesena vā pācittiyena vā yena vā [192] sā saddheyyavacasā upāsikā vadeyya, tena so bhikkhu kāretabbo. ayaṃ pi dhammo aniyato” ti.

「実にまた、屏処でなく、可姪処でなくとも、女性に粗悪語を説くのに適する処がある。もし比丘が、このような処に女性と2人きりでひそかに坐り、その比丘を信頼に足る言葉を語る優婆夷が見て、僧残・波逸提の二法のいずれかによって説き、比丘が同座を認めるならば、僧残・波逸提の二法のいずれかによって処分される。あるいは信頼に足る言葉を語る優婆夷が説くように処分される。これも不定法である。」

[5-2] 『四分律』「不定法 002」（大正 22 p.601 上～中）：爾の時世尊は舍衛國祇樹給孤獨園に在り。迦留陀夷は先きに白衣の時に知友の婦有り、名づけて齊優婆私という、顔貌端正なり。迦留陀夷も亦た顔貌端正なり。迦留陀夷常に繫意して彼に在り、彼の優婆私また繫意して迦留陀夷に在り。時に尊者迦留陀夷は時到りて衣を著け鉢を持して齊優婆私の家に往至し、二人俱に露現處に坐し共に語る。

時に毘舍佉母は小因縁を以て往きて比舍に到り、遙に迦留陀夷の語聲を聞き、是の念を作して言う、「或は能く法を説く」と。即ち就いて壁に倚りて聴くに、但だ内に在りて非法を説く語聲を聞く。復た自ら念じて言わく、「比丘の聲にして非法を説くの言を聞く、比丘は應に是くの如き語を作すべからず」と。即ち之を闚看するに、迦留陀夷と齊優婆私と露現處に共に坐し非法語を説くを見る。見已りて是の念を作す、「今此の比丘は非法處に坐し、又非法語を説く、夫主が見れば當に其の婦を呵罵し不信心を生すべし」と。

時に優婆私即ち還りて其の家を出で、疾疾に世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて立ち、此の因縁を以て具に世尊に白し、世尊に白し已りて、頭面禮足し遶ること三匝にして去る。時に世尊は比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言わく、「汝審かに齊優婆私と、獨り屏覆處に在りて坐するや」と。答えて言わく、「實に爾り、世尊」と。世尊は無數の方便を以て呵責す。「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝今云何ぞ齊優婆私と獨り屏覆處

に在りて坐するや」と。

時に世尊は無数の方便を以て迦留陀夷を呵責し已り、諸比丘に告ぐ、「迦留陀夷は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住ならしめんと。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし。『若し比丘が女人と共に獨り露現所・不可作姪處に坐し、麤惡語を作すに、住信の優婆私有り、二法中に於て、一一の法を説き、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提と。是の坐せる比丘、自ら我れ是の事を犯すと言え二法中に於て應に一一に治すべし、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提、住信の優婆私の所説の如く、應に如法に是の比丘を治すべし、是を不定法と名づく』と」。

[5-3] 『五分律』 「不定法 002」 (大正 22 p.022 上) : 制戒因縁は省略されている。

[5-4] 『十誦律』 「不定法 002」 (大正 23p.029 上) : 尸利比丘と修闍多居士婦とが共に露處に座し、これを見るのは布薩陀居士婦とする。

[5-5] 『僧祇律』 「不定法 002」 (大正 22 p.290 上～中) : 即ち起ちて出で去り、復た一露處に在りて女人と共に坐す。毘舍佉鹿母は児婦を教誡し已り出て、復た優陀夷の女人と露處に共に坐して語るを見、往きて其の邊に到り、優陀夷に語りて言わく、「此れは是れ善ならず、沙門法に非ず、云何が女人と露處に共に坐すや、當に是の事を以て諸比丘に語るべし」。……「若し比丘が女人と獨り露現處・不可姪處に坐す。可信優婆夷が二法の中の一々の法に於て若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提と説き、比丘自ら言わく、『我れ是の處に坐す、二法の中の一々に如法に治せよ、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提なりと。應に可信優婆夷の所説に随い如法に治すべし』と」。彼の比丘、是れ二不定法なり。

[5-6] 『根本有部律』 「不定法 002」 (大正 23 p.711 上) ; 制戒因縁は省略されている。

[6] 波逸提「捉宝戒」の随制

[ 6-1 ] *Vinaya Pācittiya 084* ( vol. IV p.161,l.31 ~ p.162,l.22 ) : tena kho pana samayena sāvattiyā ussavo hoti. manussā alaṃkatapaṭiyattā uyyānaṃ gacchanti. visākhāpi migāramātā alaṃkatapaṭiyattā “uyyānaṃ gamissāmi” ti [162] gāmato nikkhamitvā “ky āhaṃ karissāmi uyyānaṃ gantvā, yaṃ nūnāhaṃ bhagavantaṃ payirupāseyyan” ti ābharaṇaṃ omuñcitvā uttarāsaṅgena bhaṇḍikaṃ bandhitvā dāsiyā adāsi: “handa je imaṃ bhaṇḍikaṃ gaṇhāhi” ti.

その時、舍衛城で祭りがあり、人々はきれいに身支度して遊園に行った。ヴィサーカー・ミガーラマターもきれいに身支度して「遊園に行きましょう」といって村から出て、「私は遊園に行つてどうするのか。私は世尊を訪ねましょう」といって装身具をはずして上衣に包むと、「さあ、この包みを持ちなさい」と〔言つて〕下女に預けた。

atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhā migāramātaraṃ bhagavā dhammiyā kathāya [sandassesī samādapesī samuttejesī] sampahaṃsesī. atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya [sandassitā samādapitā samuttejitā] sampahaṃsitā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ

abhivādetvā padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi.

そこで、ヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝し、一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターを世尊は法話をもって〔教示し、導き、励まし、〕喜ばせた。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって〔教示され、導かれ、励まされ、〕喜ばされて、座より立って、世尊を礼拝し、右繞してから去った。

atha kho sā dāsī taṃ bhaṇḍikaṃ vissaritvā agamāsi. bhikkhū passitvā bhagavato etam atthaṃ ārocesuṃ. “tena hi bhikkhave uggahetvā nikkhipathā” ti. atha kho bhagavā etasmiṃ nidāne etasmiṃ pakaraṇe dhammiṃ kathaṃ katvā bhikkhū āmantesi: “anujānāmi bhikkhave ratanaṃ vā ratanasammataṃ vā ajjhārāme uggahetvā vā uggahāpetvā vā nikkhipituṃ ‘yassa bhavissati so harissati’ ti. evañ ca pana bhikkhave imaṃ sikkhāpadaṃ uddiseyyātha:

その時、その下女がその包みを忘れて行った。諸比丘は〔それを〕見つけて世尊にその旨を告げた。〔世尊は〕「比丘たちよ、そういうことなら取り上げてしまっておきなさい」と〔言った〕。その時、世尊はこれを因として、これを機会として法話をし、諸比丘に「諸比丘よ、宝あるいは宝と見なされる物を、園林内では、『持ち主が持つていくであろう』と〔考えて〕取り上げて、あるいは、取り上げさせて、しまっておくことを許す。諸比丘よ、この学処をこのように説戒しなさい」と〔制戒した〕。

“yo pana bhikkhu ratanaṃ vā ratanasammataṃ vā aññatra ajjhārāmā uggaṇheyya vā uggaṇhāpeyya vā, pācittiyaṃ” ti.

evañ c' idaṃ bhagavatā bhikkhūnaṃ sikkhāpadaṃ paññattaṃ hoti.

「もし比丘が、宝あるいは宝と見なされる物を、寺院内を除き、取ったり、取らせたりすれば波逸提である」と。

このように世尊は比丘たちにこの学処を制定した。

[6-2] 『四分律』「単提 082」（大正 22 pp.691 下～692 上）：爾の時仏舎衛国祇樹給孤独園に在り。……爾の時舎衛城中の世俗の常法として婦女節會日に、毘舍佉母自ら瓔珞を莊嚴し祇桓の邊を過ぐ。而も彼れ信樂の心を得、復た是の念を作す、「我れ何ぞ女人節會を用うることを爲さん、我れ今寧ろ世尊所に往き禮拜問訊すべし」と。彼れ即ち迴還し祇桓精舎に入り、心に自ら念じて言わく、「我れ宜しく瓔珞莊嚴具を著けて往きて世尊を見ず、今當に先に脱却し、然る後に乃ち見え、世尊を礼拝すべし」と。

時に將從して一樹下に在り、身の宝衣瓔珞を脱し、樹下に積み置き、乃ち大積となし、世尊所に往き、頭面禮足して一面に在りて立つ。爾の時世尊即ちために方便して説法開化して歡喜せしむ。時に毘舍佉母は如來の説法を聞き甚大歡喜し、前んで佛足を禮し遶り已りて去る。心、法に存し直ちに祇桓の門を出で、瓔珞寶衣嚴身具を取るを忘れ、家に還りて乃ち憶し、是の念を作して言わく、「若し我れ信を遣わし、往きて衣を取らん、もし得ずば便ち能く諸比丘を辱しめん」と。即ち止めて使を遣わして往きて取らず。

一比丘有り、毘舍佉母の祇桓に入り樹下に詣る時を見、又出づる時を見るに竟に此の樹下に詣らず、彼の比丘便ち樹所に往き、諸寶衣瓔珞の一處に積在するを見、見已りて心疑

いて敢て取らず念じて言わく、「世尊は戒を制す、『若し比丘が寶若しは寶莊飾を捉り、自ら捉り、若しは人をして捉らしむるは波逸提なり』」と。

彼の比丘往きて世尊に白す。世尊告げて言わく、「自今已去、僧伽藍内に在りて遺物有るを見、不失堅牢の爲の故に當に取りて之を擧すことを聽す、自今已去當に是の如く戒を説くべし、『若し比丘、金寶若しは寶莊嚴を捉り、自ら捉り、若しは人をして捉らしむるは、僧伽藍中を除いて波逸提なり』と」。是の如く世尊比丘のために結戒す。

[6-3] 『五分律』「墮 069」（大正 22 p.065 中～下）：仏舎衛城に在り。……爾の時毘舍佉母は極上の寶嚴身具を著け、諸親里と園林に遊戲す。林は祇洹に近し。衆人の歡暢未だ已らざるを觀察し是の念を作す、「我れ今此の放逸に同ずるは宜しからず、幸に此に因り世尊に問訊すべし」。便ち婢を將いて祇洹に詣し門に到り、復た是の念を作す、「我れ今此の飾好を著し世尊を覲るは宜しからず」。即ち寶衣を脱し塹邊に著く。

時に舍利弗は經行し遙に見る。毘舍佉母前んで佛足を禮し、却いて一面に住す。佛爲に種種に説法示教利喜し、須臾にして退く。所聞に係念し寶を著く所を忘れ、還りて城門を閉じて後乃ち之を憶し、是の念を作す、「若し我れ人に此の寶を失すと語れば、或は佛法を損ず」と。默然として曉に至る。時に舍利弗は是を以て佛に白す。佛は舍利弗に告ぐ、「汝往きて取り來れ」。教えを受け即ち取る。舍利弗に語る、「明日晨朝自ら送り之を還せ」。教えを受け即ち送る。毘舍佉母讃じて言わく、「善哉、我に是の如き大師及び同梵行有り、若し餘の外道が此の物を得ば何の縁にて我に還る、我れ昨夜已に捨つ、今應に之を卒す」。即ち持して四方僧に施し、舍利弗に白す、「此を以て招提僧堂を作るべし」。舍利弗は敢て受けず、是を以て佛に白す。佛言わく、「之を受けよ」。……

佛は是の事を以て比丘僧を集め、諸比丘に告ぐ、「今諸比丘の僧坊内若しは宿處に於て、自ら寶を取り若しは人をして取らしめるを聽す。今より是の戒は應に是の如く説くべし、『若し比丘が若しは寶若しは寶等物、若しは自ら取り若しは人に取らしめば、僧坊内及び宿處を除き波逸提なり』」と。

[6-4] 『十誦律』「波夜提 058」（大正 23 p.108 中～下）：佛は舎衛國に在り。爾の時舎衛城は節日に到り、諸白衣は種種の飲食を辦じ園林中に出ず。時に毘舍佉鹿子母は五百金錢直の莊嚴身具を著け出城遊戲し、還りて入城せんと欲す。是の鹿子母は佛及び衆僧を信樂し是の念を作す、「我れ今出城し佛を見ずして還り入城すべからず。又我れ應に是の如き莊嚴具を著して佛所に往詣すべからず」と。即ち嚴具を脱し衣中に裹著し、一小婢に與う。

與え已りて佛所に詣り、頭面禮足し一面に坐す。佛は種種の説法を以て示教利喜し、示教利喜し已りて默然たり。鹿子母は佛の説法を聞き已りて、坐より起ち頭面禮足し右繞して去る。

佛善く説法し、小婢は佛の法味を聞くが故に、即ち莊嚴具を忘れ去る。佛は是の衣裏を見て阿難に語る、「汝是の中を看、何物有りや取擧せよ」と。阿難は淨人に語りて開き見て、還た裏擧せしめたり。

佛は是の事を以て比丘僧を集め種種の因縁もて戒を讃じ持戒を讃ず。戒を讃じ持戒を讃じ已りて諸比丘に語る、「今より是の戒は應に是の如く説くべし、『若し比丘が若しは寶、

若しは似寶を自ら捉擧し人に教えて捉擧すれば、因縁を除き波逸提なり』」と。

[6-5] 『僧祇律』「単提 049」（大正 22 p.370 下）：毘舍佉鹿子母は登場しない。

[6-6] 『根本有部律』「波逸底迦 059」（大正 23 p.846 中～下）：爾の時世尊は廣嚴城より憍薩羅國室羅伐城に至り、逝多林給孤獨園に住す。時に毘舍佉鹿子母は佛の來至せるを聞きて敬禮を申さんと欲し、諸瓔珞を周遍に具して嚴身す。稟性慚恥を懷き將に佛に見えんとし、遂に瓔珞を脱し其の從者に付す。鮮白の服を著し入りて世尊を見、佛足を礼し已り妙法を聽聞し座より去る。

時に彼の從者は其の瓔珞を花樹の下に置いて遂に忘れて家に歸る。時に阿難陀は其の瓔珞を見て便ち是の念を作す、「世尊の制する所此に由り當に開くべし」と。即便ち收取し自ら往きて佛に白す。佛言わく、「善哉善哉、阿難陀、我れ未だ許さずと雖ども汝已に時を知る。若し戒説する時應に時の因縁を除くと云うべし」と。復た異時に於て毘舍佉は從者に問うて曰わく、「瓔珞を將ち來れ」。報えて言わく、「寺中の樹下に忘れ持ち來らず」。報えて云う、「往きて取れ」。子が語を聞き已りて其の母に白して曰わく、「豈に庫内の如く彼に取り來らしむ、寺中多人にして彼の物定んで失す」。母曰わく、「我れ在生よりこのかた物を遺失せず、汝但だ往きて取れ、必ず定んで應に得べし」。從者は命を承け遂に寺中に往く。阿難陀は之を見て便ち瓔珞を授く。從者持ち至り、母子に告げて曰わく、「我れ財を失わず、斯れ言謬に非ず」。子は是の念を作す、「我れ當に其の事實なるや不や試験すべし」と。便ち其の母の金印指環を取り井中に投じ、汲水の時水に隨いて得る。其の子が復た將て江内に擲げ、魚見て吞み食う。漁人が獲得し市に詣り之を賣る。家人買い歸り腹を破して得る。復た金囊を以て之を路に棄つ。時に人見る者は皆是れ蛇と謂い之を避けて去り、子還りて收取す。既に是の如くの多種の試験を作し、方に其の母の物を失せざるを知る。……

爾の時世尊は此の因縁を以て苾芻衆を集め、持戒を讚歎し告げて曰わく、「前は是れ創制、此は是れ隨開なり、乃至我れ十利を觀じ、諸苾芻の爲に其の學處を制す。應に是の如く説くべし、『若し復た苾芻が寶及び寶類を、若しは自ら捉り、人をして捉らしめば、寺内及び白衣舍に在るを除き波逸底迦なり』」と。

[6-7] 『根本有部律』「(比丘尼) 044」（大正 23 p.988 中）：爾の時世尊は廣嚴城より室羅伐城に至り逝多林に住す。時に毘舍佉鹿子母は佛の來至するを聞き、敬禮を申さんと欲し、諸の瓔珞を周遍に著し嚴身す。稟性慚恥を懷き將に佛を見るに、遂に瓔珞を脱し其の從者に付し、佛を禮し法を聽いて座より去る。

時に彼の從者は其の瓔珞を以て花樹下に置き、遂に忘れて家に歸る。時に阿難陀は見已りて念を作す、「世尊の所制、此に由り當に開くべし」。即便ち收取し自ら往きて佛に白す。佛言わく、「善哉、我れ未だ許さずと雖えども、汝已に時を知る」。……

世尊は此の因縁を以て衆を集め持戒を讚歎して、告げて曰わく、「前は是れ創制、此は是れ隨開なり、應に是の如く説くべし、『若し復た苾芻尼が寶及び寶類を、若しは自ら捉え、人をして捉えしめれば、寺内及び白衣舍に在るを除いて波逸底迦なり。若し寺内及び白衣舍に在りて、寶及び寶類を見ば、應に是の念を作し然る後に當に取るべし。若し認むる有らば我れ當に之を與うべし』」。

[7] 捨墮「過前求雨衣過前用戒」の制定\*

\*八願については【3】の[12]、【4】の[9] [11-1]～[11-3]を参照

[7-1] *Vinaya Nissaggiya-pācittiya* 024 (vol.Ⅲ p.252) : ヴィサーカーは登場しない。

[7-2] *Vinaya Cīvarakkhandhaka* (vol. I p.290,l.18～p.294,l.27) : atha kho bhagavā bārāṇasiyaṃ yathābhirantaṃ viharitvā yena sāvatti tena cārikaṃ pakkāmi. anupubbena cārikaṃ caramāno yena sāvatti tad avasari. tatra sudam bhagavā sāvattiyaṃ viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme. atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhaṃ migāramātaraṃ bhagavā dhammiyā kathāya sandassesi [samādapesi samuttejesi] sampahaṃsesi. atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya sandassitā [samādapitā samuttejitā] sampahaṃsitā bhagavantaṃ etad avoca: “adhivāsetu me bhante bhagavā svātanāya bhattaṃ saddhiṃ bhikkhusaṃghenā” ti. adhivāsesi bhagavā tuṇhībhāvena. atha kho visākhā migāramātā bhagavato adhivāsanaṃ viditvā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ abhivādetvā padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi.

その時、世尊はバーラーナシーに随意に住されてから、舎衛城に向かって遊行に出発した。次第に遊行し、舎衛城に到った。世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住した。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づき、近づいてから世尊を礼拝し、一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターを世尊は法話をもって教示し、〔導き、励まし、〕喜ばせた。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって教示され、〔導かれ、励まされ〕、喜ばされて、世尊に「大徳よ、明日に世尊は比丘サンガとともに私の食を受けてくださいますよう」と言った。世尊は沈黙をもって承諾した。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊の承諾を知り、座より立って、世尊を礼拝し、右繞してから去った。

tena kho pana samayena tassā rattiya accayena cātuddīpiko mahāmegho pāvassi. atha kho bhagavā bhikkhū āmantesi: “yathā bhikkhave jetavane vassati evaṃ catūsu dīpesu vassati, ovassāpetha bhikkhave kāyaṃ, ayaṃ pacchimako cātuddīpiko mahāmegho” ti. “evaṃ, bhante” ti kho te bhikkhū bhagavato [291] paṭisuṇitvā nikkhattacīvarā kāyaṃ ovassāpentī.

その時、その夜が過ぎて、四州を覆う大雨雲が雨を降らした。そこで世尊は諸比丘に「比丘らよ、祇園に雨が降っているように、四州〔全体〕に雨が降っている。比丘らよ、身に雨を浴びなさい。これは最後の四州を覆う大雨雲である」と呼びかけた。「はい、大徳よ」と彼ら諸比丘は世尊に返事をして、衣を脱ぎ捨てて身に雨を浴びた。

atha kho visākhā migāramātā paṇitaṃ khādaniyaṃ bhojaniyaṃ paṭiyādāpetvā dāsiṃ āṇāpesi: “gaccha je āramaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhattaṃ” ti. “evaṃ ayye” ti kho sā dāsi visākhāya migāramātuyā paṭisuṇitvā āramaṃ gantvā addasa bhikkhū nikkhattacīvare kāyaṃ ovassāpente, disvāna ‘n’ atthi ārāme

bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpentī' ti yena visākhā migāramātā ten' upasaṃkami, upasaṃkamtivā visākhā migāramātaraṃ etad avoca: “n' atth' ayye ārāme bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpentī” ti. atha kho visākhāya migāramātuyā paṇḍitāya viyattāya medhāvinīyā etad ahosi: “nissamsayaṃ kho ayyā nikkhittacīvarā kāyaṃ ovassāpentī<sup>(1)</sup>, sāyaṃ bālā maññittha n' atthi ārāme bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpentī” ti, puna<sup>(2)</sup> dāsiṃ āṇāpesi: “gaccha je ārāmaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhattan” ti.

(1) ovassāpentī ti とあるが、ti を削除する。

(2) 底本に puna 欠。ビルマ版により補う。

その時ヴィサーカー・ミガーラマターは美味の硬軟の食事を用意させ、下女に「さあ、園林に行って『大徳よ、お時間です。食事の用意ができました』と時を知らせなさい」と命じた。「はい、大姉よ」とその下女はヴィサーカー・ミガーラマターに返事をして園林に行き、衣を脱ぎ捨てた諸比丘が雨を身に浴びているのを見た。見てから「園林に比丘はいない。アージーヴァカ（裸形外道）らが身に雨を浴びている」と〔考えて〕、ヴィサーカー・ミガーラマターのもとに近づいた。近づいてから、ヴィサーカー・ミガーラマターに「大姉よ、園林に比丘はおりません。アージーヴァカらが身に雨を浴びていますが」と言った。そこで、賢く、聡明で、智慧のあるヴィサーカー・ミガーラマターに「きっと聖者たちが衣を脱ぎ捨てて身に雨を浴びているのだろう。この下女は愚かなので『園林に比丘はいない。アージーヴァカらが身に雨を浴びている』と考え込んだに違いない」との考えが生じ、再び下女に「さあ、園林に行って『大徳よ、お時間です。食事の用意ができました』と時を知らせなさい」と命じた。

atha kho te bhikkhū gattāni sītikarivā kallakāyā cīvarāni gahetvā yathāvihāraṃ pavisaṃsu. atha kho sā dāsī ārāmaṃ gantvā bhikkhū apassantī “n' atthi ārāme bhikkhū, suñño ārāmo” ti yena visākhā migāramātā ten' upasaṃkami, upasaṃkamtivā visākhā migāramātaraṃ etad avoca: “n' atth' ayye ārāme bhikkhū, suñño ārāmo” ti. atha kho visākhāya migāramātuyā paṇḍitāya viyattāya medhāvinīyā etad ahosi: “nissamsayaṃ kho ayyā gattāni sītikarivā kallakāyā cīvarāni gahetvā yathāvihāraṃ paviṭṭhā, sāyaṃ bālā maññittha n' atthi ārāme bhikkhū, suñño ārāmo” ti puna<sup>(1)</sup> dāsiṃ āṇāpesi: “gaccha, je ārāmaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhattan” ti.

(1) 底本に puna 欠。ビルマ版により補う。

その時彼ら諸比丘は身体を冷やして、身が爽快となり、衣を持って、各々の精舎に入った。その時、その下女は寺院に行ったが諸比丘を見ず、「園林に比丘はいない。園林は空っぽだ」と〔考えて〕、ヴィサーカー・ミガーラマターのもとに近づいた。近づいてからヴィサーカー・ミガーラマターに「大姉よ、園林に比丘はおりません。園林は空っぽです」と言った。そこで、賢く、聡明で、智慧のあるヴィサーカー・ミガーラマターに「きっと聖者たちは身体を冷やして、身が爽快となり、衣を持って各々の精舎に入ったのだ。この下女は愚かなので『園林に比丘はいない。園林は空っぽだ』と考え込んだに違いない」との考えが生じ、再び下女に「さあ、園林に行って『大徳よ、お時間です。食事の

用意ができました』と時を知らせなさい」と命じた。

atha kho bhagavā bhikkhū āmantesi: “sannayhatha<sup>(1)</sup> bhikkhave pattacīvaraṃ, kālo bhattassā” ti. “evaṃ bhante” ti kho te bhikkhū bhagavato paccassosum. atha kho bhagavā pubbaṇhasamayam nivāsetvā pattacīvaraṃ ādāya seyyathāpi nāma balavā puriso sammiñjitaṃ vā bāhaṃ pasāreyya pasāritaṃ vā bāhaṃ sammiñjeyya evam eva jetavane antarahito visākhāya migāramātuyā koṭṭhake pāturahosi. nisīdi bhagavā paññatte āsane saddhiṃ bhikkhusaṃghena.

(1) 底本は sannahatha とする。ビルマ版は sandahatha とするが、底本を重視して訂正して読む。

その時、世尊は諸比丘に「比丘らよ、鉢と衣を身に帯びよ。食事の時間である」と呼びかけた。「はい。大徳よ」と彼ら諸比丘は世尊に返事をした。それから世尊は午前中に内衣を着け、鉢と上衣とを携えて、たとえば力ある男が曲げた腕を伸ばし、あるいは伸ばした腕を曲げるように、そのように祇園から消えて、ヴィサーカー・ミガーラマターの門屋に現れた。世尊は比丘サンガとともに設けられた座に坐した。

atha kho visākhā migāramātā “acchariyaṃ vata bho abbhutaṃ vata bho tathāgatassa mahiddhikatā mahānubhāvatā, yatra hi nāma jannukamattesu pi oghesu pavattamānesu kaṭimattesu pi oghesu pavattamānesu na hi [292] nāma ekabhikkhussa pi pādā vā cīvarāni vā allāni bhavissanti” ti haṭṭhā udaggā buddhapamukhaṃ bhikkhusaṃghaṃ pañitena khādaniyena bhojaniyena sahatthā santappetvā sampavāretvā bhagavantam bhuttāviṃ onītapattapāṇiṃ ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantam etad avoca: “aṭṭhāhaṃ bhante bhagavantam varāni yācāmi” ti. “atikkantavarā kho visākhe tathāgatā” ti. “yāni ca bhante kappiyāni yāni ca anavajjāni” ti. “vadehi visākhe” ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは「実に希有なことです。実に未曾有のことです。如来に大神通があり、大威力があることは。なぜなら膝まで達する洪水が起きようとも、腰まで達する洪水が起きようとも、実に一人として比丘が足あるいは衣を濡らさないのですから！」と言って、鳥肌をたてて大喜びし、仏陀を上首とする比丘サンガに、美味の硬軟の食事をもって手ずから〔給仕して〕満足させ、飽くまでもてなし、世尊が食べ終わって鉢から手を離すと、一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは「大徳よ、私は世尊に8つの願いを請います」と言った。〔世尊が〕「ヴィサーカーよ、実に諸々の如来は願い事を超越しているのだ」と〔答えた。ヴィサーカーが〕「大徳よ、適切で、罪のない〔8願〕です」と〔申し上げると、世尊は〕「言いなさい、ヴィサーカーよ」と〔言った〕。

“icchāmi” ahaṃ bhante saṃghassa yāvajīvaṃ vassikasāṭhikaṃ dātuṃ, āgantukabhaddaṃ dātuṃ, gamikabhaddaṃ dātuṃ, gilānabhaddaṃ dātuṃ, gilānupaṭṭhākabhaddaṃ dātuṃ, gilānabhesajjaṃ dātuṃ, dhuvayāguṃ dātuṃ, bhikkhunisaṃghassa udakasāṭhikaṃ dātuṃ” ti. “kiṃ pana tvam visākhe atthavasam sampassamānā tathāgataṃ aṭṭha varāni yācasi” ti. “idhāhaṃ bhante dāsiṃ ānāpesiṃ: ‘gaccha je ārāmaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhaddaṃ’ ti, atha kho sā bhante

dāsī ārāmaṃ gantvā addasa bhikkhū nikkhittacivare kāyaṃ ovassāpente, disvāna “n’ atthi ārāme bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpenti” ti yenāhaṃ ten’ upasaṃkami, upasaṃkamtivā maṃ etad avoca “n’ atth’ ayye ārāme bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpenti” ti. asuci bhante naggiyaṃ paṭikkūlaṃ. imāhaṃ bhante atthavasāṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ vassikasāṭikaṃ dātuṃ.

〔ヴィサーカーは〕「大徳よ、私は生涯、サンガに①雨浴衣<sup>(1)</sup>を施し、②客比丘用の施食を施し、③遊行に出る比丘のための施食を施し、④病比丘用の施食を施し、⑤病比丘を看病する比丘のための施食を施し、⑥病薬を施し、⑦常の粥を施し、⑧比丘尼サンガに水浴衣<sup>(2)</sup>を施したいのです」〔と言った〕。〔世尊が〕「ヴィサーカーよ、あなたはいかなる理由を見て、如来に8つの願いを請うのか」と〔訊ねると、ヴィサーカーは〕「大徳よ、さきほど私は下女に『さあ、園林に行つて——大徳よ、お時間です。食事の用意ができました——と時を知らせなさい』と命じました。ところが下女は園林に行つて、諸比丘が衣を脱ぎ捨てて、身に雨を浴びているのを見ました。見てから『園林に比丘はいない。アージーヴァカらが身に雨を浴びている』と〔考えて〕、私のもとに近づきました。近づきましてから、私に「大姉よ、園林に比丘はおりません。アージーヴァカらが身に雨を浴びていますが」と言いました。大徳よ、裸形は不浄で厭なものです。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、雨浴衣を施したいのです。

(1) 雨浴衣は比丘が雨に浴するときに着する衣。現在、タイでは雨安居に入る前に、信者が僧侶にこの雨浴衣を献上する儀式を行っている。

(2) 水浴衣は比丘尼が水に浴する時に裸にならないように着る衣。

puna ca paraṃ bhante āgantuko bhikkhu na vithikusalo na gocarakusalo kilanto piṇḍāya carati. so me āgantukabhattaṃ bhuñjitvā vithikusalo gocarakusalo akilanto piṇḍāya carissati. imāhaṃ bhante atthavasāṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ āgantukabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、外来の比丘は道に不案内で、施食の得られる所がわからず、行乞で疲れてしまいます。私の施す客比丘用の施食を食べれば、客比丘は道を知り、施食の得られる所がわかり、疲れずに行乞できましょう。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、客比丘用の施食を施したいのです。

puna ca paraṃ bhante gamiko bhikkhu attano bhattaṃ pariyesamāno satthā vā vihāyissati, yattha vā vāsaṃ gantukāmo bhavissati tattha vikāle upagacchissati kilanto addhānaṃ gamissati. so me gamikabhattaṃ bhuñjitvā satthā na vihāyissati, yattha vāsaṃ gantukāmo bhavissati tattha kālena upagacchissati akilanto addhānaṃ gamissati. imāhaṃ bhante atthavasāṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gamikabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、遊行に出る比丘は自分の施食を尋ね求めている間に、隊商からはぐれたり、道中疲れてしまつて目的の滞在地に非時に到着したりします。私の施す遊行に出る比丘のための施食を食べれば、遊行に出る比丘は隊商からはぐれないし、道中疲れずに目的の滞在地に適当な時に到着することもできましょう。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、遊行に出る比丘のための施食を施したいのです。

puna ca param bhante gilānassa bhikkhuno sappāyāni bhojanāni alabhantassa ābādho vā abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya vā bhavissati. tassa me gilānabhattaṃ bhuttassa [293] ābādho na abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya na bhavissati. imāhaṃ bhante atthavasam sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gilānabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、病気の比丘が適切な飲食を得ませんと、病気が重くなったり、亡くなってしまったりします。病気の比丘が私の施す病比丘用の施食を食べれば、病気が重くなりませんし、亡くなったりしません。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、病比丘用の施食を施したいのです。

puna ca param bhante gilānupaṭṭhāko bhikkhu attano bhattaṃ pariyesamāno gilānassa ussūre bhattaṃ nīharissati bhattacchedaṃ karissati. so me gilānupaṭṭhākabhattaṃ bhuñjitvā gilānassa kālena bhattaṃ nīharissati bhattacchedaṃ na karissati. imāhaṃ bhante atthavasam sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gilānupaṭṭhākabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、病比丘を看病する比丘は自分の施食を尋ね求めて、病比丘には午後になって施食をもたらし、病比丘に断食させることになるでしょう。私の施す、看病する比丘のための施食を食べれば、病比丘に適切な時に施食をもたらし、病比丘に断食させずにすむでしょう。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、看病する比丘のための施食を施したいのです。

puna ca param bhante gilānassa bhikkhuno sappāyāni bhesajjāni alabhantassa ābādho vā abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya vā bhavissati. tassa me gilānabhesajjaṃ paribhuttassa ābādho na abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya na bhavissati. imāhaṃ bhante atthavasam sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gilānabhesajjaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、病気の比丘が適切な薬を得ませんと、病気が重くなったり、亡くなってしまったりします。病気の比丘が私の施す病薬を服用すれば、病気が重くなりませんし、亡くなったりしません。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、病薬を施したいのです。

puna ca param bhante bhagavatā andhakavinde dasānisaṃse sampassamānena yāgu anuññātā. ty āhaṃ bhante ānisaṃse sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ dhuvayāguṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、世尊はアンダカウインダ市におられた時に、粥に 10 の効能を見て、粥を許されました<sup>(1)</sup>。大徳よ、私はそれらの効能を見て、サンガに生涯、常粥を施したいのです。

(1) *Vinaya Bhesajjakkhanda* (vol. I p.220)

idha bhante bhikkhuniyo aciravatiyā nadiyā vesiyāhi saddhiṃ naggā ekatitthe nahāyanti. tā bhante vesiyā bhikkhuniyo uppaṇḍesum: ‘kiṃ nu kho nāma tumhākaṃ ayye daharānaṃ brahmacariyaṃ ciñṇena<sup>(1)</sup>, nanu nāma kāmā paribhuñjitabbā, yadā jiṇṇā bhavissanti tadā brahmacariyaṃ carissatha, evaṃ tumhākaṃ ubho antā pariggahitā bhavissanti’ ti. tā bhante bhikkhuniyo vesiyāhi uppaṇḍiyamānā maṅkū

ahesum. asuci bhante mātugāmassa naggiyaṃ jegucchaṃ paṭikkūlaṃ. imāhaṃ bhante atthavasam sampassamānā icchāmi bhikkhunisaṃghassa yāvajīvaṃ udakasāṭikaṃ dātun” ti.

(1) 底本は brahmacariyaṃ ciṇṇe とするが、ビルマ版によって brahmacariyaṃ ciṇṇena に訂正する。

大徳よ、比丘尼たちはアチラヴァティー河で、遊女とともに、裸で、ひとつの〔同じ〕浅瀬で沐浴しています。大徳よ、遊女たちは比丘尼たちを『聖尼らよ、あなた方が〔まだ〕若いのに梵行を行って何になりますか。愛欲を享受すべきではないかしら。老人になったら梵行を行いなさい。そうすればあなた方は両辺が得られるでしょう』と嘲弄しました。大徳よ、比丘尼たちは遊女たちに嘲弄されて恥ずかしい思いをいたしました。大徳よ、女性の裸形は不浄で嫌うべき厭なものです。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、雨浴衣を施したいのです」と〔言った〕。

“kiṃ pana tvaṃ visāke ānisaṃsam sampassamānā tathāgataṃ aṭṭha varāni yācasi” ti. “idha bhante disāsu vassaṃ vutthā bhikkhū sāvattiṃ āgacchissanti bhagavantaṃ dassanāya, te bhagavantaṃ upasaṃkamitvā pucchissanti: ‘itthannāmo bhante bhikkhu kālaṃkato, tassa kā gati ko abhisamparāyo’ ti. taṃ bhagavā vyākarissati sotāpattiphale vā sakadāgāmiphale vā anāgāmiphale vā arahattaphale vā. ty āhaṃ upasaṃkamitvā pucchissāmi: ‘āgatapubbā nu kho bhante tena ayyena savatthi’ ti. sace ‘me vakkhanti ‘āgatapubbā tena bhikkhunā sāvatti’ ti, [294] niṭṭhaṃ ettha gacchissāmi ‘nissamsayaṃ paribhuttaṃ tena ayyena vassikasāṭikā vā āgantukabhattaṃ vā gamikabhattaṃ vā gilānabhattaṃ vā gilānupaṭṭhākabhattaṃ vā gilānabhesajjaṃ vā dhuvayāgu vā’ ti. tassā me tad anussarantiyā pāmujaṃ jāyissati, pamuditāya pīti jāyissati, pītimanāya kāyo passambhissati, passaddhakāyā sukhaṃ vedayissāmi, sukhiniyā cittaṃ samādhiyissati, sā me bhavissati indriyabhāvanā balabhāvanā bojjhaṅgabhāvanā. imāhaṃ bhante ānisaṃsam sampassamānā tathāgataṃ aṭṭha varāni yācāmi” ti.

〔世尊に〕「ヴィサーカーよ、あなたは如何なる利益を見て、如来に8つの願いを請うのか」と〔尋ねられて、ヴィサーカーは〕「ここに、大徳よ、方々で雨安居を過ごし終えた諸比丘が、世尊にまみえるために舎衛城にやってまいります。彼らは世尊に近づいて『大徳よ、だれそれという名の比丘が亡くなりました。彼は何処に趣いたのでしょうか。来世はどんなのでしょうか』と問います。彼を世尊は、預流果、あるいは一來果、あるいは不還果、あるいは阿羅漢果に記別されます。〔それを聞いた〕諸比丘に私は近づいて『大徳よ、その聖者は以前に舎衛城に来たことがありますか』と問うのです。

もし彼らが『その比丘は以前に舎衛城に来たことがあります』と言え、ここに私の目的は達せられたこととなります。——確かにその聖者は、私の施した雨浴衣か、客比丘用の施食か、遊行に出る比丘のための施食か、病比丘用の施食か、病比丘を看病する比丘のための施食か、病薬か、常の粥をお受けになったことがある——と〔思い出すことで〕。

そのような私がそれを思い出す時に私に歡喜が生じるでしょう。歡喜する私に喜悅が生じるでしょう。喜悅する私の身体が輕安になるでしょう。身体が輕安になった私は樂を感じ

受するでしょう。樂を得た私の心は入定するでしょう。〔そうすれば〕私は根の修習、力の修習、覺分の修習を得るでしょう。大徳よ、私はこのような利益を見て、世尊に8つの願いを請うのです」と〔答えた〕。

(1) idha bhante disāsu vassaṃ vutthā bhikkhū..... sā me bhavissati indriyabhāvanā  
balabhāvanā bojjhaṅgabhāvanā は *Paṭisambhidhāmagga-A.* (vol. II p.474) に引用されている。

“sādhū sādhū visāke, sādhū kho tvaṃ visāke imaṃ ānisaṃsaṃ sampassamānā  
tathāgataṃ aṭṭha varāni yācasi. anujānāmi te visāke aṭṭha varāni” ti. atha kho  
bhagavā visākaṃ migāramātaraṃ imāhi gāthāhi anumodi:

“yā annapānaṃ atipamoditā  
silūpapaṇṇā sugatassa sāvika;  
dadāti dānaṃ abhibhuyya maccheraṃ  
sovaggikaṃ sokaṇudāṃ sukhāvahaṃ:  
dibbaṃ sā labhate āyudhaṃ  
āgamma maggaṃ virajaṃ anaṅgaṃ;  
sā puñṇakāmā sukhinī anāmayā  
saggamhi kāyamhi ciraṃ pamodati” ti:

atha kho bhagavā visākaṃ migāramātaraṃ imāhi gāthāhi anumoditvā utthāyāsanaṃ  
pakkāmi.

〔世尊は〕「善いかな、善いかな、ヴィサーカーよ。あなたがこの利益を見て、如来に8つの願いを請うのは善いことだ。ヴィサーカーよ、私はあなたに8つの願いを許す」と〔言った〕。それから、世尊はヴィサーカー・ミガーラマターをこれらの偈をもって随喜した。

物惜しみに打ち勝って、生天の因にして、憂いを除く、樂をもたらす飲食の布施を、大いに喜んで施す、戒を具える善逝の声聞女は、

塵を離れた無穢の道によって天寿を得て、福德を欲して、樂を具え、無病にして、天身において久しく喜ぶ。

と。

そこで、世尊はヴィサーカー・ミガーラマターをこれらの偈をもって随喜した後、座より起って、去った。

atha kho bhagavā etasmiṃ nidāne dhammikathaṃ katvā bhikkhū āmantesi:  
“anujānāmi bhikkhave vassikasāṭikaṃ āgantukabhaddaṃ gamikabhaddaṃ gilānabhaddaṃ  
gilānupaṭṭhākabhaddaṃ gilānabhesajjaṃ dhuvayāgaṃ bhikkhunīsaṃghassa  
udakasāṭikaṃ” ti.

それから世尊はこれを因として法話をされ、諸比丘に「比丘たちよ、雨浴衣、客比丘用の施食、遊行に出る比丘のための施食、病比丘用の施食、病比丘を看病する比丘のための施食、病薬、常の粥を、比丘尼サンガに水浴衣を許す」と呼びかけた。

[7-3] 『四分律』「捨墮 027」（大正 22 pp.628 下～629 下）：爾の時仏は舍衛国祇樹給孤独園に在り。時に毘舍佉母は佛及び比丘僧を明日食に請ず。即ち其の夜に甘饍種種の

飲食を辦具す。明日晨朝に婢を遣わし、往いて僧伽藍中に至り時到ると白す。時に天大いに雨ふり象尿の下るが如し。爾の時世尊は諸比丘に告ぐ、「汝等今日盡く出で雨中に在りて浴せよ、此れ最後の雨なり。今の閻浮提の雨の如きは、當に知るべし四天下の雨も亦た此の如し」と。時に諸比丘は佛の教えを聞き已り、各の屋を出で裸形にて雨中に浴す。

時に彼の婢は僧伽藍の門外に往き、遙かに諸比丘の盡く裸形にして洗浴するを見、見已りて是の念を作す、「沙門あることなし、盡く是れ裸形外道なり」と。婢還りて毘舍佉母に白して言わく、「大家當に知るべし、僧伽藍中盡く是れ裸形外道なり、沙門有ることなし」と。毘舍佉母は聰明智慧あり。即ち是の念を作す、「向に天雨ふる、諸比丘等或は脱衣裸形にして雨中に洗浴す、婢は無知にして謂えらく裸形外道と爲す」と。復た更に勅す、「速に僧伽藍中に詣り諸比丘に白せ、今時已に到る」と。即ち僧伽藍の門外に往く。

時に諸比丘は浴し訖りて衣を著け還りて靜室に入り坐して思惟す。婢は門外に在りて立ち、僧伽藍の空寂無人なるを見て復た是の念を作す、「今僧伽藍空にして比丘有ることなし」と。即ち還歸し毘舍佉母に語りて言わく、「大家當に知るべし、僧伽藍空にして比丘有ることなし」と。時に毘舍佉母は智慧聰明なり、即ち念を作して言わく、「諸比丘は浴し訖りて必ず靜室に入りて思惟す、而も婢は無知にして謂えらく僧伽藍中に比丘有ることなし」と。復た重ねて之に勅し、「速に僧伽藍中に往き、高聲に白して言え『今時已に到る』と」。婢即ち僧伽藍中に至り、高聲にて白して言わく、「今時已に到る」。時に世尊は靜室より出で彼の婢に語りて言わく、「汝並びに前に去れ、我れ正に往かん」と。

世尊は諸比丘に語る、「衣を著け鉢を持て、今時已に到る」と。諸比丘は世尊の教えを受け各の衣鉢を持つ。世尊は大比丘僧千二百五十人と俱に、譬えば力士の屈伸臂頃の如く、祇洹精舍より忽然として現ぜず、毘舍佉母の舍に在りて座に就いて坐す。衣服濕らず、及び比丘僧は皆悉く是の如し。時に婢は後に在りて晚く乃ち舍に到り、世尊及び比丘僧の先に已に舍に至り、次第にして坐し、衣服の濕らざるを見、見已りて是の念を作す、「世尊は甚だ奇特にして大神力有り、我れより後に在りて來り而かも我れより先に至る」と。時に毘舍佉母は種種の多くの美飲食を以て佛及び比丘僧を供養し、食し訖りて鉢を捨て、更に卑床を取りて前に在りて坐し、佛に白して言わく、「唯だ願くば世尊、當に我れに願を與えたまえ」と。佛は毘舍佉母に告ぐ、「如來は人に過願を與えず」と。毘舍佉母は復た佛に白して言わく、「大徳、若し清淨にして願を辦ずべくは我に與えよ」と。佛は告げて言わく、「隨意にせよ」と。

毘舍佉母は世尊に白して言わく、「或いは諸の客比丘あり、遠方より來り趣く所を知らず、願わくば世尊、我に客比丘に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「遠行を欲する比丘、或は食を以ての故に而も伴に及ばず、願わくば世尊、我に遠行比丘に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「諸の病比丘若し隨病食を得ずば便ち命終せん、若し隨病食を得れば便ち病の除差するを得ん、願わくば世尊、我に病比丘に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「諸の病比丘若し隨病藥を得ずば便ち命終せん、若し隨病藥を得れば便ち病差するを得ん、願わくば世尊、我に病比丘に隨病藥を與えることを聽した

まえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「瞻病人自ら食を求めるが故に便ち看病を闕く、願わくば世尊、我に看病人に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た佛に白して言わく、「世尊、阿那頻頭國の諸比丘に粥を食することを聽したまえ、若し世尊當に比丘に粥を食することを聽したまえば、我れ當に盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「我れ晨朝に婢を遣わし僧伽藍中に至り、時到ると白さしめしに、諸比丘は盡く露形にて雨中に浴す、願わくば世尊、我に盡形壽、比丘の雨浴衣を供給することを聽したまえ」と。

復た世尊に白して言わく、「我れ小因縁有りて阿夷羅跋提河邊に至り、諸比丘尼の裸形にて洗浴するを見る。時に諸の賊女姪女有り、比丘尼所に往至し語りて言わく、『汝等年少にして顔貌端正なり、腋下未だ毛有らず、今年壯に及びて何ぞ愛欲を習わざる、老いて乃ち梵行を修習す、二に於て失無かるべし』と。其の中の年少比丘尼便ち不樂の心を生ず、願わくば世尊、我に盡形壽、比丘尼に浴衣を與えることを聽したまえ」と。

爾の時佛は毘舍佉母に語る、「汝何の利義をもつての故に此の八願を求むるや」と。毘舍佉母は佛に白して言わく、「若し遠來の比丘至るあり、世尊に白して言わく、『某甲比丘ありて命過す、何の處に生まると爲すや』と。爾の時世尊即ち記説を爲し、四道果中に於て必ず當に須陀洹果、若しは斯陀含果、若しは阿那含果、若しは阿羅漢果を證成すべし」と。我れ當に問うて言うべし、「彼の命過比丘は曾て此の舍衛國に來至するや不や」と。若し我れ曾て來ると聞く時は、我れ復た當に是の念を作すべし、「是の客比丘は或は當に曾て我が客比丘食、若しは遠行比丘食、若しは病比丘食を受け、若しは病比丘藥を受け、若しは瞻病人食を受け、若しは粥を受け、若しは雨浴衣を受く」と。我れ是の語を聞き已りて便ち歡喜心を發し、既に歡喜心を發して便ち衆惡を捨つ。身惡既に除けば便ち身樂を得、已に身樂を得ば、心則ち定を得ん、心既に定を得れば便ち能く長夜に根力覺意を修習せん」と。

世尊歎じて言わく、「善哉善哉、毘舍佉母、此の事實の如し、何を以ての故に、汝是れ聰明智慧ある信樂の檀越なればなり」と。……爾の時世尊は毘舍佉母のために種種に方便説法し勸めて歡喜せしむ。即ち坐より起ちて去り還りて僧伽藍中に至る、是の因縁を以て比丘僧を集め隨順説法し、無數に方便して頭陀嚴好と出離を樂う者を讚歎し、諸比丘に告げて言わく、「自今已去、客比丘食、遠行比丘食、病比丘食、病比丘藥及び瞻病人藥を與うるを聽し、粥を食するを聽し、雨浴衣を受け、比丘尼に浴衣を與うるを聽す」と。爾の時毘舍佉母は世尊の諸比丘に客比丘食を受け、乃至比丘尼に雨浴衣を與うるを聽さるを聞き、即便ち盡形壽客比丘食を供給し、乃至比丘尼に雨浴衣を與う。

[7-4] 『五分律』「捨墮 017」（大正 22 pp.032 中～033 上）：仏は舍衛城に在り。爾の時毘舍佉鹿子母は佛及び僧に明日食を設けんことを請ず。其の日正に遇たま天恐怖して雨し、其の雨は力士の屈伸臂頃の如くに便ち一鉢に滿ち、地は此の水を受け、一滯の油の熱沙聚に落ちるが如し、若し爾らずば浩く大海を成ず。佛は諸比丘に告ぐ、「今祇洹中に雨遍し、閻浮提も亦た復た是の如し、汝等出でて中に於て洗浴すべし、是れ最後平等の雨なり」。諸比丘即ち雨中に出で裸形にて浴す。時に毘舍佉は婢を遣し佛に白す、「食具に

已に辨ず」と。

婢は祇洹に至り、諸比丘の皆裸形にて浴せるを見て是の念を作す、「此は是れ外道、是れ比丘に非ず」。還りて是の如く白す。毘舍佉は是の念を作す、「必ず是れ比丘は露地にて洗浴す、癡婢知らずして是れ外道と謂う」と。即ち復た遣して言わく、「汝は祇洹門に至り是の如き唱を作せ、『食具に已に辨ず、唯だ聖時を知れ』と」。婢即ち復た往きて祇洹門に至り、勅の如く唱えんと欲す。……

毘舍佉は佛及び僧の忽然として座に在り衣服濕らざるを見て是の念を作す、「我れ善利を得ん、是の如き聖師及び聖弟子に供養せんには。天雨洪注するに衣服濕らず」。歡喜踊躍して、種種の美食を手ずから自ら之を下し、食畢りて水を行じ、叉手合掌して一面に在りて立ち佛に白して言わく、「願くは世尊、我に願を與えよ」。佛は毘舍佉に告ぐ、「佛は世間に於て諸願永く離れたり」。毘舍佉復た白して言わく、「願くは佛、我に清淨可得之願を與えよ」。佛言わく、「大いに善し」と。

毘舍佉は佛に白して言わく、「世尊、我れ晨朝に婢を遣わし食具に已に辨ずと白すに、諸比丘の皆裸形にて浴するを見て、便ち還りて我に語る、『祇洹中盡く諸外道にして比丘有ること無し』と。世尊、云何が比丘、和尚阿闍梨の前に於て裸形にて浴するや。願くは佛、諸比丘に雨浴衣を畜すを聽されよ。我れ當に盡命に舍衛城の諸比丘に雨浴衣を供給せん」と。

又言わく、「我れ近ごろ小縁にて阿夷羅河に至り、諸比丘尼の河中に在りて裸形にて洗浴するを見る。時に人之を見て咸く形笑して言わく、『女人は衣を著するも猶お尚お好し、況んや出家人にして裸形體なるをや』。願くは佛、亦た諸比丘尼に水浴衣を畜するを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘尼に水浴衣を供給せん」と。

又言わく、「……願くは諸比丘に諸藥を服すを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘に藥を供給せん」。

又言わく、「……願くは諸比丘に隨病食を食するを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘に隨病食を供給せん」<sup>(1)</sup>。

又言わく、「……願くは諸比丘受看病人に食を受けるを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の看病人に食を供給せん」。

又言わく、「……願くは諸比丘に我が客比丘食を受け、疲極を息め乞食處を知らしめんことを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の客比丘に食を供給せん」。

又言わく、「……願くは遠行比丘に我が遠行食を受くるを聽されよ、。我れ亦た盡命に舍衛城の遠行比丘に食を供給せん」。

又言わく、「……願くは諸比丘に我が粥を受くるを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘に粥を供給せん」。

又佛に白して言わく、「願くは世尊、我が盡命の衣食湯藥を受けられよ」。佛は毘舍佉に問う、「汝何の義利を見て是の九願を索むるや」。答えて言わく、「此の國は當に諸方の比丘有りて來り世尊に問訊すべし、若し『彼處の某甲比丘命過して須陀洹・斯陀・阿那含・阿羅漢を得』と云わば、我れ當に之に問うべし、『彼の比丘曾て此に來るや不や』と。答えて言わく、『曾て來たり』。我れ是の念を作す、『彼の比丘必ずや曾て我が乃至一種

供養を受けしならん』、便ち歡喜を生じ善根を増益せん」と。

是に於て世尊は毘舍佉に語る、「汝の八願を聽す、一願は得べからじ」。

(1) 【3】の[18] 参照

[7-5] 『十誦律』「尼薩耆 028」(大正 23 p.058 下)：毘舍佉は登場しない。

[7-6] 『十誦律』「衣法」(大正 23 pp.195 中～196 下)：佛は舍衛國に在り。摩伽羅母有り、毘舍佉と名づく。佛所に詣り頭面禮足し却きて一面に坐す。佛は種種の因縁を以て説法し示教利喜し已りて默然たり。佛の説法し示教利喜して默然たるを知り已りて、坐より起ち著衣を偏袒し合掌して佛に白して言わく、「世尊、願くば佛及び僧、我が明日の請を受けよ」と。佛は默然として受く。佛の默然として受くるを知り已りて、頭面にて佛足を禮し右繞して去り、舍に還りて通夜種種多美の飲食を辦す。

佛は是の初夜に阿難と共に露地に經行す。佛は星宿の相を看て阿難に語りて言わく、「若し今人有りて宿星の相を知る者に『何時當に雨ふるべし』と問わば、彼れ必ず言わん『七歳當に雨ふるべし』と」。……爾の時佛は阿難に告ぐ、「諸比丘に語れ、是の椀雲の雨は功德有り、能く病を除く、若し諸比丘の洗浴を欲する者は露地に立ちて洗え」と。阿難は教えを受け諸比丘に語る、「是の椀雲の雨は功德有り、能く病を除く、諸比丘の洗浴を欲する者は露地に立ちて洗え」と。時に諸比丘は隨意に露地に立ち洗浴す。

爾の時毘舍佉鹿子母は飲食を辦じ已りて早起し坐處を敷き、婢を遣わし佛に白す、「時到り、食具に已に辦ず、佛自ら時を知れ」と。婢即ち教えを受け、祇林に往詣し諸比丘を請ぜんと門孔中を看て、裸形の露洗するを見る。見已りて心喜ばず是の念を作す、「是の中都て比丘無し、盡く是れ裸形外道にして無慚愧の人なり」と。是の念を作し已りて、即ち還りて大家に語りて言わく、「祇陀林中に一比丘無く、盡く是れ裸形外道なり」と。是の毘舍佉母は智慧利根にして知れり、「今日雨墮り諸比丘必ず當に露地にて裸形洗浴すべし、是の婢は癡にして所知無きが故に是の言を作す」。……即ち更に餘の婢を喚び、祇林に往詣し門を打ち聲を作す。

爾の時佛は大衆と衣を著け鉢を持し、衆僧に圍遶されて俱に其の舍に詣る。佛は僧中に在りて坐し、毘舍佉母自ら澡水を行じ、自手に多美の飲食を與う。食し訖り行水し鉢を攝め已るを知りて、小床を持し佛前に坐し、説法を聽かんと欲し、佛に白して言わく、「世尊、我に願を與えんことを請う」。佛言わく、「諸の多陀阿伽度阿羅訶三藐三佛陀は已に諸願を過す」。毘舍佉言わく、「我に可得の願を與えよ」。佛言わく、「汝に可得の願を與えん、何の願を得んと欲するや」。毘舍佉言わく、「比丘僧に雨浴衣を與え、比丘尼僧に水浴衣を與え、客比丘來らば我れ食を與え、遠行比丘に我れ食を與え、病比丘に我れ食を與え、看病比丘に我れ食を與え、我れ常に比丘僧に粥を與え、多知識少知識比丘に我れ病縁にて湯藥及び所須物を與えんと欲す」と。

佛言わく、「汝何の因縁を見るが故に、比丘僧に雨浴衣を與えんと欲するや」と。答えて言わく、「大徳、我れ今日早く起き座を敷き已りて、使を遣わし祇林に詣り佛に白す、『時到る』と。門間より諸比丘の露地にて雨中裸形にて洗浴するを見る。婢還りて言わく、『祇林中に一比丘も無し、但だ諸外道のみ』と。大徳、比丘裸形にて佛の前、和尚阿闍梨一切上座の前に在れば、則ち無羞と爲す。是の故に比丘僧に雨浴衣を與う」。……佛言わ

く、「善哉、善哉、毘舍佉、我れ汝に是の諸願を聽す。汝に比丘僧に雨浴衣を、比丘尼僧に水浴衣を、客比丘に飲食を、遠行比丘に飲食を、隨病比丘に飲食を、看病比丘に飲食を、比丘僧に常に粥を、多知識少知識比丘に病緣湯藥諸物を與えるを聽す……。毘舍佉は是れ財福の徳成就す。是の因縁を以て法の福德を攝せよ」と。佛は毘舍佉の為に種種の法を説き示教利喜し已りて坐より起ち去る。

佛は是の事を以て僧を集め、僧を集め已りて諸比丘に告ぐ、「今日より諸比丘に雨浴衣を畜し隨意に露地にて浴するを聽す」。是の諸比丘は佛の雨浴衣を畜するを聽すを知り、便ち廣長大に作り畜す。……訶し已り諸比丘に告ぐ、「今日より雨浴衣を作らんと欲せば、應量に作るべし、是の中で量とは、長さ佛六搩手、廣さ二搩手半なり、若し量を過ぎて作れば波逸提罪を犯す」と。

[7-7] 『僧祇律』「尼薩耆波夜提 025」（大正 22 p.319 下）：佛は舍衛城に住す、四方各十二由旬内の僧に雨浴衣を施すことは毘舍佉鹿母の因縁に廣説するが如し。

[7-8] 『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 028」（大正 23 p.757 上）：毘舍佉は登場しない<sup>(1)</sup>。

(1) 八願は [8-6] に含まれる。

[7-9] 比丘舍賴を施す

『鼻奈耶』（大正 24 p.878 中）：佛世尊は舍衛國祇樹給孤獨園に遊ぶ。時に毘舍佉無夷羅母は佛及び比丘僧を請う。即ち夜に飯具を施設し、明日坐を敷き、一使人を遣わし祇樹給孤獨園に至り佛及び僧に白す、「飯食已に辦じ、今時已に到る」と。時に此の使人即ち祇洹に到り、諸比丘の露地にて洗浴し尼鍵子に像するに値う。使人便ち是の念を作す、「此の間に沙門釋子有ること無し。純尼鍵子祇洹中に滿つ」と。即ち還りて白す、「沙門釋子有ること無し。一切盡く尼鍵子が祇洹中に滿つ」。毘舍佉は道迹を得て聰明人にして便ち是の念を作す、「比丘僧は必ず當に露地にて浴すべし」と。復た重ねて遣し往きて佛及び僧に白す、「食具に已に辦ず、今正に是の時なり」、便ち往きて白さしむ。……佛は比丘僧を將いて毘舍佉舍に至り、各次第に坐す。坐定り自手にて澡水を行じ、種種の食を布く。比丘僧は食し竟り、澡水を行じ已り一面に在りて坐し、向者を以て事を具に世尊に白す、「願くば世尊、比丘舍賴を施するを聽されよ」。世尊即ち許す。佛は達嚩して去り祇洹に到り、此の事に因り比丘の爲に結戒す。「春一月過ぎれば比丘は當に遮雨舍賴を作すべし、半月一月持すを得、若し過ぎれば捨墮なり」と。

[8] 波逸提「過量雨衣戒」の制定

[8-1] *Viniya Pācittiya 091* (vol.IV p.172)：ヴィサーカーは登場しない。

[8-2] 『四分律』「單提 089」（大正 22 p.695 上～中）：爾の時佛は舍衛國祇樹給孤獨園に在り。爾の時毘舍佉母は如來が諸比丘に雨浴衣を作することを聽されるを聞き、即ち大に雨浴衣を作り人を遣わし持して僧伽藍中に詣り、諸比丘に與う。諸比丘得て便ち分つ。佛言わく、「此の衣應に分つべからず、自今已去若し雨浴衣を得ば上坐の次に隨つて付與せよ、若し足らざれば次を憶せよ、更に得ば次を續いて與え彼に遍せしめよ。……時に六群比丘は如來の制戒し諸比丘に雨浴衣を作することを聽されしを聞き、輒ち自ら多く廣大に

雨浴衣を作る。……世尊は爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し、「汝の爲す所非なり、威儀に非ず、沙門法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり、云何が汝等多く廣大に雨浴衣を作るや」と。世尊は無數の方便を以て六群比丘を呵責し已り諸比丘に告ぐ、「此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め乃至正法久住ならしめんと。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし、『若し比丘雨浴衣を作らば應量に作れ、是の中の量とは、長さ佛六搩手、廣さ二搩手半なり、過ぐる者は裁し竟れば波逸提なり』と」。

[8-3] 『五分律』「墮 089」（大正 22 p.071 中）：仏は舍衛城に在り。爾の時佛は毘舍佉母に僧に雨浴衣を施すことを聽さる。諸比丘便ち廣大に作り、諸居士は譏呵せり。乃至諸比丘是を以て佛に白すこと、皆上に説くが如し。諸比丘に告ぐ、「今諸比丘の爲に戒を結す、今より是の戒は應に是の如く説くべし。『若し比丘雨浴衣を作らんに、應に如量に作るべし、長さ五修伽陀磔手、廣さ二磔手半なり、若し過ぐれば波逸提なり』と」。

[8-4] 『十誦律』「波夜提 087」（大正 23 pp.128 上～129 中）：佛は舍衛國に在り。爾の時毘舍佉鹿子母は佛所に往詣し頭面禮足し却いて一面に坐す。佛は種種の因縁を以て説法し示教利喜す。……坐より起ち偏袒右肩し合掌して佛に白して言わく、「世尊、願くは佛及び僧、我が明日請を受けよ」と。佛默然として之を受く。……

時に諸比丘は隨意に露地に立ちて洗う。爾の時毘舍佉鹿子母は飲食を辦じ已り早く起き座處を敷き、婢を遣して佛に、「時到る、食具に已に辦ず、佛自ら時を知れ」と白さしむ。婢は教えを受け祇洹に往詣し、諸比丘を覓むるに見ず。門の孔間を看るに裸形の露洗するを見る。……

爾の時佛大衆と與に衣を著け鉢を持し衆僧圍繞して俱に其の舍に詣る。佛は僧中に在りて坐す。毘舍佉母……佛に白して言わく、「世尊、我に願を與えよ」。……佛言わく、「汝のために願を得べし、汝何の願を得んと欲するや」。毘舍佉言わく、「一には我れ比丘僧に雨浴衣を與えんと欲す。二には比丘尼に僧浴衣を與えん。三には客比丘來れば我れ食を與えん。四には遠行比丘に我れ食を與えん。五には病比丘に我れ飲食を與えん。六には看病比丘に我れ飲食を與えん。七には我れ常に比丘僧に粥を與えん。八には多知識少知識比丘に我れ病緣湯藥及び所須物を與えん」と。……佛言わく、「善哉善哉、毘舍佉、我れ汝に是の諸願を聽す……」。……

是の諸比丘は佛の雨浴衣を畜すを聽されしを知り廣長大に作る。……佛は種種の因縁もて呵し已り諸比丘に語る、「十利を以ての故に比丘のために結戒す、今より是の戒は應に是の如く説くべし、『若し比丘雨浴衣を作らんと欲せば當に應量に作るべし、量とは、長さ佛六搩手、廣さ二搩手半なり、是れを過ぎて作れば波逸提なり』」と。

[8-5] 『僧祇律』「單提 088」（大正 22 p.393 中～下）：佛舍衛城に住し、廣く説くこと上の如し。三十事中に毘舍佉鹿母の廣説するが如し。乃至十二由延内、比丘に雨浴衣を布施す。また次に佛舍衛城に住し廣く説くこと上の如し。爾の時世尊は比丘に雨浴衣を作るを聽す。時に諸比丘は縷を截らず縷を合せて作る。世尊は五事の利を以ての故に、五日に一たび諸比丘の房に行くに、合縷せる氈の垢汚不淨なるを日中に曬すを見る。佛知りて故に問う、「是れ何等の衣なるや、縷を合せて作り不淨なること此の如し」。答えて言く、

「世尊、如來は雨浴衣を作るを聽す、諸比丘は縷を合せて作り垢汚して不淨なり」。……佛は諸比丘に告げ、舍衛城に依止し住する者を皆悉く集めしめ、十利を以ての故に諸比丘の爲に制戒す。乃至已に聞く者は當に重ねて聞くべし、「若し比丘雨浴衣を作るに應量に作るべし、長さ六修伽陀揲手、廣さ二揲手半なり、若し量を過ぎて截り已れば波夜提なり」。

[8-6] 『根本有部律』「波逸底迦 089 (作雨浴衣學處)」(大正 23 pp.896 上～897 上) : 佛は室羅伐城給孤獨園に在す。三月夏安居の時、毘舍佉鹿子母は佛所に往詣し、雙足を禮し已り一面に在りて坐す。佛は爲に説法し示教利喜して默然として住す。時に毘舍佉即ち座より起ち合掌恭敬して佛に白して言わく、「世尊、願くは佛及び僧は明當に舍に就きて我が微供を受けられよ」。……時に毘舍佉母は飲食を辦じ已り、座具を敷設し淨水を瓮に安じ、其の婢を逝多林に往かしめ、佛及び僧を請じて白して言わく、「時至る」と。婢は門所に到り諸苾芻を覓む。時に諸苾芻は門を閉じて浴す。婢は門隙に於て遙に苾芻の露形にて寺中に於て浴すを見る。……毘舍佉曰わく。「我に八願有り、一には苾芻衆に雨浴衣を施さんと欲す。二には苾芻尼衆に雨浴衣を施さんと欲す。三には客苾芻來らんに先に我が舍にて食す。四には將に行かんとする苾芻は當に我が舍に於て食し已りて去る。五には病苾芻有らんに我れ飲食を施す。六には看病苾芻に我れ亦た食を施す。七には病苾芻有り醫藥を須いんに我れ當に給施す。八には常に僧に粥を施す」。……佛は此の縁を以て諸苾芻に告ぐ、「我れ諸苾芻に雨浴衣を畜え隨處にて洗浴するを聽す」。時に諸苾芻其の量を知らず、太だ長く、太だ狭し。佛言わく、「是の如くすべからず。當に量に應じて作るべし、……應に是の如く説くべし、『若し復た苾芻は雨浴衣を作らんに當に應量に作るべし。是の中の量とは、長さ佛六張手、廣さ二張手半なり。若し過ぎて作らば應に截り去るべし、波逸底迦なり』」

[8-7] 『根本薩婆多部律撰』「過量作雨浴衣學處第 089」(大正 24 p.604 上～中) : 佛は室羅伐城給孤獨園に在り。時に諸苾芻は露身にて洗浴す。毘舍佉鹿子母は雨衣を畜するを開すに因りて諸苾芻過量にして作るに由り、事悩前に同じ、斯の學處を制す、「若し復た苾芻は雨浴衣を作らば、當に應量に作るべし。是の中に量とは長さ佛六張手、廣さ二張手半なり。若し過ぎて作らば應に截去すべし、波逸底迦なり」。

[9] コーサンビー比丘への対応を釈尊に問う

[9-1] *Vinaya Kosambakkhandhaka* (vol. I p.355,1.37 ~ p.356,1.6) : assosi kho visākhā migāramātā: “te kira kosambakā bhikkhū [356] [bhaṇḍanakāraḥ kalahakāraḥ vivāḍakāraḥ bhassakāraḥ saṃghe adhikaraṇakāraḥ sāvattthiṃ] āgacchanti” ti. atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā bhagavantam abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantam etad avoca: “te kira bhante [kosambakā bhikkhū bhaṇḍanakāraḥ kalahakāraḥ vivāḍakāraḥ bhassakāraḥ saṃghe adhikaraṇakāraḥ sāvattthiṃ āgacchanti. kathāhaṃ bhante tesu bhikkhūsu] paṭipajjāmi” ti. “tena hi tvam visākhe ubhayattha dānaṃ dehi, [ubhayattha dānaṃ datvā ubhayattha dhammaṃ suṇa, ubhayattha dhammaṃ sutvā ye tattha bhikkhū dhammavādinō tesam diṭṭhiṃ ca

khantiñ ca ruciñ ca ādāyañ ca] rocehi” ti. …… (1)

ヴィサーカー・ミガーラマターは「〔訴訟をなし、鬭諍をなし、諍論をなし、談論をなし、サンガにおいて諍事をなす〕コーサンビーの諸比丘が舎衛城に来るそうだ」と耳にした。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づいた。近づいてから、世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に「大徳よ、〔訴訟をなし、鬭諍をなし、諍論をなし、談論をなし、サンガにおいて諍事をなす〕コーサンビーの諸比丘が舎衛城に来るそうですね。大徳よ、私は彼らに対してどのように振舞いましょうか」と訊ねた。世尊は「そういうことなら、ヴィサーカーよ、あなたは両方〔の諸比丘〕に布施を施しなさい。〔両方の諸比丘に布施を施してから、両方の諸比丘のもとで法を聞きなさい。両方の諸比丘のもとで法を聞いてから、その中に如法に説く比丘たちがあれば、その見解、忍、喜、所取の説に従いなさい〕と〔言った〕。

(1) 概略は本「モノグラフ」【10】－【資料集5】「原始仏教聖典における釈尊の雨安居記事」pp.098-099 を参照のこと。

[9-2] 『四分律』「拘睺彌毘度」(大正 22 p.883 中～下)：爾の時毘舍佉無夷羅母は、「拘睺彌比丘の鬭諍誹謗し共に相罵詈して互に長短を求め、口刀劍の如く、拘睺彌より舎衛國に來至する」を聞き、五百優婆塞と俱に世尊の所に詣り、頭面禮足し却って一面に住し佛に白して言わく、「拘睺彌比丘の鬭諍誹謗し共に相罵詈して互に長短を求め、口刀劍の如く、拘睺彌より舎衛國に來至す、我等当に云何がすべき」と。仏言わく、「応に彼の二部の所説を聴くべし、上の如し。若し布施の衣物あらば應に分ちて二分と爲すべし。此れも亦た是れ僧、彼れも亦た是れ僧なり、金杖を破し二分と爲すが如し。彼此是れ金なり。若し布施の衣物あれば應に分ちて二分と爲すべし。此れも亦た是れ僧、彼れも亦た是れ僧なり」と。(舍利弗・摩訶波闍波提・阿難耶咤への教示の後)

[9-3] 『五分律』「羯磨法」(大正 22 p.160 中～下)：時に舍利弗は彼の鬭諍比丘来るを聞き、五百比丘と俱に仏所に到り頭面禮足し佛に白して言わく、「拘睺彌の鬭諍比丘今来る、我等当に云何に待すべきや」。仏は舍利弗に告ぐ、「汝当に彼に二衆語を聴すべし、若し如法・如律・如仏所教ならば、善く之を待遇しともに伴党とせよ」。……時に摩訶波闍波提比丘尼、彼の鬭諍比丘来るを聞き、五百比丘尼と仏所に往到し頭面禮足し佛に白して言わく、「拘睺彌の鬭諍比丘今来る、我等当に云何に待すべきや」。……時に給孤独長者、彼の鬭諍比丘来るを聞き、五百優婆塞と仏所に往至し頭面禮足し佛に白して言わく、「拘睺彌の鬭諍比丘今来る、我等当に云何に敬待すべきや」。……毘舍佉母、五百優婆塞と仏所に往至し佛に白して言わく、仏亦た是の如く答う。

[9-4] 『十誦律』「俱舍彌法」(大正 23 p.216 上～下)：長老舍利弗は俱舍彌の諸比丘の鬭諍相言を憚り、彼の諸賢者復た尊重供養讃歎せず、慢心を起すが故に、來りて舎衛國に向うと聞けり、聞き已りて佛所に往詣し頭面もて佛足を禮し却いて一面に座し佛に白して言わく。「……世尊、我等此の比丘に於て当應に何が作すべき所なるや」と。……長老目連、阿那律、難提、金比羅も亦た是の如く問えり。……摩訶波闍波提比丘尼……。憍薩羅王波斯匿……。大居士須達多、阿難耶咤、梨師達多、富羅那も亦た是の如く問えり。末利夫人……。毘舍佉鹿子母、布薩多居士婦。修闍多居士婦も亦た是の如く問えり。

[10] 小瓶、箒、扇とターラ樹の葉の扇などの受用の許可

[10-1] *Vinaya Khuddaka-vatthukkhandhaka* (vol. II p.129,1.21~p.130,1.6) : atha kho bhagavā bhaggesu yathābhirantaṃ viharitvā yena sāvatthi tena cārikaṃ pakkāmi. anupubbena cārikaṃ caramāno yena sāvatthi tad avasari. tatra sudam bhagavā sāvatthiyaṃ viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme.

その時、世尊はバツガ国に随意の間住してから、舎衛城へと遊行に出発された。次第に遊行されて舎衛城に至った。そこで世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。

atha kho visākhā migāramātā ghaṭakaṇ ca katakaṇ ca sammajjaniṇ ca ādāya yena bhagavā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisidi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantaṃ etad avoca: “paṭigaṇhātu me bhante bhagavā ghaṭakaṇ ca katakaṇ ca sammajjaniṇ ca yaṃ mama assa dīgharattaṃ hitāya sukhāyā” ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターが小瓶、摩擦具、箒を持って世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に「大徳よ、世尊は私から小瓶、摩擦具、箒をお受けください。それは長時にわたって私に利益・楽をもたらしましょう」と言った。

paṭiggahesi bhagavā ghaṭakaṇ ca sammajjaniṇ ca, na bhagavā katakaṃ paṭiggahesi. atha kho bhagavā visākhāṃ migāramātaraṃ dhammiyā kathāya sandassesi [samādapesi samuttejesi] sampahaṃsesi. atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya sandassitā [samādapitā samuttejitā] sampahaṃsitā utṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ abhivādetvā padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi.

世尊は小瓶と箒を受けられ、摩擦具を受けられなかった。それから世尊はヴィサーカー・ミガーラマターを、法話をもって教示し、〔導き、励まし、〕喜ばせた。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって教示され、〔導かれ、励まされ、〕喜ばされて、座より立って、世尊を礼拝し、右繞してから去った。

atha [130] kho bhagavā etasmiṃ nidāne etasmiṃ pakaraṇe dhammiṃ kathaṃ katvā bhikkhū āmantesi: “anujānāmi bhikkhave ghaṭakaṇ ca sammajjaniṇ ca. na bhikkhave katakaṃ paribhuñjitabbaṃ. yo paribhuñjeyya, āpatti dukkaṭassa. anujānāmi bhikkhave tisso pādaghaṃsaniyo sakkharaṃ kathalaṃ<sup>(1)</sup> samudda-pheṇakaṇ” ti.

それから世尊はこれを因として、これを機会として法話をされ、諸比丘たちに「比丘らよ、小瓶と箒〔の使用〕を許す。比丘らよ、〔陶器製の〕足磨き具を受用してはならない。受用する者は悪作の罪である。比丘らよ、砂利・小石とイカの甲<sup>(2)</sup>の3種類の足磨き具を許す」と呼びかけた。

(1) sakkharā と kathala は両者とも「砂利、小石」といった意味であり、両者の区別は明確ではない。

(2) 「南伝」第4巻、p.198では「海石」と訳している。サンスクリット語辞典によれば、samudraphena には the bone of the cuttle-fish という訳語が与えられている。小学館の『ランダムハウス英和大辞典』では (p.631)、cuttle-bone は「コウイカの内側にある石

灰質の甲；みがき粉・カナリヤのえさに用いる」と解説されている。

[10-2] *Vinaya Khuddakavatthukkhanda* (vol. II p.130, ll.6～18) : *atha kho visākhā migāramātā vidhūpanaṇ ca tālavaṇṇaṇ ca ādāya yena bhagavā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantaṃ etad avoca: "paṭigaṇhātu me bhante bhagavā vidhūpanaṇ ca tālavaṇṇaṇ ca yaṃ mam' assa dīgharattaṃ hitāya sukhāyā" ti.*

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは扇とターラ樹の葉の扇を持って、世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に「大徳よ、世尊は私から扇とターラ樹の葉の扇をお受けください。それは長時にわたって私に利益・安楽をもたらしましょう」と言った。

*paṭiggahesi bhagavā vidhūpanaṇ ca tālavaṇṇaṇ ca. atha kho bhagavā visākhā migāramātaraṃ dhammiyā kathāya sandassesi [samādapesi samuttejesi] sampahaṃsesi [atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya sandassitā samādapitā samuttejitā sampahaṃsitā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ abhivādetvā] padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi. atha kho bhagavā etasmiṃ nidāne etasmiṃ pakaraṇe dhammiṃ kathaṃ katvā bhikkhū āmantesi: "anujānāmi bhikkhave vidhūpanaṇ ca tālavaṇṇaṇ cā" ti.*

世尊は扇とターラ樹の葉の扇を受けられた。それから世尊はヴィサーカー・ミガーラマターを、法話をもって教示し、〔導き、励まし、〕喜ばせた。〔そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって教示され、導かれ、励まされ、喜ばされて、座より立って、世尊を礼拝し、〕右繞してから去った。それから世尊はこれを因として、これを機会として法話をされ、諸比丘たちに「比丘らよ、扇とターラ樹の葉の扇〔の受用〕を許す」と告げた。

[10-3] 『四分律』「雜犍度」（大正 22 p.955 上）：爾の時毘舍佉無夷羅母は人を遣し六種物を送る。獨坐・繩床・火爐・燈籠・掃帚・扇斗なり。諸比丘は受けずして佛に白す、佛言わく「受くるを聽す、餘の斗は應に受くるべからず」と。

[10-4] 『毘尼母經』（大正 24 p.825 下）：爾の時毘舍佉鹿母は僧に六種物を施す。一には刻漏好床、二には銅盥、三には燭豎、四には扇、五には掃帚、六には大銅器。諸比丘等は疑を生じ佛に問う。佛言わく、「大銅器應に受けるべからず、餘の五は應に受くべし」と。

## 【2】パーリのみの聖典資料

### [1] 女性の8つの義務

AN. 008-005-047 (vol. IV p.267, ll.2～7) : *ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvatthiyaṃ viharati pubbārāme migāramātu pāsāde. atha kho visākhā migāramātā [yena bhagavā ten' upasaṅkami; upasaṅkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi.] ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhā migāramātaraṃ bhagavā etad avoca “aṭṭhahi kho visākhe dhammehi samannāgato mātugāmo kāyassa bhedaṃ parammaraṇā manāpakāyikānaṃ devānaṃ saṃvāyantaṃ upapajjati. katamehi aṭṭhahi?.....*

ある時、世尊は舍衛城の東園鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは〔世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。〕一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターに世尊は「ヴィサーカーよ、8法を具えた女性は身体の破壊、死の後、死より可意衆天の仲間に生まれる。如何なる8〔法〕か？」（以下、①夫より早く起きて夫の後に寝るなどしてよく仕える。②夫が大切にしている父母、沙門・バラモンなどを敬い、来訪時にはきちんともてなす。③家事に勤しみ、きちんに行う。④家の使用人の世話と管理をきちんに行う。⑤財産の管理をする。⑥仏法僧への帰依。⑦五戒を守る。⑧布施を行うというこれらの8つの義務（8法）を具えた女性は死後、可意衆天に生まれると説かれる。）

### [2] 女性の4つの義務

AN. 008-005-049 (vol. IV p.269, ll.15～22) : *ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvatthiyaṃ viharati pubbārāme migāramātupāsāde. atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṅkami, upasaṅkamitvā [bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi.] ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhā migāramātaraṃ bhagavā etad avoca: “catūhi kho visākhe dhammehi samannāgato mātugāmo idhalokavijayāya paṭipanno hoti, ayaṃ sa loko āraddho hoti. katamehi catūhi?.....*

ある時、世尊は舍衛城の東園鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づいた。近づいてから〔世尊を礼拝して一方に坐った。〕一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターに世尊は「ヴィサーカーよ、4法を具えた女性はこの世の征服を目指して、彼女はこの世を獲得する。如何なる4〔法〕か？」（以下、①しっかりと家事をこなし、②使用人を親切に扱い、③夫の意にかない、④財産を管理するの4法を具えればこの世を獲得し、①信具足、②戒具足、③捨具足、④慧具足の4法を具えればあの世を獲得すると説かれる。）

### [3] 優婆夷のリストの中に

AN. 008-091 (vol. IV p.347, l.20～p.348, l.4) : *bojjhā, sirimā, padumā, sudhanā, manujā, uttarā, muttā, khemā, somā, rūpī, cundī, bimbī, sumanā, [348] mallikā, tissā,*

tissāya mātā, soṇā, soṇāya mātā, kāṇā, kāṇāya mātā uttarā nandamātā, visākhā migāramātā, khujjuttarā upāsikā, sāmavati upāsikā, suppvāsā koḷiyadhītā, suppiyā upāsikā, nakulamātā gahapatāni ti.

それからボッジャー、シリマー、パドゥマー、スダナー、マヌジャー、ウッタラー、ムッター、ケーマー、ソーマー、ルピー、チュンディー、ビンビー、スマナー、マッリカー、ティッサー、ティッサーの母、ソーナー、ソーナーの母、カーナー、カーナーの母、ウッタラー・ナンドマター、ヴィサーカー・ミガーラマター、クツジュッタラー優婆夷、サーマヴァティ優婆夷、スッパヴァーサー・コーリヤディーター、スッピーヤー優婆夷、ナクラマター居士婦というこれらは (1)。

(1) このリストは何のリストであるか、不明である。【4】 - [4-1] を参照。

#### [4] コーサラ王パセーナディへの不満

*Udāna 002-009* (p.18, ll.5 ~ 18) : evaṃ me sutam. ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvattiyaṃ viharati pubbārāme migāramātu pāsāde. tena kho pana samayena visākhāya migāramātuyā kocid eva attho raññe pasenadimhi kosale paṭibandho hoti. taṃ rājā pasenadi kosalo na yathādhippāyaṃ tīreti. atha kho visākhā migāramātā divādivase yeva yena bhagavā ten' upasaṅkami, upasaṅkamtivā bhagavantam abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi, ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhaṃ migāramātaram bhagavā etad avoca: “handa kuto nu tvam visākhe āgacchasi divādivassā” ti.

このように私は聞いた。ある時、世尊は舍衛城の〔東園〕鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターにコーサラ王パセーナディに関わるある用事ができた (1)。その件をコーサラ王パセーナディは〔彼女の〕望むようにしてくれなかった。そこで、ヴィサーカー・ミガーラマターは真昼に世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターに世尊は「やあ、ヴィサーカーよ。あなたはどのようにして真昼に来たのか？」と問うた。

(1) 用事の内容については【4】の [1-6] を参照。

“idha me bhante kocid eva attho [raññe pasenadimhi kosale paṭibandho hoti. taṃ rājā pasenadi kosalo na yathādhippāyaṃ] tīreti” ti(1). atha kho bhagavā etam attham viditvā tāyaṃ velāyaṃ imāṃ udānaṃ udānesi:

“sabbam paravasam dukkham, sabbam issariyam sukham,  
sādhāraṇe vihaññanti, yogā hi duratikkamā” ti.

(1) 底本の tīreti は、ビルマ版によって tīreti ti と訂正する。

〔ヴィサーカーは〕「大徳よ、私にコーサラ王パセーナディに関わる用事ができました。けれどもコーサラ王パセーナディはそれを私の望むようにしてくれませんでした。そこで、世尊はその顛末を知って、その時にこの感興語を発した。

「被支配は全て苦であり、支配は全て楽である。共同で事にあたれば悩みがつきものである。なぜなら諸々の束縛は越え難いものであるから。」

[5] ヴィサーカーの孫娘の死＊

＊【4】の〔7〕参照

*Udāna 008-008* (p.91,l.12～p.92,l.23) : *evam me sutam. ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvatthiyaṃ viharati pubbārāme migāramātu pāsāde. tena kho pana samayena visākhāya migāramātuyā nattā kālaṅkatā hoti piyā manāpā. atha kho visākhā migāramātā allavatthā allakesā divādivassa yena bhagavā ten' upasaṅkami, upasaṅkamitvā bhagavantam abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi, ekamantaṃ nisinnam kho visākham migāramātaram bhagavā etad avoca: "handa kuto nu tvaṃ visākhe āgacchasi allavatthā allakesā idh' upasaṅkantā divādivassā" ti? "nattā me bhante piyā manāpā kālaṅkatā, ten' āham allavatthā allakesā idh' upasaṅkantā divādivassā" ti.*

このように私は聞いた。ある時、世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターの可愛がっていたお気に入りの孫娘が亡くなった。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは、衣服を濡らし、髪を濡らして<sup>(1)</sup>、真昼に<sup>(2)</sup>、世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターに、世尊は「やあ、ヴィサーカーよ。どうしてあなたはここに衣服を濡らし、髪を濡らして近づいて、真昼にやってきたのか」と問うた。「大徳よ、私の可愛がっていたお気に入りの孫が死にました。それゆえ真昼にここに衣服を濡らし、髪を濡らして近づいたのです」と〔答えた〕。

(1) 葬儀の後の沐浴のようなものである。

(2) これは相応しくない時間である。

“iccheyyāsi tvaṃ visākhe yāvatikā sāvatthiyā manussā tāvatike putte ca nattāro cā” ti. “iccheyy' āham bhagavā yāvatikā manussā tāvatike putte ca nattāro cā” ti. “kiva bahukā pana visākhe sāvatthiyā manussā devasikaṃ kālaṅkaronti” ti. “dasa pi bhante sāvatthiyā manussā devasikaṃ kālaṅkaronti, nava pi ..... kālaṅkaronti, aṭṭha pi ....., satta pi ....., cha pi ....., pañca pi ....., cattāri pi ....., tīṇi pi ....., dve pi ....., eko pi bhante sāvatthiyā manusso devasikaṃ kālaṅkaroti. avivittā pi bhante sāvatthiyā manussehi kālaṅkarontehi” ti. “taṃ kiṃ maññasi visākhe. api nu tvaṃ kadāci karahaci anallavatthā vā bhavēyyāsi anallakesā vā” ti. “no h' etaṃ [92] bhante. alaṃ me bhante tāva bahukehi puttehi ca nattārehi cā” ti.

〔世尊が〕「ヴィサーカーよ、あなたは舎衛城の人々と同じ数の子や孫が欲しいか」と〔問うと、ヴィサーカーは〕「世尊よ、私は舎衛城の人々と同じ数の子や孫が欲しいです」「ヴィサーカーよ、一日にどれほど多くの舎衛城の人々が亡くなるであろうか」「大徳よ、10人の舎衛城の人々がいっぺんに亡くなることもあります。9人がいっぺんに亡くなることもあります。8人が、7人が、6人が、5人が、4人が、3人が、2人が一緒に亡くなることもあります。〔少なくとも〕1人は、舎衛城の人が日ごと亡くなっています。大徳よ、舎衛城で人の亡くなることに間隙はありません」と〔答えた。すると世尊は〕「ヴィサーカーよ、あなたはこれをどう思うか。〔もし舎衛城の人口ほどの子供や孫があったら〕あなたが衣を濡らさない、または、髪を濡らさない時・場所があるだろうか」〔と言われ

た。ヴィサーカーは〕「けっしてそれはありません。大徳よ、それほど多くの子や孫は私はけっこうです」と〔答えた〕。

“yesaṃ kho visākhe sataṃ piyāni sataṃ tesāṃ dukkhāni, yesaṃ navuti piyāni navuti tesāṃ dukkhāni, yesaṃ asīti piyāni asīti tesāṃ dukkhāni, yesaṃ sattati piyāni sattati tesāṃ dukkhāni, yesaṃ saṭṭhi piyāni saṭṭhi tesāṃ dukkhāni, yesaṃ paññāsaṃ piyāni paññāsaṃ tesāṃ dukkhāni, yesaṃ cattārīsaṃ piyāni cattārīsaṃ tesāṃ dukkhāni, yesaṃ tīsaṃ piyāni tīsaṃ tesāṃ dukkhāni, yesaṃ vīsati piyāni vīsati tesāṃ dukkhāni, yesaṃ dasa piyāni dasa tesāṃ dukkhāni, yesaṃ nava piyāni nava tesāṃ dukkhāni, yesaṃ aṭṭha piyāni aṭṭha tesāṃ dukkhāni, yesaṃ satta piyāni satta tesāṃ dukkhāni, yesaṃ cha piyāni cha tesāṃ dukkhāni, yesaṃ pañca piyāni pañca tesāṃ dukkhāni, yesaṃ cattāri piyāni cattāri tesāṃ dukkhāni, yesaṃ tiṇi piyāni tiṇi tesāṃ dukkhāni, yesaṃ dve piyāni dve tesāṃ dukkhāni, yesaṃ ekaṃ piyaṃ ekaṃ tesāṃ dukkhaṃ, yesaṃ n' atthi piyaṃ n' atthi tesāṃ dukkhaṃ. asokā te virajā anupāyāsā ti vadāmi” ti.

〔世尊は〕「ヴィサーカーよ、100の愛しいものがあれば100の苦がある。90の愛しいものがあれば90の苦がある。80の愛しいものがあれば80の苦がある。……（中略）……10の愛しいものがあれば10の苦がある。9の愛しいものがあれば9の苦がある。……（中略）……2の愛しいものがあれば2の苦がある。1の愛しいものがあれば1の苦がある。愛しいものがない者には苦がない。彼ら〔愛しいものがない者たち〕は無憂の者、離塵の者、無悩の者であると私は説く」と〔説かれた〕。

ye keci sokā paridevitā vā dukkhā ca lokasmiṃ anekarūpā;  
piyaṃ paṭicca bhavanti ete, piye asante na bhavanti ete.  
tasmā hi te sukhino vītasokā yesaṃ piyaṃ n' atthi kuhiñci loke;  
tasmā asokaṃ virajāṃ patthayāno, piyaṃ na kayirātha kuhiñci loke ti.

「ありとあらゆる憂いや悲しみ、この世には多種多様の苦しみがある。それらは愛しいものを縁としてある。愛しいものがなければそれらはない。それゆえ、世においてどこにも愛しいものがない人は幸せであり、無憂である。それゆえ、無憂、離塵を願っている者は、世においてどこにも愛しいものを作ってはならない」。

#### [6] ヴィサーカーの死後

*Vimānavatthu* (p.63,ll.22~29) : yā sā ahu mayha sakhī bhadante  
saṅghassa kāresi mahāvihāraṃ  
viññātadhammā sā adāsi dānaṃ  
upapannā nimmānaratīsu devesu.

pajāpatī tassa sunimmitassa  
acintiyo kammavipāka tassā  
yam etaṃ pucchasi kuhiṃ upapannā sā

tan te viyākāsim anaññathā ahan ti.

（精舎天宮に住む女神は、生前に彼女の「舎衛城の友人」が大精舎を建立したのを見て随喜した結果として死後、天に生まれた。目連がその女神に、精舎を建立した「舎衛城の友人」は死後、どこに生まれたかと訊ねる。その答えとして）「大徳（目連）よ、私の女ともだち（ヴィサーカー）は、サンガのために大精舎を作らせました。法を了知した彼女は、布施を施して化楽天に生まれました。妙化天の夫人になった彼女の業の異熟は不可思議です。貴方が『彼女はどこに生まれたか』と訊ねましたので、私はそれを間違いなく貴方に記別しました」（1）。

（1）精舎天宮（vihāravimāna）に住む女神の生前の舎衛城の女ともだちの名前はここには挙がらない。註釈によってヴィサーカーであることが示される。【4】－[1-7] 参照。

#### [7] ヴィサーカーの前生

*Apadāna*（vol.II pp. 546, 554, 558, 561, 565, 568）：samaṇi samaṇaguttā ca bhikkhuni bhikkhadāyikā;

dhammā c' eva sudhammā ca sattamī saṅghadāyikā.

ahaṃ uppalavaṇṇā ca, paṭācārā ca kuṇḍalā;

kisāgotamī dhammadinnā, visākhā hoti sattamī.

（カッサパ仏の時代にキキ王の娘として生まれ合わせたケーマー、ウッパラヴァンナー、パターチャーラー、バッター・クンダラケーサー、キサーゴータミー、ダンマディンナーのアパダーナに同様の偈が出る。該当者が自身の名を「私」と換えるのみで他に違いはない。ケーマーのアパダーナでは）

「サマニー、サマナグッター、ビクニー、ビッカダーイカー、ダンマー、スダンマー、第7がサンガダーイカー。」

「私（ケーマー）、ウッパラヴァンナー、パターチャーラー、〔バッター・〕クンダラー〔ケーサー〕、キサーゴータミー、ダンマディンナー、ヴィサーカーは第7。」

（1）なおこれらはすべて *Therīgāthā-A*. (ed. by William Pruitt, p.107, 101, 111, 125, 174, 185) に引用される。

#### [8] ヴィサーカーの孫が雨安居時に出家を請う

*Vinaya Vassupa- nāyikakkhandhaka*（vol. I p.153, ll.6～23）：tena kho pana samayena sāvatthiyā saṃghena kātikhā katā hoti “antarā vassaṃ na pabbājetabban” ti. visākhāya migāramātuyā nattā bhikkhū upasaṃkamitvā pabbajjaṃ yāci. bhikkhū evaṃ āhaṃsu: “saṃghena kho āvuso kātikhā katā ‘antarā vassaṃ na pabbājetabban’ ti, āgamehi āvuso yāva bhikkhū vassaṃ vasanti, vassaṃ vutthā pabbājessanti” ti. atha kho te bhikkhū vassaṃ vutthā visākhāya migāramātuyā nattāraṃ etad avocaṃ: “ehi dāni āvuso pabbajāhi” ti. so evaṃ āha: “sac' āhaṃ bhante pabbajito assaṃ, abhirameyyāmi' āhaṃ, na dāni' āhaṃ bhante pabbajissāmi” ti.

その時、舎衛城のサンガが「雨安居の間は出家させてはならない」との規約を定めた。ヴィサーカー・ミガーラマターの孫が諸比丘に近づき、出家を願った。諸比丘は「友よ、

サンガが『雨安居の間は出家させてはならない』との規約を定めたので、友よ、諸比丘が雨安居を過ごしている間は待ってください。雨安居を終えたら出家させましょう」と言った。それから彼ら諸比丘は雨安居を終えてから、ヴィサーカー・ミガーラマターの孫に「来なさい、友よ。今、出家しなさい」と言った。孫は「大徳よ、もし私が〔すでに〕出家していれば、私は〔今〕大喜びしていただいしょうが、大徳よ、私は、今は出家しません」と言った。

visākhā migāramātā ujjhāyati khīyati vipāceti: “kathaṇ hi nāma ayyā evarūpaṃ katikaṃ karissanti ‘na antarā vassaṃ pabbājetabban’ ti, kaṃ kālāṃ dhammo na caritabbo” ti. assosum kho bhikkhū visākhāya migāramātuyā ujjhāyantiyā khīyantiyā vipācentiyā. atha kho te bhikkhū bhagavato etam atthaṃ ārocesum. “na bhikkhave evarūpā katikā kātabbā ‘antarā vassaṃ na pabbājetabban’ ti. yo kareyya, āpatti dukkaṭṭassā” ti.

ヴィサーカー・ミガーラマターは軽蔑し、嫌って、そした。「どうして聖者たちは『雨安居の間は出家させてはならない』などと規約を定めたのでしょうか。法を行ってではない時などありませんか？」と。諸比丘はヴィサーカー・ミガーラマターが軽蔑し、嫌って、そしるのを聞いた。そこで彼ら諸比丘は世尊にこの件を告げた。〔世尊は〕「諸比丘よ、『雨安居の間は出家させてはならない』などと規約を定めてはならない。もしなせば悪作の罪である」。

#### [9] 拭面布の使用の許可

*Vinaya Cīvarakkhandhaka* (vol. I p.296, ll.7～20) : atha kho visākhā migāramātā mukhapuñchanacolakaṃ ādāya yena bhagavā ten’ upasaṃkami, upasaṃkamtivā bhagavantam abhivādetvā ekamantaṃ nisidi, ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantam etad avoca: “paṭigaṇhātu me bhante bhagavā mukhapuñchanacolakaṃ yaṃ mama assa dīgharattaṃ hitāya sukhāyā” ti. paṭiggahehi bhagavā mukhapuñchanacolakaṃ. atha kho bhagavā visākhaṃ migāramātaram dhammiyā kathāya sandassesi [samādapesi samuttejesi] sampahaṃsesi. atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya sandassitā [samādapitā samuttejitā] sampahaṃsitā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantam abhivādetvā padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi. atha kho bhagavā etasmiṃ nidāne dhammikathaṃ katvā bhikkhū āmantesi: “anujānāmi bhikkhave mukhapuñchanacolakan” ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは拭面布を持って、世尊のもとに近づいた。近づいてから、世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に「大徳よ、世尊は私から拭面布をお受けください。それは長時にわたって私に利益・安樂をもたらしましょう」と言った。世尊は拭面布を受けられた。それから世尊はヴィサーカー・ミガーラマターを、法話をもって教示し、〔導き、励まし、〕喜ばせた。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって教示され、〔導かれ、励まされ、〕喜ばされて、座より立って、世尊を礼拝し、右繞してから去った。それから

世尊はこれを因として法話をされ、諸比丘たちに「比丘らよ、拭面布を許す」と呼びかけた。

[10] 高楼の受用の許可

*Vinaya Senāsanakkhandhaka* (vol. II p.169,l.24～29) : tena kho pana samayena visākhā migāramātā saṃghassa atthāya sālindaṃ pāsādaṃ kārāpetukāmā hoti hatthinakhakaṃ. atha kho bhikkhūnaṃ etad ahosi: “kin nu kho bhagavatā pāsādaparibhogo anuññāto kiṃ ananuññāto” ti. bhagavato etam atthaṃ ārocesuṃ. “anujānāmi bhikkhave sabbaṃ pāsādaparibhogaṃ” ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターはサンガのために、ベランダを具えた高楼と柱頭に象の首の意匠をこらした小塔を作らせようとした。その時、諸比丘に「はたして世尊は高楼の受用を許されるだろうか、それとも許されないだろうか」との思いが生じた。

〔彼らが〕世尊にこの件を告げると〔世尊は〕「比丘らよ、いかなる高楼の受用も許す」と〔言った〕。

### 【3】漢訳のみの聖典資料

#### [1] 法樂比丘尼に法を問う

『中阿含』210「法樂比丘尼經」（大正 01 pp.788 上～790 中）：一時佛は舍衛國に遊び、勝林給孤獨園に在り。爾の時毘舍佉優婆夷は法樂比丘尼の所に往詣し、稽首禮足して却いて一面に坐し、法樂比丘尼に白して曰わく、「賢聖、問う所有らんと欲せば、我が問を聽するや」と。法樂比丘尼答えて曰わく、「毘舍佉、問わんと欲せば便ち問え、我れ聞き已れば當に思うべし」。

毘舍佉優婆夷は便ち問うて曰わく、「賢聖、自身を自身と説く、云何が自身と爲すや」。法樂比丘尼は答えて曰わく、「世尊は五盛陰を説く。自身は色盛陰・覺・想・行・識盛陰なり、是れ世尊五盛陰を説くと謂う」。毘舍佉優婆夷は聞き已り歎じて曰わく、「善き哉善き哉、賢聖」。毘舍佉優婆夷は歎じ已りて歡喜奉行し、復た問うて曰わく、「賢聖、云何が自身見と爲すや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、云何が身見無きや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、云何が自身を滅するや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、陰を陰盛と説き、陰を盛陰と説く、陰即ち是れ盛陰なりや。盛陰即ち是れ陰なりや、陰異り盛陰異ると爲すや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、云何が八支聖道なりや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、八支聖道は有爲なるや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、幾聚有りや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、八支聖道は三聚を攝するや、三聚八支聖道を攝すと爲すや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、滅有對なりや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、初禪に幾支有りや」。……復た問うて曰わく、「賢聖、云何が斷、云何が定相、云何が定力、云何が定功、云何が修定なりや」。……

#### [2] 鹿子母の孫が比丘尼の身体に触れる

『五分律』「（尼）波羅夷005（摩觸戒）」（大正 22 p.078 上）：仏は舍衛城に在り。……爾の時毘舍佉の婿を鹿子と名づく、鹿子は毘舍佉を敬うこと猶お敬母の如し。時に人遂に名づけて毘舍佉鹿子母と爲す。其の孫を尸利跋と名づく<sup>(1)</sup>。

尸利跋は常に偷羅難陀比丘尼に繫念す。後に比丘尼僧を請ず。偷羅難陀は病に託し往かずして、一小沙彌尼とともに坐して僧房を守る。時到り比丘尼僧皆な其の家に詣る。尸利跋は手ずから自ら食を下して、問うて言わく、「偷羅難陀は何が故に來たらずや」と。比丘尼答えて言わく、「其の病めるを以て僧守房を差す、是の故に來らず」。彼れ上坐に食を下し已り、便ち馳け往きて問う、「何の所苦を患うや」と。答えて言わく、「骨節皆な痛む」と。彼即ち按摩を爲す。比丘尼言わく、「汝に處處按摩するを聽す、但し行欲するを得じ」と。既に按摩し已りて問うて言わく、「汝何物を須いるや」と。答えて言わく、「我れ乾棗を須いん」。便ち買いて之を與う。比丘尼は手を以て捧げ問うて言わく、「汝是の乾棗を見るやいなや」。答えて言わく「見る」と。比丘尼言わく、「若し人不可行欲處に繫心すれば、神明乾縮すること亦た此の如く也」。是に於て尸利跋は此の比丘尼と種種に身を相觸れ已りて便ち出る。諸比丘尼は食より還り門に入り、遙に見て咸く疑う、

「已に共に偷羅難陀と不淨行を作す」と。問うて言わく、「汝已に梵行を破せるや」。答えて言わく、「我れ梵行を破さず、唯だ男子と身を相觸れるのみ」。小沙彌尼も亦た此の如く云う。諸比丘尼は種種に呵責して言わく。「佛は種種に男子と與に身相觸するを毀譽し、種種に男子の身に觸れざるを讚歎す。汝今云何が此の惡事を作すや」と。訶し已りて往きて佛所に到り事を以て佛に白す。

佛は是の事を以て二部僧を集め偷羅難陀に問う、「汝實に爾りや不や」と。答えて言わく、「實に爾り、世尊」。佛上の如く種種に訶責し已りて諸比丘に告ぐ。「十利を以ての故に今諸比丘尼の爲に結戒す。今よりは是の戒は應に是の如く説くべし。若し比丘尼の欲盛變心にて、男子の種種摩觸を受けるに、髮際已下、膝已上、肘已後ならば、是の比丘尼は波羅夷を得、共に住すべからず」と。

- (1) 『五分律』はヴィサーカーの婿を「鹿子」（ミガーラか？）と呼び、またヴィサーカーの孫を「尸利跋」とする。パーリ律ではこの「尸利跋」にあたるサールハが「ミガーラの孫」（*Sālha Migāranattar*）とされる。

サールハは如何なる人物であるか、パーリ文献では以下の箇所にサールハが登場する。註釈とあわせ見る。

*AN.003-007-066* (vol. I p.193) : ナンダカ長老が舍衛城・東園鹿子母講堂においてミガーラの孫のサールハ、とセークニヤ (*Sekhuniya*) の孫・ローハナ (*Rohaṇa*) に教えを説く。

*AN.-A.* (vol. II p.306) : *migāranattā ti migāraseṭṭhino nattā. sekhuniyanattā ti sekhuniyaseṭṭhino nattā.* (「ミガーラの孫」とはミガーラ長老の孫である。「セークニヤの孫」とはセークニヤ長老の孫である。)

*Vinaya (Bhikkhuni) Pārājika 005* (vol. IV p.211) : ミガーラの孫のサールハが比丘尼サンガの精舎を建立しようとして、その営事監督にあたったスンドリーナンダー比丘尼と親しくなる。

*Vinaya (Bhikkhuni) Pārājika 006* (vol. IV p.216) : ミガーラの孫のサールハによってスンドリーナンダーが妊娠し、還俗して出産する。トゥッラナダーはそれを知りながら隠していた。「波羅夷を犯した比丘尼を知りながら挙罪せずにいた比丘尼も波羅夷罪」。

*Samantapāsādikā* (vol. IV p.900) : *tena samayena buddho bhagavā sāvatthiyaṃ viharati ..... pe ..... sālho migāranattā ti ettha sālho ti tassa nāmaṃ; migāramātuyā pana nattā hoti, tena vuttaṃ migāranattā ti.* (「その時仏・世尊は舍衛城〔・祇園精舎におられた。その時〕ミガーラの孫のサールハは〔比丘尼サンガのために精舎を建立しようとした〕」と、ここでサールハとは彼の名であり、ミガーラマターの孫である。)

*AN.*と *Vinaya* のサールハが同一人物であるならば、スンドリーナンダーと関係した時には在家で、後に出家してナンダカから教誡を受けたということであろうか（なお【2】-【7】で雨安居時に出家を望み、後に気が変わって出家をやめたとされる人物も「ヴィサーカーの孫」である）。アッタカターによれば2種の情報があり、①「ミガーラ長老の孫」とするもの (*AN.-A.*) と②「ミガーラの母の孫」とするもの (*Samantapāsādikā*) がある。

次に漢訳の諸律蔵を見る。

『五分律』「(比丘尼) 波羅夷 005」(大正 22 p.078 上) : 爾時毘舍佉婿名鹿子。鹿子敬毘舍佉猶如敬母。時人遂名為毘舍佉鹿子母。其孫名尸利跋。

『四分律』「(比丘尼) 波羅夷 005」(大正 22 p.715 上) : 爾時世尊在舍衛國祇樹給孤獨園。時有大豪貴長者。名大善鹿樂。顏貌端政。偷羅難陀比丘尼亦顏貌端政。

『十誦律』「(比丘尼) 波羅夷 005」(大正 23 p.302 下) : 佛在舍衛國。爾時舍衛國

中王園精舍。有比丘尼。名周那難陀。年少端正。有鹿子居士兒。亦年少端正。是男子於周那難陀比丘尼。深生漏心。

『五分律』の「尸利跋」はヴィサーカーの孫であるから②に一致する。

『四分律』の「大善鹿樂」も「鹿」の一字を有する以上、無関係とは考えられないが、ヴィサーカーとの関係を決定する情報を欠く。

『十誦律』のものは上記と異なり、ミガーラ長者の息子（鹿子居士兒）とする。これはヴィサーカーの夫、またはヴィサーカーの義兄弟になる。

また『僧祇律』「（比丘尼）波羅夷 005」（大正 22 p.515 上）のものは全く別人のようであり、『根本有部律』「（比丘尼）波羅夷 005」（大正 23 p.929 上）のものはヴィサーカ（毘舍佉）長者という不明の人物を登場させている。

ヴィサーカーと関連付け、なおヴィサーカーかミガーラとの間柄に言及する資料をまとめれば以下ようになる。

- ①ミガーラ長者の孫（＝ヴィサーカーの息子？）とするもの（AN-A.）
- ②ミガーラの母（＝ヴィサーカー）の孫とするもの（*Samantapāsādikā*、『五分律』）
- ③ミガーラ長者の息子（『十誦律』）

なお諸律における犯戒比丘尼と相手の男の名を表で示せば以下のようにになっている。

|      |          |            |
|------|----------|------------|
| パーリ律 | スンダリーナンダ | ミガーラの孫サルハ  |
| 四分律  | 儃羅難陀     | 大豪貴長者大善鹿樂  |
| 五分律  | 儃羅難陀     | 尸利跋（毘舍佉の孫） |
| 十誦律  | 周那難陀     | 鹿子居士兒      |
| 僧祇律  | 賴吒       | 釈種年少       |
| 有部律  | 珠髻難陀     | 長者毘舍佉      |

### [3] 毘舍佉鹿母の子の数＊

＊【4】の [8]、【5】の [19] 参照

『僧祇律』「不定法 001」（大正 22 p.290 上）：時に姑毘舍佉鹿母に三十二子有り。亦た三十二兒有り (1)。

- (1) 【1】の [4-1] 『パーリ律』不定法 001 では、「ヴィサーカー・ミガーラマターは多くの子、多くの孫、無病の子、無病の孫を有していたので吉祥の人として世に知られていた」とされている。

### [4] 阿難に説法を乞う

『僧祇律』「単提 005（与女人説法戒）」（大正 22 p.336 上）：仏は舎衛城に住せり。広く説くこと上の如し。爾の時毘舍佉鹿母は病めり。尊者阿難は晨に起き入聚落衣を著して往きて疾を問うて言わく、「優婆夷、所患いかん、大苦惱ならざるや不や」。答えて言わく、「患う所差さず、堪忍すべからず、願くば尊者我が爲に法を説け」。阿難答えて言わく、「世尊は淨人無くして女人の爲に説法するを聴さず」。優婆夷言わく、「若し多く説くを得ずば、我が爲に五六語説くを得るや不や」。阿難答えて言わく、「我れ得るや不やを知らず、未だ敢えて便ち説かず」。優婆夷言わく、「和南、阿闍梨」。阿難言わく、「疾患速かに除け」。言ひ已りて便ち去る。

尊者阿難は還りて佛所に至り、頭面禮足し却いて一面に住す。佛は知りて故に問う、「阿難、汝何より來れる」。阿難即ち上の因縁を以て具に世尊に白す。佛は阿難に告ぐ、

「毘舍佉鹿母は是れ智慧人なり、阿難、汝若し爲に五六語を説けば、彼の病便ち差して安樂に住するを得ん。今日より後、男子無くして女人の爲に五六語を説くを得るを聽す」。佛は諸比丘に告げ、舍衛城に依止し住する者を皆悉く集めしめ、十利を以ての故に諸比丘のために制戒す、乃至已に聞く者は當に重ねて聞くべし。「若し比丘の淨人無くして女人の爲に説法し、五六語を過ぎれば波夜提なり、有知の男子あるを除く」。

[5] 難陀優波難陀の爲に衣を施す

『僧祇律』「尼薩耆波夜提 027 (勸織増縷戒)」(大正 22 pp.320 下～321 下)：爾の時仏は舍衛城祇園精舍に住せり。爾の時毘舍佉鹿母は常日日衆僧中食を請う。時に比丘有り、次に其の家に到り食を見る。毘舍佉鹿母は縷を持し織師に與えて語り、「汝に言う、我が爲に氎を織れ、尊者難陀・優波難陀に施さんと欲す、彼人可うこと難ければ、汝當に爲に好く織れ」と。比丘食し已り精舍に還りて難陀に語りて言わく、「長老よ、我れ汝に好事を語らんと欲す」。問うて言わく、「何の好事有るや」。答えて言わく、「我れ毘舍佉鹿母の汝に衣を施すを欲するを見る」。答えて言わく、「此れ我に衣を施さず、何を以ての故に、此の優婆夷當に賢聖に施すべし」。復た言わく、「爾らず。我が眼もて毘舍佉鹿母の縷を以て織師に與え是の言を作すを見る、『汝に此の縷を與う、我が爲に好く織り氎を作れ、難陀に施さんと欲す、彼人可うこと難ければ』と」。問うて言わく、「汝は織師の家の處を知るや不や」。答えて言わく、「處を知る」。即ち復た問うて言わく、「彼の家何處の何巷陌に在りや、門戸は那に向うや、我に標相を示せ」。具に問い處を知り已る。

明日入聚落衣を著け往きて其の家に到り、織師の經を張るを見る。見已りて織師に問うて言わく、「長壽、誰の爲に經を張るや」。答えて言わく、「我れ鹿母毘舍佉の爲に經を張る」。復た問うて言わく、「汝知るや不や、此れ誰の爲に作す」。答えて言わく、「我れ難陀優波難陀の爲と知る」。復た問う、「汝、難陀を識るや不や」。答えて言わく、「我れ識らず」。即便ち語りて言わく、「難陀・優波難陀は正に我等是なり、汝當に好く長廣細緻の織を作すべし」。織師は答えて言わく、「縷自ら限量有り、亦た已に定む、我れ能く緯無くして織らんや」。即ち復た言わく、「汝但だ我が語の如く好く作れ、彼の家は大富なり、自ら當に更に汝に縷を與うべし」。織師復た言わく、「彼の家は我に縷を與え直を作す。誰か當に我に與えん」。即ち言わく、「汝但だ好く織れ、織らば直を作す、我れ當に汝に與えん」。織師言わく、「若し尊者が我に織作の直を與え、彼れ復た我に縷を足さば、當に教えの如く織らん」。織師即ち爲に好く織り、縷盡きて復た往きて索む。是の如く三索す。

毘舍佉鹿母は念じて言わく、「此の人但だ來りて縷を索め作直を求めず。我れ何を以て縷を與えるに足らざるや」。縷を與えるに廣長細好に織を成じ鹿母に送與す。鹿母は取り已り是の言を作す、「此れは是れ好氎なれば應に彼に是の重き供養を與うべからず、然ると雖ども本其の爲に作す」とて、即便ち難陀に送與す。……

佛は諸比丘に告げ、舍衛城に依止する者を皆悉く集めしめ、十利を以ての故に諸比丘のために制戒す。乃至已に聞く者は當に重ねて聞くべし。「若し居士、居士婦、織師をして

比丘の為に衣を織り作らしむ、是の比丘先に請われずして便ち織師に往き勧めて言う、  
『汝知るや不や、此の衣を我が爲に作るを。汝當に好く織り緻にして長廣ならしむべし、  
當に汝に錢・錢直・食・食直を與うべし』と。是の比丘是の如く勧めて錢・錢直・食・食  
直を與えて衣を得るは尼薩耆波夜提なり」と。

[6] 法與苾芻尼の為に寺を寄進する

『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦026（急難施衣学処）」（大正23 pp.750下～752下）：  
仏は室羅伐城給孤獨園逝多林に在り。……鄔波難陀は斯の語を聞き已り即ち是の念を作す、  
「今此の老叟に寺に入らしむこと勿れ」と。告げて曰く、「汝此に於て苾芻を誑誘せんと  
欲す、老叟知るや不や。『勝光大王は種種の衣食を苾芻に供養し、及び勝鬘夫人・行雨夫  
人・并に刹帝利給孤獨長者・仙授・古舊・毘舍佉母・善生夫人、更に衆多の淨信の婆羅門・  
長者・居士等有りて、上座は日に常に爲に呪願せり。諸の苾芻未だ來至せざる有らば情  
に樂うて來らんと欲し、現在せる衆僧は歡びて心に住せんことを樂えり。四事供養し曾て  
闕乏すること無し。世尊大師は親しく爲に説法し、法食兩途に皆闕少すること無し。若し  
其の大衆汝の來り苾芻を誑誘せんと欲するを知らば、必ず當に汝がために驅擯羯磨を作す  
べし、……』。……

時に此の城中に於て苾芻尼大世主は常に寂定を修し、所有門徒亦た皆な宴寂にして、法  
與苾芻尼は常に持經を樂しみ、所有門徒亦た經藏を持す。斯の二人一寺に同居するに、若  
し大世主の門徒定より起ち已るに、時に法與尼は門徒に告げて曰わく、「諸妹、世尊は諸  
苾芻尼に出家圓具を聽許す、皆是れ大世主の勸請の力なり、世尊の説くが如し。若し人能  
く他意を護らば當に多福を生ずべし、諸妹よ汝等亦た應に無常觀を作すべし」。是の時門  
徒は教えに隨て作す。……時に二苾芻尼及び諸門徒は相將護するが故に、所修の善品を増  
進すること能わず、花に水の少きが如し。

鄔波索迦あり、毘舍佉と名づく。法與苾芻尼に深く敬信を生じ、彼の苾芻尼の須いる所  
の資具に於て皆隨意に與う。時に毘舍佉は曾て一時に於て法與尼の所に至り、爲に礼敬を  
申し、既に其の所に至る。尼便ち告げて曰わく、「鄔波索迦、多苾芻尼が共に一處に在り  
て安居を作し、更に相護惜す。所修の善品を増進する能わず、花に水の少きが如し。汝も  
し苾芻尼衆のために別に寺を造ることを能くするや不や」。彼即ち報えて言わく、「聖者、  
我れ大に物有るも其の地無し、地は皆王に屬し我が得るに由無し」。法與は報えて曰わく、  
「必ず其れ能くせんには、我れ王に白して爲に其の地を望得せん」。毘舍佉曰わく、「若  
し地を得れば、當に爲に寺を造るべし」。

時に法與尼は即便ち勝鬘夫人の所に往詣す。是の時夫人は法與の來るを見て告げて言わ  
く、「善來善來、聖者此に坐すべし」。尼は既に坐し已り便ち雙足を禮し、告げて言わく、  
「聖者、何の意にて來るを得たる」。報えて言わく、「夫人、我れ今諸苾芻尼の爲に一住  
處を造らんと欲す、然るに地は皆な王に屬し能く作す處無し、我れ地の爲の故に王に白し  
て知らんと欲す」。夫人報えて曰わく、「聖者、當に去るべし、我れ爲に王に白す」。…  
…是の時夫人王の教えを得已り、使を往かせ報ぜしむ、「聖者、王は今願に隨う、王言わ  
く、『必ず其の聖者は我中宮を須い將に寺を造らんと欲す、我れ當に捨與し別に居宅を造

るべし。若し欲せずば、樂う所の處に隨い情に任せて修造せよ』と」。

時に法與尼は是の教えを聞き已り、具に毘舍佉に報じて知らしむ。時に勝軍王に二將帥有り、一は善劍と名づけ、二は善弓と名づく。當に爾の時善劍は兵を持し他處に出師す。是の時彼の婦は外と私通す。彼の家の近き邊に空閑處有り。法與は地を求め遂に便ち此に至る。法與報えて曰わく、「此の中に造寺せん、形勝愛すべし」。時に毘舍佉即ち此の地に於て寺を造る。興功未だ久しからざるの間に寺便ち成立す。

[7] 施衣時には展轉食を聽される

『僧祇律』「單提 032（展轉食戒）」（大正 22 pp.352 下～353 上）：復た次に佛は舍衛城に住す。毘舍佉鹿母は年年に僧を請じて飯食し施衣せり。時に祇洹精舍に六十の病比丘有り、來りて其の家に到る。毘舍佉鹿母言わく、「阿闍梨、祇洹精舍に五百の衆僧有り、今何の因縁有りて、正に六十比丘のみ有りて來るや」。諸比丘は優婆夷に語りて言わく、「世尊は處處食するを得ず、唯だ病者は聽すと制戒す、是の故に諸の病比丘來る」。毘舍佉鹿母言わく、「阿闍梨、世人正に請食を以て限と爲す、若し我が食を食する者は我れ當に衣を施す、若し食せざる者は我れ衣を施さず、阿闍梨、此れ施衣時なり、往きて佛に白す可し、或は開聽有らん」と。

諸比丘は是の因縁を以て往きて世尊に白す。佛は諸比丘に告ぐ、「毘舍佉鹿母は是れ點慧にして聰明なり、今日より施衣時には聽す」と。

[8] 十六群比丘に請食する

『僧祇律』「單提 071（未滿二十受具戒）」（大正 22 p.383 上）：佛は舍衛城に住す、廣く説くこと上の如し。爾の時毘舍佉鹿母は祇洹僧を長請し、次第に其の舍に到り食す。時に毘舍佉鹿母は頭面禮僧足して次第に下り十六群比丘の所に到り、其の年少にして身色柔軟にして能く家を捨てるを見る。女人は慈多くして兒子想を起し、亦た敬法の故に即便ち問いて言わく、「祇洹衆僧に供なき時、尊者何處で食を得るや」。答えて言わく、「時到れば衣を著け鉢を持して家家を乞食す」。即ち語る、「尊者、若し供なき時は我が家に來り食せよ、我れ今より已後若し人の供する無き日には我れ當に食を施さん」。年少比丘は是の語を聞き已り即便ち請を受け、供無き日に至り、其の家に到りて食す。鹿母は佛を長請するに、時に尊者阿難は日日に請食の爲の故に彼れに到り、十六群比丘の其の家に在りて食すを見る。此の諸年少は憍恣を起して言わく、「母よ、此の食太だ多し」、答えて言わく「子よ、之を減ず」、復た言わく「太だ少し」、答えて言わく、「子よ、當に益すべし」。是の如くに或いは冷熱・堅軟・甜酢・鹹淡を嫌い、是の如き種種に稱適すべきこと難きに、鹿母は信心多慈にして答えて言わく、「子よ、索するに隨い、隨つて與えん」。阿難は見已り是の念を作す、「若し此れは是れ不信の家ならば便ち惡心を起す」と。是の因縁を以て往きて佛に白して言わく、「善哉世尊、願くば今日より小兒のために具足戒を受くること勿れ」と。佛言わく、「今日より後、年未滿二十には、與に具足を受くるを得ず」。

[9] 二部僧を請う

『僧祇律』「(比丘尼) 単提 084 (与白衣作使戒)」(大正 22 p.531 中) : 佛は舍衛城に住す。爾の時比舍佉鹿母は二部僧を請う。時に比丘尼の晨朝に其の家に往到し優婆夷に語りて言わく、「汝は今日二部僧を請う、我等は當に何を以て之に報いん」。鹿母言わく、「阿梨耶、但だ誦經行道せよ、便ち是れ報恩なり」。答えて言わく、「實に爾なり、然して復た更に餘事を以て薄く報いん」と。即ち共に閣に上り其の劫貝を取る、中に擘る者有り、紛れる者有り、中に紡ぐ者有り。縷丸を成じ已りて之を與えて言わく、「我の報いんと欲するは今以て作り竟る」と。優婆夷言く、「此の事は是れ報に非ず。報いんと欲する者は食し已りて坐禪受經誦經せよ、是れ乃ち報と爲す」と。諸比丘尼は聞き已りて大愛道に語り、大愛道は是の事を以て具に世尊に白す。佛言わく、「是の比丘尼を呼び來れ」。……仏言わく、「此は是れ惡事なり、今日より後白衣家に於て世俗作を作すを聽さず」。佛は大愛道瞿曇彌に告げ、舍衛城に依止する比丘尼を皆悉く集めしむ。乃至已に聞く者は當に重ねて聞くべし。「若し比丘尼の俗人の爲に作す者は波夜提なり」。

[10] 遮月水衣を請う

『五分律』「(比丘尼) 月水衣戒」(大正 22 pp.083 上~084 中) : 仏は舍衛城に在り。……爾の時毘舍佉母は比丘尼僧に遮月水衣を請い、信を遣し身量を索む。即ち皆之を與う、唯だ偷羅難陀は與えず。更に信を遣し索む。答えて言わく、「我れ已に離欲し復た月水無く此の衣を須いず」。毘舍佉母は衣を作り竟り、信を遣し諸比丘尼に白す、「衣已に竟る、願くば各來り取らんことを」と。諸比丘尼は皆往きて坐に就く。時に偷羅難陀は月水正に出で、便ち先に衣を取り、諸比丘尼が次第に之を取る。衣少し足らずして下坐の一人得ず。毘舍佉母問う、「盡く衣を得るや不や」。答えて言わく、「下坐の一人得ず」。問う、「何を以ての故に」と。答えて言わく、「偷羅難陀は先に須いずと言ひ、身量を付さず、今便ち先に取り、是を以て足らず」と。毘舍佉母言わく、「云何が先に須いずと言ひ、時に臨みて便ち取り他を得ざらしむや」と。

諸長老比丘尼は種種に訶責し、乃至今諸比丘尼の爲に結戒すること、亦た上に説くが如し。今より是の戒は應に是の如く説くべし。「若し比丘尼の諸比丘尼に語るに『汝、遮月水衣を取れ』と。自ら用いずと言ひ時に臨んで先に取りれば尼薩耆波逸提なり。此の衣を應に僧中に捨すべし。一二三の比丘尼に與えるを得ず。式叉摩那・沙彌尼は突吉羅。先に用いずと言うと雖ども最後に長ありて取るは不犯なり」。

[11] 比丘尼精舍を寄進する

『五分律』「(比丘尼) 波逸提 097 (不捨住處出遊戒)」(大正 22 pp.089 下~090 上) : 爾の時諸比丘尼は毘舍佉母所作の精舍に在りて安居し竟り、囑付する所無くして寺を空け出行し、後に於て火起る。人あり之を見て毘舍佉母に語りて言わく、「汝の所作の比丘尼精舍は火の爲に焼かる」と。彼便ち奴婢を遣し往きて救わしめ、焼き盡さざるを得る。諸比丘尼が後に還り、毘舍佉母が問うて言わく、「阿姨、汝物を失せざるや不や」。答えて言わく、「我れ是の如き是の如き物を失す」と、遂に所失物を過長して説く。毘舍佉母は

訶責して言わく、「云何が我が精舎に在りて安居し、付囑せずして去り火をして焼かしむるを致し、而も復た所失物を過長して説く」。諸長老比丘尼は聞きて種種に訶責し、乃至今諸比丘尼の爲に結戒すること、亦た上に説くが如し。今より是の戒は應に是の如く説くべし、「若し比丘尼の安居竟りて付囑せずして精舎を出で行けば波逸提なり」。……

爾の時諸比丘尼は毘舍佉母精舎に在りて安居し竟り、精舎を捨し主に還さずして去り、後に火起る。人有り之を見て毘舍佉母に語りて言わく、「汝の作る所の比丘尼精舎は火の爲に焼かる」。毘舍佉母言わく、「置きて焼盡せしめよ。先に諸比丘尼は付囑せずして出行し、火を失せしむることを致し、後に還りてまた所失物を過長して説き我に惡名を貽す」。彼の比丘尼は後に復た還り来る。毘舍佉母問うて言わく、「阿姨去る時精舎中に物を留めるや不や」。答えて言わく、「無し」と。便ち訶責して言わく、「云何が我に精舎を還さずして去り焼盡せしめるを致し、若し我に語げるに、自ら當に守護して此を致らしめず」と。

諸長老比丘尼は聞きて種種に訶責し、乃至今諸比丘尼の爲に結戒すること、亦た上に説くが如し、「今より是の戒は應に是の如く説くべし。若し比丘尼が安居竟るに、精舎を捨し主に還さずに去るは波逸提なり」。

#### [12] 浴衣の配分\*

\*【1】の[7] 参照

『四分律』「衣毘度」（大正 22 p.864 上～中）：爾の時毘舍佉無夷羅母は大いに浴衣を作り、人を遣わして、送りて精舎中に至らしむ。諸比丘は當に云何がすべきかを知らずして、佛に白す。佛言わく、「上座の次に隨つて分つべし。若し足らざれば應に次を識るべし。更に得ば應に次を續いで與うべし」と。彼れ時に大貴價衣を得、次を續いで與う。佛言わく、「貴價衣を以て應に次を續いで與うべからず、應に上座より與うべし。若し得ること等しからざれば、應に僧中に可分衣物を取り、足して等しからしめて之を分かつべし」と。

#### [13] 余食法にて果を布施する

『四分律』「菓毘度」（大正 22 p.868 上～中）：爾の時毘舍佉無夷羅母は大いに新果を得、彼れ是の如きの念を作す。「我れ今寧ろ食を作すに、佛及び僧を請じ、果を以て布施すべし」と。即ち人を遣して僧伽藍の中に往き、白して言わく、「願くは諸の大徳、我が明日の請食を受けたまえ」と。即ち其の夜に於て種種の美食を辦じ、明日往いて「時至る」と白す。爾の時世尊は衣を著け鉢を持ち、千二百五十の比丘と俱に、毘舍佉無夷羅母の請に就き、座に就いて坐す。毘舍佉は種種の多くの美飯食を以て、佛及び僧に飯す。食し已りて鉢を捨て、更に一卑床を取り却って一面に坐す。時に世尊は種種に方便開化説法して、歡喜を得せしむ。爾の時世尊は説法を爲し已りて坐より去る。時に毘舍佉無夷羅母は食を行じて忘れて果を與えず。彼れ是の如きの念を作す。「我れ新果の爲の故に、佛及び僧を請じ飯を設け、今正に食を行じて、忘れて果を與えず」と。時に即ち人を遣わして、果を送りて僧伽藍の中に至り諸比丘に與う。諸比丘は已に食し竟り、肯て之を受けず、往

きて佛に白す。佛言わく、「若し彼より來らば、應に餘食法を作して之を食すべし、上の法の如し」と。

[14] 種々の衣を布施する

『五分律』「衣法」（大正 22 p.140 中）：時に毘舍佉母は是の言を作す、「若し我が作る所の房に住せば、應に我が三衣・襯身衣・被衣・雨浴衣・復瘡衣・單敷衣・遮壁虱衣・蚊帳を著用すべし、餘人の衣を著用するを得ず」と。諸比丘は此れ四方僧に屬すと謂い、敢て襯身に之を著さず、是を以て佛に白す。佛言わく、「若し施主現在すれば襯身に著すことを聽す」と。

[15] 齋限施を作す

『五分律』「食法」（大正 22 p.152 上）：爾の時毘舍佉母は僧のために齋限施を作す、「某時に爾所を取られよ」と。諸比丘は是を以て佛に白す。佛言わく、「受くるを聽す」。

[16] 招提僧堂を作る＊

＊【4】の [1]、【5】の [21] 参照

『五分律』「墮 069（捉宝戒）」（大正 22 p.065 中～下）：時に舍利弗は經行し遙に見る。毘舍佉母前んで佛足を禮し、却いて一面に住す。佛爲に種種に說法示教利喜し、須臾にして退く。所聞に係念し寶を著く所を忘れ、還りて城門を閉じて後乃ち之を憶し、是の念を作す、「若し我れ人に此の寶を失すと語れば、或は佛法を損ず」と。默然として曉に至る。時に舍利弗は是を以て佛に白す。佛は舍利弗に告ぐ、「汝往きて取り來れ」。教えを受け即ち取る。舍利弗に語る、「明日晨朝自ら送り之を還せ」。教えを受け即ち送る。毘舍佉母讚じて言わく、「善哉、我に是の如き大師及び同梵行有り、若し餘の外道が此の物を得ば何の縁にて我に還る、我れ昨夜已に捨つ、今應に之を卒す」。即ち持して四方僧に施し、舍利弗に白す、「此を以て招提僧堂を作るべし」。舍利弗は敢て受けず、是を以て佛に白す。佛言わく、「之を受けよ」。

[17] 新大堂を作り四方僧に穀米を施す

『五分律』「臥具法」（大正 22 p.168 上）：時に舍利弗は毘舍佉母の爲に經營して新大堂を作る。彼れ穀米を持ち來り四方僧に施す。諸比丘は敢えて食せず。佛言わく、「若し四方僧の爲に作る時は隨意食を聽す」と。

[18] 病人粥を施す＊

＊【1】の [7-4] 参照

『五分律』「雜法」（大正 22 p.171 下）：諸白衣有り、粥を持して諸比丘に與う。諸比丘は何處に著きて之を分つかを知らず。仏言わく、「盆杆を作り環耳を安ずるを聽す、粥を行ずる時應に問うべし、『別に病人粥有るや不や』と。若し無くば應に先に病人に與うべし」と。時に毘舍佉母は衆僧の住處に於て粥を煮しめんと欲す。佛言わく、「聽す」。

[19] 五百口の鐵釜等を送る

『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.250 中～下）：時に一苾芻は身に疾苦有り、醫人所に詣り問うて言わく、「賢首、我に是の如き病有り、處方を爲さば幸なり」。醫言わく、「聖者、應に是の如く治療すべし」と。苾芻は藥を煎る爲の故に釜を須う。長者より借り用い已りて却送す。長者曰わく、「我れ今便ち聖者に施すなり」。苾芻曰わく、「佛は未だ聽許せず」。長者曰わく、「若し爾らば地に置いて去れ」と。時に諸苾芻は縁を以て佛に白す。佛言わく、「取るを聽す」と。時に毘舍佉鹿子母は佛の諸苾芻に釜を畜すを聽すと聞き、遂に五百口の鐵釜を送る。……五百張の床を送る。……五百竈を送る。

[20] 優婆夷の代表として言及されるもの

[20-1] 『四分律』「衣毬度」（大正 22 pp.853 中～854 上）：爾の時世尊は耆婆の心の所念を知り、即ち阿難を喚び暖水を取り來らしむ。爾の時阿難は世尊の教えを聞き、即ち暖水を取りて佛に與う。佛即ち一掌の暖水を飲み、患即ち消除し、風も亦た隨順す。爾の時王瓶沙は仏に患有りと聞き、八万四千人と俱に前後導從して世尊の所に詣り、世尊を問訊し、頭面禮足し却って一面に坐す。（憂填王・波羅殊提王・梵施王・波斯匿王・末利夫人・利師達多富羅那・四大天王及び諸營從釋提桓因・忉利諸天・炎天子・兜率天子・化樂天・他化自在天・梵天・摩醯首羅天子・舍利弗與五百比丘俱・摩訶波闍波提比丘尼與五百比丘尼俱・阿難賓祇與五百優婆塞俱と続く）毘舍佉母は五百優婆夷と俱に、世尊の所に詣り、頭面禮足して世尊を問訊す。

[20-2] 『四分律』「毘尼増一」（大正 22 p.1008 中）：爾の時舍利弗は五百比丘と俱なりき。摩訶波闍波提比丘尼は五百比丘尼と俱なりき。阿難分祇は五百優婆塞と俱なりき。毘舍佉母は五百優婆夷と俱なりき。拘睺彌毬度中に説けるが如し。

[20-3] 『僧祇律』「尼薩耆波夜提 016（持羊毛過限戒）」（大正 22 p.309 中～下）：仏は舍衛城に住す。広く説くこと上の如し。諸比丘有り、北方に到り佛を讚歎し、舍利弗・目連・諸長老比丘及び須達居士・毘舍佉母・祇洹精舍・開眼林を讚歎し、種種に讚歎す。諸比丘は聞き已り六十比丘有るを禮拜せんと欲求し、即ち來りて比丘に問う、「我れ彼に往きて少しく梵行人に供養せんと欲す、何等の物を齎せば當に彼の所須に適うを得べき」と。答えて言わく、「長老、彼の諸比丘は一切皆毳衣を著して唯だ漉水囊及び絡囊を除くのみなれば、羊毛を持し彼に往くべし」。爾の時六十比丘有り、各各羊毛を持し重擔して行く。聚落より聚落に至り、城より城に至る。時に世人譏嫌し、「汝等、是れ沙門釋子を看よ、重きを持し擔いて行く、駝の如く、驢の如く、客作人の如く、商人の如し」と。

[20-4] 『根本有部律』「波羅夷 001」（大正 23 p.666 中）：某甲苾芻は阿羅漢を證す。某甲苾芻は不淨觀を成ず。勝光大王・勝鬘夫人・仙授・世主・毘舍佉母及び餘の長者・婆羅門等並びに皆敬信す。

[20-5] 『根本有部律』「波羅夷 001」（大正 23 p.668 上）：某甲苾芻は阿羅漢を證す。某甲苾芻は不淨觀を成ず。勝光大王・勝鬘夫人・仙授・世主・毘舍佉母及び餘の長者・婆羅門等並びに皆敬信す。

[20-6] 『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 004 (使非親尼浣故衣学処)」(大正 23 p.721 中) : (邬陀夷) 又問う、「住位了教橋陳如・住位迦攝波・住位舍利子・大目連等・諸の餘の尊宿・大世主喬答彌・及び勝光王・長者仙授・故舊・鹿母毘舍佉・善生夫人、悉く無病安樂に住するを得るや不や」。答えて言わく、「並な安樂に住す」。又問う、「汝は長者婦の笈多を識るや不や」。答えて言わく、「我れ識る、彼は是れ大徳邬陀夷の昔日之妻なり」。邬陀夷曰わく、「彼れ豈に今時尚お長者之婦と爲るや」。答えて曰わく、「已に出家し訖る」。邬陀夷問うて曰わく、「誰が出家を與うるや」。報えて言わく、「是れ大世主なり」。

[20-7] 『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 007 (過量乞衣学処)」(大正 23 pp.729 下～730 中) : 爾の時薄伽梵は室羅伐城逝多林給孤独園に在り。……時に邬波難陀還りて寺に至り已り、足を洗いて進み既に房中に至り思惟す、「何の方便を作し此の城中に於て總て能く勸化するや。唯だ給孤長者を除き其の舎に入らず。彼れ若し我を見るは常に忿怒を懷く、我れ今宜しく先に貧家に往き次に富舎に行くべし。後に勝光王宅に往く、及び行雨夫人並びに勝鬘夫人・仙授長者・故旧居士・毘舍佉母・善生夫婦。是の如き次第に彼より乞求す。

[20-8] 『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 027 (阿蘭若六夜学処)」(大正 23 p.755 上～中) : 爾の時薄伽梵は室羅伐城逝多林給孤独園に在り。……諸苾芻は長者に告げて曰わく、「法主世尊は今現に室羅伐城に在り、時時の中に於て授記を説くを聞く、『某甲苾芻は阿羅漢を證す、某甲苾芻は不淨觀を成ず』」と。勝光大王・末利夫人・仙授・世主・毘舍佉母・及び餘の長者・婆羅門等並に悉く敬信す。「我等は彼に至り若しは法若しは義皆同じく受用せん、我等は往かんと欲す」。長者白して言わく、「法義利を受けるは唯だ仁の知る所、衣食資身を我れ願くは供給せん、願くは少しく心を留め此に於て停住されんことを。四事を供養し當に闕乏すること無けん」。

[20-9] 『根本有部律』「(比丘尼) 使非親苾芻浣故衣学処の余」(大正 23 p.952 下) : (邬陀夷) 又問う、「住位了教橋陳如・住位迦攝波・住位舍利子大目連等・諸の餘の尊宿・大世主喬答彌・及び勝光王・長者仙授・故舊・鹿母毘舍佉・善生夫人、悉く無病を得て安樂に住するや不や」と。答えて言わく、「並な安樂に住す」。又問う、「汝は長者婦の笈多を識るや不や」。答えて言わく、「我れ識る、彼れ是の大徳邬陀夷の昔日之妻なり」。邬陀夷曰く、「彼れ豈に今時尚お長者之婦と爲すや」。答えて曰わく、「已に出家し訖る」。邬陀夷問うて曰わく、「誰が出家を與えるや」。報えて言わく、「是れ大世主なり」。

[20-10] 『根本有部律』「雜事」(大正 24 p.291 上～中) : 爾の時世尊は王舎城を出て、憍薩羅國に往き、人間を遊行して室羅伐城逝多林給孤独園に至れり。……時に此の城内の人衆は共に尊者舍利子の摩伽陀國那羅聚樂に於て已に般涅槃し、所有の身骨を求寂準陀が持して阿難陀に付すを聞く。尊者阿難陀は持して來り此に至る。仏は給孤長者に授与し、宅内に持ち歸りて共に供養を申さしむ。時に勝光王及び勝鬘夫人・行雨夫人・並に諸長者邬波索迦・毘舍佉邬波斯迦・及び余の人衆、咸く香花と奇妙の供具を持して、長者宅に詣り俱に供養を申す。

[20-11] 『根本有部律』「雜事」(大正 24 pp.327 下～328 上) : 世尊大師は常に天竜

葉叉の為に（法を説き）、憍薩羅主勝光大王・勝鬘夫人・行雨夫人・仙授・故旧・毘舍佉鹿子母は（飲食供養し）、更に復た余の諸来の大衆有るに、飲食衣服もて共に供養を申し、諸の来る者皆に充足を得せしむ。

[20-12] 『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.328 下）：若し王等の名を忘れ何者かを説かんと欲す。仏言わく、「王は勝光と説く、長者は給孤独、鄢波斯迦は毘舍佉、是の如く応に知るべし」と。

[20-13] 『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.331 中）：爾の時世尊は暫く房外に出で、淨く洗足し已り復た房中に入り、座に就いて坐し火光定に入る。遂に門の鉤孔中に於て大火光出で、神通は舍に至り悉く皆火を著く。諸の外道言わく、「大王、此れは是の沙門が神通事を現ず。住する所の堂舎は皆火を被り焼く。彼の沙門を喚び來り其の火を滅せよ」と。王（勝光）聞き默然として竟に答うる能わず、憂を懷いて住す。是の勝鬘夫人・行雨夫人・仙授・故舊・給孤長者・毘舍佉母、更に諸の外道の師並びに彼の弟子は、大火の然えるを見、悉く皆歡喜す。

[20-14] 『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.373 上）：仏は制して尼の結鬘を許さず。時に世尊の頂髻大会及び五年六年大会に属す。時に勝光王及び勝鬘夫人・行雨夫人・給孤長者・毘舍佉鹿子母・仙授・故旧・及び大名等の近士男・近士女は、各勝上を求め競って香花を薦む。

[20-15] 『根本説一切有部百一羯磨』（大正 24 p.483 中）：「大徳よ、諸国王の名を若し忘ること有らば、当に誰を道わんと欲すべきや」。仏言わく、「応に勝光王を道うべし、長者は応に給孤独を云うべし、鄢波斯迦は毘舍佉なり」。

[20-16] 『根本薩婆多部律撰』（大正 24 p.575 中～下）：若し講誦の時、其の因縁、所在、方處を忘ることあれば、六大城に於て一に隨い應に説くべし。若し國王并に大施主及び鄢波斯迦の名を忘るならば、應に隨意に稱すべし、勝光大王、給孤獨長者、毘舍佉鄢波斯迦なり。

[20-17] 『根本説一切有部毘奈耶頌』（大正 24 p.656 下）：若し毘奈耶・蘇怛羅の其の縁起に於て憶する能わざるは、六大都城を隨意に説くべし。……長者は是れ給孤独を謂い、憍薩羅国勝光王、女人は是れ毘舍佉を謂う。

#### 【4】アッタカターの記事

[1] 簡単な伝記と東園鹿子母講堂建立の由来\*

\* 【3】の [16] [17]、および【5】参照

[1-1] *DN.-A.* (vol. III p.859,1.1～p.860,1.17) : *evaṃ me sutan ti aggañña-suttaṃ. tatrāyaṃ anuttānapada-vaṇṇanā. pubbārāme migāra-mātu pāsāde ti ettha ayaṃ ānupubbikathā.*

「このように私は聞いた」とはアッガンニャ経〔を聞いたのである〕。以下はそこにおける不明瞭な句の註釈である。「東園鹿子母講堂において」とは、ここに〔関して〕以下が次第である。

atīte kappa-sata-sahassa-matthake ekā upāsikā padumuttaraṃ bhagavantaṃ nimante- tvā buddha-pamukhassa bhikkhu-sata-sahassassa dānaṃ datvā bhagavato pāda-mūle nipajjitvā: “anāgate tumhādisassa buddhassa agg’ upaṭṭhāyikā homi” ti, patthanaṃ akāsi. sā kappa-sata-sahassaṃ devesu ca manussesu ca saṃsaritvā amhākaṃ bhagavato kāle bhaddiyanagare meṇḍaka-seṭṭhiputtassa dhanañjaya-seṭṭhino gehe sumanā-deviyā kucchismiṃ paṭisandhiṃ gaṇhi. jāta-kāle tassā visākhā ti nāmaṃ akāmsu. sā yadā bhagavā bhaddiyanagaraṃ agamāsi tadā pañcahi dārikā-satehi saddhiṃ bhagavato paccuggamaṇaṃ gatā paṭhama-dassanaṃhi yeva sot’ āpannā ahoṣi. aparabhāge sāvatthiyaṃ migāra-seṭṭhi-puttassa puṇṇa-vaḍḍhana-kumārassa gehaṃ gatā. tattha naṃ migāra-seṭṭhi mātu-ṭhāne ṭhapesi. tasmā migāra-mātā ti vuccati.

過去に、10 万劫前に、ある優婆夷が世尊パドゥムツタラ〔仏〕を招待し、仏陀を上首とする 10 万人の比丘に布施を施してから、世尊の足もとにひれ伏して「未来にあなた様と同様の仏陀の〔もとで〕女性侍者の第一人者になれますように」と願をかけた。彼女は 10 万劫にわたって、天界と人間界〔だけ〕を輪廻し、我らが世尊の時代に、バッドィヤ市<sup>(1)</sup>に、メンダカ長者の息子ダナンジャヤ長者の家に、〔その妻の〕スマナー・デーヴィーの胎内に生を結んだ。誕生した時に人々は彼女にヴィサーカーという名をつけた。彼女は、世尊がバッドィヤ市を訪れた際に、500 人の少女とともに世尊を出迎えに行き、最初に〔世尊をひとめ〕見ただけで預流者となった。後に、舎衛城に〔住む〕ミガーラ長者の息子プナヴァッタナ・クマラーの家に〔嫁いで〕行った。そこで彼女をミガーラ長者が母の位に置いた。それゆえ「ミガーラの母」と言われる。

(1) バッドィヤ市、メンダカ長者、ダナンジャヤ長者、スマナー・デーヴィーについては、【5】の [1] の最初の文章の中の註 (2) (3) (4) (5) を参照。

patikulaṃ gacchantiyā tassā pitā mahālatāpilandhanaṃ nāma kārāpesi. tasmim pilandhane catasso vajira-nāliyo upayogaṃ agamaṃsu. muttānaṃ ekādasa-nāliyo. pavālassa dvā-vīsati nāliyo. mañinaṃ tettiṃsa nāliyo iti etehi ca aññehi ca sattavaṇṇehi vara-ratanehi niṭṭhānaṃ agamāsi. taṃ sīse paṭimukkaṃ yāva pādapiṭṭhiyā bhassati. pañcannaṃ<sup>(1)</sup> hatthīnaṃ balaṃ dhāriyamānā va naṃ itthi

dhāretuṃ sakkoti. sā aparā-bhāge dasabalassa agg' upaṭṭhāyikā hutvā taṃ pasādhanam viṣajjetvā navahi koṭṭhi bhagavato vihāram kārayamānā karisa-matte bhūmi-bhāge pāsādam [860] kāresi. tassa upari-bhūmiyaṃ pañca-gabbha-satāni honti, heṭṭhima-bhūmiyaṃ pañca-satāni-gabbha-sahassa-paṭimaṇḍito ahosi. sā: suddha-pāsādo na sobhatī ti, taṃ parivāretvā, pañca-duvaḍḍha-geha-satāni pañca-cūla-pāsāda-satāni pañca-digha-sālā-satāni ca kārāpesi. vihāra-maho catūhi māsehi niṭṭhānam agamāsi.

(1) pañcannaṃ. 底本の pancaññaṃ を訂正した。誤植であろう。

夫の家に行こうとする彼女のために、父親が大草模型装身具というものを作らせた。その装身具には、ダイヤモンドが4ナリー（容積の単位）用いられた。〔さらに〕真珠11ナリー、珊瑚22ナリー、宝珠33ナリーというこれらと他の7種の最高の宝石で仕上げられた。その装身具は頭に載せられて〔後ろに垂れて〕踵に届く〔ほど長かった〕。象5頭分の力を有する女性がその装身具を身に付けることができる。ヴィサーカーは後に、十力者の女性侍者の第一人者となってから、その装身具を手放して9億金で世尊のために精舎を作らせ、1カリーサ（面積の単位）の地所に高楼を作らせた。その上階には500の房があり、下階にも500あり、〔高楼は合わせて〕千の房に飾られた。彼女は「純粹に高楼〔だけ〕では見栄えしない」と〔考えて〕、その高楼を囲む500の二重構造の家屋（duvaḍḍhageha）<sup>(1)</sup>と、500の小さな高楼と、500の長方形の講堂を作らせた。精舎の落慶式は4ヶ月間かかった。

(1) どのようなものかよくわからない。複註によれば、房を中心にして回廊を有するものらしい。‘niyūhāni bahūni niharitvā kāttabbasen’ āsanāni duvaḍḍhagehāni ti vadanti. majjhe gabbho samantato anupariyāyapatho ti evaṃ dvikkhattuṃ vaḍḍhetvā katasen’ āsanāni duvaḍḍhagehāni’ (DN.-ṭīkā vol. III p.045)

mātugām’ attabhāve ṭhitāya visākhāya viya aññissā buddha-sāsane dhana-pariccāgo nāma n’ atthi. puris’ attabhāve ṭhitassa anāthapiṇḍikassa viya aññassā ti. so hi catu-paṇṇāsa-koṭṭiyo viṣajjetvā sāvattiyā dakkhiṇabhāge anurādhapurassa mahāvihāra-sadise ṭhāne jetavanamahāvihāram nāma kāresi. visākhā sāvattiyā pācīnabhāge uttamadeviyā vihāra-sadise ṭhāne pubbārāmaṃ nāma kāresi. bhagavā imesaṃ dvinnam kulānam anukampāya sāvattiṃ nissāya viharanto imesu dvīsu vihāresu nibaddha-vāsam vasi. ekaṃ anto-vassam jetavane vasati, ekaṃ pubbārāme. tasmīṃ pana samaye bhagavā pubbārāme viharati. tena vuttaṃ pubbārāme migāra-mātu pāsāde ti.

女性の身にあつて、ヴィサーカーほどに、仏教に対して財産の捨施を行ったものは他にはいない。男性の身にあつて、給孤独ほどに〔仏教に対して財産の捨施を行ったものは〕他にはいない。なぜなら、給孤独は54億金を出費して、舎衛城の南部に、アヌラダプーラの大精舎<sup>(1)</sup>と同じ広さの地所に祇園大精舎を作らせた。ヴィサーカーは舎衛城の東部にウッタマデーヴィーの精舎<sup>(2)</sup>と同じ広さの地所に東園〔鹿子母講堂〕を作らせた。世尊は、これらの2家を憐れむ故に、舎衛城に住する時に、2箇所の精舎に定住した。ある雨安居を祇園で過ごしたら、次の雨安居は東園鹿子母講堂で過ごされた。その時（アッガンニヤ経を説かれた時）、世尊は東園鹿子母講堂に住していた。それゆえ「東園鹿子

母講堂において」といわれる。

- (1) アヌラダプラ大精舎はマヒンダがスリランカに至った時に Devānampiya-Tissa 王によって創建されたスリランカ最初の寺院。南方上座部の正統保守派である大寺派の根拠地。アヌラダプラは当時のスリランカの首都。

- (2) ウッタマデーヴィー精舎は、アヌラダプラの東にあったとされる精舎。

[1-2] MN.-A. (vol. II p.296,1.1～p.297,1.14) : *evam me sutan ti cūlatanḥāsāṅkhaya-suttaṃ. tattha pubbārāme migāramātu pāsāde ti pubbārāmasaṅkhāte vihare, migāramātuyā pāsāde. tatrāyaṃ anupubbikathā:*

「私はこのように聞いた」とは「小タンハーサンカヤ経」〔を聞いたのである〕。そこにおける「東園鹿子母講堂において」とは「東園」という名の精舎の鹿子母講堂において〔という意味である〕。そこに關して、以下が次第である。

atite sataṣaṭṭhassakappamatthake ekā upāsikā padumuttaraṃ bhagavantaṃ nimantetvā buddhapamukhassa bhikkhusaṅghassa dānaṃ datvā bhagavato pādamūle nipajjitvā “anāgate tumhādisassa buddhassa aggupaṭṭhāyikā homi” ti patthanaṃ akāsi. sā kappasataṣaṭṭhaṃ devesu ca manussesu ca saṃsaritvā amhākaṃ bhagavato kāle bhaddiyanagare meṇḍakaputtassa dhanañjayaseṭṭhino gehe sumanadeviyā kucchismiṃ paṭisandhiṃ gaṇhi. jātakāle c' assā visākhā ti nāmaṃ akaṃsu. sā, yadā bhagavā bhaddiyanagaraṃ agamāsi tadā, pañcahi dārikāsatehi saddhiṃ bhagavato paccuggamaṃ katvā paṭhamadassanaṃ yeva sotāpannā ahoṣi. aparabhāge sāvattiyaṃ migāraseṭṭhiputtassa puṇṇavaddhanakumārassa gehaṃ gatā. tattha naṃ migāraseṭṭhi mātiṭṭhāne ṭhapesi; tasmā migāramātā ti vuccati.

過去に、10万劫前に、ある優婆夷が世尊パドゥムツタラ〔仏〕を招待し、仏陀を上首とする比丘サンガに布施を施してから、世尊の足もとにひれ伏して「未来にあなた様と同様の仏陀の〔もとで〕女性侍者の第一人者になれますように」と願をかけた。彼女は10万劫にわたって、天界と人間界〔だけ〕を輪廻し、我らが世尊の時代に、バディヤ市に、メンダカの息子ダナンジャヤ長者の家に、〔その妻の〕スマナー・デーヴィーの胎内に生を結んだ。そして誕生した時に人々は彼女にヴィサーカーという名をつけた。彼女は、世尊がバディヤ市を訪れた際に、500人の少女とともに世尊を出迎え、最初に〔世尊をひとめ〕見ただけで預流者となった。後に、舎衛城に〔住む〕ミガーラ長者の息子プナヴァッタ・クマーラの家に行き、嫁いで行った。そこで彼女をミガーラ長者が母の位に置いた。それゆえ「ミガーラの母」といわれる。

patikulaṃ gacchantiyā c' assā pitā mahālatāpilandhanaṃ nāma kāresi. tasmīṃ pilandhane catasso vajirānāliyo upayogaṃ agamaṃsu; muttānaṃ ekādaśa nāliyo; pavāḷānaṃ dvāvisati nāliyo; maṇiṇaṃ tettiṃsa nāliyo; iti etehi ca aññehi ca sattavaṇṇehi vararatanehi niṭṭhānaṃ agamāsi. taṃ sīse paṭimukkaṃ yāva padapiṭṭhiyā bhassati. pañcannaṃ hatthinaṃ balaṃ dhārayamānā va naṃ itthi dhāretuṃ sakkoti. sā aparabhāge dasabalassa aggupaṭṭhāyikā hutvā taṃ pasādhanaṃ vissajjitvā navahi koṭhi bhagavato vihāraṃ kārayamānā karisaṃmatte bhūmibhāge pāsādaṃ kāresi. tassa uparibhūmiyaṃ pañca gabbhasatāni honti; heṭṭhābhūmiyaṃ

pañcā ti gabbhasahassapaṭimaṇḍito ahosi. sā, suddhapāsādo va na sobhatī ti taṃ parivāretvā pañca dvikūṭagehasatāni, [297] pañca cūlapāsādasatāni, pañca dighasālasatāni ca kārāpesi. vihāramaho catūhi māsehi niṭṭhānaṃ agamāsi.

そして夫の家に行こうとする彼女のために、父親が大草模型装身具というものを作らせた。その装身具には、ダイヤモンドが4ナリー（容積の単位）用いられた。〔さらに〕真珠11ナリー、珊瑚22ナリー、宝珠33ナリーというこれらと他の7種の最高の宝石で仕上げられた。その装身具は頭に載せられて〔後ろに垂れて〕踵に届く〔ほど長かった〕。象5頭分の力を有する女性がその装身具を身に付けることができる。ヴィサーカーは後に、十力者の女性侍者の第一人者となってから、その装身具を手放して9億金で世尊のために精舎を作らせ、1カリーサ（面積の単位）の地所に高楼を作らせた。その上階には500の房があり、下階にも500あり、〔高楼は合わせて〕千の房に飾られた。彼女は「純粹に高楼〔だけ〕では見栄えしない」と〔考えて〕、その高楼を囲む500の二階建ての家屋dvikūṭageha<sup>(1)</sup>と、500の小さな高楼と、500の長方形の講堂を作らせた。精舎の落慶式は4ヶ月間かかった。

(1) [1-1] DN.-A.ではduvaḍḍhagehaとしている。

mātugāmattabhāve ṭhitāya visākhāya viya aññissā buddhasāsane dhanapariccāgo nāma n' atthi; purisattabhāve ṭhitāssa ca anāthapiṇḍikassa viya aññassa. so hi catupaññāsa koṭiyo vissajjetvā sāvattiyā dakkhiṇabhāge anurādhapurassa mahāvihārasadise ṭhāne jetavanamahāvihāraṃ nāma kāresi. visākhā sāvattiyā pācīnabhāge uttamadevīvihārasadise ṭhāne pubbārāmaṃ nāma kāresi. bhagavā imesaṃ dvinnāṃ kulānaṃ anukampāya sāvattim nissāya viharanto imesu dvīsu vihāresu nibandhavāsaṃ vasi. ekaṃ antovassaṃ jetavane vasati, ekaṃ pubbārāme. etasmiṃ pana samaye bhagavā pubbārāme viharati. tena vuttaṃ: pubbārāme migāramātu pāsāde ti.

女性の身にあつて、ヴィサーカーほどに、仏教に対して財産の捨施を行ったものは他にはいない。男性の身にあつて、給孤独ほどに〔仏教に対して財産の捨施を行ったものは〕他にはいない。なぜなら、給孤独は54億金を出費して、舎衛城の南部に、アヌラーダプーラの大精舎と同じ広さの地所に祇園大精舎を作らせた。ヴィサーカーは舎衛城の東部にウッタマデーヴィー精舎と同じ広さの地所に東園〔鹿子母講堂〕を作らせた。世尊は、これらの2家を憐れむ故に、舎衛城に住する時に、2箇所精舎に定住した。ある雨安居を祇園で過ごしたら、次の雨安居は東園〔鹿子母講堂〕で過ごされた。この時（小タンハーサンカヤ経を説かれた時）、世尊は東園鹿子母講堂に住していた。それゆえ「東園鹿子母講堂において」といわれる。

[1-3] SN.-A. (vol. I p.148, ll.1 ~ 18) : *pubbārāme migāramātu pāsāde ti, pubbārāmasaṅkhāte vihare, migāramātuyā pāsāde. tatr' āyaṃ anupubbakathā:*

「東園鹿子母講堂において」とは「東園」と呼ばれる精舎の鹿子母講堂において〔という意味である〕。そこについて以下が次第である。

atīte sataṣaṭṭasakappamatthake ekā upāsikā padumuttaraṃ bhagavantam

nimantetvā, buddhapamukhassa bhikkhusaṅghassa sataṣaṣṣadānaṃ datvā bhagavato pādamūle nipajjitvā, “anāgate tumhādisassa buddhassa aggupaṭṭhāyikā homi” ti patthanaṃ akāsi. sā kappasatasahassaṃ devesu ca manussesu ca saṃsaritvā amhākaṃ bhagavato kāle bhaddiyanagare meṇḍakaputtassa dhanañjayaseṭṭhino gehe sumañādeviyā kucchismiṃ paṭisandhiṃ gaṇhi. jātakāle c' assa visākhā ti nāmaṃ akāṃsu. sā yadā bhagavā bhaddiyanagaraṃ āgamāsi tadā pañcāhi dārikāsatehi saddhiṃ bhagavato<sup>(1)</sup> paccuggamaṇaṃ gatā paṭhamadassanaṃhi yeva sotāpannā ahoṣi. aparabhāge sāvattthiyaṃ migāraseṭṭhiputtassa puṇṇavaḍḍhanakumārassa gehaṃ gatā. tattha naṃ migāraseṭṭhi mātutṭhāne ṭhapesi. tasmā migāramātā ti vuccati.

(1) 底本の bhagavatā を bhagavato に訂正する。

過去に、10 万劫前に、ある優婆夷が世尊パドウムツラ〔仏〕を招待し、仏陀を上首とする比丘サンガに 10 万の布施を施してから、世尊の足もとにひれ伏して「未来にあなた様と同様の仏陀の〔もとで〕女性侍者の第一人者になれますように」と願をかけた。彼女は 10 万劫にわたって、天界と人間界〔だけ〕を輪廻し、我らが世尊の時代に、バディヤ市に、メンダカの息子ダナンジャヤ長者の家に、〔その妻の〕スマナー・デーヴィーの胎内に生を結んだ。そして誕生した時に人々は彼女にヴィサーカーという名をつけた。彼女は、世尊がバディヤ市に到来された際に、500 人の少女とともに世尊を出迎え、最初に〔世尊をひとめ〕見ただけで預流者となった。後に、舎衛城に〔住む〕ミガーラ長者の息子ブンナヴァッダナ・クマーラの家〔嫁いで〕行った。そこで彼女をミガーラ長者が母の位に置いた。それゆえ「ミガーラの母」と言われる。

[1-4] AN.-A. (vol. II p.124, ll.1-7) : *pubbārāme* ti sāvattthito puratthimadisāya kate ārāme. *migāramātu pāsāde* ti visākhāya upāsikāya pāsāde. sā migāraseṭṭhinā mātutṭhāne ṭhapitattā pi, sabbaṃ jettṭha-kassa puttassa ayyakaseṭṭhino va samānanāmakattā pi ‘migāramātā’ ti vuccati. tāya kārīto saṣaṣṣagabbho pāsādo migāramātu pāsādo nāma.

「東園」とは、舎衛城の東方に作られた僧園である。「鹿子母講堂」とは、ヴィサーカー優婆夷の高樓である。彼女はミガーラ長者の母の位に置かれた故に、また、〔彼女の〕長子に祖父長者（ミガーラ）と同じ名前がつけられた故に「ミガーラの母」と言われる。彼女が作らせた 1000 の房を具えた高樓は、「鹿子母講堂」という名である。

[1-5] *Suttanipāta*-A. (vol. II p.502, ll.1-8) : *pubbārāme* ti sāvattthinagaraṣṣa puratthimadisāyaṃ ārāme; *migāramātu pāsāde* ti ettha visākhā upāsikā attano sasareṇa migāreṇa seṭṭhinā mātutṭhāne ṭhapitattā migāramātā ti vuccati; tāya migāramātāya navakoṭṭi-agghanaṃ mahālatāpilandhanaṃ vissajjetvā kārāpito pāsādo heṭṭhā ca upari ca pañca pañca gabbhasatāni katvā saṣaṣṣakūṭāgāragabbho, so migāramātu pāsādo ti vuccati, tasmīṃ migāramātu pāsāde.

「東園において」とは、舎衛城の東方の僧園においてである。「鹿子母講堂において」とは、ここで、ヴィサーカー優婆夷が、自身の舅であるミガーラ長者によって母の地位に置かれたが故に「ミガーラの母（鹿子母）」と呼ばれ、そのミガーラの母が 9 億金の

大蔓草型装身具を手放して作らせた高楼は、下階と上階に 500 ずつの房を作り、合わせて千の房を具えた重閣講堂であり、それがミガーラマターの高楼（鹿子母講堂）と言われる。そのミガーラマターの講堂においての意である。

[1-6] *Udāna-A.* (p.158,l.1～p.159,l.9) : *pubbārāme ti sāvattthiyaṃ pācinadisābhāge anurādhapurassa uttamadevīvihārasadise ṭhāne kārite ārāme. migāramātu pāsāde ti, migāramātuyā pāsāde. tatrāyaṃ anupubbikathā.*

「東園」とは、舎衛城の東部に、ウッタマデーヴィー精舎と等しい広さの地所に作られた僧園である。「鹿子母の講堂」とは、ミガーラの母の講堂である。そこに〔関して〕以下が次第である。

atīte sataṣaṣṣakappamatthake padumuttarassa bhagavato kāle ekā upāsikā aññataraupāsikaṃ attano agg' upaṭṭhāyikaṭṭhāne ṭhapentaṃ disvā, bhagavantaṃ nimantetvā, buddhapamukhassa bhikkhusataṣaṣṣassa dānaṃ datvā, bhagavato nipaccākāraṃ katvā “anāgate tumhādisassa buddhassa agg' upaṭṭhāyikā bhavēyyaṃ” ti patthanaṃ akāsi. sā kappasataṣaṣṣaṃ devesu ca manussesu ca saṃsaritvā amhākaṃ bhagavato kāle bhaddiyanagare meṇḍakaseṭṭhiputtassa dhanañjayaṣeṭṭhino gehe sumanādeviyā kucchismiṃ paṭisandhiṃ gaṇhi. jātakāle pan' assā visākhā ti nāmaṃ akāṃsu. sā yadā bhagavā bhaddiyanagaraṃ agamāsi tadā pañcahi dārikasatehi saddhiṃ bhagavato paccuggantvā paṭhamadassanaṃ eva sotāpannā ahoṣi. aparabhāge sāvattthiyā migāraseṭṭhiputtassa puṇṇavaḍḍhanakumārassa gehaṃ gatā. tattha taṃ sasuro migāraseṭṭhi upakāravasena mātutṭhāne ṭhapesi. tasmā migāramātā ti vuccati.

過去に、10 万劫前に、世尊パドゥムツタラ仏の時代に、ある優婆夷が他の優婆夷が女性侍者の第一人者に置かれるのを見て、世尊（パドゥムツタラ仏）を招待し、仏陀を上首とする比丘 10 万人に布施を施してから、世尊に五体投地し、「未来にあなた様と同様の仏陀の〔もとで〕女性侍者の第一人者になれますように」と願いをかけた。彼女は 10 万劫にわたって、天界と人間界〔だけ〕を輪廻し、我らが世尊の時代に、バディヤ市に、メンダカの息子ダナンジャヤ長者の家に、〔その妻の〕スマナー・デーヴィーの胎内に生を結んだ。誕生した時に人々は彼女にヴィサーカーという名をつけた。彼女は、世尊がバディヤ市を訪れた際に、500 人の少女とともに世尊を出迎え、最初に〔世尊をひとめ〕見ただけで預流者となった。後に、舎衛城に〔住む〕ミガーラ長者の息子ブンナヴァッダナ・クマラの家に〔嫁いで〕行った。そこで彼女をミガーラ長者が母の位に置いた。それゆえ「ミガーラの母」と言われる。

sā attano mahālatāpasādhanaṃ vissajjetvā navakoṭṭhi bhagavato bhikkhusaṅghassa ca vasaṇ' atthāya karisaṃmatte bhūmibhāge uparibhūmiyaṃ pañca gabbhasatāni, heṭṭhābhūmiyaṃ pañcasatāni ti gabbhasaṣaṣṣapaṭimaṇḍitaṃ pāsādaṃ kāresi. tena vuttaṃ migāramātū pāsāde ti.

彼女が自身の大蔓草型装身具を手放して、9 億金で世尊と比丘サンガが住するために、1 カリーサの広さの地所に、上階に 500 の房、下階に 500 の房で合わせて 1000 の房に飾られた高楼を作らせた。それ故に「ミガーラの母の講堂」といわれる。

*kocid eva attho ti, kiñcid eva payojanaṃ. raññe ti, rājini. paṭibandho*<sup>(1)</sup> *ti, āsatto. visākhāya ñātikulato mañimuttādi racitaṃ tādisaṃ bhaṇḍajātaṃ tassā paṇṇākār' atthāya pesitaṃ. [159] taṃ nagaradvārappattaṃ suñkikā tattha suñkaṃ gaṇhantā tadanurūpaṃ agahetvā atirekaṃ gaṇhiṃsu. taṃ sutvā visākhā rañño tam atthaṃ nivedetukāmā paṭirūpaparivārena rājanivesanaṃ agamāsi. tasmiṃ khaṇe rājā mallikāya deviyā saddhiṃ antopuraṃ gato hoti. visākhā okāsaṃ alabhamānā “idāni labhissāmī” ti bhojanavelaṃ atikkamitvā, chinnabhattā hutvā pakkāmi. evaṃ dvīhatiṃ gantvā pi okāsaṃ na labhi yeva. iti rājā anivedito pi tassa atthavinicchayassa okāsākaraṇena*<sup>(2)</sup> *yathādhippāyaṃ na tīreti ti vutto.*

(1) *paṭibandho*. 底本は *paṭibaddho* とするが異読により訂正する。

(2) 底本は *okāsa-karaṇena* とするが、文意が通らない。ビルマ版に基づいて *okāsa-akaraṇena* と読む。

「〔ヴィサーカー・ミガーラマターにコーサラ王パセーナディに関わる〕ある用事ができた」とは、何か仕事ができたと意味である。「王に (*rañño*) 」というのは、「王に (*rājini*) 」である。「〔王に〕関わる (*paṭibandha*) 」とは、「〔王〕次第の」という意味である。ヴィサーカーの親族の家から、宝珠や真珠などを凝らした、そんな品物が、ヴィサーカーへの贈り物として送られた。その品物が都門に到着すると、収税官はそこから税を取る際に、その品物に相応しい〔税額を〕取らずに、過剰に取った。それを聞いてヴィサーカーは王にそのことを告げようと思い、適当な従者とともに王宮に行った。ちょうどその時に王はマッリカー妃とともに後宮に入っていた。ヴィサーカーは機会を得られずに、「今なら〔機会を〕得られるか」と考え、食事の時間に食事を取らずに出かけた。このようにして彼女は2、3日〔王宮に〕行っても、〔王に告げる〕機会を得られなかった。つまり王は報告を受けてさえいないのであるが、ヴィサーカーの用件の裁定の機会を作らなかった故に「〔彼女の〕望むようにしてくれなかった」といわれる。

[1-7] *Vimānavatthu-A* <sup>(1)</sup> : ……*viḥāravimānaṃ. tassa kā uppatti? bhagavā sāvatthiyaṃ viharati jetavane. tena samayena visākhā mahā-upāsikā aññatarasmiṃ ussavadvase uyyāne vicaraṇatthaṃ sahāyikāhi parijanena ca ussāhitā sunhātānulittā subhojanaṃ bhuñjitvā mahālatāpasādhanaṃ pilandhitvā pañcamattehi sahāyikāsatehi parivāritā mahantena issariyena mahatā paricchadena gehato nikkhamma uyyānaṃ uddissa gacchanti cintesi “bāladārikāya viya kiṃ me moghakilitena, handāhaṃ viḥāraṃ gantvā bhagavantaṃ manobhāvaniye ca ayye vandissāmi, dhammañ ca sossāmi” ti viḥāraṃ gantvā ekamante ṭhatvā mahālatāpilandhanaṃ omuñcitvā taṃ dāsiyā hatthe datvā bhagavantaṃ vanditvā ekamantaṃ nisīdi. tassā bhagavā dhammaṃ desesi.*

(1) *Chaṭṭha Saṅgāyana CD-ROM version 3 from Dhammagiri* のテキストを用いた。

精舎天宮はどのように生じたのか。世尊は舎衛城の祇園に住しておられた。その時、ある祭日に女ともだちや取り巻きに散歩に誘われて、ヴィサーカー大優婆夷は、きれいに沐浴して油を塗り、上等の食事を食べてから、大蔓草型装身具を身に着けて、500人の女ともだちに囲まれて、たいそう立派に、大群をひきつれて、家から出て、遊園に向って

進むうちに、「若い娘のようにいたずらに遊んで何になるというのか。さあ、私は精舎に行つて世尊と意が修練された聖者たちを礼拝しよう。そして法を聴聞しよう」と〔考え〕、精舎に行き、一方に立って、大蔓草型装身具をはずして、それを下女に手渡し、世尊を礼拝して一方に坐った。世尊は彼女に法を説示された。

sā dhammaṃ sutvā bhagavantam vanditvā padakkhiṇaṃ katvā manobhāvanīye ca bhikkhū vanditvā vihārato nikkhamitvā thokaṃ gantvā dāsiṃ āha “handa je ābharaṇaṃ pilandhissāmi” ti. sā taṃ bhaṇḍikaṃ katvā bandhitvā vihāre ṭhapetvā taṃ taṃ vicaritvā gamanakāle vissaritvā gatattā “vissaritaṃ mayā, tiṭṭha ayye āharissāmi” ti nivattitukāmā ahosi. visākhā “sace je vihāre ṭhapetvā vissaritaṃ, tassa vihārass eva atthāya taṃ pariccajissāmi” ti vihāraṃ gantvā bhagavantam upasaṅkamitvā vanditvā attano adhippāyaṃ pavedentī “vihāraṃ, bhante, kāressāmi, adhivāsetu me bhagavā anukampaṃ upādāyā” ti āha. adhivāsesi bhagavā tuṇhībhāvena.

彼女は法を聞き終えると、十力者を礼拝し、右繞してから、意が修練された諸比丘を礼拝し、精舎から出て、少し行ったところで下女に「さあ、私は装身具を着けるとしましょう」と言った。下女は、装身具を包みにして精舎に置いてからそのあたりをぶらぶらして、出てくる時に置き忘れて来たので「私は置き忘れてしまいました。待っていてください。大姉よ、私は取って参ります」と言って戻ろうとした。ヴィサーカーは「もし精舎に置き忘れたなら、その精舎のために装身具を捨施しよう」と、精舎に行つて世尊に近づき、礼拝してから、自身の意向を知らせ、「大徳よ、私は精舎を建立しようと思います。世尊はどうか憐れみをかけて、私にご承認ください」と言った。世尊は沈黙によって承認された。

sā taṃ pilandhanaṃ sataṣaḥassādhikanavakoṭi-agghanaṃ vissajjetvā āyasmatā mahāmoggallānena navakammādiṭṭhāyakena suvibhatta-bhitti-thambha-tulā-gopānasi-kaṇṇika-dvārabāha-vātapāna sopānādi-gehāvayavaṃ manoharaṃ suvikappita-kaṭṭha-kammaramaṇiyaṃ suparikammakatasudhākammaṃ manuññaṃ suviracita-mālā-kamma-latakkammādi-cittakammavicittaṃ supariniṭṭhitamaṇikuṭṭima-sadisabhūmitaṃ deva-vimānasadisam heṭṭhābhūmiyaṃ pañca gabbhasatāni, uparibhūmiyaṃ pañca gabbhasatāni ti gabbhasahassapaṇḍitaṃ buddhassa bhagavato bhikkhusaṅghassa ca vasanānucchavikaṃ mahantaṃ pāsādaṃ tassa parivārapāsādasahassaṃ ca tesam parivārabhāvena kuṭi-maṇḍapa-caṅkamanādini ca kārenti navahi māsehi vihāraṃ niṭṭhāpesi.

彼女はその9億7千金に値する装身具を手放して、営事監督として大目連長老〔の助力〕によって、仏・世尊と比丘サンガが居住するに相応しい大きな高楼——それは壁・柱・梁・垂木・屋頂・戸の両脇・窓・階段などの家屋の部分がよく設計されていて魅惑的であり、意匠を凝らした木細工で美しく、漆喰は丁寧に塗られて快適で、花環の意匠や蔓草の意匠などの装飾がよくほどこされて彩色ゆたかであり、床面は宝珠の耳環のように念入りに磨かれていて天宮に等しく、下階と上階に500ずつの房があつて合わせて千の

房に飾られていた——と、その高樓を囲む千の高樓、さらにそれらを囲んで小房、仮堂、經行堂などを作らせて、9ヶ月で精舎を完成させた。

pariniṭṭhite ca vihāre navah' eva hiraññakoṭṭhi vihāramahaṃ kārenti pañcamattehi saḥāyikāsatehi saddhiṃ pāsādaṃ abhiruhitvā tassa sampattiṃ disvā somanassajātā saḥāyikā āha “imaṃ evarūpaṃ pāsādaṃ kārentiyā yaṃ mayā puññaṃ pasutaṃ, taṃ anumodatha, pattidānaṃ vo dammi” ti. “aho sādhu aho sādhu” ti pasannacittā sabbā pi anumodiṃsu.

精舎が完成した時に、9億金で精舎の落慶式を開き、500人の女ともだちとともに高樓に登り、その完成をながめ、喜びを生じ、女ともだちに「この、このような高樓を作らせながら私が追及した福德を随喜してください。私は利得の施を与えましょう<sup>(1)</sup>」と言った。「ああ、素晴らしいことです。ああ、素晴らしいことです」と皆が信仰心を起こして随喜した。

(1) 精舎を建立した功德を、随喜する人に回向するの意である。

tattha aññatarā upāsikā visesato taṃ pattidānaṃ manasākāsi. sā na cirass eva kālaṃkatvā tāvatimsesu nibbatti. tassā puññānubhāvena anekakūṭāgāra-pākāra-uyyāna-pokkharaṇi-ādipaṭimaṇḍitaṃ soḷasayojanāyāmavittthārabbedhaṃ attano pabhāya yojanasataṃ pharantaṃ ākāśacāriṃ mahantaṃ vimānaṃ pāturahosi. sā gacchanti pi accharāsahassaparivārā saha vimānena gacchati. visākhā pana mahā-upāsikā vipulapariccāgatāya saddhāsampattiyā ca nimmānaratisu nibbattitvā sunimmitadevarājassa aggamahesibhāvaṃ sampāpuṇi.

その中、あるひとりの優婆夷はとりわけその利得の施に注意した。彼女は、久しからずして亡くなり、三十三天に生まれた。彼女の功德の威力によって、空中に浮かぶ大きな天宮——多数の重閣講堂と罍壁と遊園と蓮池などに飾られ、〔大きさは〕長さ・幅・高さ16由旬であり、自らの光輝で〔周囲〕100由旬を充たす——が出現した。彼女が動くと、千人の天女が付き従い、天宮ごと一緒に動く。一方、ヴィサーカー大優婆夷は、広大に捨施を行ったことと信仰の卓越の故に、化樂天に生まれて妙化天王の第一夫人の位を得た。

## [2] 妊娠した比丘尼の事件を取り調べる

[2-1] DN.-A. (vol. III p.808, ll.6～15) : eko rājagahe ekissāya kula-dārikāya kucchimhi uppanno. sā ca paṭhamaṃ mātā-pitaro yācitvā pabbajjaṃ alabhamānā kulagharaṃ gantvā gabbhaṃ patiṭṭhitam pi ajānantī sāmikaṃ ārādhettvā tena anuññātā bhikkhunīsu pabbajitā. tassā gabbha-nimittaṃ disvā bhikkhuniyo devadattaṃ pucchīṃsu. so: “assamaṇi” ti āha. dasabalaṃ pucchīṃsu. satthā upālittheraṃ paṭicchāpesi. thero sāvatthi-nagara-vāsīni kulāni visākhaṇi ca upāsikaṃ pakkosāpetvā sodhento: “pure laddho gabbho, pabbajjā aroga” ti āha. satthā: “suvinicchitaṃ adhikaraṇaṃ” ti therassa sādhu-kāraṃ adāsi.

〔その5人の中の〕ひとり（クマーラカッサパ）は、ある王舎城の良家の娘の胎に生じ

た。その良家の子女は、最初、両親に請うたが、出家〔の許可〕を得られず、良家に嫁ぎ、子が宿ったことを知らぬまま、夫を説得して、彼に許されて、比丘尼たちのもとで出家した。彼女の妊娠の兆候を見て、比丘尼たちはデーヴァダッタに尋ねた。デーヴァダッタは「沙門尼にあらず」と言った。十力者に尋ねると、尊師はウパーリ長老に委ねた。長老は、舎衛城に住む良家の者たちとヴィサーカー優婆夷を呼ばせて調べさせ、「〔出家〕以前に子を得たのであり、出家は害われていない」と言った。尊師は「裁判はよく判じられた」と長老を賞賛された。

[2-2] *MN.-A.* (vol. II p.121, ll.25~35) : *eko rājagahe ekissā kuladārikāya kucchimhi uppanno. sā ca paṭhamam mātāpitāro yācivā pabbajjam alabhamānā kulagharam gata gabbham saṇṭhitam pi ajānantī sāmikam ārādheta tena anuññatā bhikkhunīsu pabbajitā. tassa gabbhinimittam disvā bhikkhuniyo devadattam pucchimsu, so “assamaṇī” ti āha. dasabalam pucchimsu, satthā upālittheram paṭicchāpesi. thero sāvattthinagaravāsīni kulāni visākhañ ca upāsikam pakkosāpetvā sodhento, “pure laddho gabbho, pabbajjā arogā” ti āha. satthā, suvinicchitam adhikaraṇaṇ ti therassa sādhu-kāram adāsi.*

〔その5人の中の〕ひとり（クマーラカッサパ）は、ある王舎城の良家の娘の胎に生じた。その良家の子女は、最初、両親に請うたが、出家〔の許可〕を得られず、良家に嫁ぎ、子が宿ったことを知らぬまま、夫を説得して、彼に許されて、比丘尼たちのもとで出家した。彼女の妊娠の兆候を見て、比丘尼たちはデーヴァダッタに尋ねた。デーヴァダッタは「沙門尼にあらず」と言った。十力者に尋ねると、尊師はウパーリ長老に委ねた。長老は、舎衛城に住む良家の者たちとヴィサーカー優婆夷を呼ばせて調べさせ、「〔出家〕以前に子を得たのであり、出家は害われていない」と言った。尊師は「裁判はよく判じられた」と長老を賞賛された。

[2-3] *DhA.* (vol. III p. 144, l.17~p.146, l.6) : *attā hi attano nātho ti imaṃ dhamma-desanaṃ satthā jetavane viharanto kumārakassapatttherassa mātaram ārabha kathesi. sā kira rājagahanagare seṭṭhidhītā viññutaṃ pattakālati paṭṭhāya pabbajjam yāci. atha punappuna yācamānāpi ca mātāpitunnaṃ santike pabbajjam alabhitvā [145] vayappattā patikulaṃ gantvā patidevatā hutvā agāram ajjhāvasi<sup>(1)</sup>.*

(1) 底本の *agāramajjhe vasi* を異読により *agāram ajjhāvasi* に訂正する。

「自分自身こそが自分自身の主である」<sup>(1)</sup> 〔ではじまる〕この説法を、尊師は祇園に住しておられた時に、クマーラカッサパ長老の母親に関して説かれた<sup>(2)</sup>。

伝え聞くとくところでは、彼女（クマーラカッサパの母）は王舎城に住む長老の娘で、分別のつく年齢に達してから以降、出家を求めている。それから再三懇願しても、父母のもとでは出家を許されず、〔結局〕成人して夫の家に嫁ぎ、夫を神とする〔が如き貞淑な妻〕になり、家に落ち着いた。

(1) この偈の全体は以下のようなものである。

*attā hi attano nātho, ko hi nātho paro siyā,  
attanā hi sudantena nātham labhati dullabhan ti (Dh.v.160)*  
自分自身こそが自分自身の主である。他の何が主であろうか。

自分自身がよく調御されれば、得がたい主を得る。

ath' assā na cirass' eva kucchiyaṃ gabbho patiṭṭhahi, sā pan' assa patiṭṭhitabhāvaṃ ajānitvā va sāmikaṃ ārādhetaṃ pabbajjaṃ yāci. atha naṃ so mahantena sakkārena bhikkhuniupassayaṃ netvā ajānanto devadattapakkiyānaṃ bhikkhunīnaṃ santike pabbājesi.

それからまもなくして、彼女の腹に子が宿り、しかし彼女は子が腹にあることを知らずに、夫を説得して出家を求めた。そこで夫は、大いに敬意を表しながら彼女を比丘尼の住房に連れて行き、何も知らずに、デーヴァダッタの徒党である比丘尼らのもとで出家させてしまった。

aparena samayena bhikkhuniyo tassā gabbhinibhāvaṃ ñatvā — tāhi “kiṃ idan” ti vuttā “n' āhaṃ ayye jānāmi kim etaṃ, sīlaṃ vata me arogaṃ evā ti — bhikkhuniyo taṃ devadattassa santikaṃ netvā “ayaṃ bhikkhunī saddhāpabbajitā, imissā mayaṃ gabbhassa patiṭṭhitakālaṃ na jānāma<sup>(1)</sup>, kiṃ dāni karomā” ti pucchimsu. devadatto “mā mayhaṃ ovādakārikānaṃ bhikkhunīnaṃ ayaso uppajjatū” ti ettakam eva cintetvā “uppabbājetha nan” ti āha. taṃ sutvā sā daharā “mā maṃ ayye nāsetha, nāhaṃ devadattaṃ uddissa pabbajitā, etha maṃ satthu santikaṃ jetavanaṃ nethā” ti.

(1) 底本は patiṭṭhitabhāvaṃ kālaṃ jānāma とするが、異読により ‘-bhāvaṃ’ を削除する。

後時に、比丘尼らは彼女が妊娠していることを知って、「これは何事か」と言うので「彼女が」 「聖尼たちよ、私はこれがどうしたことかわかりません。決して戒は犯しておりません」と言うので、比丘尼らは彼女をデーヴァダッタのもとに連れて行き、「この比丘尼は信仰によって出家しましたが、私たちは何時彼女に子が宿ったのかわかりません。今どうしたらよいのでしょうか？」と訊ねた。デーヴァダッタは「自分が指導している比丘尼たちに悪名が生じてはいけない」とそのことだけを考えて、「その比丘尼を還俗させなさい」と言った。それを聞いて、その〔妊娠していた〕新参の比丘尼は「聖尼たちよ、私を追い出さないでください。私はデーヴァダッタのために出家したのではありません。さあ私を尊師のもと、祇園に連れて行ってください」と言った

tā taṃ ādāya jetavanaṃ gantvā satthu ārocesuṃ, satthā “tassā gihikāle gabbho patiṭṭhito” ti jānanto pi paravādamocanattaṃ rājānaṃ pasenadikosalaṃ mahānāthapiṇḍikaṃ cūlanāthapiṇḍikaṃ visākhaṃ upāsikaṃ aññāni ca mahākulāni pakkosāpetvā upālittheraṃ āñāpesi: “gaccha imissā daharāya bhikkhuniyā<sup>(1)</sup> catuparisamajjhe kammaṃ parisodhehi” ti.

(1) bhikkhuniyā. 底本に欠。異読により挿入する。

比丘尼たちは彼女をつれて祇園に行き、尊師に告げ、尊師は「彼女が在家の時に子が宿った」と知りながらも、他からの非難を免れるために、コーサラ王バセーナディ、大給孤独<sup>(1)</sup>、小給孤独<sup>(2)</sup>、ヴィサーカー優婆夷、その他の大家の者と呼ばせて、ウパーリ長老に「さあ、四衆の中で、この新参の比丘尼の振る舞いを調べなさい」と命じた。

(1) 有名な祇園精舎を寄進した給孤独長老のことであるが、次の「小給孤独」と区別するために ‘mahā-’ (大) がつけられている。

(2) 舍衛城の優婆塞で毎日 500 人の比丘に食を給したとされる (DhA. vol. I p.339)。

thero rañño purato visākhaṃ pakkosāpetvā taṃ adhikaraṇaṃ paṭicchāpesi. sā sāṇipākāraṃ parikkhipāpetvā antosāṇiyaṃ tassā hatthapāda[146]nābhiudara-pariyosānāni oloketvā māse divase samānetvā “gihibhāve imāya gabbho laddho” ti ñatvā therassa taṃ atthaṃ ārocesi. ath' assā thero parisamajjhe parisuddhabhāvaṃ paṭiṭṭhāpesi. sā aparena samayena padumuttarabuddhassa pādamūle patthita-patthanaṃ mahānubhāvaṃ puttāṃ vijāyi.

〔ウパーリ〕長老は王の前にヴィサーカーを呼ばせ、彼女にこの件を委ねた。ヴィサーカーは幕をはりめぐらして囲いを作り、幕の中で、その比丘尼の手・足・へそ・最後に腹部を診て、月・日を計算し、「在家の時に彼女は子を宿した」と知り、長老にその旨を告げた。そこで、長老は四衆の中で彼女が潔白であると判定した。彼女は、後に（臨月に達して）、〔過去世において〕パドウムツトラ仏陀の足もとにおいてかけた願い〔のとおり〕大威力ある息子を生んだ<sup>(1)</sup>。（以下略）

(1) パドウムツトラ仏とクマーラカッサパの因縁については *Apadāna* (pp.473-475)

[2-4] *Theragāthā-A.* (vol. II p.68, ll.11 ~ 19) : sā kira kumārikakāle yeva pabbajitukāmā hutvā, mātāpitaro yācitvā pabbajjaṃ alabhamānā kulagharaṃ gatā pi gabbhaṃ saṇṭhitā pi ajānantī sāmikaṃ ārocetvā tena ananuññātā bhikkhuniṃsu pabbajitā. tassā gabbhinīvaṇṇaṃ disvā bhikkhuniyo devadattaṃ pucchimsu. so “assamaṇī” ti āha. puna dasabalaṃ pucchimsu. satthā upālitttheraṃ paṭicchāpesi. thero sāvattthinagaravāsīni kulāni visākhaṃ ca upāsikaṃ pakkosāpetvā sarājikāya parisāya vinicchinnanto “pure laddho gabbho: pabbajjā arogā” ti āha. satthā “suvinnichitaṃ adhikaraṇaṃ” ti therassa sādhu-kāraṃ adāsi.

伝え聞くところでは、彼女（王舎城の長老の娘＝クマーラカッサパの母）は、まだ少女の時に出家を欲するようになり、両親に請うたが、出家〔の許可〕を得られず、良家に嫁いだけども、子が宿ったことも知らぬまま、夫に告げて、彼に許されて、比丘尼たちのもとで出家した。彼女の妊娠の兆候を見て、比丘尼たちはデーヴァダッタに尋ねた。デーヴァダッタは「沙門尼にあらず」と言った。再び十力者に尋ねた。尊師はウパーリ長老に委ねた。長老は、舎衛城に住む良家の者たちとヴィサーカー優婆夷とを呼ばせて、王を含む会衆の中で判定して「〔出家〕以前に子を得た。出家は害われていない」と言った。尊師は「裁判は正しく判じられた」と長老を賞賛された。

[2-5] *Jātaka-A. 012 Nigrodhamiga-j.* (vol. I p.145, l.15 ~ p.148, l.19.) : nigrodham eva seveyyā ti. idaṃ satthā jetavane viharanto kumārakassapatherassa mātaraṃ ārabha kathesi. sā kira rājagahanagare mahāvibhavassa seṭṭhino dhītā ahosi ussannakusalamulā parimaddhitasamkhārā pacchimabhavikā, antokūṭe padīpo viy' assā hadaye arahattūpanissayo jalati. sā attānaṃ jānanakālato paṭṭhāya gehe anabhiratā pabbajitukāmā hutvā mātāpitaro āha: “amma tāta, mayhaṃ gharāvāse cittaṃ nābhiraṃhati, ahaṃ niyyānike buddhasāsane pabbajitukāmā, pabbājetha man” ti. “amma, kiṃ vadesi, imaṃ kulaṃ bahu-vibhavaṃ, tvaṃ ca amhākaṃ ekadhītakā, na labbhā tayā pabbajitun” ti. sā punappuna yācitvā pi mātāpitunnaṃ santikā pabbajjaṃ

alabhamānā cintesi: “hotu, patikulam gatā sāmikam ārādheta pabbajissāmī” ti. sā vayappattā patikulam gantvā patidevatā hutvā silavatī kalyāṇadhammā agāraṃ ajjhāvasi. ath' assā saṃvāsam anvāya kucchiyaṃ gabbho patiṭṭhahi. sā gabbhassa patiṭṭhitabhāvaṃ na aññāsi.

「ニグロードにのみ仕えなさい」と〔はじまる〕この〔ジャータカ〕を尊師は祇園に住している時に、クマーラ・カッサパ長老の母について語られた。伝え聞くとくところでは、彼女は王舎城の都に住む大金持ちの長者の娘であって、善根を満たし、諸行を破壊し、最後の生にあり、灯台の灯火のように彼女の心の中には阿羅漢の機根が燃えていた。彼女は己を知った時から後、家庭の生活を喜ばず、出家を欲するようになって、母と父に「お母さん、お父さん、私の心は家庭の生活を喜びません。私は出離〔を説く〕仏教において出家したいのです。私を出家させてください」と言った。〔両親は〕「娘よ、いったい何を言うの。この家はたくさん財産があって、しかもあなたは私たちの一人娘です。あなたは出家できません」と〔言った〕。彼女はたびたび懇願したけれども、母と父のもとでは出家がかなわず、「それならば夫の家に嫁いで夫を説得して出家しましょう」と考えた。彼女は適齢になると夫の家に嫁ぎ、夫を神のように見なす〔貞淑な妻〕となって、戒を守り、善法を具え、家に住んだ。それから〔夫との〕共住の結果、彼女の胎に子が宿った。彼女は子が宿ったことを知らなかった。

atha tasmim nagare nakkhattam ghosayimsu. [146] sakalanagaravāsino nakkhattam kilimsu. nagaram devanagaram viya alamkatapaṭiyattam ahosi. sā pana tāva ulārāya pi nakkhattakīlāya vattamānāya attano sarīraṃ na vilimpati nālamkaroti, pakativesen' eva carati. atha naṃ sāmiko āha: “bhadde, sakalanagaram nakkhattanissitam, tvaṃ pana sarīraṃ nappaṭijaggasī” ti.

それから、その都にお祭りが布告された。都中の住人はお祭りを祝った。都は神の都のようにきれいに飾られていた。しかし彼女はお祭りの祝いがずいぶんたけなわになっても自身の身体を塗油せず、飾り付けず、普段の装いでいた。そこで彼女に夫が「おまえ、都中がお祭りにかかりっきりになっているのに、おまえは身体をかまわないのだね」と〔言った〕。

“ayya, dvattiṃsāya me kuṇapehi pūritaṃ sarīraṃ, kiṃ iminā alamkatena, ayaṃ hi kāyo n' eva devanimmito na brahmanimmito na suvaṇṇamayo na maṇimayo na haricandanamayo na puṇḍarika-kamaluppalagabbhasambhūto na amatosadhapūrito, atha kho kuṇape jāto mātāpettikasambhavo, aniccucchādanaparimaddanabhedana-viddhaṃsanadhammo kaṭasivaḍḍhano taṇhupādinno sokānaṃ nidānaṃ paridevānaṃ vatthu sabbarogānaṃ ālayo kammakaraṇānaṃ paṭiggaho antopūtibahiniccaggharano kimikulānaṃ āvāso sīvathikapāyāto maraṇapariyosāno sabbalokassa cakkhupathe vattamāno pi (偈文省略)

〔すると彼女は〕「あなた、私の身体は 32 の汚物で満ちています。これを飾って何になりましょう。なぜならこの身体は、神によって化作されたものでもなく、梵天によって化作されたものでもなく、黄金でできているのでもなく、宝珠でできているのでもなく、

黄梅檀でできているのでもなく、白蓮、紅蓮華、青蓮華から生まれたのでもなく、甘露の葉に満ちているのでもありません。汚物の中に生じ、両親から生まれたのです。無常であり、壊れ、壊滅し、破れ、分解する性質のものであって、墓場を増大させ、渴愛にとらわれており、憂いの因、悲泣のもとです。ありとあらゆる病のいすわるところであり、業を作る容器であり、内の膿が外にたえず流れ出て、蛆の住処であり、墓地から出発して死に終わるものです。全世界の人々の視界にありながらも……（身体を構成する 32 の汚物を説く偈文がつづくが省略する。）

[147] ayyaputta, imaṃ kāyaṃ alaṃkaritvā kiṃ karissāmi, nanu imassa alaṃkaraṇaṃ gūthapuṇṇaghaṭassa bahicittakammakaraṇaṃ viya hoti” ti. seṭṭhiputto taṃ tassā vacanaṃ sutvā āha: “bhadde tvaṃ imassa sarīrassa evaṃ dose passamānā kasmā na pabbajasi” ti. “ayyaputta ahaṃ pabbajjaṃ labhamānā ajj’ eva pabbajeyyan” ti. seṭṭhiputto “sādhu, ahaṃ taṃ pabbājessāmi” ti vatvā mahādānaṃ pavattetvā mahāsakkāraṃ katvā mahantena parivārena bhikkhuni-upassayaṃ netvā taṃ pabbājento devadattapakkhiyānaṃ bhikkhunīnaṃ santike pabbājesi. sā pabbajjaṃ labhitvā paripuṇṇasaṃkappā attamaṇā ahosi.

あなた、この身体を飾り付けて私がどうするでしょう。これを飾り付けるのは、糞で一杯の瓶の外側に絵を描くようなものです」と〔述べた〕。長者の息子がそのような彼女の言葉を聞いて「おまえ、おまえはこの身体にそのように諸過失を見ながら、どうして出家しないのか」と〔言う、彼女は〕「あなた、私は出家できるなら、今日こそ、出家します」と〔告げた〕。長者の息子は「よいことだ。私はおまえを出家させよう」と言って、大布施を行ってから、大恭敬をなし、大勢を付き従えて比丘尼の住房に連れて行き、彼女を出家させながら、デーヴァダッタの徒党の比丘尼のもとで出家させた。彼女は出家を得て、志を遂げて喜んだ。

ath’ assā gabbhe paripākāṃ gacchante indriyānaṃ aññathattaṃ hatthapāda-piṭṭhināṃ bahalattaṃ udarapaṭalassa ca mahantataṃ disvā bhikkhuniyo taṃ pucchimsu: “ayye tvaṃ gabbhinī viya paññāyasi, kiṃ etan” ti. “ayye, idaṃ nāma kāraṇaṃ ti na jānāmi, siḷaṃ pana me paripuṇṇaṃ” ti. atha naṃ tā bhikkhuniyo devadattassa santikaṃ netvā devadattaṃ pucchimsu: “ayya, ayaṃ kuladhītā kicchena sāmikaṃ ārādhetvā pabbajjaṃ labhi, idāni pan’ assā gabbho paññāyati, mayaṃ imassa gabbhassa gihikāle vā pabbajitakāle vā laddhabhāvaṃ na jānāma, kiṃ dāni karomā” ti.

それから胎児が成熟するにつれて、彼女の諸感官に異変が生じ、手・足・背中が太り、お腹が大きくなったのを見て、比丘尼らは彼女に「大姉よ、あなたは妊婦のように見えます。これはどうしたことですか」と尋ねた。〔彼女は〕「大姉よ、これという原因は思い当たりません。しかし私は戒をきちんと守っています」と〔弁解した〕。それからその比丘尼たちは彼女をデーヴァダッタのもとに連れて行き、デーヴァダッタに「聖者様、この良家の娘はやっとのことで夫を説得して出家を遂げましたが、今、彼女に胎児が認められます。私たちはこの胎児が宿ったのが、在家時か出家後かわかりません。今、どうしたら

よろしいでしょうか」と訊ねた。

devadatto attano abuddhabhāvena khantimettānuddayānañ ca natthitāya evaṃ cintesi : “devadattassa pakkhikā bhikkhunī kucchinā gabbhaṃ pariharati, devadatto ca taṃ ajjhupekkhati’ ti mayhaṃ garahā uppajjissati, mayā imaṃ uppabbājetuṃ vaṭṭati” ti. so avīmaṃsitvā va selaguḷaṃ pavaṭṭayamāno viya pakkhanditvā “gacchatha, imaṃ uppabbājethā” ti āha. tā tassa vacanaṃ sutvā uṭṭhāya vanditvā upassayaṃ gatā. atha sā daharā tā bhikkhuniyo āha: “ayye, na devadattathero buddho, na pi mayhaṃ tassa santike pabbajjā, loke pana aggapuggalassa sammāsambuddhassa santike mayhaṃ pabbajjā, yā ca pana me dukkhena laddhā, mā naṃ antaradhāpetha, etha maṃ gahetvā satthu santikaṃ jetavanaṃ gacchathā” ti. tā taṃ ādāya rājagahā pañcacatālīsayaṃ maggaṃ atikkamma anupubbena jetavanaṃ patvā satthāraṃ vanditvā taṃ atthaṃ ārocesuṃ.

デーヴァダッタは自ら覚っていなかった故に、また、忍耐・慈しみ・憐憫を欠いていた故に、このように考えた。「『デーヴァダッタの徒党の比丘尼が腹に子供を宿している。彼女を監督しているのはデーヴァダッタだ』と私に非難が起きるであろう。私はこの比丘尼を還俗させるのがよかろう」と。彼はよく審査せずに、石ころを転がすように突進して「行け。こいつを還俗させろ」と言った。比丘尼たちはその言葉を聞いて、立ち上がり、礼拝して住房に帰った。それから新参の比丘尼はその比丘尼らに「大姉よ、デーヴァダッタ長老は仏陀ではありません。それに私は彼のもとで出家したのではなく、世で最上の人、正等覚者のもとで私は出家したのです。私が苦しんで獲得した出家を消失させないでください。さあ、私を連れて尊師のもと、祇園に行ってください」と言った。比丘尼らは彼女を連れて王舎城から45由旬の道を越えて次第に祇園に至り、尊師を礼拝して、顛末を告げた。

satthā cintesi: “kiñc’ āpi gihikāle etissā gabbho patiṭṭhito evaṃ sante pi ‘samaṇo gotamo [148] devadattena jahitikaṃ ādāya carati’ ti titthiyānaṃ okāso bhavissati, tasmā imaṃ kathaṃ pacchindituṃ sarājikāya parisāya majjhe imaṃ adhikaraṇaṃ vinicchituṃ vaṭṭati” ti. punadivase rājānaṃ pasenadikosalaṃ mahānāthapiṇḍikaṃ cūlanāthapiṇḍikaṃ visākhaṃ mahā-upāsikaṃ aṃṇāni ca abhiññātāni mahākulāni pakkosāpetvā sāyaṇhasamaye catusu parisāsu sannipatitāsu upālitheraṃ āmantesi: “gaccha, catuparisamajjhe imissā daharabhikkhuniyā kammaṃ sodhehi” ti.

尊師は「この者に子が宿ったのは在家時であるけれども、それでも『沙門ゴータマはデーヴァダッタに捨てられた者を連れ歩いている』と外道らに〔非難の〕機会を与えるだろう。それゆえ、そんな噂話を断ち切るために、王の臨席する会衆の中でこの件を裁決するのがよい」と考えられた。あくる日にコーサラ王パセーナディ、大給孤独、小給孤独、ヴィサーカー大優婆夷その他の有名な大家を呼ばせて、夕刻時に四衆が集まるとウパーリ長老に「さあ、四衆の中でこの新参の比丘尼の行為を調べなさい」と呼びかけられた。

“sādhū bhante” ti thero parisamajjhaṃ gantvā attano pattāsane nisiditvā rañño purato visākhaṃ upāsikaṃ pakkosāpetvā imaṃ adhikaraṇaṃ paṭicchāpesi: “gaccha

visākhe, ‘ayaṃ daharā asukamāse asukadivase pabbajitā’ ti tattato ñatvā imassa gabbhassa pure vā pacchā vā laddhabhāvaṃ jānāhi” ti. upāsikā “sādhū” ti sampaṭicchitvā sāṇiṃ parikkhipāpetvā antosāṇiyaṃ daharabhikkhuniyā hatthapādanābhiudarapariyosānāni oloketvā māsadivase samānetvā gihibhāve gabbhassa laddhabhāvaṃ tattato ñatvā therassa santikaṃ gantvā tam atthaṃ ārocesi. thero catuparisamajjhe taṃ bhikkhuniṃ suddhim akāsi. sā suddhā hutvā bhikkhusaṅghaṃ ca satthāraṃ ca vanditvā bhikkhunihi saddhiṃ upassayam eva gatā. sā gabbhaparipākam anvāya padumuttarapādamūle patthitapatthanam mahānubhāvaṃ puttaṃ vijāyi.

「はい、大徳よ」と〔返事をする〕ウパーリ長老は衆の中に進んで、自身の得た席に坐り、王の前にヴィサーカー大優婆夷を呼ばせ、「さあ、ヴィサーカーよ、『この新参の比丘尼は何月何日に出家した』と事実即して知ってから、彼女に子が宿ったのがその前か後かを知りなさい」と〔言って〕この件を委ねた。優婆夷は「はい」と同意して、幕を張り巡らして、幕の内側で新参の比丘尼の手・足・へそ・腹までを診察して月日を計算し、在家時に子が宿ったことを事実即して知り、ウパーリ長老のもとに行ってその旨を伝えた。ウパーリ長老は四衆の中でその比丘尼を潔白とした。彼女は潔白となって比丘サンガと尊師とを礼拝し、比丘尼とともに住房に去った。彼女は胎児が成熟した結果、パドウムツタラ仏の足もとでかけた願いである、大威力ある息子（クマーラカッサパ）を出産した。

（以下省略）

[ 2-6 ] *Apadāna-A.* (p.507, ll.6 ~ 22) : sā kira kumārikakāle yeva pabbajitukāmā mātāpitaro yācitvā pabbajjaṃ alabhamānā patikulaṃ gantvā gabbhaṃ gaṇhitvā taṃ ajānitvā sāmikaṃ ārādhettvā pabbajjaṃ anujānāpessāmī ti cintesi. sā sāmikaṃ ārādhenti “ayya putta:

“sace imassa kāyassa anto bāhirako siyā

daṇḍaṃ nūna gahe tvāna kāke soṇe nivāraye” ti

ādinā sarīrassa dosaṃ dassenti taṃ ārādhesi. sā sāmikena anuññatā gabbhinībhāvaṃ ajānantī devadattapakkhiyāsu bhikkhunīsu pabbajji. tassā gabbhinībhāvaṃ disvā bhikkhuniyo devadattaṃ pucchimsu. so “assamaṇī” ti āha. sā: “nāhaṃ devadattaṃ uddissa pabbajitā. bhagavantaṃ uddissa pabbajitā” ti bhagavato santikaṃ gantvā dasabalaṃ pucchi. satthā upālītheraṃ paṭicchāpesi. thero sāvattthinagaravāsīnikulāni ca visākhaṃ ca upāsikaṃ pakkosāpetvā sarājikāya parisāya taṃ vinicchinanto “pure laddho gabbho arogā pabbajjā” ti āha. taṃ sutvā satthā: “sādhū: suvinicchitaṃ upālīnā adhikaraṇaṃ” ti therassa sādhuṃ kāmā adāsi.

伝え聞くところでは、彼女（王舎城の長者の娘＝クマーラカッサパの母）は、まだ少女の時に出家を欲するようになり、両親に請うたが、出家〔の許可〕を得られず、夫の家に嫁いで子種を得たが、それを知らずに「夫を説得して彼に出家を認めさせよう」と考えた。彼女は夫を説得しようとして「ねえあなた、もしこの身体の内側を外にしたら、確かに棒を持ってカラスと犬を追い出せる」などと言って身体の欠点を示しながら夫を説得した。

彼女は夫に許されて妊娠していることを知らぬまま、デーヴァダッタの徒党である比丘尼らのもとで出家した。彼女が妊娠しているのを見て、比丘尼たちはデーヴァダッタに尋ねた。デーヴァダッタは「沙門尼にあらず」と言った。彼女は「私はデーヴァダッタのためではなく、世尊のために出家したのです」と〔言って〕世尊のもとに行って十力者に尋ねた。尊師はウパーリ長老に委ねた。長老は、舎衛城に住む良家の者たちとヴィサーカー優婆夷とを呼ばせて、王を含む会衆の中でそれを判定して「〔出家〕以前に子を得た。出家は害われていない」と言った。それを聞いて尊師は「よいかな。ウパーリは裁判を正しく裁いた」と長老を賞賛された。

[3] レーヴァタ長老の住処に関する問い

[3-1] AN.-A. (vol. I p.227,1.1～p.230,1.13) : ath āyasmā sārīputto satthāraṃ āha: “bhante mayhaṃ kira kaniṭṭhabhātā revato pabbajito, so abhirameyya vā na vā gantvā naṃ passissāmi” ti. bhagavā revatassa āradhavi-passakabhāvaṃ nātvā dve vāre paṭikkhipitvā tatiyavāre yācito arahattaṃ pattabhāvaṃ nātvā, “sārīputta aham pi gamissāmi, bhikkhūnaṃ ārocehi” ti. therō bhikkhusaṃghaṃ sannipādetvā “āvuso satthā cārikaṃ caritukāmo, āgantukāmā āgacchantū” ti sabbesaṃ yeva ārocesi, dasabalassa ca cārikatthāya gamanakāle ohīnakabhikkhū nāma appakā honti, “satthu suvaṇṇavaṇṇaṃ sarīraṃ passissāma madhuradhammakathaṃ suṇissāmā” ti pana yebhuyyena gantukāmā 'va bahukā honti. iti satthā mahābhikkhusaṃghaparivāro “revataṃ passissāmi” ti nikkhanto.

（レーヴァタの前生、出家、得阿羅漢の記述に続いて）その時、舎利弗長老は尊師に「大徳よ、私の弟のレーヴァタが出家したそうです。彼が喜んでいるか喜んでいないか〔わかりません〕。行って彼に会おうと思います」と言った。世尊はレーヴァタが内観を得たことをご存知だったので2回〔の請願を〕拒絶され、3回目に請われた時に、〔レーヴァタが〕阿羅漢を得たことを知って、「舎利弗よ、私も行こう。比丘らに声をかけなさい」と〔言われた〕。舎利弗長老は比丘サンガを集めて「友らよ、尊師が遊行に出ようとされています。〔一緒に〕行きたいと思うものは来てください」と全員に声をかけた。十力者が遊行のために出発される時に居残る比丘はほとんどいない。〔それというのも〕「我々は尊師の金色の御身体を見よう。甘い説法を聞こう」と、たいてい〔一緒に〕来ようと思うものが大勢になるからである。このように尊師は大比丘サンガに囲まれて「レーヴァタに会いに行こう」と出発された。

ath' ekasmiṃ padese ānandatthero dvedhāpathaṃ patvā bhagavantaṃ pucchi: “bhante imasmiṃ tthāne dve maggā, kataramaggena bhikkhusaṃgho gacchatū” ti? “kataramaggo ānanda ujuko” ti? “bhante ujukamaggo tiṃsayojano amanussapatho, parihāramaggo pana satṭhiyojaniko khemo subhikkho” ti. “ānanda sīvalī amhehi saddhiṃ āgato” ti? “āma bhagavā āgato” ti. “tena hi saṃgho ujukamaggam eva gaṇhatu, sīvalissa puññaṃ vīmaṃsissāmā” ti. satthā bhikkhusaṃghaparivāro sīvalittherassa puñña-vīmaṃsanatthaṃ<sup>(1)</sup> aṭavimaggaṃ abhirūhi. maggaṃ

abhirūhanatṭhānato paṭṭhāya devasaṃgho yojane yojane nagaram māpetvā buddhapamukhassa saṃghassa vasanaṭṭhāya vihāre paṭiyādesi.

(1) 底本は puññaṃ vimaṃsanattham とするが読解不能になる。訂正して複合語とする。

それから、ある地点で阿難長老が道の二股になっているところに至って、世尊に「大徳よ、この場所で道が二股に分かれています。どちらの道を比丘サンガは進みましょうか」と尋ねた。世尊は「阿難よ、どちらの道が直道か」と尋ねられた。阿難は「大徳よ、直道は30由旬ですが人がおりません。迂回路は60由旬ありますが安全で乞食が容易に得られます」と答えた。世尊は「阿難よ、シーヴァリは我々に同行しているか」と尋ねられた。阿難は「はい、大徳よ、同行しております」と答えた。世尊は「それならばサンガは直道を取りなさい。シーヴァリの徳を審査してみよう」と言われた。世尊は比丘サンガに囲まれてシーヴァリ長老の徳を審査するために林道に入った。道に入った場所から以降、神々の群が1由旬ごとに都を築いて、仏陀を上首とするサンガが住するために精舎をととのえた。

devaputtā raññā pesitakammakarā viya hutvā yāgukhajjakādini gahetvā “kaham [228] ayyo sīvalī, kaham ayyo sīvalī” ti pucchantā gacchanti. thero te sakkārasammānaṃ gāhāpetvā satthu santikaṃ gacchati. satthā bhikkhusaṃghena saddhiṃ paribhuñjati. iminā niyāmena satthā sakkārasammānaṃ anubhavanto devasikaṃ yojanaparamaṃ gantvā tiṃsayojanikaṃ kantāraṃ atikkamma khadiravanīyattherassa vasanaṭṭhānaṃ<sup>(1)</sup> patto. thero satthu āgamaṇaṃ ṇatvā attano vasanaṭṭhāne buddhapamukhassa saṃghassa pahonakavihāre dasabalassa gandhakuṭiṃ rattitṭhānadivāṭṭhānāni ca iddhiyā māpetvā tathāgatassa paccuggamaṇaṃ gato. satthā alaṃkatapaṭiyattena maggena vihāraṃ pāvisi. atha tathāgate gandhakuṭiṃ pavitṭhe bhikkhū vassaggena pattasenāsanāni pavisiṃsu. devatā “akālo āhārassā” ti aṭṭhavidhapānaṃ āharisṃsu. satthā saṃghena saddhiṃ pānaṃ pivi. iminā 'va niyāmena tathāgatassa sakkārasammānaṃ anubhavantass' eva addhamāso atikkanto.

(1) vasanaṭṭhānaṃ. 底本は sabhāgaṭṭhānaṃ とするが、異読により訂正する。

神々らが王に派遣された雑役夫のようになって粥と硬食などを持って、「聖者シーヴァリはどこにおられますか、聖者シーヴァリはどこにおられますか」と尋ねまわる。シーヴァリ長老は彼らの恭敬・尊敬を運んで尊師のもとに行くと、尊師は比丘サンガとともに〔それを〕受けられる。この方法で尊師は恭敬・尊敬を受けつつ、日に1由旬を限度として進み、30由旬の難路を踏破してカディラ樹林のレーヴァタ長老の住処に到着された。レーヴァタ長老は尊師の到来を知って、自身の住処に仏陀を上首とする比丘サンガの〔居住〕可能な精舎〔を作り、そこに〕十力者のための香室と夜住処・昼住処を神通力によって建立し、如来の出迎えに出た。尊師はきれいに飾られた道を通して精舎に入った。それから如来が香室に入られた時に、比丘らは法臘順に得た臥坐所に入った。神々は「食事には非時である」と〔いう理由で〕8種の飲み物<sup>(1)</sup>をもたらした。尊師はサンガとともに飲み物を飲まれた。この方法で如来が恭敬・尊敬を受けている間に半月が過ぎた。

(1) ① ambapāna, ② jambupāna, ③ cocapāna, ④ mocapāna, ⑤ madhupāna, ⑥ muddikapāna, ⑦ sālupāna, ⑧ phārusakapāna. (Vinaya Bhesajjakhandhaka, vol. I p.246)

ath' ekacce uddhatabhikkhū ekasmiṃ ṭhāne nisīditvā katham uppādayiṃsu: “dasabalo ‘mayham aggasāvakassa kaniṭṭhabhātā’ ti vatvā evarūpaṃ navakammikam bhikkhuṃ passituṃ āgato, imassa viharassa santike jetavanavihāro vā veḷuvanavihārādayo vā kiṃ karissanti, ayam pi bhikkhu evarūpassa navakammassa kārako kiṃ nāma samaṇadhammaṃ karissatī” ti? atha satthā cintesi: “mayi ciraṃ vasante idaṃ ṭhānaṃ ākiṇṇaṃ bhavissati, araṇṇakā bhikkhū nāma pavivekatthikā honti, revatassa na phāsuvihāro bhavissati” ti. tato revatassa divāṭṭhānaṃ gato. thero ekako 'va caṃkamanakoṭiyaṃ ālambanabāhaṃ nissāya pāsāṇaphalake nisinno satthāraṃ dūrato 'va āgacchantaṃ disvā paccuggantvā vandi.

それから、ある心のうわついた比丘らがある場所に坐って〔次のように〕語り合った。  
「十力者は『私の主要弟子（舍利弗の）弟だ』と言って、〔わざわざ〕このような営事比丘に会いにやってこられた。〔確かにこの精舎は立派で〕この精舎を前にしたら祇園精舎、竹林精舎などはどうするだろうか。〔恥じ入るばかりであろう。しかし〕この比丘はこれほどの営事を行う者ではあるが、いったい沙門法をなすだろうか。〔いや無理だろう〕」と。その時尊師は「私が久しく滞在したらこの場所は乱れるだろう。林住比丘らは独居を好むものだ。レーヴァタは安樂に住することができなくなる」と考えられた。そこでレーヴァタの昼住処に行かれた。長老はひとりて経行処の終点の手すりに背をつけて、石板〔の上〕に坐っていたが、尊師が遠くから来られるのを見て出迎えて礼拝した。

atha naṃ satthā pucchi: “revata imaṃ vālamigaṭ[229]ṭhānaṃ caṇḍānaṃ hatthi-assādināṃ saddaṃ sutvā kinti karosī” ti? “tesaṃ me bhante saddaṃ suṇato araṇṇapīti nāma uppajjati” ti. satthā tasmaṃ ṭhāne revatattherassa pañcahi gāthāsatehi araṇṇānisamsaṃ nāma kathetvā punadivase avidūraṭṭhāne piṇḍāya caritvā revatattheraṃ nivattetvā yehi bhikkhūhi therassa avaṇṇo kathito, tesaṃ kattarayaṭṭhi-upāhanātelanālichattānaṃ pammussanabhāvaṃ akāsi. te attano parikkhāratthāya nivattā āgataṃ maggena eva gacchantā pi taṃ ṭhānaṃ sallakkhetuṃ na sakkonti. paṭhamaṃ hi te alaṃkatapaṭiyattena maggena gatā, taṃ divasaṃ pana visamaṃ maggena gacchantā tasmaṃ tasmaṃ ṭhāne ukkuṭikaṃ nisīdanti, jannukena gacchanti. te gumbhe ca gacche ca kaṇṭake ca maddantā attano vasitasabhāgaṭṭhānaṃ gantvā tasmaṃ tasmaṃ khadirakhānuke attano chattaṃ sañjānanti upāhanaṃ kattarayaṭṭhiṃ telanāliṃ sañjānanti. te tasmaṃ samaye “iddhimā ayaṃ bhikkhū” ti ṇatvā attano parikkhāre ādāya “dasabalassa paṭiyattasakkāro nāma evarūpo hoti” ti vadantā agamaṃsu.

それから彼（レーヴァタ）に尊師は「レーヴァタよ、この猛獣のいる場所、凶暴な象や馬などの咆哮を聞いたら、おまえは何とするか」と尋ねた。〔レーヴァタは〕「大徳よ、それらの咆哮を聞くと、私には林を喜ぶ心が生じます」と〔答えた〕。世尊はその場所でレーヴァタ長老に、500 偈をもって林の功德を説き、翌日に近くで乞食され、レーヴァタ長老と別れてから、レーヴァタ長老を誹謗した比丘らが杖・履物・油筒・傘を忘失するように仕向けた。彼らは自身の資具を取りにまさに来た道に戻ったが、その場所を見つける

ことができなかった。はじめ〔出発する時〕は、彼らはきれいに飾られた道を通って行ったが、その日のうちに、道は平坦でなくなり、あちらこちらでしゃがみこんで、膝をついて進んだ。彼らは茂み、藪、棘を踏みつけながら、自身が住していたところに似ているところに行って、それぞれのカディラ樹の切株に各自の傘を見つけて、履物、杖、油筒も見つけた。彼らはその時、「この（レーヴァタ）比丘は神通をもっている」と知って、各自の資具をもって「十力者のためにととのえられた恭敬はこのようなものであった」と語りながら去っていった。

purato purato gatabhikkhū visākhā upāsikā attano gehe nisinnakāle pucchati: “manāpaṃ nu kho bhante revatattherassa vasanaṭṭhānan” ti? “manāpaṃ mahā-upāsike nandanacittalatāvanādi-paṭibhāgavantam senāsanam” ti. atha nesam sabbapacchato āgatabhikkhū pucchi: “manāpaṃ ayyā revatattherassa vasanaṭṭhānan” ti. “mā pucchi upāsike, kathetum ayuttaṭṭhānam etaṃ, ujaṅgalam sakkarapāsānavisamam khadiravanam etaṃ, tattha so bhikkhu visatī” ti.

先にやって来た諸比丘にヴィサーカー優婆夷は、彼らが自身の家に坐った時に「大徳よ、レーヴァタ長老の住処は意に適いましたか」と訊ねた。〔彼らは〕「大優婆夷よ、意に適いました。〔神々の〕歓喜園やチッタラター園などに等しい臥坐処でした」と〔答えた〕。それから彼らの一番最後にやってきた諸比丘に「聖者様らよ、レーヴァタ長老の住処は意に適いましたか」と〔訊ねた。彼らは〕「そんなことを訊かないで下さい、優婆夷よ。そこは語るのもふさわしくない場所で、そこは密林で、砂と石の平坦ではないカディラ樹林でした。レーヴァタ比丘はそこにいるのです」と〔答えた〕。

visākhā purimānaṃ pacchimānaṃ bhikkhūnaṃ [230] kathaṃ sutvā: “kesaṃ nu kho kathā saccā” ti pacchābhatte gandhamālam ādāya dasabalassa upaṭṭhānaṃ gantvā vanditvā ekamantaṃ nisinnā satthāraṃ pucchi: “bhante revatattherassa vasanaṭṭhānaṃ ekacce ayyā vaṇṇenti ekacce nindanti, kin nām’ etaṃ bhante” ti? “visākhe ramaṇiyaṃ vā hotu mā vā, yasmiṃ ṭhāne ariyānaṃ cittaṃ ramati, tad eva ṭhānaṃ ramaṇiyaṃ nāmā” ti vatvā imaṃ gātham āha:

“gāme vā yadi vāraṇṇe ninne vā yadi vā thale

yattha arahanto viharanti, taṃ bhūmiṃ rāmaṇeyyakan” ti. (*Dh.* v.98)

atha satthā aparabhāge jetavanamahāvihāre ariyagaṇamajjhe nisinnō theram āraṇṇakānaṃ bhikkhūnaṃ aggaṭṭhāne ṭhapesīti.

ヴィサーカーは先の比丘らと後の比丘らの語るのを聞いて「どちらの話が真実なのだろう」と〔考えた〕。〔ヴィサーカーは〕食後に香と花環をもって十力者に仕えに行き、礼拝し、一方に坐って尊師に「大徳よ、レーヴァタ長老の住処を、ある聖者は称賛し、ある聖者は非難します。これはどうしてですか」と訊ねた。〔世尊は〕「ヴィサーカーよ、楽しい場所であろうと、そうではない場所であろうと、聖者にとって心が楽しむ場所が楽しい場所である」と言ってこの偈を唱えられた。

村であろうと林であろうと、低地であろうと高地であろうと、阿羅漢たちが住するところが楽しいところだ。

と。

それから尊師は後に祇園大精舎において、聖衆の中に坐ってレーヴァタ長老を林住比丘の第一人者に置かれた。

[3-2] *DhA.* (vol. II p.191,l.14~195,l.23) : *thero taṃ sutvā bhagavato ārocesi: “bhante āraññakabhikkhū hi kira ‘revato pabbājito’ ti sāsanaṃ paṇiṃsu, gantvā passitvā āgamiṣāmi” ti. satthā “adhivāsehi tāva sārīputtā” ti gantuṃ na adāsi. thero pana katipāhaccayena satthāraṃ āpucchi, satthā “adhivāsehi tāva sārīputta mayam pi āgamiṣāma” ti n’ eva gantuṃ adāsi. sāmaṇero pi “sacāhaṃ idha vasis[192]sāmi nātakā maṃ anubandhitvā pakkosissanti” ti tesam bhikkhūnaṃ santike yāva arahattā kammaṭṭhānaṃ uggaṇhitvā pattacīvaraṃ ādāya cārikaṃ caramāno tato tiṃsayojane ṭhāne khadiravanaṃ gantvā antovasse yeva temāsabbhantare saha paṭisambhidāhi arahattaṃ pāpuṇi.*

(レーヴァタの出家の記述に続いて)〔舍利弗〕長老はそれ(レーヴァタが出家したこと)を聞いて、世尊に「大徳よ、林住比丘が『レーヴァタが出家した』との知らせを送ってきました。行って会って来ようと思います」と〔言った〕。世尊は「しばらく待ちなさい、舍利弗よ」と行くことを許されなかった。〔舍利弗〕長老はまた2、3日後に尊師に許可を請うたが、尊師は「しばらく待ちなさい、舍利弗よ。我々も行こう」と〔言われて〕行くことを許されなかった。一方〔レーヴァタ〕沙弥は「もし私がここに住していたら、親類が私を追ってきて召還するであろう」と〔考え〕、その〔林住〕比丘らのもとで阿羅漢〔に至る〕までの業処を得て、鉢と衣を持って遊行しながら、そこから30由旬の地点のカディラ樹林に行って、雨安居の間の3ヶ月間で無碍解とともに阿羅漢に達した。

*thero pi pavāretvā satthāraṃ puna tattha gamanattāya āpucchi. satthā “mayam pi āgamiṣāma sārīputtā” ti pañcahi bhikkhusatehi saddhiṃ nikkhami. thokaṃ gatakāle ānandatthero dvedhāpathe ṭhatvā satthāraṃ āha: “bhante revatassa santikaṃ gamanamaggesu ayaṃ parihārapatho satṭhiyojaniko manussāvāso, ayaṃ ujumaggo tiṃsayojaniko amanussapariggahito, katarena gacchāmā” ti. “sīvali pana ānanda amhehi saddhiṃ āgato” ti? “āma, bhante” ti. “sace sīvali āgato ujumaggam eva gaṇhāhi” ti. satthā kira “ahaṃ tumhākaṃ yāgubhattaṃ uppādessāmi, ujumaggaṃ gaṇhā” ti avatvā “tesaṃ tesaṃ janānaṃ puññassa vipākadānaṭṭhānaṃ etan” ti nātvā, “sace sīvali āgato ujumaggaṃ gaṇhā” ti āha.*

一方〔舍利弗〕長老は自恣を行ってから尊師に再び、そこへ赴くために許可を請うた。尊師は「我々も行こう、舍利弗よ」と〔言って〕500人の比丘とともに出発された。少し行った時に阿難長老が、道が二股に分かれるところで尊師に「大徳よ、レーヴァタのところに行く道に、この、60由旬ですが、人が住んでいる迂回路と、こちらの、30由旬ですが、鬼神に占められた直道があります。どちらを進みますか」と訊ねた。〔世尊は〕「阿難よ、シーヴァリは我々に同行しているか」と〔訊かれ、阿難が〕「はい、大徳よ」と〔答えると、世尊は〕「もしシーヴァリが来ているなら直道を取りなさい」と〔言われた〕。伝え聞くところでは、尊師は「私は汝らに粥の食事を生じさせよう。直道を取りなさい」

と言われたのではなく、「ここは、各自が〔自身の〕功德の異熟の布施〔を得る〕場所である」と知って「もしシーヴァリが来ているなら直道をとりなさい」と言われたのだそうだ。

satthari pana taṃ maggaṃ paṭipanne devatā “amhākaṃ ayyassa sīvalittherassa sakkāraṃ karissāmā” ti cintetvā ekekayoJane vihāre kāretvā ekayoJanato uddhaṃ gantūṃ adatvā pāto va uṭṭhāya dibbāni [193] yāgu-ādini gahetvā “ayyo sīvalitthero kahaṃ nisinno” ti vicaranti. therō attano abhihaṭṭaṃ buddhapamukhassa bhikkhusaṅghassa dāpesi. evaṃ satthā saparivāro tiṃsayoJanikaṃ kantāraṃ sīvalittherass' eva puññaṃ anubhavamāno agamāsi. revatattthero pi satthu āgamanam nātvā bhagavato gandhakuṭṭim māpetvā pañca kūṭāgārasatāni pañca caṅkamanasatāni pañca rattitṭhānadivāṭṭhānasatāni ca māpesi. satthā tassa santike māsamattam eva vasi. tasmim vasaṃ māno pi sīvalittherass' eva puññaṃ anubhavi.

尊師がその道を進んでいると、神々が「我等が聖者シーヴァリ長老に恭敬をなそう」と思って1由旬ごとに精舎を建立し、1由旬より先に進むことを許さずに、早朝に起って天界の粥などをもたらし「聖者シーヴァリ長老はどこに坐っておられますか」と〔探して歩き回った〕。〔シーヴァリ〕長老は自身にもたらされたものを、仏陀を上首とする比丘サンガに施させた。このようにして尊師は付き従う〔比丘ら〕とともに30由旬の難路を、シーヴァリ長老の功德を受けながら進んだ。レーヴァタ長老も、尊師の到来を知って〔神通力で〕世尊の香室を作り、500の高樓、500の經行堂、500の夜住処・昼住処を作った。尊師は彼のもとで1ヶ月だけ住された。そこに住されながらも、シーヴァリひとりの功德を受けられた。

tattha pana dve mahallakabhikkhū satthu khadiravanaṃ pavisanakāle evaṃ cintayim̐su: “ayaṃ bhikkhu ettakaṃ navakammaṃ karonto kiṃ sakkhissati samaṇadhammaṃ kātuṃ, ‘sāriputtassa kaniṭṭho’ ti mukholokanakiccaṃ<sup>(1)</sup> karonto evarūpassa navakammikassa santikaṃ āgato” ti. satthā taṃ divasaṃ paccūsakāle lokaṃ olokento te bhikkhū disvā tesam citta-cāraṃ aññāsi, tasmā tattha māsamattam vasitvā nikkhamanadivase yathā te bhikkhū attano telanāliṇ ca udakatumbaṇ ca upāhanāṇ ca pammussanti tathā adhiṭṭhahitvā nikkhamanto viharūpacārato bahi nikkhantakāle iddhiṃ vissajjesi. atha te bhikkhū “mayā idaṇ c' idaṇ ca [194] pammutṭhaṃ mayā pi pammutṭhan” ti ubho pi nivattitvā taṃ ṭhānaṃ asallakkhetvā khadirarukkhaṇṭakehi vijjhiyamānā vicaritvā ekasmiṃ khadirarukkhe olambantaṃ attano bhaṇḍakaṃ disvā ādāya pakkamim̐su.

(1) mukholokanakiccaṃ. 底本は mukholokanabhikkhaṃ とするが、異読を参考にして訂正する。

そこで2人の年老いた比丘らが、尊師がカディラ樹林に入られた時に、このように考えた。「この比丘はこれほどの営事をなしながら、どうして沙門法を行うことができようか。〔できなからう。ろくに修行もしていない比丘なのに〕『舍利弗の弟だ』といって〔世尊は〕ごきげんとりをして、こんな営事比丘のもとにやってきたのだ」と。尊師はその日、早朝に世界をみそなわし、彼ら2人の比丘らを見て彼らの心の状態を了知され、それゆえ

そこにひと月住されて、出発の日に彼ら2比丘が自身の油筒、水瓶、履物を忘れるように決意され、出発して精舎の近郊から外に出た時に〔レーヴァタの神通力を無効にする〕神通力を放たれた。それから彼ら2比丘は「私はこれとこれとを忘れてしまった」「私も忘れてしまった」と2人とも戻り、その場所を見つけることができず、カディラ樹のとげによってさされながら歩き回り、1本のカディラ樹〔の枝〕にぶら下がっている自身の荷物を見つけ、持ち去った。

satthā pi bhikkhusaṅghaṃ ādāya puna māsamatten' eva sīvalittherassa puññaṃ anubhavamāno gantvā pubbārāmaṃ pāvisi. atha te mahallakabhikkhū pāto va mukhaṃ dhovitvā “āgantukabhaddadāyikāya visākhāya gharā yāguṃ pivissāmā” ti gantvā yāguṃ pivitvā khajjakam khāditvā nisīdīmsu. atha ne visākhā pucchi: “tumhe hi bhante satthārā saddhiṃ revatittherassa vasanaṭṭhānaṃ agamitthā” ti. “āma upāsike” ti, “ramaṇīyaṃ bhante therassa vasanaṭṭhānaṃ” ti. “kuto tassa ramaṇīyatā setakaṇṭakakhadirarukkhaḡaḡanaṃ tāpasānaṃ nivāsanaṭṭhānasadisam upāsike” ti.

尊師も、比丘サンガを連れて、再びひと月をかけて、シーヴァリ長老の功德を受けながら帰り、東園〔鹿子母講堂〕に入った。そこで彼ら年老いた2比丘は早朝に口をそそいで「客比丘のための食を施すヴィサーカーの家から粥をもらって飲もう」と〔考えてヴィサーカーの家に〕行き、粥を飲んで硬食を食べてから坐った。その時彼らにヴィサーカーが「大徳よ、あなた方は尊師とともにレーヴァタ長老の住処に行かれましたか」と〔訊ねた〕。「はい、優婆夷よ」と〔2比丘が答えると、ヴィサーカーは〕「大徳よ、レーヴァタ長老の住処は快適でしたか」と〔訊ねると、彼ら2比丘は〕「どうしてレーヴァタ長老の住処に快適さがありましょうか。白い棘のあるカディラ樹の密林は苦行者らの住処のようでした。優婆夷よ」と〔答えた〕。

ath' aññe dve daharabhikkhū āgamiṃsu. upāsikā tesam pi yāgukhajjakam datvā tath' eva paṭipucchi. te āhaṃsu: “na sakkā upāsike vaṇṇetum sudhammadevasabhāsadisam iddhiyā abhisankhataṃ viya therassa vasanaṭṭhānaṃ” ti. upāsikā cintesi: “paṭhamaṃ āgatā bhikkhū aññathā vadiṃsu, ime aññathā vadanti, paṭhamaṃ āgatabhikkhū kiñcid eva pammussitvā iddhiyā vissatṭhakāle patinivattitvā gatā bhavissanti, ime pana [195] iddhiyā abhisankharitvā nimmitakāle gatā bhavissanti” ti attano paṇḍitabhāvena etam atthaṃ ñatvā “satthu āgatakāle pucchissāmi” ti atṭhāsi.

それから他の2人の新参の比丘らがやってきた。優婆夷は彼らにも粥と硬食を与え、同様に質問した。彼らは「優婆夷よ、神々の集会所である善法堂に等しく、神通力で作られたようなレーヴァタ長老の住処を〔十分に〕賞賛することは適いません」と答えた。ヴィサーカー優婆夷は「最初に来た比丘らが語ったのは違っていた。この2人が語るのは〔先の2人の答えと〕違っている。最初に来た2老比丘は何かを忘れてしまい、〔世尊の〕神通力が放たれて〔精舎が消えた〕時に戻り、〔それから〕去ったのであろう。この2人の新参比丘は神通力によって作られて化作されている間に去ったのであろう」と自身の賢さでこのことを知り、「尊師がいらしたら聞いて見ましょう」と〔考えて〕立ち上がった。

tato muhuttass' eva satthā bhikkhusaṅghaparivuto visākhāya gehaṃ gantvā paññattāsane nisīdi. sā buddhapamukhaṃ bhikkhusaṅghaṃ sakkaccaṃ parivisitvā bhattakiccāvasāne satthāraṃ vanditvā paṭipucchi: “bhante tumhehi saddhiṃ gatabhikkhusu ekacce revatattherassa vasanaṭṭhānaṃ ‘khadiragahanaṃ araṇṇaṃ’ ti vadanti ekacce ‘ramaṇīyaṃ’ ti, kin nu kho etan” ti? satthā “upāsike gāme vā hotu araṇṇe vā yasmiṃ ṭhāne arahanto viharanti taṃ ramaṇīyaṃ evā” ti vatvā anusandhiṃ ghaṭetvā dhammaṃ desento imaṃ gātham āha:

“gāme vā yadi vāraṇṇe, ninne vā yadi vā thale;

yattha arahanto viharanti, taṃ bhūmiṃ rāmaṇeyyakan” ti.

(語釈略)

desanāvasāne bahū sotāpattiphalādini pāpuṇiṃsū ti.

それからすぐに尊師は比丘サンガに囲まれてヴィサーカーの家に行って用意された席に坐られた。彼女は仏陀を上首とする比丘サンガに恭しく食を給仕して、食事が終わると、尊師を礼拝して質問した。「大徳よ、あなた様に同行した比丘の中で、ある者はレーヴァタ長老の住処を『カディラ樹の密林の樹林』と語り、ある者は『快適』と〔言います〕が、これはどうしてですか」と。尊師は「優婆夷よ、村であろうと、林であろうと、阿羅漢が住するところは快適である」と言って、連結して法を示し、この偈を唱えられた。

村であろうと林であろうと、低地であろうと高地であろうと、阿羅漢たちが住するところが楽しいところだ。

と。

説示の終わりに大勢が預流果などを獲得した。

[ 3-3 ] *Apadāna-A.* ( p.525,1.5 ~ p.527,1.21 ) : aparabhāge satthā khadiravaniya-revatattherassa paccuggamaṇaṃ akāsi. kathaṃ āyasmā sārīputto satthāraṃ āha: “bhante, mayhaṃ kira kaniṭṭhabhātā revato pabbajito, so abhirameyya vā na vā, gantvā naṃ passissāmi” ti. bhagavā revatassa āraddhavipassakabhāvaṃ ñatvā dve vāre paṭikkhipitvā tatiyavāre yācito arahattappattabhāvaṃ ñatvā: “sārīputta, aham pi gamissāmi, bhikkhūnaṃ ārocehi” ti. thero bhikkhū sannipātāpetvā: “āvuso satthā cārikaṃ caritukāmo, āgantukāmā āgacchantū” ti sabbesaṃ yeva ārocesi. dasabalassa cārikatthāya gamanakāle ohiyamānakabhikkhū nāma appakā honti. “satthu suvaṇṇavaṇṇaṃ sarīraṃ passāma, madhuradhammakathaṃ suṇissāmā” ti pana yebhuyyena āgantukāmā bahutarā 'va honti. iti satthā mahābhikkhusaṅghaparivāro “revataṃ passissāmi” ti nikkhanto.

後に尊師はカディラ樹林に住するレーヴァタ長老に会いに行かれた。どのようにしてか？その時、舍利弗長老は師に「大徳よ、私の弟のレーヴァタが出家しました。彼が喜んでいるか喜んでいないか〔わかりません〕。行って彼に会おうと思います」と言った。世尊はレーヴァタが内観を得たことをご存知だったので2回〔の請願を〕拒絶され、3回目に請われた時に、〔レーヴァタが〕阿羅漢を得たことを知って、「舍利弗よ、私も行こう。比丘らに声をかけなさい」と〔言われた〕。舍利弗長老は諸比丘を集めて「友らよ、尊師が

遊行に出ようとされています。〔一緒に〕来たいと思うものは来なさい」と全員に声をかけた。十力者が遊行に出る時には居残る比丘はほとんどいない。〔それというのも〕「我々は尊師の金色の御身体を見よう。甘い説法を聞こう」とたいてい〔一緒に〕来ようと思うものが大勢になるからである。このように尊師は大比丘サンガに囲まれて「レーヴァタに会いに行こう」と出発された。

ath' ekasmiṃ padese ānandatthero dvedhāpathaṃ patvā bhagavantaṃ pucchi: “bhante, imasmiṃ thāne dvedhāpatho, kataramaggena bhikkhusaṅgho gacchatū” ti. “kataramaggo ānanda ujuko” ti. “bhante, ujumaggo tiṃsayojaniko amanussapatho, parihāramaggo pana saṭṭhiyojaniko khemo subhikkho” ti. “ānanda, sīvali amhehi saddhiṃ āgato” ti. “āma, bhante, āgato” ti. “tena hi saṅgho ujumaggam eva gacchatu, sīvalissa puññaṃ vīmaṃsissāmā” ti. satthā bhikkhusaṅghaparivāro sīvalittherassa puññavīmaṃsanatthaṃ aṭṭavimaggam abhiruhi. maggassa abhiruhanaṭṭhānato paṭṭhāya devasaṅgho yojane yojane thāne nagaraṃ māpetvā buddhapamukhassa bhikkhusaṅghassa vasanaṭṭhānavihāre paṭiyādesi.

それから、ある地点で阿難長老が道の二股になっているところに至って、世尊に「大徳よ、この場所で道が二股に分かれています。どちらの道を比丘サンガは進みましょうか」と〔尋ねた。世尊は〕「阿難よ、どちらの道が直道か」と〔尋ねられた。阿難は〕「大徳よ、直道は30 由旬ですが人がおりません。迂回路は60 由旬ありますが安全で乞食が容易に得られます」と〔答えた。世尊は〕「阿難よ、シーヴァリは我々に同行しているか」と〔尋ねた。阿難は〕「はい、大徳よ、同行しております」と〔答えた。世尊は〕「それならばサンガは直道を行こう。シーヴァリの徳を審査してみよう」と〔言われた〕。世尊は比丘サンガに囲まれてシーヴァリの徳を審査するために林道に入った。道に入った場所から以降、神々の群が1 由旬ごとの地点に都を築いて、仏陀を上首とする比丘サンガが住するための精舎をととのえた。

devaputtā rañña pesitakammakārā viya hutvā yāgukhajjakādini gahetvā: “kahaṃ ayyo sīvali” ti pucchantā gacchanti. thero sakkārasammānaṃ gāhāpetvā satthu santikaṃ gacchati. satthā bhikkhusaṅghena saddhiṃ paribhuñji. iminā vā niyāmena satthā sakkāraṃ anubhavanto devasikaṃ yojanaparamaṃ gantvā tiṃsayojanikaṃ kantāraṃ atikkamma khadiravaniyarevatatthe[526]rassa vasanaṭṭhānaṃ patto. thero satthu āgamaṃ ñatvā attano vasanaṭṭhāne buddhapamukhassa bhikkhusaṅghassa pahonakavihāre dasabalassa gandhakuṭirattiṭṭhānadivāṭhānāni ca iddhiyā māpetvā tathāgatassa paccuggamaṃ gato. satthā alaṅkatapaṭiyattena maggena vihāraṃ pāvisi. atha tathāgate gandhakuṭiṃ pavīṭṭhe bhikkhū vassaggena pattasenāsanāni pavisiṃsu. devatā “akālo āhārassā” ti aṭṭhavidhaṃ pānakaṃ āhariṃsu. satthā saṅghena saddhiṃ pānakaṃ pivi. iminā niyāmen' eva tathāgatassa sakkārasammānaṃ anubhavantass' eva aḍḍhamāso atikkanto.

神々が王に派遣された雑役夫のようになって粥と硬食などを持って「聖者シーヴァリはどこにおられますか」と尋ねまわる。シーヴァリ長老は恭敬・尊敬を運んで尊師のもとに

行く。尊師は比丘サンガとともに〔それを〕受けた。この方法で尊師は恭敬を受けながら日に1由旬を限度として進み、30由旬の難路を踏破してカディラ樹林のレーヴァタ長老の住処に到着された。レーヴァタ長老は尊師の到来を知って、自身の住処に仏陀を上首とする比丘サンガの〔居住〕可能な精舎〔を建立してそこ〕に十力者のための香室、夜住処、昼住処を神通力によって作り、如来の出迎えに出た。尊師はきれいに飾られた道を通って精舎に入った。それから如来が香室に入られた時に、比丘らは法臘順に得た臥坐所に入った。神々は「食事には非時である」と8種の飲み物を取り出した。尊師はサンガとともに飲み物を飲まれた。この方法で如来が恭敬・尊敬を受けている間に半月が過ぎた。

ath' ekacce ukkhaṇṭhitabhikkhū<sup>(1)</sup> ekasmiṃ ṭhāne nisīditvā katham uppādayiṃsu: “dasabalo ‘mayham aggasāvakassa kaniṭṭhabhātā’ ti vatvā evarūpaṃ navakammikaṃ bhikkhuṃ passitum āgato, imassa viharassa santike jetavanavihāro vā veḷuvanādayo vā kiṃ karissanti? ayam pi bhikkhu evarūpassa navakammassa kārako, kiṃ nāma samaṇadhammaṃ karissati” ti? atha satthā cintesi: “mayi idha ciraṃ vasante idaṃ ṭhānaṃ ākiṇṇaṃ bhavissati, ārañṇakā nāma bhikkhū pavivekatthikā honti, revatassa phāsuvihāro na bhavissati” ti. tato therassa divāṭṭhānaṃ gato. thero pi ekako 'va caṅkamanakoṭiyaṃ ālambanaphalakaṃ nissāya pāsāṇaphalake nisinno satthāraṃ dūrato 'va āgacchantam disvā paccugantvā vandi.

(1) 底本は uddhantabhikkhū とするが、ビルマ版によって訂正する。

それから、ある不満の比丘らが、ある場所に坐って語り合った。「十力者は『私の主要弟子（舎利弗）の弟』だと言ってこのような営事比丘を見にやってこられた。〔確かにこの精舎は立派で〕この精舎を前にしたら祇園精舎、竹林精舎などはどうするだろう。〔恥じ入るばかりであろう。しかし〕この比丘はこのような営事を行う者であるが、いったい沙門法をなすだろうか。〔いや無理であろう〕」と。その時尊師は「私がここに久しく滞在したらこの場所は乱れるだろう。林住比丘らは独居を好むものだ。レーヴァタが安楽に住することができなくなる」と考えられた。そこでレーヴァタ長老の昼住処に行かれた。長老もひとりで経行処の終点の板状の手すりに背をつけて石板〔の上に〕に坐っていたが、尊師が遠くから来られるのを見て出迎えて礼拝した。

atha naṃ satthā pucchi: “revata, idaṃ vālamigaṭṭhānaṃ, caṇḍānaṃ hatthi-assādināṃ saddaṃ sutvā kiṃ karosī” ti? “tesaṃ me, bhante, saddaṃ suṇato araṇṇapīti nāma uppannā” ti. satthā imasmiṃ ṭhāne revatattherassa pañcahi gāthāsatehi araṇṇānisamsaṃ nāma kathetvā punadivase avidūraṭṭhāne piṇḍāya caritvā revatattheraṃ āmantetvā yehi bhikkhūhi therassa avaṇṇo kathito, tesaṃ kattarayaṭṭhi-upāhanatelanālichattānaṃ pamussanabhāvaṃ akāsi. te attano parikkhāratthāya nivattā āgataṃ maggena eva gacchantā pi taṃ ṭhānaṃ sallakkhetum na sakkonti. paṭhamaṃ hi te alaṅkatapaṭiyattena maggena gatā, taṃ divasaṃ pana visamaṃ maggena eva gacchantā tasmaṃ ṭhāne ukkuṭikaṃ nisīdantā jaṇṇukehi gacchanti. te gumbhe ca gacche ca kaṇḍake ca maddantā attanā vasitasabhāgaṭṭhānaṃ gantvā tasmaṃ tasmaṃ khadirakhāṇuke laggitam attano chattaṃ sañjānanti, upāhanaṃ

kattarayatt̐him telanālin ca sañjāyanti. te tasmim samaye “iddhimā ayaṃ bhikkhū” ti ñatvā attano parikkhāram ādāya “dasabalassa paṭiyattasakkāro nāma evarūpo hoti” ti vadantā agamaṃsu.

それから彼（レーヴァタ）に尊師は「レーヴァタよ、この猛獣のいる場所、凶暴な象や馬などの咆哮を聞いてどうするか」と尋ねられた。「それらの咆哮を聞くと、私には林を喜ぶ心が生じます」と〔答えた〕。世尊はその場所でレーヴァタ長老に 500 偈をもって林の功德を説き、翌日に近くで乞食され、レーヴァタ長老と別れてから、レーヴァタ長老を誹謗した比丘らが杖・履物・油筒・傘を忘失するように仕向けた。彼らは自身の資具を取りにまさに来た道に戻ったが、その場所を見つめることができなかった。はじめは彼らはきれいに飾られた道を通って出発したが、その日の中に道は平坦でなくなり、あちらこちらでしゃがみこんで膝をついて進んだ。彼らは茂み、藪、棘を踏みつけながら、自身が住していたところに似ているところに行って、それぞれのカディラ樹の切株に引っ掛けられた各自の傘を見つけ、履物、杖、油筒も見つけた。彼らはその時、「この比丘は神通をもっている」と知って、自身の資具をもって「十力者のためにととのえられた恭敬はこのようである」と語りながら去っていった。

purato āgate bhikkhū, visākhā upāsikā, attano gehe nisinnakāle pucchi: “manāpaṃ nu kho, revatassa vasanaṭṭhānaṃ” ti? “manāpaṃ, upāsike, nandavanacittalatāvanapaṭibhāgaṃ taṃ senāsanaṃ” ti. atha tesam pacchato āgate bhikkhū pucchi: “manāpaṃ, ayyā, revatassa vasanaṭṭhānaṃ” ti? “mā puccha, upāsike, kathetuṃ ayuttaṭṭhānaṃ etaṃ, ujjāṅgalasakkharapāsāṇavisamakhadiravanaṃ eva, tattha so bhikkhu vasati” ti.

先にやって来た諸比丘にヴィサーカー優婆夷は、彼らが自身の家に坐った時に「大徳よ、レーヴァタ長老の住処は意に適いましたか」と訊ねた。〔彼らは〕「大優婆夷よ、意に適いました。それは〔神々の〕歡喜園やチッタラター園に等しい臥坐処でした」と〔答えた〕。それから彼らの後にやってきた諸比丘に「聖者様らよ、レーヴァタ長老の住処は意に適いましたか」と〔訊ねた。彼らは〕「そんなことを訊かないで下さい、優婆夷よ。そこは語るのもふさわしくない場所で、そこは密林と砂と石の、平坦ではないカディラ樹林でした。レーヴァタ比丘はそこにいるのです」と〔答えた〕。

visākhā purimānaṃ pacchimānañ ca bhikkhūnaṃ kathaṃ sutvā, “kesaṃ nu kho kathaṃ saccā” ti pacchābhattaṃ gandhamālaṃ ādāya dasabalassa upaṭṭhānaṃ gantvā vanditvā ekam antaṃ nisinnā satthāraṃ pucchi: “bhante, revatattherassa vasanaṭṭhānaṃ ekacce ayyā vaṇṇenti, ekacce nindanti, kim etaṃ, bhante” ti? “visākhe, ramaṇiyaṃ vā hotu mā vā, yasmiṃ ṭhāne ariyānaṃ cittaṃ ramati, tad eva ṭhānaṃ ramaṇiyaṃ nāmā” ti vatvā imaṃ gātham āha:

“gāme vā yadi vā’ raññe, ninne vā yadi vā thale;

yatthārahanto viharanti taṃ bhūmiṃ rāmaṇeyyakaṃ” ti.

aparabhāge bhagavā ariyagaṇamañjhe nisinno theram: etad aggam bhikkhave mama sāvakānaṃ bhikkhūnaṃ lābhīnaṃ yad idaṃ sivali ti etadaggtṭhāne ṭhapesi.

ヴィサーカーは先の比丘らと後の比丘らの語るのを聞いて「どちらの話が真実なのだろう」と〔考えて〕、食後に香と花環をもって十力者に仕えに行き、礼拝し、一方に坐して尊師に「大徳よ、レーヴァタ長老の住処を、ある聖者は称賛し、ある聖者は非難します。これはどうしてですか」と訊ねた。〔世尊は〕「ヴィサーカーよ、楽しい場所であろうと、そうではない場所であろうと、聖者にとって心が楽しむ場所が楽しい場所である」と言ってこの偈を唱えられた。

村であろうと林であろうと、低地であろうと高地であろうと、阿羅漢たちが住するところが楽しいところだ。

と。

後に世尊は聖者の衆の中に坐してシーヴァリ長老を「比丘らよ、私の声聞比丘の中、利得者の第一人者はシーヴァリである」と、第一人者の地位に置かれた。

#### [4] 布薩に関連して

[4-1] *AN.-A.* (vol. IV p.160,l.21～p.161,l.7) : ito paraṃ atha kho *bojjhā upāsikā* ti ādisu *bojjhā upāsikā*, *sirimā upāsikā*, *sutanā upāsikā*, *manujā upāsikā*, *uttarā upāsikā*, *muttā upāsikā*, *khemā upāsikā*, *cundī rājakumārī*, *bimbī upāsikā*, *sumanā rājakumārī*, *mallikā devī*, *tissā upāsikā*, *tissāya mātā upāsikā*, *soṇā upāsikā*, *soṇāya mātā upāsikā*, *uttarā nandamātā*, *visākhā migāramātā*, *khujjuttarā upāsikā*, *sāmavati upāsikā*, *suppavāsā koliyadhītā*, *suppiyā upāsikā*, *nakulamātā gahapatāni* ti *imāsaṃ ettakānaṃ aṭṭhaṅgasamannāgataṃ uposathakammam eva kathitaṃ. icchantena vitthāretvā kathetabbam.*

それ以後、「ボッジャー優婆夷」などにおいて、ボッジャー優婆夷、シリマー優婆夷、スタナー優婆夷、マヌジャー優婆夷、ウッタラー優婆夷、ムッター優婆夷、ケーマー優婆夷、チュンディー王女、ピンビー優婆夷、スマナー王女、マツリカー王妃、ティッサー優婆夷、ティッサーの母・優婆夷、ソーナー優婆夷、ソーナーの母・優婆夷、ウッタラー・ナンダマター、ヴィサーカー・ミガーラマター、クッジュッタラー優婆夷、サーマーヴァティ優婆夷、スッパヴァーサー・コーリヤディーター、スッピーヤー優婆夷、ナクラマター居士婦というこれだけの〔優婆夷たち〕に、八支を具す布薩羯磨が説かれた。欲する者は広説するがよい<sup>(1)</sup>。

(1) 【2】 - 【3】に対応する。

[ 4-2 ] *Khuddakapāṭha-A.* ( p.141,l.28 ～ p.142,l.5 ) : *anavajjakammāni nāma uposathaṅgasamādāna-veyyāvaccakaraṇa-ārāmanaropana-setukaraṇādini, tāni hi nānappakārahitasukhādhigamahetuto maṅgalan ti vuccanti, “ṭhānaṃ kho pan' etaṃ visākhē vijjati yaṃ idh' ekacco itthi vā puriso vā aṭṭhaṅgasamannāgataṃ uposatham upavasitvā kāyassa bhedaṃ param maraṇā cātummahārājikānaṃ devānaṃ saṃvayataṃ upapajjeyyā” ti evamādini c' ettha suttāni anussaritaṭṭhāni.*

「非難されない行為」<sup>(1)</sup>とは布薩の〔八〕支の受持、営事、園・林の植樹、橋を作ることなどである。なぜならそれらは種々の利と樂を得る因であり、それゆえ「吉祥」とい

われる。「ヴィサーカーよ、これもまた道理である。ここに一類の女性かまたは男性が八支を具す布薩を過ごして、身体の破れた後、死後に、四大王天の神々の仲間に生れる<sup>(2)</sup>」などといった諸経をここに思い出すべきである。

(1) *Khuddakapāṭha* および *Suttanipāṭa* の *Maṅgalasutta* の中の語である。村上真完・及川真介『仏のことば註(二)』、春秋社、1986年、p.418

(2) これは【1】 - 【3-1】に挙げた *AN. 008-005-043* の引用のつづきである。

[4-3] *DhA.* (vol. III p.58.l.19~p.60.l.8) : *yathā daṇḍenā ti imaṃ dhammadesanaṃ satthā pubbārāme viharanto visākhādinaṃ upāsikānaṃ uposathakammaṃ ārabbhakathesi.*

[59] *sāvattiyaṃ kir' ekasmiṃ mahāuposathadivase pañcasatamattā itthiyo uposathikā hutvā vihāraṃ agamaṃsu. visākhā tāsū mahallikā upasaṃkamitvā pucchi; “ammā kim atthaṃ uposathikā jāt' atthā” ti. tāhi “dibbasampattiṃ patthetvā” ti vutte, majjhimitthiyo pucchi, “sapattivāsā muccanattāyā” ti vutte, taruṇitthiyo pucchi; tāhi “paṭhamagabbhe puttapaṭilābhatthāyā” ti vutte kumārīkāyo pucchi, tāhi “taruṇabhāve yeva patikulaṃ gamanattāyā” ti vutte taṃ sabbaṃ pi tāsāṃ kathaṃ sutvā tā ādāya satthu santikaṃ gantvā paṭipāṭiyā ārocesi.*

「〔牛飼いが〕棒で〔牛を牧場に駆り立てる〕ように」〔ではじまる〕この説法を、尊師は東園〔鹿子母講堂〕に住しておられた時に、ヴィサーカーなどの優婆夷たちの布薩羯磨に関して説かれた。

舎衛城において、ある大布薩の日に、500人の女性が布薩を行う者になって精舎に行ったそう。ヴィサーカーは、〔500人の〕女性の中、老年の女性たちに近づいて「みなさん、何の為に布薩を行う者になったのですか」と尋ねた。彼女らが「私たちは天界へ再生することを願って」と答えると、〔今度は〕中年の女性たちに尋ねた。すると「夫といる生活から解放されるために」という答えが返ってきた。若い女性に尋ねると「初産で男児を得るために」と答え、少女たちに尋ねれば「若いうちに嫁ぐために」と答えたので、〔ヴィサーカーは〕彼らの答えをすべて聞いて後、彼女らを連れて尊師のもとに行き、〔彼らの答えを尊師に〕順次に告げた。

*taṃ sutvā satthā “visākhā imesaṃ sattānaṃ jātiādayo nāma daṇḍahatthakagopālakasādisā, jāti jarāya santikaṃ jarā vyādhino santikaṃ vyādhi maraṇassa santikaṃ pesetvā kuṭhāriyā chindantā viya jīvitaṃ chindanti, evaṃ sante pi vivaṭṭaṃ patthentā nāma n' atthi, vaṭṭaṃ eva patthenti” ti vatvā anusandhiṃ ghaṭetvā dhammaṃ desento imaṃ gātham āha:*

*“yathā daṇḍena gopālo gāvo pāceti gocaraṃ  
evaṃ jarā ca maccu ca āyuraṃ pācenti pāṇinaṃ” ti*

(語釈略)

*desanāvasāne bahū sotāpattiphalādini pāpuṇiṃsū ti.*

それを聞いて、尊師は「ヴィサーカーよ、これら衆生にとって生〔・老・病・死〕は棒を手にした牛飼いのようであり、生は老のもとへ、老は病のもとへ、病は死のもとへと駆り立て、斧で切るように衆生の寿命を切る。このようであっても、解脱を願う者はおら

ず、衆生は皆、輪廻こそ願う」と言って、関連付けて法を示し、以下の偈を説いた。

牛飼いが棒で牛を牧場に駆り立てるように、老と死とが生者の寿命を駆り立てる。  
と。

説示の終わりに大勢が預流果などを獲得した。

[5] 釈尊に酒の起源を問う

[5-1] *DhA.* (vol. III p.100,l.1 ~ p.103,l.22) : *ko nu hāso kim ānando ti imaṃ dhamma-desanaṃ satthā jetavane viharanto visākhāya sahāyikāyo ārabha kathesi.*

*sāvattiyaṃ kira pañcasatā kulaputtā “evaṃ imā appamādavihāriṇiyo bhavissanti” ti attano bhariyāyo visākhaṃ mahāupāsikaṃ paṭicchāpesuṃ, tā uyyānaṃ vā vihāraṃ vā gacchantiyo tāya saddhiṃ yeva gacchanti.*

「如何なる笑い、どうして歓喜があらうか？」〔ではじまる〕この説法を、尊師は祇園に住しておられた時に、ヴィサーカーの女ともだちらに関して説かれた。

伝え聞くとくところでは、舎衛城に住む 500 人の良家の息子が「このように（ヴィサーカーのように）私の妻が怠けない生活をしたら」と〔考えて〕自分の妻らをヴィサーカー大優婆夷に委ねた。妻らは遊園に行くにも精舎に行くにも、かならずヴィサーカーと一緒にいくことになった。

*tā ekasmiṃ kāle “sattāhaṃ surāchaṇo bhavissati” ti chaṇe ghuṭṭhe attano sāmikānaṃ suraṃ paṭiyādesuṃ. te sattāhaṃ surāchaṇaṃ kilītvā aṭṭhame divase kammantabheriyā nikkhantāya kammante agamaṃsu. tā pi itthiyo “mayā sāmikānaṃ sammukhā suraṃ pātuṃ na labhimhā, avasesasurā ca atthi, idaṃ yathā te na jānanti tathā pivissāmā” ti visākhāya santikaṃ gantvā “icchāma ayye uyyānaṃ daṭṭhun” ti vatvā, “sādhu ammaṃ tena hi kattabbakiccāni katvā nikkhamathā” ti vutte tāya saddhiṃ gantvā [101] paṭicchannākārena suraṃ nīharāpetvā uyyāne pivitvā mattā vicariṃsu.*

彼女らはある時、「7 日間の酒祭があらう」と祭りが宣言された時に、自分の夫らのために酒を用意した。夫たちは7 日間の酒祭を楽しんで、8 日目に仕事〔の再開を知らせる〕太鼓が鳴ると仕事に戻った。その女らは「私たちは夫らの前では酒を飲めない。残りの酒があるから、夫らに気づかれないように飲もう」と〔考え〕、ヴィサーカーのもとに行つて、「大姉よ、私たちは遊園を見に行こうと思います」と言って、〔ヴィサーカーが〕「いいですね、みなさん。そういうことなら、あなたたちはやるべきことをし終わってからお出かけください」と言うと、ヴィサーカーと一緒に行って、こっそり酒を持ち出して遊園で飲み、酔っぱらって歩き回った。

*visākhā “ayuttaṃ imāhi kataṃ, idāni maṃ ‘samaṇassa gotamassa sāvikā suraṃ pivitvā vicarati’ ti titthiyā pi garahissanti” ti cintetvā tā itthiyo āha: “amma ayuttaṃ vo kataṃ, mama pi ayaso uppādito, sāmikā pi vo kujjhissanti, idāni kiṃ karissathā” ti. gilānālayaṃ dassayissāma ayye’ ti. “tena hi paññāyissatha sakena kammena’ ti. tā gehaṃ gantvā gilānālayaṃ kariṃsu. atha tāsā sāmikā “itthannāmā ca itthannāmā ca*

kahan” ti pucchitvā “gilānā” ti sutvā, “addhā etāhi avasesasurā pitā bhavissatī” ti sallakkhetvā tā pothetvā anayavyasanam pāpesum.

ヴィサーカーは「彼女らのしたことはよろしくない。今、私のことを『沙門ゴータマの声聞女が酒を飲んで歩き回る』と〔言って〕外道たちも非難するのであろう」と考え、ヴィサーカーは女たちに「みなさん、あなた方がしたことはよくありません。私にも悪名が生じました。あなた方のご主人も怒るでしょう。さあどうしますか」と〔言った〕。〔彼女らが〕「大姉よ、仮病を使いましょう」と〔言うとき、ヴィサーカーは〕「それなら、自らの行いであなた方の人が知れますよ」と〔言った〕。彼女らは家に帰り、仮病をつかった。それから彼女らの夫らが〔それぞれの家で〕「これこれという女はどこだ」と〔自分の妻を呼んで〕尋ねると、「病気にかかっています」と聞き、「きっとこいつらは残りの酒を飲んでしまったのだらう」と了解して、彼女らをたたいてひどいめにあわせた。

tā aparasmim pi chaṇavāre tath' eva suram pātukāmā visākham upasamkamitvā, “ayye uyyānam no nehī” ti vatvā, “pubbe pi me tumhehi ayaso uppādito, gacchatha, na vo aham nessāmī” ti tāya paṭikkhittā “idāni evam na karissāmā” ti sammantayitvā puna tam upasamkamitvā āhamṣu: “ayye buddhapūjam kātukām' amhā, vihāram no nehī” ti. “idāni ammā yujjati, gacchatha parivaccham karothā” ti. tā caṅgoṭakehi gandhamālā gāhāpetvā surāpuṇṇe muṭṭhivārake hatthehi olambetvā mahāpaṭe pārupitvā visākham upasamkamitvā tāya saddhim vihāram pavisamānā ekamantaṃ gantvā muṭṭhivārakeh' eva suram pivitvā vārake chaḍḍetvā dhammasabhāyam satthu purato [102] nisīdimṣu.

他の酒祭の機会にも、同様に彼女らは酒が飲みたくなり、ヴィサーカーに近づき、「大姉よ、私たちを遊園に連れて行ってください」と言い、「以前にもあなたたちのせいで私は悪名を蒙りました。〔勝手に〕行きなさい。私はあなたたちを連れて行きません」とヴィサーカーに断られると、「今やこの手はもう使えない」と相談しあってから、再びヴィサーカーに近づき、「大姉よ、私たちは仏陀供養をしたいのです。私たちを精舎に連れて行ってください」と〔願った。ヴィサーカーは〕「みなさん、今度はよいことを言いましたね。さあ、準備しなさい」と〔言うとき、彼女らは、花かごに香と花環を入れて、酒が満ちたこぶし大の壺に酒を入れて手にさげ、大きな外衣を着てヴィサーカーに近づき、彼女と一緒に精舎に入ると隅に行きこぶし大の壺から酒を飲んでしまうと壺を捨てて、説法堂で尊師の前に坐った。

visākhā “imāsam bhante dhammam kathethā” ti āha. tā pi madavegena kampamānasarirā “naccissāma gāyissāmā” ti cittam uppādesum. ath' ekā mārakāyikā devatā “imāsam sarire adhimuccitvā samaṇassa gotamassa purato vipakāram dassessāmī” ti cintetvā tāsam sarire adhimucci, tāsū ekaccā satthu purato paṇiṃ paharitvā hasitum, ekaccā naccitum ārabhimṣu.

ヴィサーカーは「大徳よ、この女たちに法をお説きくださいますよう」と言った。彼女らは酔いがまわって身体がふらつき、「踊ろう、歌おう」という気になった。その時、魔衆の神が「この女たちの体に入って、沙門ゴータマの前で異変を示そう」と考えて、彼女

らの体に入った。彼女らの中、ある女は尊師の前で手を打ち鳴らし、笑い始めた。ある女は踊り始めた。

satthā “kiṃ idan” ti āvajjento taṃ kāraṇaṃ ñatvā, “na dāni mārakāyikānaṃ otāraṃ labhituṃ dassāmi. na hi mayā ettakaṃ kālaṃ pāramiyo pūrentena mārakāyikānaṃ otāralābhatthāya pūritā” ti tā saṃvejetuṃ bhamukalomato rasmiṃ vissajjesi, tāvad eva andhakāratimisā ahosi. tā bhītā ahesuṃ maraṇabhayatajjitā, tena tāsāṃ kucchiyaṃ surā jiri. satthā nisinnapallāṅke antarahito sinerumuddhani ṭhatvā uṇṇalomato rasmiṃ vissajjesi, taṃ khaṇaṃ yeva candasahassuggamaṇaṃ viya ahosi.

尊師は「これはどうしたことか」と傾注して、その原因を知り、「今、魔衆に近づけさせまい。なぜなら私がこれまでに波羅蜜を完成させてきたのは、魔衆に近づけさせるためではないのだから」と〔考えて〕、彼女らを驚かせるために眉間の白毫から光線を放った。直ちに真っ暗になった。彼女らは恐れて、死の恐怖におびえた。それゆえ彼女らの腹の中の酒が衰えた。尊師は坐っていた牀座から消えて、須弥山の山頂に立ち、白毫から光線を放つと、その瞬間に千の月が昇ったかのようになった。

atha tā itthiyo āmantetvā “tūmhehi mama santikaṃ āgacchamānāhi pamattāhi āgantūṃ na vaṭṭati, tumhākaṃ hi pamāden' eva mārakāyikā devatā otāraṃ labhitvā tumhehi hassādiakaraṇaṭṭhāne hassādini kārāpesi, idāni tumhehi [103] rāgādīnaṃ aggīnaṃ nibbāpanatthāya ussāhaṃ kātuṃ vaṭṭatī” ti vatvā imaṃ gātham āha:

“ko nu hāso kim ānando, niccaṃ pajjalite sati,

andhakārena onaddhā padīpaṃ na gavesathā” ti. (*Dh.* v.146.)

(語釈を略す)

desanāvasāne pañcasatā pi tā itthiyo sotāpattiphale patiṭṭhahiṃsu. satthā tāsāṃ acalasaddhāya patiṭṭhitabhāvaṃ ñatvā sinerumatthakā otarivā buddhāsane nisidi. atha naṃ visākhā āha: “surā nāma' esā pāpikā, evarūpā hi nāma imā itthiyo tumhādisassa buddhassa purato nisiditvā iriyāpathamattam pi saṇṭhāpetuṃ asakkontiyo utṭhāya pāṇiṃ paharivā hasitagītanaccādini ārabhiṃsū” ti. satthā “āma visākhe pāpikā eva esā surā nāma, etaṃ hi nissāya aneke sattā anayavyasaṇaṃ pattā” ti vatvā, “kadā pan' esā bhante uppannā” ti vutte, tassā uppattiṃ vitthārena kathetuṃ atītaṃ āharitvā kumbhajātakaṃ kathesi ti.

そこで、その女らに「あなた方は私のもとに来る時、放逸のままに来てはならない。なぜなら、あなた方の放逸によって魔衆の神が近づく機会を得て、あなた方を笑ったりする理由のないところで笑わせたりした。今、あなた方は貪欲などの火を消尽させるために努力をするがよい」と言ってこの偈を言われた。

如何なる笑いがあるのか。どうして歓喜があるのか。〔世間は<sup>(1)</sup>〕常に〔貪欲などの火で〕燃えているのに。〔無明の<sup>(2)</sup>〕暗黒に覆われながら〔智慧の<sup>(3)</sup>〕灯明を探し求めないのか？

と。

説法の終わりに、その 500 人の女たちは預流果に達した。尊師は彼女らが不動の信仰

に達したことを知って、須弥山の山頂から降り、仏座に坐った。それからヴィサーカーが尊師に「この酒とは悪いものです。これらの女たちはあなたのような仏陀の前に坐っているながら、行住坐臥さえもしっかりと保つことができず、立って手を打ち鳴らし、笑い歌い踊るなどし始めました」と言った。尊師は「そのとおりだ、ヴィサーカーよ。この酒こそは悪いものだ。なぜなら、この酒のせいで多くの衆生がひどいめにあった」と言って、〔ヴィサーカーに〕「それでは、尊者よ、この酒というものはいつ生まれたのでしょうか？」と問われると、酒の起源を詳細に物語るために過去のことを語り、クンバ・ジャータカを物語られた。

(1) 語釈に *imasmiṃ lokasannivāse rāgādihi ekādasahiaggīhi niccam pajjalite sati* とあるのに従う。ちなみに 11 種の火とは貪・瞋・癡・生・老・死・愁・悲・苦・憂・悩の火を指す。

(2) 語釈によれば *andhakāra=avijjha*

(3) 語釈によれば *padipa=ñāṇa*

[5-2] *Jātaka-A. 512 Kumbha-j.* (vol.V p.011, ll.5~30) : *ko pāturāsī ti. idaṃ s[atthā] j[etavane] v[iharanto] visākhāya sahāyikā surāpāyikā pañcasatā itthiyo ā[rabbha] k[athesi]. sāvattthiyaṃ kira surāchaṇe ghuṭṭhe tā pañcasatā itthiyo sāmikānaṃ chaṇakīlāvasāne tikkhasuraṃ paṭiyādetvā “chaṇaṃ kilissāmā” ti sabbā pi visākhāya santikaṃ gantvā “sahāyike chaṇaṃ kilissāmā” ti vatvā “ayaṃ surāchaṇo, ahaṃ suraṃ na pivissāmi” ti vutte “tume sammāsambuddhassa dānaṃ detha, mayaṃ chaṇaṃ karissāmā” ti āhaṃsu.*

「〔三十三天から〕現れたあなたは誰ですか」と〔はじまる〕この〔ジャータカ〕を尊師は祇園に住しておられる時にヴィサーカーの酒飲みの女ともだち 500 人に関して説かれた。伝え聞くところでは、舎衛城に酒祭が布告された時のこと、彼女ら 500 人の女たちは夫らの祭りの祝いが終わると、きつい酒を準備して「祭りを祝いましょう」と、みなでヴィサーカーのところへ行って、「友よ、祭りを祝いましょう」と言って、〔ヴィサーカーに〕「これは酒祭です。私はお酒は飲みません」と言われると、「あなたは正等覺者に布施をしてください。私たちは酒宴を催しましょう」と言った。

“*sādhū*” *ti sampatichchitvā tā uyyojetvā s[atthā]raṃ nimantāpetvā mahādānaṃ datvā bahuṃ gandhamālaṃ ādāya sāyaṇhasamaye dhammakathaṃ sotuṃ tāhi parivāritā jetavanaṃ agamāsi. tā pan' itthiyo suraṃ pivanamanā va tāya saddhiṃ gantvā dvārakoṭṭhake ṭhatvā pi suraṃ pivitvā va tāya saddhiṃ satthu santikaṃ agamaṃsu. visākhā s[atthā]raṃ vanditvā ekamantaṃ nisīdi, itarāsu ekaccā satthu santike yeva nacciṃsu ekaccā gāyiṃsu ekaccā hatthakukkuccapādakukkuccāni ekaccā kalahaṃ akaṃsu.*

「よいでしょう」と同意するとヴィサーカーは彼女らを追い返し、尊師を招待して大布施を施し、多くの花環をもって夕刻時に説法を聞きに、彼女らに囲まれて祇園に赴いた。しかし女たちは酒を飲みながらヴィサーカーと一緒に行って、門屋についてもまだ酒を飲み、ヴィサーカーと一緒に尊師のもとに行った。ヴィサーカーは尊師を礼拝して一方に坐った。〔ヴィサーカー〕以外の女たちの中、ある者らは尊師の前だというのに踊り、ある者らは歌い、ある者らは手の無作法、足の無作法を、あるものはケンカをはじめた。

s[atthā] tāsam samvegam jananatthāya bhamukalomato raṃsim vissajjesi, andhakāra-timisā ahosi. tā bhītā ahesum maraṇabhayatajjitā, tena tāsam surā jīri. s[atthā] nisinnapallaṃke antarahito sinerumuddhani tthatvā uṇṇalomato raṃsim vissajjesi, candasahassuggamanam viya ahosi. s[atthā] tattha tthito va tāsam samvegajananatthāya

“ko nu hāso kim ānando, niccam pajjalite sati;

andhakārena onaddhā, padīpaṃ na gavesathā” ti. (*Dh.* v.146.)

imaṃ gātham āha. gāthāpariyosāne tā pañcasatā pi sotāpattiphale patiṭṭhahimsu. s[atthā] āgantvā gandhakuṭicchāyāya buddhāsane nisīdi. atha naṃ visākhā vanditvā “bhante idaṃ hirottappabhedanam surāpānam nāma kadā uppannam” ti pucchi. so tassā ācikkhanto a[titaṃ] ā[hari].

尊師は彼女らに恐れを生じさせるために、眉間の白毫から光線を放ち、〔あたりが〕真っ暗闇になった。彼女らは恐れ、死の恐怖におびえ、それゆえ彼女らの酒は衰えた。尊師は坐っていた座から消えて須弥山の頂上に立ち、白毫から光線を放った。千の月が昇ったようになった。尊師はそこに立ったまま、彼女らに恐れを生じさせるために、「如何なる笑いがあろうか。どうして歓喜があろうか。〔世間は〕常に〔食欲などの火で〕燃えているのに。〔無明の〕暗黒に覆われながら〔智慧の〕灯明を探し求めないのか？」とこの偈を唱えられた。偈の終わりに彼女ら 500 人は預流果に確立した。尊師は〔須弥山の頂上から〕帰ってこられ、香室の陰にある仏座に坐られた。それから尊師をヴィサーカーは礼拝して「大徳よ、この慚と愧を破壊する飲酒はいったい何時生じたのでしょうか」と訊ねた。尊師は彼女に過去のことを話された。（以下略）

#### [6] ヴィサーカーの孫娘と新参比丘の事件

*DhA.* (vol. III p.161,l.1～p.163,l.14) : *hīnaṃ dhamman* ti imaṃ dhammadesanam satthā jetavane viharanto aññataram daharabhikkhum ārabba kathesi.

aññataro kira thero daharabhikkhunā saddhiṃ pāto va visākhāya gehaṃ agamāsi, visākhāya ca gehe pañcasatānam bhikkhūnam dhuvayāgu niccam paññattā hoti, thero tattha yāguṃ pivitvā daharam nisidāpetvā sayam aññaṃ gehaṃ agamāsi.

「卑しい法に〔従うべきではない〕」〔ではじまる〕この説法を、尊師は祇園に住しておられた時に、ある新参の比丘に関して説かれた。

伝え聞くとくところでは、ある長老が新参の長老とともに、朝から、ヴィサーカーの家に行った。ヴィサーカーの家には、500 人の比丘たちのための常の粥が常に用意されていた。長老はそこで粥を飲んでから、新参の比丘を坐らせ〔彼をそこに残して〕自分は他の家に行った。

tena ca samayena visākhāya puttassa dhītā ayyakāya tthāne tthatvā bhikkhūnam veyyāvaccam karoti. sā tassa daharassa udakam parissāventī cāṭiyā attano mukhanimittam disvā hasi, daharo pi taṃ oloketvā hasi. sā taṃ hasamānam disvā “chinnasīso hasati” ti āha. atha naṃ daharo “tvaṃ chinnasīsā, mātāpitāro pi te

chinnasīsā” ti akkosi. sā rodamānā mahānase ayyakāya santikaṃ gantvā “kiṃ idan ti ammā” ti vutte tam atthaṃ ārocesi.

その時、ヴィサーカーの息子の娘（孫）が祖母（ヴィサーカー）に代わって、比丘たちのために奉仕していた<sup>(1)</sup>。彼女は、その新参の比丘のために水を漉しながら、水瓶の中に自分の顔が映っているのを見て笑い、新参の比丘もそれを見て笑った。彼女は、彼が笑っているのを見て、「生首が笑っている<sup>(2)</sup>」と言った。そこで、新参の比丘は彼女に「おまえが生首だ。おまえの両親も生首だ」といって罵った。彼女は泣きながら、調理場にいた祖母のところに行って、「ヴィサーカーに」「おまえ、いったいどうしたの？」と訊かれて、その顛末を告げた。

(1) 恐らく「孫娘の死」のところに登場する孫娘を意図しているであろう。

(2) 孫娘は「坊主頭が笑った」ほどの言葉を述べたつもりだったのであろう。しかし ‘chinnakesa’（剃髪した者）を誤って ‘chinnasīsa’（斬られた頭）と言った。それが罵倒語に解されたものと思われる。ちなみに「断頭」（sisacchinna）は波羅夷罪を意味する。

pārājiko hoti ti: seyyathāpi nāma puriso sisacchinno..... (Vinaya vol.Ⅲ p.028; vol.Ⅳ p.214)

sā daharassa santikaṃ gantvā “bhante mā kujjhi, na etaṃ chinnakesanakhassa<sup>(1)</sup> [161] chinnanivāsanapāpuranassa majjhe chinnakapālaṃ ādāya bhikkhāya carantassa ayyassa atigarukan<sup>(2)</sup>” ti āha. daharo “āma upāsike tvaṃ mama chinnakesādibhāvaṃ jānāsi<sup>(3)</sup> imissā maṃ “chinnasīso” ti katvā akkosituṃ vaṭṭissatī” ti. visākhā n’ eva daharaṃ saññāpetuṃ asakkhi nāpi dārikaṃ.

(1) chinnakesanakhassa. 底本の chinnasīsanakhassa を異読により訂正する。

(2) atigarukan. 底本の atigarugāravan を異読により訂正する。

(3) 底本は jānāsi の後に ti を挿入するが、異読により削除する。

ヴィサーカーは、新参の比丘のところに行って「大徳よ、怒ってはなりません。〔孫娘が言った〕このことは、髪と爪を切り、下衣と衣服を切り、真ん中で割れた鉢を持って、乞食のために歩く聖者にとって、そんなに重罪ではないでしょう」と言った。新参の比丘は「はいそうです、優婆夷よ。あなたは、私が髪などを切っていることをご存知だ。〔しかし〕この娘は私のことを『生首』と呼んで罵ったことはよろしいのですか」と〔言った〕。ヴィサーカーは、新参の比丘にも孫娘にも言い聞かせて〔なだめる〕ことができなかった。

tasmim̐ khaṇe therō āgantvā “kim idaṃ upāsike” ti pucchitvā tam atthaṃ sutvā daharaṃ ovaḍanto “apehi āvuso, nāyaṃ chinnakesanakhavatthassa<sup>(1)</sup> chinnakapālaṃ ādāya bhikkhāya carantassa akkoso, tuṇhī hohī” ti. “āma bhante kiṃ tumhe attano upaṭṭhāyikaṃ atajjetvā maṃ tājjettha, maṃ ‘chinnasīso’ ti akkosituṃ vaṭṭissatī” ti.

(1) 底本は chinnasīsanakhavatthassa とし、異読による支持も得られないが chinnakesanakhavatthassa と訂正して読む。

ちょうどその時、長老がやって来て「優婆夷よ、これはどうしたことですか？」と訊ねて、顛末を聞くと、新参の比丘を教誡しながら「友よ、立ち去りなさい。これは、髪と爪と衣を切り、割れた鉢を持って、乞食のために歩く者にとって罵詈雑言ではない。沈黙しなさい」と〔言った。すると新参の比丘は〕「そうですか、大徳よ。どうしてあなたはご自分の侍者〔優婆夷〕（ヴィサーカーの孫娘）を叱責しないで、私を叱責するのですか。

私を『生首』と罵しることはよろしいのですか」と〔言った〕。

tasmiṃ khaṇe satthā āgantvā “kiṃ idan” ti pucchi. visākhā ādito paṭṭhāya taṃ pavattiṃ ārocesi. satthā tassa daharassa sotāpattimaggassa upanissayaṃ disvā “mayā imaṃ daharaṃ anuvattitum vaṭṭatī” ti cintetvā visākhaṃ āha: “kiṃ pana visākhe tāya dārikāya chinnakesādimattaken' eva mama sāvake chinnaśise katvā akkositum vaṭṭatī” ti.

ちょうどその時、尊師が到来し「これは何事か」と訊ねた。ヴィサーカーは、はじめからの顛末を告げた。尊師はその新参の比丘に預流向の機根を見て、「〔今は〕私がこの新参の比丘の機嫌をとるのがよい」と考えて、ヴィサーカーに「しかし、ヴィサーカーよ、どうしてあなたの〔孫〕娘は、髪などを切っているだけのことで、私の弟子のことを『生首』と罵しるのか」と言った。

daharo tāvad eva<sup>(1)</sup> uṭṭhāya añjaliṃ paggaḥetvā “bhante etaṃ pañhaṃ tumhe suṭṭhu jānātha, amhākaṃ upajjhāyo ca mahāupāsikā ca suṭṭhu na jānanti” ti āha. satthā daharassa attano anukūlabhāvaṃ ñatvā “kāmaguṇaṃ ārabba hasanabhāvo nāma hīno dhammo, hīnañ ca nāma dhammaṃ sevetum pamādena ca saddhiṃ saṃvasitum na vaṭṭatī” ti vatvā imaṃ gātham āha:

“hīnaṃ dhammaṃ na seveyya, pamādena na saṃvase,  
micchādiṭṭhiṃ na seveyya, na siyā lokavaddhano” ti. (*Dh.* v.167)

(語釈略)

desanāvasāne so daharo sotāpattiphale patiṭṭhahi, sampattānaṃ pi sātthikā dhammadesanā ahoṣī ti.

(1) daharo tāvad eva. 底本は daharo ca tad' eva とするが異読によって訂正する。

新参の比丘はすぐに起って、合掌し、「大徳よ、あなた様はこの問い（私が問題にしていること）をよくご存じです。私の和尚と大優婆夷はよく分かっているのです」と言った。尊師は新参の比丘が自分に随順であるのを知って、「〔5種の感官の対象〕に関して笑うことは卑しい法である<sup>(1)</sup>。卑しい法に親しむこと、放逸とともに住することはよくない」と言ってこの偈を説かれた。

「卑しい法に親しむなかれ。放逸とともに住するなかれ。邪見に親しむなかれ。世俗的なことがらが増えてはならない。」

説法の終わりにその新参の比丘は預流果に達した。居合わせた者たちにとっても有意義な法の説示であった。

(1) ヴィサーカーの孫娘が笑ったことではなく、彼女が笑ったのを見て新参の比丘が笑ったことを戒めていると思われる。

[7] ヴィサーカーの孫娘の死

[7-1] *DhA.* (vol. III p.278, l.15~p.279, l.41) : *pemato jāyati* ti imaṃ dhammadesanaṃ satthā jetavane viharanto visākhaṃ upāsikaṃ ārabba kathesi:

sā kira puttassa dhīraṃ dattānāmakumārikaṃ attano ṭhāne ṭhapetvā gehe bhikkhusaṅghassa veyyāvaccam kāresi. sā aparena samayena kālam akāsi. sā tassā

sarīranikkhepaṃ kāretvā sokaṃ sandhāretuṃ asakkonti dukkhī dummanā satthu santikaṃ gantvā vanditvā ekamantaṃ nisīdi.

「愛情から〔憂いが〕生じる」〔ではじまる〕この説法を、尊師は祇園に住しておられた時に、ヴィサーカー優婆夷に関して説かれた。

伝え聞くとくところでは、ヴィサーカーは息子の娘であるダッターという名の少女に<sup>(1)</sup>、〔自分が留守の時などには〕自分の代わりに、家で比丘サンガに奉仕させていた。後にダッターが死んだ。ヴィサーカーはダッターの遺骸を葬らせてから、憂いにたえられず、苦しみ悩み、尊師のもとへ行って礼拝し、一方に坐った。

(1) ここではヴィサーカーの孫の個人名として‘Dattā’という名が挙げられているが、上記の

【2】－【5】 *Udāna* では名が挙がらずに、ただ「孫〔娘〕」(nattā)としている。

atha naṃ satthā “kin nu kho tvaṃ visāke dukkhī dummanā assumukhā rudamānā nisin[279]nā” ti āha. sā tam atthaṃ ārocetvā “piyā me bhante kumārīkā vattasampannā, idāni tathārūpaṃ<sup>(1)</sup> na passāmī” ti āha. “kittakā pana visāke sāvattiyaṃ manussā” ti. “bhante tumhehi yeva kathitaṃ sattaajanakoṭṭiya” ti. “sace panāyaṃ ettako jano tava dattāya sadiso bhaveyya iccheyyāsi nan” ti.

(1) 底本は tathārūpaṃ とするが訂正する。誤植であろう。

そこで尊師は彼女に「ヴィサーカーよ、いったいどうして、あなたは苦しみ悩み、顔を涙で濡らして泣きながら坐っているのか？」と訊ねた。彼女は顛末を告げ、「大徳よ、私が可愛がっていた〔孫〕娘が、お行儀の良い子であったのに、今はもう、それが見られないのです」と言った。〔すると尊師は〕「ヴィサーカーよ、舎衛城にはどれほどの人がいるか？」と〔訊ねた〕。〔ヴィサーカーが〕「大徳よ、〔以前に〕あなた様ご自身が7億人いるとおっしゃいました」と〔答えると、尊師は〕「しかしもし、この〔舎衛城に住む〕それだけの人々が〔皆〕あなたのダッターと同様であったら、あなたは皆が欲しいですか？」と〔訊ねた〕。

“āma bhante” ti. “kati pana janā sāvattiyaṃ devasikaṃ kālaṃ karonti” ti. “bahū bhante” ti. “nanu evaṃ sante tava asocanakālo na bhaveyya, rattimdivaṃ rodanti paridevanti yeva vicareyyāsi” ti. “hotu bhante nātaṃ mayā” ti. atha naṃ satthā “tena hi mā soci, soko vā hi bhayaṃ vā pemato jāyati” ti imaṃ gātham āha:

“pemato jāyati soko pemato jāyati bhayaṃ

pemato vipparamuttassa n' atthi soko kuto bhayan” ti. (*Dh.* v.213.)

(語釈略)

desanāvasāne bahū sotāpattiphalādini pāpuṇṇisū ti.

〔ヴィサーカーが〕「はい〔欲しいです〕、大徳よ」と〔返事をする、尊師は〕「舎衛城では日にどれほどの人が死ぬだろうか？」と〔訊きかえした。ヴィサーカーは〕「大勢です、大徳よ」と〔答えた。尊師は〕「そうであるならば、あなたに憂いのない時はないであろう。昼夜にただ泣き悲しみながら歩き回ることになろう」と〔説いた。そこでヴィサーカーは〕「確かにそうなります。大徳よ、私は〔今〕分かりました」と〔言った〕。そこで、尊師は彼女に「そういうことなら悲しんではならない。なぜなら憂いあるいは恐れは愛情から生じるのだから」と言って、この偈を説いた。

愛情から憂いが生じ、愛情から恐れが生じる。

愛情から脱した人に憂いはない。何を恐れるだろうか。

説法の終わりに、大勢が預流果などに達した。

[7-2] *Udāna-A.* (p.427,1.9～p.428,1.14) : *visākhāya migāramātuyā nattā kālaṅkatā hotī ti visākhāya mahā-upāsikāya puttassa dhītā kumārikā kālaṅkatā hoti. sā kira vattasampannā sāsane abhippasannā mahā-upāsikāya gehaṃ pavīṭṭhānaṃ bhikkhūnaṃ bhikkhunīnaṃ ca attanā kātabba-veyyāvaccam purebhattam pacchābhattaṃ ca appamattā akāsi. attano pitāmahiya<sup>(1)</sup> cittānukūlam paṭipajji. tena visākhā gehato bahi gacchantī sabbam tassa yeve bhāram katvā gacchati. rūpena ca dassaniyā pāsādikā iti sā tassa visesato piyā manāpā ahosi. sā rogābhībhūtā kalam akāsi. tena vuttaṃ tena kho pana samayena visākhāya migāramātuyā nattā kālaṅkatā hoti piyā manāpā ti.*

(1) 底本は *pitāmahiya* とするが訂正する。誤植であろう。

「ヴィサーカー・ミガーラマターの孫が亡くなった」とは、ヴィサーカー大優婆夷の息子の娘である少女が亡くなったのである。伝え聞くとくところでは、彼女はお行儀がよくて教えに浄信をもった子で、大優婆夷の家を訪問した諸比丘と諸比丘尼に対して、自らすすんで、なすべき務めを食前と食後に怠ることなく行った。自分の祖母の心に適うように行動した。それゆえヴィサーカーは、家から外へ出かける際に、全ての仕事を彼女ひとりに任せて出かけた。しかも容姿端麗で心が清らかときて、彼女はヴィサーカーにとってとりわけ可愛くてお気に入り〔の孫娘〕であった。彼女が病に打ち負かされて亡くなった。それゆえ「その時、ヴィサーカー・ミガーラマターの可愛いお気に入りの孫娘が亡くなった」と言われる。

*atha mahā-upāsikā tassā maraṇena sokaṃ sandhāretuṃ asakkonti dukkhi dumanā sarīranikkhepaṃ kāretvā, “api nāma satthu santikaṃ gatakāle citt' assādam labheyyan” ti bhagavantaṃ upasaṅkami. tena vuttaṃ atha kho visākhā migāramātā ti ādi. tattha divādivassā ti, divasassā pi divā: majjhantike kāle ti attho. bhagavā visākhāya vattābhiraṭṭim jānanto upāyena soka-tanuka-karaṇ' atthaṃ “iccheyyāsi tvaṃ, visākhē?” ti ādim āha. tattha yāvatikā ti, yattakā. tadā kira satta-jana-koṭiyo sāvattiyaṃ paṭi, vasanti. taṃ sandhāya bhagavā kīva bahukā pana, visākhē, sāvattiyaṃ manussā devasikaṃ, divase divase, kalam karonti ti pucchi. visākhā dasa pi bhante ti ādim āha.*

そこで、大優婆夷は彼女の死による憂いにたえられず、苦しみ悩み、遺骸を葬らせてから「尊師のもとへ行けば心の充足感が得られるかしら」と〔考え〕、世尊に近づいた。それゆえ、「その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは〔衣服を濡らし、髪を濡らして、真昼に、世尊のもとに近づいた〕」と言われる。そこで「真昼に」とは「日中も日中」、つまり「正午に」という意味である。世尊はヴィサーカーが努めを好むことを知りつつ、方便によって憂いをうすめるために「ヴィサーカーよ、あなたは〔舎衛城の人口と同じ数ほどの子や孫を〕望むか」と言われた。そこにおいて「*yāvatikā*」（同じ数ほ

どの) とは ‘yattakā’ と同じである。伝えるところではその当時、7 億の人々が舎衛城に住んでいた。そういうわけで世尊は「ヴィサーカーよ、毎日——日に日に——どれほど多くの舎衛城の人々が亡くなるであろうか」と尋ね、ヴィサーカーは「10 人の〔舎衛城の人々がいっぺんに亡くなることもあります〕」と言った。

tattha *tīṇi* ti tayo. ayam eva vā pāṭho. avivittā ti, asuññā. [428] atha bhagavā attano adhippāyaṃ pakāsento, *api nu tvaṃ kadāci karahaci anallavatthā vā bhaveyyāsi anallakesā vā* ti āha. “nanu evaṃ sante tassā sabbakālaṃ sokābhibhūtāya matānaṃ puttādīnaṃ amaṅgalūpacāravasena udakorohaṇena allavatthāya allakesāya eva bhavitabban” ti dasseti. taṃ sutvā upāsikā saṃvegajātā “no h’ etaṃ, bhante” ti, paṭikkhipitvā piyavatthum vipaṭisārato attano cittassa nivattabhāvaṃ satthu ārocenti “*alaṃ me, bhante, tāva sambahulehi puttehi nattārehī*” ti āha. ath’ assa bhagavā ‘dukkhaṃ nāma’ etaṃ piyavatthunimittam, yattakāni piyavatthūni tattakāni dukkhāni: tasmā sukhakāmena dukkhapaṭikkūlena sabbato piyavatthuto cittaṃ vivecetaban’ ti dhammaṃ desento, *yesaṃ kho, visākhe, sataṃ piyāni, sataṃ tesam dukkhāni* ti-ādim āha.

その箇所では ‘tīṇi’ は ‘tayo’ と同じである。「間隙なく」というのは「空きなく」の意である。それから世尊はご自身の意図を明かしつつ「あなたが衣を濡らさない、または、髪を濡らさない時・場所があるだろうか」と言われた。〔これは〕「実にそのようなのであるなら、彼女はいつも憂いにうちひしがれて、死んだ子供らなどの不吉との接触故に、沐浴によって衣を濡らし、または、髪を濡らしている結果になろう」ということを示す。それを聞いて、優婆夷は厭離心を起こし、「けっしてそれはありません」と〔言って〕愛しいものを拒絶して、自身の心が追悔よりもとに戻ったことを尊師に告げて、「大徳よ、それほど多くの子も孫も私はけっこうです」と言った。そこで彼女に世尊は「この苦というものは愛するものを因とする。愛するものの数だけ、苦もある。それゆえ、楽を欲し、苦を厭う者はすべての愛しいものから心を遠離させるべきである」と法を説示しつつ、「ヴィサーカーよ、100 の愛しいものがあれば100 の苦がある云々」と言われた。(以下省略)

[8] ヴィサーカーの子と孫の人数\*

\* 【3】の【3】、【5】の【19】参照

[8-1] *Samantapāsādikā* (vol. III p.631, ll.11~15) : bahu dhītarō ca puttā ca assā ‘ti bahuputtā. tassā kira dasa puttā dasa dhītarō ahesum, bahu nattāro assā ‘ti bahunattā. yath’ eva hi tassā, evam assā puttadhītanam pi vīsati vīsati dārakā ahesum, iti sā vīsuttaracatusatapputtanattaparivārā ahosi.

〔ヴィサーカーは〕、彼女に多くの娘と息子があつたが故に「多くの子をもつ者」と〔言われ〕、伝えられるところによれば、彼女には10人の息子と10人の娘がいたそうだ。彼女には多くの孫があつたが故に「多くの孫をもつ者」と〔言われ〕、なぜなら彼女に〔20人の子供がいたように〕、そのように彼女の息子と娘たちにも20人ずつの子供

がいた。このようにしてヴィサーカーは420人の子供と孫に囲まれていた<sup>(1)</sup>。

(1) 子供が20人、孫が400人である。

[8-2] 『善見律毘婆沙』(大正24 p.770下) : 次に二不定法に至る。……多子というは、此の優婆夷は児を生むこと十男十女有り、是を多子と名づく。多孫というは、此の優婆夷の男女児に各二十児有り、児孫合わせて四百二十人なり。国中の人民は毘舍佉母の児孫男女の多き此の如きを見、皆共に評論して言わく、「其れは是れ好し」と。

[9] ヴィサーカーの8願\*

\* これについては【1】の[7]参照

[9-1] *Jātaka-A. 489 Suruci-j.* (vol.IV p.314,l.27~p.315,l.22) : *mahesi rucino bhariyā ti. idaṃ s[atthā] sāvattthiṃ upanissāya migāramātu pāsāde viharanto visākhāya mahā-upāsikāya laddhe aṭṭha vare ā[rabbha] k[athesi]. sā hi ekadivasaṃ jetavane dhammakathaṃ sutvā bhagavantam saddhiṃ bhikkhusaṅghena svātanāya nimantetvā pakkāmi. tassā pana rattiyā accayena cātuddīpako mahāmegho [315] vassi. bhagavā bhikkhū āmantetvā “yathā bhikkhave jetavane vassati evaṃ catūsu dīpesu vassati, ovassāpetha bhikkhave kāyaṃ, ayaṃ pacchimako<sup>(1)</sup> cātuddīpako mahāmegho” ti vatvā ovassāpitakāyehi bhikkhūhi saddhiṃ iddhibalena jetavane antarahito visākhāya koṭṭhake pātur ahoṣi.*

(1) 底本は *pacchimako* の後に *me* を挿入するが、異読により削除する。

「大仙よ、〔私は〕スルチ王の妻である」と〔はじまる〕、この〔ジャータカ〕を尊師は舎衛城の鹿子母の講堂におられた時にヴィサーカー大優婆夷に許された8つの願いに関して説かれた。彼女はある日、祇園において説法を聞くと、比丘サンガとともに世尊を翌日の〔食事に〕招いてから去った。その夜が過ぎて四洲〔を覆う〕大雲が雨を降らせた。世尊は諸比丘に呼びかけられた。「比丘らよ、祇園に雨が降っているように、このように四洲〔全体〕に雨が降っている。比丘らよ、身に雨を浴びなさい。これは最後の四洲を覆う大雲である」と言って、身に雨を浴びた諸比丘とともに神通力によって祇園から消えて、ヴィサーカーの門屋に出現された。

*upāsikā “acchariyaṃ vata bho, abbhutaṃ vata bho, t[athāgat]assa mahiddhikatā mahānubhāvatā yatra hi nāma jaṇṇukamattakesu pi oghesu vattamānesu kaṭimattesu pi oghesu vattamānesu na hi nāma ekabhikkhussa pi pādā vā cīvarāni vā allāni bhavissanti” ti haṭṭhā udaggā buddhapamukhaṃ bhikkhusaṅghaṃ parivisitvā katabhattakiccaṃ bhagavantam etad avoca: “addhāhaṃ bhante bhagavantam varāni yācāmi” ti.*

ヴィサーカー優婆夷は「実に希有なことです。実に未曾有のことです。如来に大神通があり、大威力があることは。なぜなら膝まで達する洪水が起きようとも、腰まで達する洪水が起きようとも、実に一人として比丘が足あるいは衣を濡らさないのですから！」と言って、鳥肌をたてて大喜びし、仏陀を上首とする比丘サンガに、食を給仕し、食事を終えた世尊に「大徳よ、私はどうしても世尊に願いを叶えていただきたいのです」と言った。

“atikkantavarā kho visākhe tathāgatā” ti. “yāni ca bhante kappanti yāni ca anavajjāni” ti. “vadehi visākhe” ti. “icchām’ ahaṃ bhante bhikkhusaṃghassa yāvajīvaṃ vassikasāṭikaṃ dātuṃ āgantukabhaddaṃ dātuṃ gamikabhaddaṃ dātuṃ gilānabhaddaṃ dātuṃ gilānupaṭṭhākabhaddaṃ dātuṃ gilānabhesajjaṃ dātuṃ dhuvayāguṃ dātuṃ bhikkhunisaṃghassa yāvajīvaṃ udakasāṭikaṃ dātun” ti.

〔世尊は〕「ヴィサーカーよ、実に諸々の如来は願い事を超越しているのだ」と〔答えられた。ヴィサーカーが〕「大徳よ、適切で、罪のない〔8願〕です」と〔申し上げると、世尊は〕「言いなさい、ヴィサーカーよ」と〔言われた〕。〔ヴィサーカーは〕「大徳よ、私は生涯、サンガに①雨浴衣を施し、②客比丘用の施食を施し、③遊行に出る比丘のための施食を施し、④病比丘用の施食を施し、⑤病比丘を看病する比丘のための施食を施し、⑥病薬を施し、⑦常の粥を施し、⑧比丘尼サンガに水浴衣を施したいのです」〔と言った〕。

s[atthā] “kaṃ pana tvaṃ visākhe atthavasāṃ sampassamānā t[athāgat]aṃ aṭṭha varāni yācasī” ti pucchitvā tāya varānisamse kathite “sādhū sādhū visākhe, sādhū kho tvaṃ visākhe imaṃ ānisaṃsaṃ sampassamānā t[athāgat]aṃ aṭṭha varāni yācasī” ti vatvā “anujānāmi visākhe aṭṭha varāni” ti aṭṭha vare datvā anumodanaṃ katvā pakkāmi.

尊師は「ヴィサーカーよ、あなたはいかなる理由を見て、如来に8つの願いを請うのか」と訊ね、彼女が願いの利益を語ると、「善いかな、善いかな、ヴィサーカーよ。あなたがこの利益を見て、如来に8つの願いを請うのは善いことだ」と言われ、「ヴィサーカーよ、私はあなたに8つの願いを許す」と〔言って〕、8つの願いを許されて随喜して去った。

[9-2] *Samantapāsādikā* (vol. VI p.1268, ll.12～16) : aparāni pi cīvarakkhandhake visākhāya varaṃ yācitvā dinnāni āgantukabhaddaṃ gamiyabhaddaṃ gilānabhaddaṃ gilānupaṭṭhākabhaddaṃ ti cattāri bhaddāni pāṭiyaṃ āgatāni yeva. tattha āgantukānaṃ dinnānaṃ bhaddaṃ āgantukabhaddaṃ.

(『律蔵』「臥坐具犍度」において釈尊が別請食・請食・行籌食・15日食・布薩食・月初日食を許された記事<sup>(1)</sup>への註釈で)他にも許された食として「衣犍度」においてヴィサーカーが願を請うて許された、客比丘用の施食、遊行に出る比丘のための施食、病比丘用の施食、病比丘を看病する比丘のための施食という四食が聖典に伝わる。そこで客比丘に与えられる食が「客比丘用の施食」である。(以下同様に定義される)

(1) *Vinaya Senāsanakkhandhaka* vol. II p.175

[9-3] *Samantapāsādikā* (vol. VII p.1344, ll.21～22) : *dasa varāni yāciṃsū* ti visākhā aṭṭha, suddhodanamahārājā ekaṃ, jīvako ekaṃ.

(『律蔵』「附随」の中の「10法」(1)の註釈に)「10願を請うた」〔の内訳〕は、ヴィサーカーの8願、浄飯王の1願、ジーヴァカの1願である。

(1) *Vinaya Parivāra, Dasaka* vol. V p.139

[10] その他 (ヴィサーカーが言及されるにとどまるもの)

[10-1] ヴィサーカーは120歳まで生きた。

DN.-A. (vol. II p.413, ll.10~20) : *appan vā bhiyyo ti vassa-satato vā upari appan, aññaṃ vassa-sataṃ appatvā vīṣati vā tiṃsaṃ vā cattālisaṃ vā paññāsaṃ vā saṭṭhiṃ vā vassāni jīvati. evaṃ dīgh' āyuko pana atidullabho, asuko kira evaṃ ciraṃ jīvati ti tattha tattha gantvā daṭṭhabbo hoti; tattha visākhā upāsikā vīsaṃ-vassa-sataṃ jīvi, tatha pokkharasādi brāhmaṇo brahmāyu brāhmaṇo selo brāhmaṇo bāvari brāhmaṇo, ānandatthero, mahākassapatthero, anuruddhatthero pana vassa-satañ c' eva paññāsañ ca vassāni, bakkulatthero vassasatañ c' eva saṭṭhiñ ca vassāni; ayaṃ sabba-dīghāyuko, so pi dve vassa-satāni na jīvi.*

「〔釈尊の寿命は他の諸仏に比して短い。長く生きても100年〕あるいはそれよりわずかに長い」とは、100年から少し長くとも、次の100年には（200歳には）至らず、〔100年を過ぎること〕20年か30年か40年か50年か60年生きるという意である。しかしこのような長寿者ははなはだ得難く、「だれそれがこのように長く生きているそうだと〔聞くことがあったら〕そこかしこへ行って見るとよい。そこでヴィサーカー優婆夷は120歳、ポッカラサーディ婆羅門、ブラフマーユ婆羅門、セーラ婆羅門、バーヴァリ婆羅門、阿難長老、大迦葉長老も同様に〔120歳〕、アヌルッダ長老は150歳、バックラ長老は160歳まで生きた。これ（バックラ）が最長寿であるが、彼も200歳までは生きなかった。

[10-2] ヴィサーカーはアカニッタ天に生まれて後、般涅槃する。

DN.-A. (vol. III p.739, l.34~p.740, l.10) : *so nivāso bhavissati ti ye te āyunā ca paññāya ca akaniṭṭhā jeṭṭhakā sabba-devehi paṇitatarā devā avasāne me so nivāso [740] bhavissati. ayaṃ kira tato sakkattabhāvato cuto tasmim attabhāve anāgāmi-maggassa paṭiladdhattā uddhaṃ-soto akaniṭṭha-gāmi hutvā avih' ādisu nibbattento avasāne akaniṭṭhesu nibbattissati. taṃ sandhāya evaṃ āha. esa kira aviheṣu kappasahassaṃ vasati, atappesu dve kappasahassāni sudassesu<sup>(1)</sup> cattāri sudassisu atṭha akaniṭṭhesu soḷasā ti. ekatiṃsa-kappa-sahassāni brahma-āyuraṃ anubhavissati. sakko devarājā anāthapiṇḍiko gahapati visākhā mahā-upāsikā ti: tayo pi hi ime ekāppamāṇa-āyukā evaṃ vaṭṭābhīratasattā<sup>(2)</sup> nāma etehi sadisā sukha-bhāgino nāma n' atthi.*

(1) sudassesu. 底本は sudassanesu とするが、異読によって訂正する。

(2) vaṭṭābhīratasattā. 底本は vaṭṭābhivata sattā とするが、ビルマ版によって訂正する。

(DN. 021 *Sakkapañha-s.* vol. II p.263 の註。帝釈天が述べる、世尊から法を聞いて得る6つの利益 *atthavasa* の第5として) 「〔より勝れた神々は名声あるアカニッタ天であり、最後の転生において〕そこが住処になるでしょう」とは、寿命と智慧との点でアカニッタ（非年少の意がある）、すなわち最年長であり、すべての神々より勝れた神々〔の住む天界〕が、最後に私（帝釈天）の住処になるであろうという意味である。伝え聞くところでは帝釈天の状態から死没してその身体（生涯）において不還道を獲得した故に上流のアカニッタ天に行く者となり、無煩天などに生じ、最後にアカニッタ天に生まれるであろう。これに関して以下のように言う。伝え聞くところでは、彼（帝釈天）

は無煩天に千劫の間住し、無熱天に2千劫、善見天に4千劫、善現天に8〔千劫〕、アカニッタ天に1万6千〔劫の間住して、合計で〕3万1千劫の間、梵天の寿命を享受する。帝釈天、給孤独長者、ヴィサーカー大優婆夷というこれら3人は同一の寿命を有し、輪転を好む衆生でこれら3人と同様に樂を享受するものは〔他に〕いない。

[10-3] ヴィサーカーはアカニッタ天に生まれて後、般涅槃する。

*SN.-A.* (vol. III p.239, ll.10 ~ 16) : ekacco hi sotāpanno vaṭṭ' ajjhāsayo hoti, vaṭṭābhirato punappunam vaṭṭasmiṃ yeva vicarati, sandissati; anāthapiṇḍika-seṭṭhi, visākhā upāsikā, cūḷaratha-mahārathā devaputtā, anekavaṇṇa-devaputto, sakko devarājā, nāgadatto devaputto ti, ime hi ettakā janā vaṭṭ' ajjhāsayaṃ vaṭṭābhiratā ādito paṭṭhāya cha devaloke sodhetvā, akaniṭṭhe ṭhatvā, parinibbāyissanti. ……

実に、ある一類の預流者は輪転を意樂する。輪転を好んで幾度も輪転をさまよっている。給孤独長者、ヴィサーカー優婆夷、小車天子と大車天子、アネーカヴァンナ天子、帝釈天、ナーガダッタ天子といったこれらの人々は輪転を意樂し、輪転を好み、最初から6つの天界を求めて、アカニッタ天にあって般涅槃するであろう<sup>(1)</sup>。

(1) これは預流者の分類である一種 (ekabijin 一間とも)、家家 (kolanakola)、極七返 (sattakkhattuparama) の中、例外として挙げられている。極七返・家家は天界と人間界を行き来し、一種は人間界のみであるが、上記のケースでは天界だけを輪廻しているために除外される。浪花宣明『サーラサンガハの研究』平楽寺書店、1998年、p.233

[10-4] ヴィサーカーはアカニッタ天に生まれて後、般涅槃する。

*Puggalapaññatti-A.* (p.197, ll.7~14) : [10-3] に同じ。

[10-5] 父から500台の車を得る

*AN.-A.* (vol. III p.243, ll.9~12) : jambudīpatalasmiṃ hi tisso va kumāriyo pitunnam santikā pañca rathasatāni labhiṃsu: bimbisārarañño dhītā cundī rājakaññā, dhanañjayaseṭṭhiṃ dhītā visākhā, ayaṃ sumanā rājakaññā ti.

(パセーナディ王の妹スマナー王女の伝記において) なんとになればジャンプ洲において3人の王女が父のもとで500台の車を得た。ピンピサーラ王の娘チュンディー、ダナンジャヤ長者の娘ヴィサーカー、そしてこのスマナー王女である。

[10-6] 釈尊を引き返させることができなかった

*AN.-A.* (vol. IV p.034, ll.9~14) : satthā kira vutthavasso pavāretvā dve aggasāvake ohāya “dakkhiṇāgiriṃ cārikaṃ gamissāmī” ti nikkhami. rājā pasenadi-kosalo anāthapiṇḍiko gahapati visākhā mahā-upāsikā aññe ca bahujaṇā dasabalaṃ nivattetuṃ nāsakkhiṃsu. anāthapiṇḍiko gahapati “satthāraṃ nivattetuṃ nāsakkhin” ti raho cintayamāno nisīdi.

(*AN. 007-005-050* vol.IV p.063 の註。「舍利弗と目連が大比丘衆と共にダッキナーギリを遊行した」ことについてそこまでの因縁を説明して) 伝え聞くとくところでは、尊師は雨安居を過ごし終えて自恣を行い、二大声聞を残してダッキナーギリに遊行に行こうと出発した。パセーナディ王、給孤独長者、ヴィサーカー大優婆夷、それから他の大勢の人々は十力者を引き返させることができなかった。給孤独長者は「尊師を引き返させることはできない」と心中に考えながら、坐っていた。(そこにブンナーPuṇṇāという

下女が給孤独から事情を聞き、自分が釈尊を引き返させると言う。給孤独はそれが適うならブンナーを奴隷から解放する約束をする。ブンナーは三宝に帰依して五戒を守ることと引き換えに釈尊を引き返させることに成功する。釈尊の説法の後、ブンナーは出家する。釈尊は「私は一度そこへ向けて遊行に出発したところに再び赴かない」という理由で、舍利弗と目連に比丘衆を連れてダッキナーギリへ遊行することを命じる。）

[10-7] スジャーターはヴィサーカーの妹

AN.-A. (vol.IV p.046,1.11) : *sujātā ti visākhāya kaniṭṭhā*.

〔給孤独の息子の嫁の〕スジャーターはヴィサーカーの妹である (1)。

(1) 釈尊が給孤独の息子の嫁のスジャーターに7種の嫁を説く経 (AN. 007-006-059 vol.IV p.091) の註。

[10-8] スジャーターはヴィサーカーの妹

*Jātaka-A. 269 Sujātajātaka* (vol. II p.347, 11.5~7) : *na hi vaṇṇena sampannā ti. idaṃ satthā jetavane viharanto anāthapiṇḍikassa suṇisaṃ dhanañjayasetṭhidhītaṃ visākhāya kaniṭṭhabhaginiṃ sujātaṃ ārabbhā kathesi.*

「美貌を具えていようとも……〔愛らしく〕ない」と始まるこの〔ジャータカ〕を尊師は祇園に住している時に、給孤独の〔息子の〕嫁となった、ダナンジャヤ長者の娘であるヴィサーカーの妹、スジャーターに関して語られた。

[10-9] 東園鹿子母講堂での雨安居は6回、日に2回如来に仕えるために出かけていく

*DhA.* (vol. I p.004,1.7~p.005,1.5) : *tasmiṃ samaye satthā pavattavaradhammacakko anupubbena gantvā anāthapiṇḍikena mahāsetṭhinā catupañṇāsakoṭidhanaṃ vissajjetvā kārite jetavanamahāvihāre viharati mahājanāṃ saggamagge ca mokkhamagge ca paṭiṭṭhāpayamāno. tathāgato hi mātīpakkhato asītiyā pitipakkhato asītiyā ti dve-asītiñātikulasahasasehi kārite vihāre ekam eva vassāvāsaṃ vasi. anāthapiṇḍikena kārite jetavanamahāvihāre ekūnavīsati, visākhāya sattavīsati-koṭidhanapariccāgena kārite pubbārāme cha vassāvāse ti dvinnāṃ kulānaṃ guṇamahantataṃ paṭicca sāvatthiṃ nissāya pañcavīsati vassāvāse vasi.*

(*Dhammapada* の第1偈 *manopubbāṅgamā dhammā.....* の注釈として語られるチャックパーラ長老 *Cakkhupāla* 長老の物語中の記事に) その時、最上の法輪を転ぜられた師は次第に遊行して、給孤独大長者が5億4千万の財を出費して建立した祇園大精舎に、大衆を天界への道と解脱への道に確立させつつ住された。何故なら如来は母方の8万人と父方の8万人の合計16万人の親族によって建立された精舎（ニグロード精舎）で1回だけ雨安居された。給孤独によって建立された祇園大精舎で19回、ヴィサーカーが2億7千万の財を出費して建立した東園で6回の雨安居を〔過ごされた〕。2つの良家の功德の偉大さ故に舎衛城で25回の雨安居を過ごされた。

*anāthapiṇḍiko 'pi visākhā 'pi mahā-upāsikā nibaddhaṃ divasassa dve vāre tathāgatassa upaṭṭhānaṃ gacchanti, gacchantā ca 'daharasāmaṇerā no hatthe olokessanti' ti tucchahatthā nāma na gatapubbā, purebhattaṃ gacchantā [5] khādaniyādini gāhāpetvā gacchanti, pacchābhattaṃ pañcabhesajjāni aṭṭha ca pānāni. nivesanesu pana tesāṃ dvinnāṃ bhikkhusahassānaṃ nīcappaññattān' evāsanāni honti.*

annapānabhesajjesu yo yaṃ icchati tassa taṃ yath' icchitam eva sampajjati.

給孤独もヴィサーカー大優婆夷も常に日に2回如来に仕えるために出かけていった。行って「若い沙弥たちが私たちの手を〔今日は何を持ってきてくれたらうとって〕見つめるだろう」と、空手で行ったことはかつてなく、食前に行って[5]硬食を与え、食後には5種の薬と8種の飲み物を〔与えた〕。また彼らの家には比丘2千人のために常に席が設けられており、食物・飲物・薬の中、まさに望んだものが望むままに得られた。

[10-10] メンダカ長者の孫、ダナンジャヤ長者の娘

*DhA.* (vol. III p.363, ll.16 ~ 21) : satthā kira āṅguttarāpesu cārikaṃ caranto meṇḍakaseṭṭhino ca bhariyāya c' assa candapadumāya puttassa ca dhanañjayaseṭṭhino suṇisāya ca sumanadeviyā nattāya c' assa visākhāya dāsassa ca puṇṇassā ti imesaṃ sotāpattiphalūpanissayaṃ disvā bhaddiyanagaraṃ gantvā jātiyāvane vihāsi.

(ヴィサーカーの祖父メンダカ長者の物語の冒頭) 伝え聞くところでは、尊師はアングタラーパを遊行して、メンダカ長者とその妻チャンダパドゥマー、メンダカの息子ダナンジャヤ長者、その嫁スマナデーヴィー、メンダカの孫ヴィサーカー、メンダカの下男ブンナというこれらの者たちに預流果の機根を見て、バッディヤナガラに赴き、ジャーティヤー林に住された。

[10-11] ミガジャーラ長老の母

*Theragāthā-A.* (vol. II p.177, ll.4 ~ 5) : imasmiṃ buddh'uppāde sāvattiyaṃ visākhāya mahā-upāsikāya putto hutvā nibbatti. migajālo ti 'ssa nāmaṃ ahosi.

この「我らが」仏陀の御世に舎衛城のヴィサーカー大優婆夷の息子として生まれ、「ミガジャーラ」と名づけられた<sup>(1)</sup>。

(1) ミガジャーラの詩(*Theragāthā* vs. 417-422)の註。ミガジャーラ(Migajāla)は他に *SN.035-063* (vol.IV p.035)、『雑阿含経』309(大正02 p.088下)、*SN.035-064* (vol.IV p.037)、『雑阿含経』310(大正02 p.089上)において釈尊から説法を受ける記事がある。ただしパーリは舎衛城を説処とするが、『雑阿含経』はチャンパー国・ガッガラー蓮池岸(瞻婆国掲伽池側)とする。

[10-12] ヴィサーカーの前生

*Jātaka-A. 547 Vessantara-j.* (vol.VI p.481) : <sup>(1)</sup>kikirājāpi aññā satta dhītarō labhi. tāsāṃ nāmāni:

samaṇī samaṇaguttā ca, bhikkhunī bhikkhadāyikā;  
dhammā c' eva sudhammā ca, saṅghadāsā ca sattamī ti.  
tā imasmiṃ buddhuppāde:  
khemā uppalavaṇṇā ca, paṭācārā ca gotamī;  
dhammadinnā mahāmāyā, visākhā cā pi sattamī ti.

(1) PTSの版は他の類似の伝承と著しく異なっているため、ここではビルマ版を挙げる。

キキ王はまた他に7人の娘を得た。彼女らの名は「サマニー、サマナグッター、ビクニー、ビッカダーイカー、ダンマー、スダンマー、第7がサンガダーイカー。」

彼女らが今の仏の御世には、

「ケーマー、ウッパラヴァンナー、パターチャーラー、〔キサー〕ゴータミー、ダンマディンナー、マハーマーヤー、そしてヴィサーカーが第7」<sup>(1)</sup>。

- (1) *Apadāna* のものは【2】－【7】参照。また【5】－【22】に *AN.-A.* の伝承を挙げる。  
*Apadāna*、*Therīgāthā-A.* のものと、*AN.-A.* のものでは、この *Jātaka-A.* のものは *AN.-A.* に近い。大きな違いはパッダー・クンダラケーサー (*Bhaddā-Kuṇḍalakesā*) とマハーマーヤーとの交代である。*DhA.* にはこの偈はないが、【5】－【22】に散文でサンガダーシー(＝サンガダーイカー)のことが語られている。

[11] ヴィサーカーの布施

[11-1] 雨浴衣を布施する＊

＊雨浴衣の布施については【1】の【7】参照

*Samantapāsādikā* (vol. III p.719, ll.26～28) : *tattha vassikasāṭikā anuññātā ti cīvarakkhan- dhake visākhāvatthusmiṃ anuññātā.*

そこで「雨浴衣が許された」とは〔律蔵の〕「衣褌度」の「ヴィサーカー事」において許されたのである。

[11-2] 雨浴衣を布施する

*Samantapāsādikā* (vol. IV p.885, ll.1～3) : *vassikasāṭikā anuññātā hoti ti kattha anuññātā? cīvarakkhandhake visākhāvatthusmiṃ. vuttam hi tattha “anujānāmi, bhikkhave, vassikasāṭikan” ti.*

「雨浴衣が許されていた」とはどこで許されたのか。「衣褌度」の「ヴィサーカー事」においてである。なぜならそこで「比丘らよ、私は雨浴衣を許す」と言われているからである。

[11-3] 雨浴衣を布施する

『善見律毘婆沙』(大正 24 p.778 下) : 舎衛国にて仏が雨浴衣を聴すは、騫陀迦に於て毘舍佉母に因るが故に雨衣を受くるを聴す。

[11-4] 世尊、毘舍佉母の請を受く

『善見律毘婆沙』(大正 24 p.783 下) : 世尊は其の心を安慰し、即ち少許の白疊を周羅般陀に与え、汝此の疊を捉え日に向いて曝し、当に是の念を作して言うべし、「垢を取れ、垢を取れ」と。仏は教え已りて聚落に入り、毘舍佉母の請を受く。

[11-5] 佛及び僧に設食を請い、兼ねて菓を與えんと欲す＊

＊【3】の【13】参照

『毘尼母經』(大正 24 p.817 上～中) : 爾の時世尊は蜜蜂林中に遊ぶ。……又一時に毘舍佉鹿母は外に大に菓を得來る。此の菓は甜美なるも敢えて自ら食さず、即ち佛及び僧に設食を請い、兼ねて菓を與えて佛及び僧を供養せんと欲す。佛と衆僧は食し已りて起ち去る。毘舍佉鹿母は事多く忽ち務を忘れ菓を行ぜず。去りて後乃ち憶い、内に自ら思惟す、「本所、佛及び僧に請うを以て、此の菓有るに縁て供養に用いんと欲す。云何が忘れ去るや」と。即ち人を遣わし、菓を擔い、佛及び僧に詣る。僧は心中に疑を生じ、敢て輒ち受けず。即便ち佛に白す。佛言わく、「當に殘食法を作し之を食せば咎無し」と。

[11-6] 佛及び五百阿羅漢を別請する

『鼻奈耶』（大正 24 p.884 上～中）：時に如來及び比丘僧は三昧に入りて、阿耨達宮より没して、還りて祇洹に至れり。時に毘舍佉無夷羅母は、「佛及び五百阿羅漢が失梨崛の請を受け、阿耨達に詣りて食し廣く阿耨達經を説き、今舍衛に来る」と聞き、我れ當に佛及び五百阿羅漢を別請せんと、即ち如來の所に往詣し、頭面體足して一面に在りて住す。世尊廣く毘舍佉の為に法を説く。法を説き已り、毘舍佉即ち長跪して佛及び五百阿羅漢を請じ、世尊默然としてこれを可す。毘舍佉は頭面體足して去り、即夜に饌具好食を辦じ好坐具を敷き、重ねて門戸を開き、手に香爐をささげ、叉手し禮して言わく、「飲食已に辦ず、今正に是れ時なり」。

諸比丘は往き、或は地より踊出し、或は壁より入り、或は空より下る。唯だ如來のみ住し、別に佛の食を留む。毘舍佉は比丘の坐定まるを見、自手にて水を行じ、種種の食を布く。食已に竟り復た澡水を行じ、前に在りて長跪し呪願を受く。上坐は呪願し已りて去る。阿難來りて佛の食を取る。世尊は知りて阿難に問う、「幾比丘有りて毘舍佉舍に在り食するや」。阿難は佛に白す、「前に阿耨達宮に至り食する所、五百阿羅漢盡く彼の食に在り」。世尊は告げて曰わく、「云何が阿難、頗に一比丘有り、比丘僧中において唱え行ぜしむや不や」。「不なり、世尊」。世尊告げて曰わく、「此の毘舍佉が一福を獲ざるを愍む。云何が一比丘彼阿難に食せざる、毘舍佉母は一比丘僧に食せば大福を得、大果報を獲るに」。世尊告げて曰わく、「若し比丘衆中に私を唱せずして會を去るは、犯すは墮なり、有れば應に得て去るべし。若しは道路行、若しは乗舡、若しは大節會、若しは沙門普會、此れ應に去るべし」。

[11-7] 梵志の惡計に欺かれず施食する

『義足經』『須陀利經第三』（大正 04 pp.176 中～177 上）：佛は舍衛國祇樹給孤獨園に在り。國王大臣及び理家の爲に待敬する所、事遇懈らず。飯食、衣被、臥床、疾藥、當に得べき所を供す。是の時梵志は自ら其の講堂に坐し共に議して言わく、「我ら、本と國王大臣人民理家の爲に待遇する所、今棄てて復た用いず。悉く反いて沙門瞿曇及び諸弟子に事す。今我ら、當に共に方便を作し之を敗るべし」。便ち共に議す、「今但だ當に我ら部伍中に最端正の好女を求め共に之を殺し、其の死屍を以て祇樹の間に埋めるべし。爾らばすなわち沙門瞿曇及び諸弟子を毀傷し、惡名を遠く聞こえしめ、待遇者は遠離して復た之を敬せず。學者悉く復た衣食を得ず。皆當に來り我らに事す。我ら便ち當に世尊の爲に瞿曇を壞し世に能く我らに勝る者無かるべし」。即ち共に行き好首に謂て言わく、「汝は寧ろ我らが今棄てて復た用うるを見ず、反て沙門瞿曇を以て師と爲すと知れ」。……小女即ち教えを承け、数次に沙門の所を往來し衆人に女の是の如きを知らしめ、便ち女を取り殺して祇樹間に埋著す。……便ち死屍を掘出し、床上に著し共に舍衛四道を持し、悉く里巷を遍り怨言を称す。……

仏は比丘に告ぐ、「我れ是の妄謗を被るは七日を過ぎず」と。是の時清信女有り、字は惟閭、城中に於て比丘の食を求め悉く空にて還るを聞き、甚だ佛及び比丘僧を鄙念し、便ち疾に行きて祇樹に到り、佛所に至り頭面作禮し佛を繞りて一邊に坐す。佛は爲に廣く經法を説く。惟閭は經を聞き竟り起ちて叉手して佛に白して言わく、「願くは尊及び比丘僧、我が家より七日飯されよ」。……七日に至り、仏は阿難に告ぐ、「汝、衆比丘と城に入り、

悉く里巷四街道に於て偈を説いて言え」。……阿難即ち教えを受け俱に入城し里巷四街道に於て、佛の所言の如く説く。即時に舍衛人民及び諸里家は皆な意言を生ず、「釋家子に實に惡無し、學は釋家に在り、終に邪行有らず」。

[12] 優婆夷の代表として言及されるもの

[12-1] 我は齊しく貞婦毘舍佉の爲に説くのみならず、亦た姪女蓮華等の爲に説く

『大莊嚴論經』（大正 04 p.296 上～中）：我は齊しく富貴の大王夫人彌拔提等の爲に説き道果を得せしむのみならず、亦た下賤僮使鳩熟多羅等の爲にも説いて道迹を得せしむ。我は齊しく貞婦毘舍佉の爲に説くのみならず、亦た姪女蓮華等の爲にも説く。我は齊しく大德辯才女人瞿曇彌等の爲に説くのみならず、亦た七歳の沙彌尼至羅の能く外道者を摧伏する爲にも説く。

[12-2] 毘舍佉鹿子母、諸優婆夷等も亦た佛に求請するも如來は許さず

『大莊嚴論經』（大正 04 p.317 下）：如來は舍衛國祇樹給孤獨園に在り、九十日中夏安居訖り、世尊は去らんと欲す。須達多是即ち世尊に此に在りて住するを請う。爾の時如來は其の請を受けず。毘舍佉鹿子母、諸優婆夷等も亦た佛に求請するも如來は許さず。舍衛國中の優婆塞等并に諸宿舊大臣輔相も亦た佛に求請す。迦毘梨王諸兄弟等并に祇陀諸王子、波斯匿王等も亦た佛に求請す。爾の時世尊は各皆許さず。

[13] 後代の中国僧の記録

[13-1] 法顯の記録

『高僧法顯傳』（大正 51 p.860 下）：祇洹精舍の東北六七里、毘舍佉母は精舍を作り仏及び僧を請う。此の処に故のまま在り。祇洹精舍大院に各二門有り、一門は東を向き、一門は北を向く。此の園即ち須達長者が金銭を布き、地を買いし処なり、精舍は中央に当る。仏は此の処に最も久しく住し、法を説き人を度し經行し坐す処、亦た尽く塔を起て、皆名字あり、及び孫陀利が身を殺し仏を謗じた処なり。

[13-2] 玄奘の記録

『大唐西域記』（大正 51 p.900 中）：影覆精舍の東三四里に宰堵波有り、是れ尊者舍利子が外道と論議せる処なり。初に善施長者が逝多太子の園を買い、如來の爲に精舍を建立せんと欲す。時に尊者舍利子が長者に随いて瞻揆し、外道六師は神力を角するを求む。舍利子は事に随い摂化し物に応じて降伏す。其の側の精舍の前に宰堵波を建つ。如來は此に於て諸外道を摧く。又毘舍佉母の請を受く。

【5】ヴィサーカー・ミガーラマターの詳細な伝記\*

\* 【4】の [1] 参照

[1] ヴィサーカーの誕生と家系\* : *DhA.* (vol. I p.384, ll.13~p.385, l.5) ; *AN.-A.* (vol. I p.405, ll.8~19)

\* 【4】の [10-10] 参照

□ ‘yathāpi puppharāsīmā’ ( 1 ) ti imaṃ dhammadesanaṃ satthā sāvatthiyaṃ upanissāya pubbārāme viharanto visākhaṃ upāsikaṃ ārabha kathesi.

sā kira aṅgaraṭṭhe<sup>(2)</sup> bhaddiyanagare<sup>(3)</sup> meṇḍakaseṭṭhiputtassa dhanañjayaseṭṭhino aggamahesiyā sumanādeviyā kucchismiṃ nibbatti,

(1) 底本は pupparāsīmā とするが、*Dhammapada* V.53 によって訂正した。

「花の集積から〔花環が作られる〕ように」〔ではじまる〕この説法 (1) を、尊師は舍衛城の近くの東園に住しておられた時に、ヴィサーカー優婆夷に関して説かれた。

伝え聞くところでは、彼女（ヴィサーカー）はアング国 (2) のバディヤ市 (3) において、メンダカ長者 (4) の息子ダナンジャヤ長者 (5) の第一夫人スマナー・デーヴィーの胎内に生を結んだ。

(1) この偈は『法句経』（大正 04 p.563 中）、『法句譬喻経』（大正 04 p.585 下）、『法集要頌経』（大正 04 p.786 上）と、*Udānavarga* V.18、*Gāndhārī Dhammapada* V.293 に相当する。

(2) マガダ国の東隣にあった国で、十六大国の一つ。釈尊時代にはマガダの属国になっていたものと考えられる。アング国を仏在処・説処にする原始聖典には次のようなものがある。*DN.004 soṇadaṇḍa-s.* (vol. I p.111)、『長阿含』022「種徳経」（大正 01 p.028 上）、『長阿含』010「十上経」（大正 01 p.052 下）、*MN.039 mahā assapura-s.* (vol. I p.271)、『中阿含』182「馬邑経」巻上（大正 01 p.724 下）、*MN.040 cūla assapura-s.* (vol. I p.281)、『中阿含』183「馬邑経」巻下（大正 01 p.725 下）、『中阿含』192「加樓烏陀夷経」（大正 01 p.740 下）、『中阿含』081「念身経」（大正 01 p.554 下）、*SN.048-050* (vol. V p.225)、『増一阿含』049-008（大正 02 p.801 下）

(3) バディヤを仏在処・説処とする原始聖典には次のようなものがある。*AN.005-004-033* (vol. III p.036)、*Vinaya*「皮革犍度」(vol. I p.189)、『四分律』「皮革犍度」（大正 22 p.847 中）、*Vinaya*「皮革犍度」(vol. I p.190)、*Vinaya*「菓犍度」(vol. I p.240)、『四分律』「菓犍度」（大正 22 p.872 中）、『五分律』「菓法、食法」（大正 22 p.150 中）、『十誦律』「医菓法」（大正 23 p.191 上）、『五分律』「食法」（大正 22 p.151 中）

(4) メンダカ長者の名前が上がる原始聖典には次のものがある。『増一阿含』006-001（大正 02 p.559 下）、*AN.006-012-120* (vol. III p.451)、*Vinaya*「菓犍度」(vol. I p.240)、『四分律』「菓犍度」（大正 22 p.872 中）、『五分律』「菓法、食法」（大正 22 p.150 中）、『十誦律』「医菓法」（大正 23 p.191 上）

(5) ダナンジャヤ長者およびスマナーデーヴィーという名が上がる原始聖典はない。

□ tatrāyaṃ saṃghadāsī ekaṃ buddhantaraṃ devamanussesu saṃsaritvā imasmim buddhuppāde aṅgaraṭṭhe bhaddiyanagare meṇḍakaseṭṭhiputtassa dhanañjayaseṭṭhino

aggamahesiyā sumanādeviyā nāma kucchismiṃ nibbatti. visākhā ti 'ssā nāmaṃ akamṣu.

(ヴィサーカーの前生であるカッサパ仏時代のサンガダーシーの記事に続けて) そこでサンガダーシーは一無仏時代を天界と人間界にだけ輪生しながら〔過ごして〕、今の仏(釈尊)が出現した時に、アング国のバディヤ市において、メンダカ長者の息子ダナンジャヤ長者の、スマナー・デーヴィーという名の第一夫人の胎内に生を結んだ。人々は彼女にヴィサーカーという名を付けた。

□ tassā sattavassikakāle satthā selabrāhmaṇādinaṃ bodhaneyyabandhavānaṃ upanissayasampattiṃ disvā mahābhikkhusaṃghaparivāro cārikaṃ caramāno taṃ nagaraṃ pāpuṇi.

ヴィサーカーが7歳の時に、尊師はセーラ・バラモン<sup>(1)</sup>などの覚るべき者<sup>(2)</sup>らに機根の成就を見て、大比丘サンガを従えて遊行し、その都市に至られた。

- (1) セーラ・バラモンは *MN. 092 Sela-s.* (vol. II p.146)、*Suttanipāta 003-007* (p.102) によれば、*Āṅguttarāpa* の *Āpaṇa* においてケーニヤ (*Keṇiya*) 結髮梵志が釈尊を食事に招いた際に出家した。*Āpaṇa* と *Bhaddiyanagara* は近くにあったと解される。

- (2) 「覚るべき者」‘*bodhaneyyabandhava*’ とは「覚るべき親族」が直訳であるが、ここで「親族」(*bandhava*) はブツダの親族、仲間の意である。「覚る能力を具えた〔ブツダの〕親族」。

□ tassā sattavassikakāle dasabalo selabrāhmaṇassa ca aññesaṇ ca bodhaneyyabandhavānaṃ upanissayasampattiṃ disvā mahābhikkhusaṃghaparivāro cārikaṃ caramāno tasmīṃ raṭṭhe taṃ nagaraṃ sampāpuṇi.

ヴィサーカーが7歳の時に、十力者はセーラ・バラモンとその他の覚るべき者らに機根の成就を見て、大比丘サンガを従えて遊行し、その国のその都市に至られた。

□ □ tasmīṇ<sup>(1)</sup> ca samaye meṇḍako gahapati tasmīṃ nagare pañcannaṃ mahāpuññānaṃ [385] jeṭṭhako hutvā seṭṭhiṭṭhānaṃ karoti. pañca mahāpuññā nāma meṇḍako seṭṭhī candapadumā nāma tass' eva jeṭṭhakabhariyā<sup>(2)</sup>, tass' eva jeṭṭhakaputto<sup>(3)</sup> dhanañjaya nāma, tassa bhariyā sumanādevī nāma, meṇḍakaseṭṭhissa dāso puṇṇo nāmā ti.

- (1) *tasmīṇ*. *AN.-A.* は *tasmīṃ* とする。  
 (2) *jeṭṭhakabhariyā*. *AN.-A.* は *aggamahesī* とする。  
 (3) *jeṭṭhakaputto*. *AN.-A.* は *putto* とする。

その時、メンダカ長者は、その都市に住む5人の大功德ある人々の中で最年長になり、長者の位に就いていた。5人の大功德ある人々とは、メンダカ長者、その第一夫人のチャンドパドゥマー、メンダカ長者の長子ダナンジャヤ、その妻のスマナー・デーヴィー、メンダカ長者の下僕ブンナであった。

[2] ビンビスーラ王国における5人の長者：*DhA.* (vol. I p.385, ll.5～8) ; *AN.-A.* (vol. I p.405, ll.19～22)

□ □ na kevalaṇ ca meṇḍakaseṭṭhī eva<sup>(1)</sup>, bimbisārarañño pana vijite<sup>(2)</sup> pañca amitabhogā nāma ahesuṃ, jotiyo, jaṭilo, meṇḍako, puṇṇako, kākavaliyo ti.

- (1) *na kevalaṇ ca meṇḍakaseṭṭhī eva*. *AN.-A.* は *na kevalaṃ meṇḍakaseṭṭhī yeva* とする。

- (2) *bimbisāraraṇṇo pana vijite. AN.-A.* は *bimbisāramahārājassa pana āṇāpavattiṭṭhāne* とする。

メンダカ長者だけではなく、ビンピサーラの領土には5人の無尽の財産をもつ者があり、ジョーティヤ、ジャティラ、メンダカ、ブンナカ、カーカヴァリヤが無尽の財産を有していた。

- [3] ヴィサーカーが7歳の時に預流果を得る：*DhA.* (vol. I p.385, ll.8～24)；*AN.-A.* (vol. I p.405, l.22～p.406, l.18)

𑖀𑖡 tesu ayaṃ meṇḍakaseṭṭhī dasabalassa attano nagaraṃ sampattabhāvaṃ ñatvā<sup>(1)</sup> puttassa dhanañjayaseṭṭhino dhītaṃ visākhaṃ dārikaṃ pakkosāpetvā<sup>(2)</sup> āha: “amma tuyham pi maṅgalaṃ, amhākaṃ pi maṅgalaṃ, tava parivārehi<sup>(3)</sup> pañcahi dārikāsatehi saddhiṃ pañca rathasatāni āruya pañcahi dāsīsatehi<sup>(4)</sup> parivutā dasabalassa paccuggamaṇaṃ karohī” ti. sā “sādhū” ti paṭissuṇitvā tathā akāsi<sup>(5)</sup>. kārāṇākāraṇesu pana kusalattā yāvatikā yānassa bhūmi yānena gantvā yānā paccorohitvā pattikā va satthāraṃ upasaṅkamitvā vanditvā ekamantaṃ aṭṭhāsi. ath' assā cariyāvasena<sup>(6)</sup> satthā dhammaṃ desesi, sā desanāvasāne<sup>(7)</sup>. pañcahi dārikāsatehi saddhiṃ sotāpattiphale patiṭṭhahi<sup>(8)</sup>.

- (1) ñatvā. *AN.-A.* は *sutvā* とする。  
 (2) *AN.-A.* は āha の前に *evam* を挿入する。  
 (3) *parivārehi. AN.-A.* は *parivārikāhi* とする。  
 (4) *dāsīsatehi. AN.-A.* は *dāsikāsatehi* とする。  
 (5) *AN.-A.* は *sā pitāmahassa vacanaṃ sutvā tathā akāsi* (ヴィサーカーは祖父の言葉を聞いて、そのようにした) とする。  
 (6) *cariyāvasena. AN.-A.* は *caritavasena* とする。  
 (7) *sā desanāvasāne. AN.-A.* は *desanāpariyosāne* とする。  
 (8) *patiṭṭhahi. AN.-A.* は *patiṭṭhasi* とする。

その無尽の財産を持つ者の中で、このメンダカ長者が十力者の自分の都に到着されたことを知り、息子ダナンジャヤ長者の娘であるヴィサーカーという少女を呼んで「孫娘よ、お前にも吉祥があろう。私にも吉祥があろう。お前は、お前の取り巻きの500人の少女とともに500台の車に乗り、500人の下女(*dāsi*)を従えて、十力者をお出迎えしなさい」と言った。ヴィサーカーは「分かりました」と返事をし、そのようにした。しかも、なすべきこととなすべからざることをよくわきまえていたので、車で行けるところまでは車で行き、車から降りて、徒歩で尊師に近づき、礼拝し、一方に立った。そこで、ヴィサーカーの性行に合わせて<sup>(1)</sup>、尊師は法を説示した。説法が終わった時に、彼女は500人の少女とともに預流果に達した。

- (1) *cariyāvasena(DhA.)*, *caritavasena (AN.-A.)* *carita* は「性格」「気質」(*pakati*)の意味がある。浪花宣明『サーラサンガハの研究』平楽寺書店、1998年、p.233

𑖀 meṇḍakaseṭṭhī pi kho satthāraṃ upasaṅkamitvā dhammakathaṃ sutvā sotāpattiphale patiṭṭhāya svātanāya nimantetvā punadivase attano nivesane paṇītena khādanīyena bhojanīyena buddhapamukhaṃ bhikkhusaṅghaṃ parivisitvā eten' eva

upāyena aḍḍhamāsaṃ mahādānaṃ adāsi. satthā bhaddiyanagare yathābhirantaṃ viharitvā pakkāmi.

メンダカ長者も尊師に近づき、説法を聞き、預流果に達し、翌日の食事に招き、あくる日に自身の家において硬軟の美食をもって、仏陀を上首とする比丘サンガに給仕し、そのようにして半月にわたって大布施を施した。尊師はバッディヤ市において、心のおもむくまま滞在された後、去られた。

☐ meṇḍakaseṭṭhi pi kho satthu santikaṃ gantvā satthāraṃ vanditvā ekamantaṃ nisīdi. satthā pi tassa caritavasena dhammaṃ desesi. so desanāpariyosane sotāpattiphale patitṭhāya satthāraṃ svātanāya nimantetvā punadivase attano nivesane paṇītena khādaniyena bhojaniyena buddhapamukhaṃ bhikkhusaṅghaṃ parivisitvā eten' eva upāyena aḍḍhamāsaṃ mahādānaṃ adāsi. satthā bhaddiyanagare yathābhirantaṃ viharitvā pakkāmi.

ito paraṃ aññaṃ kathāmaggaṃ vissajjetvā visākhāya upapattikathā va kathetabbā.

メンダカ長者も尊師のもとに行き、尊師に礼拝し、一方に坐った。尊師も彼の性行に合わせて、法を説示した。彼は説法が終わった時に預流果に達し、尊師を翌日の食事に招き、あくる日、自身の家において硬軟の美食をもって、仏陀を上首とする比丘サンガに給仕し、そのようにして半月にわたって大布施を施した。尊師はバッディヤ市において、心のおもむくまま滞在された後、去られた。

ここより、他の物語の筋道をはぶいて、ヴィサーカーの誕生物語だけを語ろう。

[4] パセーナディ王がビンビサーラ王に一人の長者を求める： *DhA.* (vol. I p.385,l.26～p.386,l.9) ; *AN.-A.* (vol. I p.407,ll.19～21)

☐ tena kho pana samayena bimbisāro ca pasenadikosalo ca aññamaññaṃ bhaginīpatikā honti. ath' ekadivasam [386] kosalarājā cintesi: “bimbisārassa vijite pañca amitabhogā vasanti, mayhaṃ vijite eko pi tādiso natthi, yannūnāhaṃ bimbisārassa santikaṃ gantvā ekaṃ mahāpuññaṃ yāceyyaṃ” ti. so tattha gantvā rañña katapaṭisanthāro ‘kiṃ kārāṇā āgato 'si’ ti puṭṭho, ‘“tumhākaṃ vijite pañca amitabhogā mahāpuññaṃ vasanti, tato ekaṃ gahetvā gamissāmi ti āgato 'mhi, tesu me ekaṃ dethā” ti āha. ‘mahākulāni amhehi cāletuṃ na sakkā” ti āha. ‘ahaṃ aladdhā na gamissāmi” ti āha. ‘’

その時、ビンビサーラ王とコーサラ国のパセーナディ王は互いに妹の夫であった。ある日コーサラ王は「ビンビサーラの領土には無尽の財産をもつ者が5人住んでいるが、私の領土には一人もそのような者がいない。私はビンビサーラ王のもとに行き、大功德の人を一人求めよう」と考えた。彼はそこに行き、〔ビンビサーラ〕王に歓迎され、「どうしてあなたはやってこられたのでしょうか」と問われ、「あなたの領土には、5人の無尽の財産をもつ者と大功德ある人が住んでいますので、その中から一人を連れて行きたいと〔考えて〕やってきました。そのような方々の中から一人を私にください」と答えた。〔ビンビサーラ王が〕「諸大家を私が移動させることはできません」と言うと、パセーナディ王

は〕「私は得られなければ、帰りません」と言った。

〔A〕 sāvatthiyaṃ kosalarājā bimbisārassa santikaṃ pesesi: “mama āṇāpavattiṭṭhāne amitabhogavindanakulaṃ nāma n' atthi, amhākaṃ ekaṃ amitabhogavindanakulaṃ pesetū” ti.

舎衛城に住むコーサラ王はビンビサーラのもとに使いを派遣して、「私の領土には、無尽の財産をもつ家族が全くおりません。私のもとに無尽の財産をもつ家族を一つ派遣してください」と〔伝えた〕。

[5] ビンビサーラ王はダナンジャヤ長者を派遣する： *DhA.* (vol. I p.386, ll.9～19) ; *AN.-A.* (vol. I p.406, ll.22～25)

〔D〕 rājā amaccehi saddhiṃ mantetvā “jotiya-ādīnaṃ mahākulānaṃ cālanaṃ nāma pathaviyā cālanasadisāṃ meṇḍakamahāseṭṭhissa putto dhanañjayaseṭṭhī nāma atthi, tena saddhiṃ mantetvā va paṭivacanaṃ te dassāmi” ti vatvā pakkosāpetvā, “tāta, kosalarājā ‘ekaṃ dhanaseṭṭhiṃ gahetvā va gamissāmi’ ti vadati, tvaṃ tena saddhiṃ gacchā” ti. “tumhesu paṇḍantesu gamissāmi devā” ti. “tena hi parivacchaṃ katvā gaccha tāta” ti. so attano kattabbayuttaṃ akāsi; rājāpi 'ssa mahantaṃ sakkāraṃ katvā, “imaṃ ādāya gacchathā” ti pasenadirājānaṃ uyyojesi.

〔ビンビサーラ〕王は大臣らと話し合い、「ジョーティヤなどの大家を移動させることは、大地を動かすにも等しいことなのです。メンダカ大長者には息子のダナンジャヤ長者がおります。彼と話し合ってから、あなたにお返事しましょう」と言って、〔ダナンジャヤ長者を〕召喚させ、「きみ、コーサラ王が『財産のある長者を一人連れて行きたい』と言うのです。あなたはコーサラ国王とともに行ってください」と〔言った。ダナンジャヤ長者は〕「王よ、陛下が私を遣わすならば、参りましょう」と〔言った。ビンビサーラ王は〕「きみ、そうであるならば、準備をして行ってください」と〔言った〕。ダナンジャヤは自分のなすべきことをなした。〔ビンビサーラ〕王もダナンジャヤ長者を大いに敬い、「この長者を連れて行ってください」と言って、パセーナディ王を見送った。

〔A〕 rājā amaccehi saddhiṃ mantesi. amaccā “mahākulānaṃ pesetū na sakkā, ekaṃ pana seṭṭhiputtaṃ pesessāma” ti. meṇḍakaseṭṭhino puttaṃ dhanañjayaseṭṭhiṃ ārocayimsu. rājā tesāṃ vacanaṃ sutvā taṃ pesesi.

〔ビンビサーラ〕王は大臣らと話し合った。大臣らは「大家を派遣することはできませんが、しかし、長者の息子を一人派遣しましょう」と（言って）、メンダカ大長者の息子のダナンジャヤ長者に言及した。〔ビンビサーラ〕王は大臣らの言葉を聞いて、ダナンジャヤ長者を派遣した。

[6] サーケータ市を創設： *DhA.* (vol. I p.386, l.19～p.387, l.6) ; *AN.-A.* (vol. I p.406, ll.25～27)

〔D〕 so taṃ ādāya sāvatthiyaṃ ekarattivāsena gacchanto ekaṃ phāsukaṭṭhānaṃ patvā nivāsaṃ gaṇhi. atha naṃ dhanañjayaseṭṭhī pucchi: “idaṃ kassa vijitan” ti. “mayhaṃ

seṭṭhī” ti. “kīva dūro ito [387] sāvatthī” ti. “sattayojanamattthake” ti. “antonagaram sambādham amhākaṃ parijano mahanto, sace rocetha idh' eva vaseyyāma devā” ti. rājā “sādhū” ti sampatīcchitvā tasmiṃ ṭhāne nagaram māpetvā tassa datvā agamāsi. tasmiṃ padese sāyaṃ vasanaṭṭhānassa gahitattā nagarassa sāketam t' eva nāmaṃ ahosi.

パセーナディ王はダナンジャヤを連れ、途中一泊の予定で舎衛城に向い、ある安楽な場所に至り、〔そこで〕宿泊した。その時、ダナンジャヤ長者が王に「ここは、どなたの領土でしょうか？」と問い、〔パセーナディ王は〕「長者よ、私の〔領土〕である」と〔答えた〕。〔ダナンジャヤは〕「舎衛城はここからどれほどの距離でしょうか？」と〔訊ね、パセーナディ王は〕「7 ヨーjanaほどである」と〔答えた〕。〔ダナンジャヤは〕「王よ、城内は込み合い、私の従者は大勢です。もし同意してくださるのなら、私はここに住みましょう」と〔言った〕。王は「よろしい」と同意し、その場所に都を築かせ、ダナンジャヤに与えてから、去った。その場所において、晩に (sāyaṃ)、居住地とされたことから、その都が「サーケータ」という名になった<sup>(1)</sup>。

- (1) ここには ‘sāyaṃ’ と関連付ける ‘Sāketa’ の通俗語源解釈が見られるが、北伝には別の通俗語源解釈が見られる。マーンダートリが即位する際に、都が ‘svayam āgataṃ’ 「自ずと到来した」ことを由来とするものである (*Divyāvadāna* ed. by Cowell, p.210)。このことから『根本有部律』(大正 24 p.052 上) では Sāketa は「自来城」と訳されている。

Ⓐ atha naṃ kosalarājā sāvatthino sattayojanamattthake sāketanagare seṭṭhiṭṭhānaṃ datvā vāsesi.

その時コーサラ王は、ダナンジャヤ長者を、舎衛城から 7 ヨーjanaの距離にあるサーケータ市に、長者の地位を与えて住まわせた。

[7] プンナヴァッダナ・クマーラが花嫁に課した条件の「5つの美点」: *DhA.* (vol. I p.387,1.6~p.388,1.5) ; *AN.-A.* (vol. I p.406,11.27~28)

ⓓ sāvatthiyam pi kho migāraseṭṭhino putto puṇṇavaḍḍhanakumāro nāma vayappatto ahosi. atha naṃ mātāpitāro vadiṃsu: “tāta, tava ruccanaṭṭhāne ekaṃ dārikaṃ upadhārehi” ti. “mayhaṃ evarūpāya jaṭāya kiccaṃ n atthi” ti. “putta mā evaṃ kari, kulaṃ nāma aputtakaṃ na tiṭṭhati” ti. so punappuna vuccamāno “tena hi pañca kalyāṇehi samannāgataṃ dārikaṃ labhamāno tumhākaṃ vacanaṃ karissāmi” ti āha. “kāni pan' etāni pañca kalyāṇāni nāma, tātā” ti. “kesakalyāṇaṃ maṃsakalyāṇaṃ aṭṭhikalyāṇaṃ chavikalyāṇaṃ vayakalyāṇaṃ” ti.

舎衛城においても、ミガーラ長者の息子でプンナヴァッダナ・クマーラというものが成人していた。そこで父母は彼に「息子よ、少女を一人妻に迎えなさい」と言った。〔プンナヴァッダナが〕「私にそのような束縛の義務はありません」と〔言ったので、父母は〕「息子よ、そのようにふるまってはならない。家というものは子がなくては立ち行かないのだ」と〔言った〕。彼は繰り返し〔父母に〕言われて、「そういうことでしたら、私が5つの美点を具えた少女を得る〔場合に限り〕、お父さんとお母さんのおっしゃるとおり

にしましょう」と言った。〔父母は〕「息子よ、その5つの美点とはいったい何だね？」と〔訊ねると、ブンナヴァッダナは〕「髪が美しいこと、肉が美しいこと、骨が美しいこと、肌が美しいこと、若々しいこと〔の5つです〕」と〔答えた〕。

㊦ mahāpuññāya hi itthiyā kesā morakalāpasadisā hutvā muñcitvā vissatṭhā nivāsanantaṃ<sup>(1)</sup> paharitvā nivattitvā uddhaggā tiṭṭhanti, idaṃ kesakalyāṇaṃ nāma; dantāvaraṇaṃ bimbaphalasadisā vaṇṇasampannaṃ samaṃ suphassitaṃ hoti, idaṃ maṃsakalyāṇaṃ nāma; dantā sukkā samā avivarā ussāpetvā ṭhapitavajirapanti viya samacchinnāṃ saṅkhaṇḍaṃ viya ca sobhanti, idaṃ aṭṭhikalyāṇaṃ nāma; kāliyā vaṇṇakādihi avilitto [388] eva chavivaṇṇo siniddho niluppalaḍāmasadiso hoti, odātāya ca<sup>(2)</sup> kaṇikārapupphadāmasadiso hoti, idaṃ chavikalyāṇaṃ nāma; dasakkhattuṃ vijātā pi kho pana sakim vijātā viya avigatayobbanā yeva hoti, idaṃ vayakalyāṇaṃ nāma hoti.

(1) nivāsanantaṃ. 底本の nivāsantaṃ を異読により訂正する。

(2) ビルマ版にもとづいて ca を挿入する。

なんとなれば、大功德ある女性の髪の毛は、まるで孔雀の尾のようで、ほどいて垂らせば裳裾を打ってから跳ね返り、毛先が上にカールしたままになる。これが「髪の美しいこと」である。くちびるが、ビンバ樹の果実のような容色を具え、傾かず、触り心地がよい。これが「肉が美しいこと」である。歯が白く、等しく生え揃って隙間がなく、上に掲げて並べたダイヤモンドの列、均等に切られた真珠母のように美しい。これが「骨が美しいこと」である。色黒の女性では、塗油などを塗らずとも <sup>(1)</sup> 肌の色が瑞々しいこと青蓮華の花環のようであり、そして色白の女性では、〔肌の色が〕カニカーラ花の花環のように〔白い〕。これが「肌が美しいこと」である。10回もの出産を経験した女でも1回だけ出産を経験した女のように若さが消えない。これが「若々しいこと」である。

(1) kāliyā-vaṇṇakādihi avilitto eva と読めば「白檀や塗油などを塗らずとも」となる。英訳者 (Eugene Watson Burlingame) もそのように読んでいるし、Margaret Cone, *A Dictionary of Pāli* (PTS, 2001) の ‘kāliya’ の項でも同様に理解されている。しかしこのように解すると、つづく ‘odātāya’ (odāta ‘白い’ の女性形、属格) が合理的に理解できなくなる。よって訳文のように解した。

㊦ sāvatthiyaṃ ca migāraseṭṭhino putto puṇṇavaḍḍhanakumāro nāma vayappatto hoti.

舍衛城において、ミガーラ長者のブンナヴァッダナ・クマーラという息子が成人した <sup>(1)</sup>。

(1) AN.-A.には、ブンナヴァッダナが花嫁に課した条件の「5つの美点」の内容に相当する文章は見られない。

[8] ミガーラ長者が5つの美点を具える少女を求めて8人のバラモンを派遣する：DhA. (vol. I p.388, ll.5~12) ; AN.-A. (vol. I p.407, ll.1~3)

㊦ ath' assa mātāpitāro aṭṭhuttarasatabrahmaṇe nimantetvā bhojetvā, “pañcakalyāṇa-samannāgatā itthiyo nāma hontī” ti pucchimsu. “āma, hontī” ti. “tena hi evarūpaṃ dārikaṃ pariyesitum aṭṭha janā gacchantū” ti bahudhanaṃ datvā “āgatakāle vo kātappaṃ jānissāma, gacchatha, evarūpaṃ dārikaṃ pariyesatha diṭṭhakāle ca imaṃ

pilandheyāthā” ti satasahassagghaṇikaṃ suvaṇṇamālaṃ datvā uyyojesuṃ.

そこで、ブンナヴァッダナの父母は108人のバラモンを招待し、食事をふるまってから「5つの美点を具えた女性なんているものですか？」と訊ねた。〔バラモンらが〕「はい、います」と〔答えると、父母は〕「そういうことでしたら、8人の方にそのような女性を求めに行っていたideきたい」と〔言って〕、大金を与えて「あなたが戻ってきた時にあなた方になすべきことは分かっています（それなりのお礼をします）。行ってください。そのような少女を探してください。そして、見つかった時に、その少女をこれで飾ってあげてください」と、10万金にも相当する黄金の花輪を託して派遣した。

[A] ath' assa pitā “putto me vayappatto, gharāvāsen' assa ābandhanasamayo” ti ñatvā “amhākaṃ samānajātike kule dārikaṃ pariyesathā” ti kāraṇākāraṇakusale purise pesesi.

その時、ブンナヴァッダナの父親が「私の息子は成人した。家に住むことによって息子を結びつける時だ」と知り、「我々と同じ身分の家系から少女を探しなさい」と〔言って〕、なすべきこととなすべからざることをよくわきまえた人々を派遣した。

[9] 5つの美点を具えるヴィサーカーの発見：DhA. (vol. I p.388,l.12～p.391,l.16) ; AN.-A. (vol. I p.407,l.4～p.408,l.19)

[D] te mahantamahantāni nagarāni gantvā pariyesamānā pañcakalyāṇasamannāgataṃ dārikaṃ adisvā nivattitvā āgacchantā vivaṭanakkhattadivase sāketam anuppattā, “ajja amhākaṃ kammaṃ nipphajjissati” ti cintayimsu. tasmim̐ pana nagare anusamvaccharam̐ vivaṭanakkhattam̐ nāma hoti, tadā bahi anikkhamanakulāni pi parivārena saddhim̐ gehā nikkhamitvā appaṭicchannena sarīrena padasā va nadītiram̐ gacchanti. tasmim̐ divase khattiyamahāsālādinaṃ puttā pi “attano samānajātikaṃ manāpam̐ kuladārikaṃ disvā, mālāguḷena parikkhipissāmā” ti tam̐ tam̐ maggam̐ nissāya tiṭṭhanti.

バラモンたちはありとあらゆる大都市に行って探したが、5つの美点を具えた少女を見つけれずに戻り、帰りの途中、「露星祭」(vivaṭanakkhatta) (1) の日に、サーケーター市に着き、「今日、私たちの仕事が完了するだろう」と考えた。その都では、毎年、露星祭があり、その際には、普段外出しない多くの家族さえも、従者ともども家から出て、身を隠さずに、徒歩で河岸に赴くことになっていた。その日、大家のクシャトリヤなどの息子も「自身と同じ生まれのかわいい良家の女の子を見つけたら花束をなげかけようと、そこかしこの道端に立つことになっていた。

(1) 言及が他所にないため詳細は不明。‘vivaṭa’ (露な) + ‘nakkhatta’ (星宿、星)

[D] te pi brāhmaṇā nadītire ekaṃ sālaṃ pavisitvā aṭṭham̐su. tasmim̐ khaṇe visākhā paṇṇarasasolasavassuddesikā hutvā sabbābharaṇapaṭimaṇḍitā pañcahi kumārisatehi parivutā nadim̐ gantvā “nahāyissāmī” ti tam̐ padesam̐ pattā. atha kho [389] megho uṭṭhahitvā pāvassi. pañcasatā kumāriyo vegena gantvā sālaṃ pavisimsu.

そのバラモンたちもまた、河岸にある小屋に入っていた。その時、ヴィサーカーは

15,6 歳で、ありとあらゆる装飾品で飾られ、500 人の少女 (kumārī) に囲まれて河に行き、「沐浴しましょう」と、その〔バラモンらがいる〕場所に至った。その時雲がわき上がり、雨を降らせた。500 人の少女は急いで行って（走って）小屋に入った。

㊦ brāhmaṇā oloKentā<sup>(1)</sup> tāsū ekam pi pañcakalyāṇasamannāgataṃ na passimṣu. visākhā pakatigamanen' eva sālāṃ pāvīsi, vatthābharaṇāni temimṣu. brāhmaṇā tassā cattāri kalyāṇāni disvā dante passitukāmā, “alasajātikā amhākaṃ dhītā, etissā sāmiko kañjikamattam pi na labhissati maññe” ti aññamaññaṃ kathayimṣu. atha ne visākhā āha: “kiṃ vadetha tumhe” ti. “taṃ kathema, amma” ti. madhuro kira tassā saddo kamsatālasaro viya niccharati. atha ne puna madhurasaddena “kiṃkāraṇā kathethā” ti pucchi.

(1) oloKentā. 底本の oloKentō を異読によって訂正する。

それを見ていたバラモンらは、その少女らの中に 5 つの美点を具えた少女をひとりも見つけられなかった。ヴィサーカーは自然な足取りで小屋に入ったので、〔彼女の〕衣服と装飾品は濡れてしまった。バラモンらは、彼女に 4 つの美点を見出して、齒を見たいと思い、「我らが娘は生まれつき怠惰で、この娘の夫はきっと酸っぱい粥すら得られないだろう」と互いに語り合った。その時、ヴィサーカーは彼らに「あなた方は何を話しているのですか?」と言った。〔バラモンらは〕「娘さん、あなたのことを話しているのですよ」と〔答えた〕——伝え聞くところでは彼女の声は甘く、まるでシンバルの音ように響いたそう——それからヴィサーカーは、また甘い声で「何故〔そのように〕言うのですか?」と訊ねた。

㊦ “tava parivāritthiyo vatthālaṅkāre atemetvā vegena sālāṃ pavittā, tuyhaṃ ettakaṃ ṭhāṇaṃ vegena gamanamattam pi n atthi, vatthābharaṇe temetvā āgatāsi ti ta'mā kathamā” ti. “tātā, mā evaṃ vadetha, ahaṃ etāhi balavatarā. kāraṇaṃ pana sallakkhetvā javena n āgata 'mhi” ti. “kiṃ, amma” ti. “tātā, cattāro janā javamānā na sobhanti, aparaṃ pi kāraṇaṃ atthi” ti. “katame cattāro janā javamānā na sobhanti amma” ti.

〔バラモンらが〕「あなたの侍女たちは衣服や装飾品を濡らさずに急いで小屋に入ったのに、あなたはほんの少しも全く急ぐことなく、衣服と装飾品を濡らしてやってきた、とあなたのことを語り合っているのですよ、娘さん」と〔言うと、ヴィサーカーは〕「みなさん、そんなふうに言わないでください。私はこの少女たちより力もちですが、理由を考えて、私は素早く来なかったのです」と〔言った〕。〔バラモンたちが〕「娘さん、理由とは何ですか?」と〔訊ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、4 種の人走ると見栄えしませんし、他にも理由があります」と〔言った〕。〔バラモンたちは〕「娘さん、どのような 4 種の人走ると見栄えしないのですか」と〔訊ねた〕。

㊦ tātā, abhisitto rājā tāva sabbābharaṇapaṭimaṇḍito kacchaṃ bandhitvā rājāṅgaṇe javamāno na sobhati 'kiṃ ayaṃ mahārājā gahapatiko viya dhāvati' ti aññadatthu garaṇaṃ labhati, saṇikaṃ gacchanta va sobhati. rañño maṅgalaṭṭhī pi alaṅkato javamāno na sobhati<sup>(1)</sup>, vāraṇalīhāya gacchanta va sobhati; pabbajito javamāno na

sobhati “kiṃ ayaṃ samaṇo gihī viya dhāvati” ti kevalaṃ [390] garaham eva labhati samitagamanena pana sobhati; itthī javamānā na sobhati ‘kiṃ esā itthī puriso viya dhāvati’ ti garahitabbā va hoti; ime cattāro javamānā na sobhanti” ti.

(1) 底本は sobhati ti とするも異読によって ‘ti’ をとる。

〔ヴィサーカーは答えた〕。「みなさん、灌頂された王がありとあらゆる装身具で飾られながら、帯を締めて王宮を走るのは見栄えしません。『この大王はどうして家主のように走るのか』と必ずや誇りを受けます。ゆっくり進むのが見栄えするのです。王の吉祥の象も飾られながら走るのは見栄えしません。その象は象の優美さのままに進むのが見栄えします。出家者は走ると見栄えしません。『この沙門はどうして在家者のように走るのか』と、ただ誇りだけを受けます。いつも同じ歩調で進むのが見栄えします。女性は走ると見栄えしません。『この女はどうして男のように走るのか』と非難されるにちがいありません。これらの4種の人は走ると見栄えしないのです」と。

㊦ “katamaṃ pana aparakāraṇaṃ<sup>(1)</sup>, amma” ti? “tātā, mātāpitaro nāma dhītaṃ aṅgapaccaṅgāni saṇṭhāpetvā posenti. mayam hi vikkīṇiyabhaṇḍaṃ nāma, amhe parakulaṃ pesanattāya posenti, sace javamānānaṃ nivatthadussākaṇṇe vā akkamitvā<sup>(2)</sup> bhūmiyaṃ vā pakkhalitvā patitakāle hattho vā pādo vā bhijjeyya kulass’ eva bhārā bhavēyyāma, pasādhanabhaṇḍaṃ pana temetvā sukkhissati. imaṃ kāraṇaṃ sallakkhetvā na dhāvit’ amhi tātā” ti.

(1) 底本は ‘aparakaraṇaṃ’ とするが訂正する。誤植であろう。

(2) nivatthadussākaṇṇe vā akkamitvā. 底本は dasākaṇṇe vā bhūmiyaṃ vā とするが異読により訂正する。

〔バラモンたちが〕「娘さん、また他の理由というのは何ですか？」と〔訊ねると、ヴィサーカーは答えた〕。「みなさん、父母というのは娘を、その肢節が害われないように、育てます。なぜなら私たち〔娘というもの〕は〔父母によって〕売りに出される商品であって、父母は私たちを他の家に嫁がせるために育てています。もし私たちが走っているうちに、裳裾を踏むか、地面でつまずくかして、倒れた時に手あるいは足が折れたりすれば、私は家のやっかいものになるでしょう。私の装身具なんかは濡れても乾くでしょう。みなさん、私はこの理由を考えて走らなかったのです」と。

㊦ brāhmaṇā tassā<sup>(1)</sup> kathanakāle dantasampattiṃ disvā “evarūpā no sampatti na diṭṭhapubbā” ti tassā sādhuḥkāraṃ datvā, “amma, tuyham ev’ esā anucchavikā” ti vatvā taṃ suvaṇṇamālaṃ pilandhayiṃsu. atha ne pucchi: “kataranagarato āgat’ attha tātā” ti. “sāvatthito, amma” ti. “seṭṭhikulaṃ katarāṇṇāmā” ti. “migāraseṭṭhi nāma, amma” ti. “ayyaputto ko nāmo” ti. “puṇṇavaḍḍhanakumāro nāma, amma” ti. sā “samānajātikaṃ no kulaṃ” ti adhivāsetvā pitu sāsanaṃ pahīṇi: “amhākaṃ rathaṃ [391] pesetū” ti.

(1) 底本の tassā の後の kathaṃ をビルマ版によって除く。

ヴィサーカーが語っている時に、バラモンらは齒が条件を満たしているのを見て、「このように条件を完全に満たしているのを私たちは見たことがない」と〔言って〕、彼女を賞賛し、「娘さん、これはあなたにこそ相応しい」と言って、その彼女に金の花環を飾り

付けた。その時〔ヴィサーカーは〕バラモンらに「みなさん、あなたたちはどこの都から来られたのですか」と訊ねた。〔バラモンらが〕「舎衛城という都からですよ、娘さん」と〔答えると、ヴィサーカーは〕「長者の家は何という名ですか？」と訊ねた。〔バラモンらが〕「ミガーラ長者という方です。娘さん」と〔答えると、ヴィサーカーは〕「高貴な息子さんは何というお名前ですか？」と〔訊ね、バラモンらは〕「ブンナヴァッダナ・クマーラという名です。娘さん」と答えた。彼女は「私たちと同じ生まれの家系だ」と〔求婚に〕同意し、父に「私のところに車を来させて下さい」と伝言を送った。

☐ kiñcā pi hi sā āgamanakāle padasā āgatā, mālāya pana pīlandhanakālato paṭṭhāya tathā gantūṃ na labhati<sup>(1)</sup>, issaradārikā rathādīhi gacchanti, itarā pakatiyānakam abhiruyhanti, chattam vā tālapaṇṇam vā upari karonti, tasmim asati nivatthasāṭakassa dasantam ukkhipitvā aṃse khipanti eva.

tassā pana pitā pañca rathasatāni pesesi, sā saparivārā ratham āruyha gatā, brāhmaṇāpi ekato gamimsu.

(1) labhati. 底本の labhanti を異読によって訂正する。

彼女は来る時には徒歩で来たとはいえ、花環で飾られた時から以後はそうに行くことはできない。主たる娘は〔覆いのある〕車 (ratha) などで行き、そうでない娘は普通の〔覆いのない〕乗り物 (yānaka) に乗って、傘かターラ樹の葉を上にかざし、それが無い時には、着ている衣服の裾を上げて肩にかける。

ヴィサーカーの父は 500 台の車を送ってよこした。彼女は従者とともに車に乗って行き、バラモンらもまた一緒に行った。

☐ atha ne seṭṭhī pucchi: “kuto āgat’ atthā” ti. “sāvatthito mahāseṭṭhī” ti. “seṭṭhī kataro nāmā” ti. “migāraseṭṭhī nāmā” ti. “putto ko nāmo” ti. “puṇṇavaḍḍhanakumāro nāmā” ti. “dhanam kittakan” ti. “cattālisa koṭiyo mahāseṭṭhī” ti. “dhanam tāva amhākam dhanam upādāya kākaṇikamattam, dārikāya pana ārakhamattāya laddhakālato paṭṭhāya kiṃ aññena kāraṇenā” ti adhivāsesi. so tesam sakkāram katvā ekāhadviham vasāpetvā uyyojesi.

その時、長者は〔バラモンらに〕「あなたたちはどこから来ましたか？」と訊ねた。〔バラモンらが〕「大長者よ、舎衛城からです」と〔答えると、ダナンジャヤは〕「どちらの長者なのですか？」と〔訊き、バラモンらは〕「ミガーラ長者という方です」と〔答えた。ダナンジャヤが〕「息子は何という名ですか？」と〔訊くと、バラモンらは〕「ブンナヴァッダナ・クマーラという名です」と〔答えた。ダナンジャヤが〕「財産はどれくらいですか？」と〔訊くと、バラモンらは〕「大長者よ、40 億金です」と〔答えた。ダナンジャヤは〕「それぐらいの財産は我が方の財産に比べれば取るに足らないけれども、娘の保護だけでも得られたからには、他に何の懸念があらうか」と〔考えて、この縁組に〕同意した。ダナンジャヤはバラモンらを敬い、1 泊か 2 泊させて見送った。

☐ te sāvatthiyam attano rucitam dārikam adisvā sāketam agamaṃsu. tam divasaṃ ca visākhā attano samānavayehi pañcāhi kumārikāsatehi parivāritā nakkhattakīḷanattāya ekam mahāvāpim agamāsi. te pi purisā antonagare caritvā attano rucitam dārikam

adivā bahinagaradvāre aṭṭhaṃsu. tasmiñ ca pana samaye devo vassituṃ ārabhi. atha tā visākhāya saddhiṃ nikkhantadārikā temanabhayena vegena vegena sālāṃ pavisimṃsu. te purisā tāsāṃ pi artave yathārucitaṃ dārikaṃ na passimṃsu. tāsāṃ sabbapacchato visākhā devaṃ vassantam pi agaṇetvā aturitagamanena temamānā va sālāṃ pāvisi. te purisā naṃ disvā va cintayimṃsu: rūpavatī tāva kaññā etaparamā bhaveyya<sup>(1)</sup>, “rūpaṃ paṇ' etaṃ ekaccāya karakapakkam<sup>(2)</sup> viya hoti, kathā samuṭṭhāpetvā kathentā jānissāma madhuravacanā vā no vā” ti.

(1) rūpavatī tāva kaññā etaparamā bhaveyya. 底本は rūpavatī nāma aññā pi, etaparamā va bhaveyya とするがビルマ版に従った。

(2) karakapakkam. 異読に kārakapakkam と kārītappattam とがある。

彼ら〔ミガーラによって派遣された下男ら〕は、舎衛城では自身にとって好ましい少女を見つけられず、サーケータに行った。その日、ヴィサーカーは自身と同じ年齢の 500 人の少女に囲まれ、お祭りを楽しむために、ある大きな池に行った。その〔ミガーラによって派遣された〕下男らも都の中を歩いていて、自身にとって好ましい少女を見つけられず、都の外門に立っていた。その時、雨が降り始めた。その時、ヴィサーカーとともに外出したその少女たちは、濡れることを恐れて、とても急いで小屋に入った。彼女ら全員の後からヴィサーカーが、雨が降っていても顧慮せず、急がない足取りで、濡れながら小屋に入った。その〔ミガーラによって派遣された〕下男らは、彼女を見るや、考えた。「これほど美しい少女はこれが最上であろう。この容姿は……<sup>(1)</sup> のようだ。我々は会話を始めて、会話しながら、〔彼女が〕甘く語るか、そうではないかを知ろう」と。

(1) 意味不明。訳出を断念する。

□ tato naṃ āhaṃsu: ativiya pariṇatavayā itthivaṇṇā viya 'si, amma ti. “kiṃ disvā kathetha tātā” ti? “aññā tāya saddhiṃ kiṇanakumāriyo temanabhayena vegena āgantvā sālāṃ pavitṭhā, tvaṃ pana mahallikā viya padavāraṃ atikkamma nāgacchasi, sātākassa temanabhāvam pi na gaṇesi. sace taṃ hatthi vā asso vā anubandheyya, kiṃ evaṃ evaṃ kareyyāsi” ti? “tātā, sātākā nāma na dullabhā, sulabhā mayhaṃ kule sātākā. vayappattā mātugāmā pana paṇiyabhaṇḍasadisā, hatthe vā pāde vā bhagge aṅgavikalaṃ mātugāmaṃ jigucchantaṃ nuṭṭhubhitvā gacchanti, tasmā saṇikaṃ āgat 'mhi” ti.

それから〔彼らは〕彼女に「娘さん、あなたはたいへんお年をめした女性のようなですね」と言った。〔ヴィサーカーは〕「あなたたちは何を見て言うのですか？」と〔返した〕。「あなたと一緒に遊んでいた他の少女は、濡れることを恐れて、急いで小屋に入ってきたのに、あなたは老婦人のように、歩調をかえて来ることをしませんでした。衣服が濡れる恐れも顧慮しない〔様子です〕。もし、あなたを象や馬が追ってきても、そのようにしますか」と〔訊ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、衣服なんて得難いものではありません。私の家では衣服は簡単に得られます。しかし、成人した女性は、売りに出される商品と同様です。手あるいは足が折れてしまえば、人は肢体の欠けた女性を嫌悪し、唾を吐いて去ってしまいます。ですから、私はゆっくり〔歩いて〕来たのです」と〔言った〕。

□ te cintayimṃsu: imāya sadisā imasmim jambudipe itthi nāma n' atthi, yādisā rūpena,

piyakathāya pi tādisā va, kāraṇākāraṇaṃ ñatvā katheti ti, tassā upari mālāgulaṃ khipiṃsu. atha visākhā, cintesi: ahaṃ pubbe apariggahitā, idāni pana pariggahita' mhi ti vinītenākārena bhūmiyaṃ nisīdi. atha naṃ tatth' eva sāṇiyā parikkhipiṃsu. sā paṭicchannabhāvaṃ ñatvā dāsigaṇaparivutā gehaṃ agamāsi. te pi migāraseṭṭhino purisā tāya saddhiṃ yeva dhanañjayaseṭṭhino santikaṃ agamaṃsu.

彼らは「これと同様の女性なんてこの閻浮提に決していない。容姿で卓越しているのと同様に、かわいらしい語り口でも卓越して、すべきこととすべきではないことをよくわきまえて語る」と考えて、彼女の上に花環を投げた。その時、ヴィサーカーは「私はいままで捕まらなかったが、今や、私はとうとう捕まってしまった」と考え、教えられている仕方地面に坐った。すると〔彼らが〕そこで彼女の周りに幕をはりめぐらした。彼女は覆われたことを知って、下女の群に囲まれつつ家に行った。彼らミガーラに派遣された下男らも彼女とともにダナンジャヤ長者のもとに行った。

□ “kataragāmaṃvāsino tātā tumhe” ti ca pucchitā “sāvattthinagare migāraseṭṭhino puris' amhā” ti vatvā “mayāṃ amhākaṃ seṭṭhinā ‘tumhākaṃ gehe vayappattā dārikā atthi’ ti sutvā pesitā” ti. “sādhū tātā, tumhākaṃ seṭṭhi kiñcāpi bhogena amhehi asadiso, jātiyā pana sadiso. sabbākārasampanno nāma dullabho. gacchatha tumhe seṭṭhissa amhehi sampatiṇṇatābhāvaṃ ārocethā” ti.

〔ダナンジャヤに〕「きみたちは何処の村の方ですか」と問われて、「舎衛城のミガーラ長者から〔派遣された〕下男です」と言って、〔さらに〕「私たちの長者があなたの家に成人した少女がいると聞いて、私たちを派遣したのです」と〔つづけた〕。〔ダナンジャヤは〕「わかりました。あなた方の長者がたとい財産の点で私に匹敵しなくても、生まれは同じです。すべてがそろうというのは得がたいことですから。さあ、あなた方は長者に、私が承諾したとお伝えください」と〔言った〕。

[10] ヴィサーカーを嫁として迎えるミガーラ家 : *DhA.* (vol. I p.391,l.16~p.394,l.2) ; *AN.-A.* (vol. I p.408,l.19~p.409,l.30)

□ te sāvattthiṃ gantvā migāraseṭṭhissa “laddhā no dārikā” ti ārocayiṃsu. “kassa dhītā” ti. “dhanañjayaseṭṭhino” ti. so “mahākulassa dārikā me laddhā, khippam eva naṃ ānetuṃ vaṭṭati” ti tattha gamanattamaṃ rañño ārocesi. rājā “mahākulaṃ etaṃ mayā bimbisārassa santikā ānetvā sākete nivesitaṃ, [392] tassa sammānaṃ kātuṃ vaṭṭati” ti “aham pi āgamiṣāmi” ti āha. so “sādhū, devā” ti vatvā dhanañjayaseṭṭhino sāsaṇaṃ pesesi: “mayi āgacchante rājā pi āgamiṣati. mahantaṃ rājabalaṃ. ettakassa janassa kattabbayuttaṃ kātuṃ sakkhissasi na sakkhissasī” ti. itaro “sace pi dasa rājāno āgacchanti, āgacchantū” ti paṭisāsaṇaṃ pesesi.

バラモンたちは舎衛城に行き、ミガーラ長者に「私たちは少女を得ました」と告げた。「どなたの娘か？」と〔ミガーラ長者に訊ねられ〕、「ダナンジャヤ長者の〔娘です〕」と〔バラモンらは答えた〕。ミガーラ長者は「私は大家の娘を得た。すぐにも、彼女を連れて来るのがよい」と〔考えて〕、そこに赴く旨を王に告げた。〔パセーナディ〕王は、

「その大家は私がビンビサーラ王のもとから連れて来て、サーケータ市に住まわせた大家であるから、彼に敬意を表すべきであろう」と〔考え〕、「私も行こう」と言った。ミガーラ長者は「陛下、素晴らしいことです」と言って、ダナンジャヤ長者に対して「私がそちらに参ります時に、王もご一緒されます。王の軍は大軍です。これだけの大勢の人々を相応しくもてなすことができますか、それともできませんか？」と伝言を送った。ダナンジャヤは「たとい 10 人の王が来るとしても、どうぞいらしてください」と返事を送った。

□ migāraseṭṭhī nāma tāva mahante nagare gehagopakamattaṃ ṭhapetvā sesajanaṃ ādāya gantvā addhayaṇamattaṃ ṭhāne ṭhatvā “āgat’ amhā” ti sāsanaṃ pahīṇi. dhanañjayaseṭṭhī bahuṃ paṇṇākāraṃ pesetvā dhītārā saddhiṃ mantesi: “amma, sasuro kira te kosalaraññā saddhiṃ āgato, tassa kataragehaṃ paṭijaggitaḥḥaṃ, rañño katarāṃ uparājādinaṃ katarāṇi” ti.

ミガーラ長者は、まず大都（舍衛城）には家の番人だけを残して、残り全員を連れて行き、〔サーケータから〕半ヨーjana程度の場所に止まって、「私たちはやってきました」と伝言を送った。ダナンジャヤ長者は〔ミガーラに〕手紙を添えた多くの贈り物を送ってから、娘と相談した。「娘よ、お前の舅〔となる人〕がコーサラ王とともにやって来られたそう。舅のためにいずれの家を用意すべきか、王にはいずれの家を、副王などの人々にはいずれの家々を用意すべきだろうか」と。

□ paṇḍitā seṭṭhidhītā vajiraggatikhiṇaṇāṇā kappasatasahassaṃ patthitapatthanaṃ abhinihārasampannā “sasurassa me asukaṃ gehaṃ paṭijaggatha rañño asukaṃ uparājādinaṃ asukāṇi” ti saṃvidahitvā dāsakammakare pakkosāpetvā “ettakā rañño kattabbakiccaṃ karoṭha, ettakā uparājādinaṃ, hatthiassādayo pi tumhe eva paṭijaggatha, assabandhādayo pi āgantvā maṅgalacchaṇaṃ anubhavissanti” ti saṃvidahi.

kiṃkāraṇā? ‘mayāṃ visākhāya maṅgalaṭṭhānaṃ gantvā na kiñci labhimha, assarakkhaṇādini karontā vicarimhā’ ti keci vattum mā labhiṃsū ti.

taṃ divasam eva visākhāya pitā pañcasate suvaṇṇakāre pakkosāpetvā “dhītu me mahālatāpasādhanaṃ [393] nāma karoṭhā” ti rattasuvaṇṇassa nikkhasahassaṃ, tadanurūpāni ca rajata-maṇi-muttā-pavāḷa-vajirādini dāpesi.

長者の娘は賢く、ダイヤモンドの先端のように鋭い智慧を有しており、1 千万劫にわたって望むところを追求してきており、決意を具えていたので「私の舅にはこの家を、王にはこの家を、副王たちにはこれこれの家々を（用意してください）」といて整えて、奴隷と下僕を呼ばせて「これこれの人数で王に仕えなさい、これこれの人数で副王らに仕えなさい。象や馬などもあなた方で世話なさい。〔そうすれば先方の〕馬丁なども、やってきて祝祭の宴会に参加できるでしょう」と〔万端を〕整えた。

何故〔象や馬の世話までしなければいけないの〕か？。「私たちはヴィサーカーの祝祭の場に行ったのに、何も得られなかった。馬の世話などをして歩き回っていたからだ」などと誰にも言わせないためである。

ちょうどその日に、ヴィサーカーの父は 500 人の金属細工職人を呼ばせて、「私の娘

のために大蔓草型装身具を作して下さい」と〔言って〕、千金に価する赤金と、それにさぐう銀、宝珠、真珠、珊瑚、ダイヤなどを与えさせた。

㊦ *rājā katipāhaṃ vasitvā va dhanañjayaseṭṭhiṣsa sāsanaṃ paṇiṇi*: “na sakkā seṭṭhinā amhākaṃ bharaṇaṃ posanaṃ kātuṃ, dārikāya gamanakālaṃ jānātū” ti. so pi rañño sāsanaṃ pesesi: “idāni vassakālo āgato, tena sakkā catumāsāṃ vicarituṃ, tumhākaṃ balakāyassa yaṃ yaṃ laddhuṃ vaṭṭati, sabbaṃ taṃ mama bhāro, mayā pesitakāle devo gamissati” ti. tato paṭṭhāya sāketanagaraṃ niccanakkhattaṃ viya ahosi. rājānaṃ ādiṃ katvā sabbesaṃ mālāgandhavatthādini paṭiyattān' eva honti. te te janā cintayimṣu: “seṭṭhi amhākaṃ eva sakkāraṃ karoti” ti. evaṃ tayo māsā atikkantā pasādhanāṃ pana na tāva niṭṭhāti.

パセーナディ王は数日間〔サーケータに〕住してから、ダナンジャヤ長者に「〔ダナンジャヤ〕長者さんは〔もはや〕私たちを支え、食を給することはできないでしょう。あなたは娘さんの出発の時をお知り下さい」と伝言を送った。ダナンジャヤ長者もパセーナディ王に「今はもう雨期が来ましたので、4ヶ月の間は移動することができないでしょう。陛下の軍隊に必要なものは何でも私がご負担しましょう。私がご連絡を差し上げる時に、陛下は出発なさって下さい」と伝言を送った。それ以後、サーケータの都は毎日がお祭りのようであった。王をはじめとして、すべての人々に花環、香、衣服などがいつも用意されていた。人々のひとりひとりが「長者は私だけをもてなしてくれている」と考えた。このようにして3ヶ月が過ぎたが、装身具はまだ完成しなかった。

㊦ *kammantādhiṭṭhāyikā āgantvā seṭṭhino ārocesuṃ*: “aññaṃ asantaṃ nāma natthi, balakāyassa pana bhattapacanaḍārūni nappahonti” ti. “gacchatha, tātā, imasmiṃ nagare pariṇṇahatthisālādayo ca jīṇakāni ca gehāni gahetvā pacathā” ti. evaṃ pacantānaṃ pi addhamāso atikkanto; tato puna pi “dārūni natthi” ti ārocayimṣu. “imasmiṃ kāle na sakkā dārūni laddhuṃ, dussakoṭṭhāgārāni vivaritvā thūlasātakehi vaṭṭiyo katvā [394] telacāṭiṣu temetvā bhattaṃ pacathā” ti. te addhamāsaṃ tathā akamṣu.

〔接待〕業務の責任者らがやって来て、長者に「他には何も不足していませんが、軍隊のための炊事用の薪が十分ではありません」と告げた。ダナンジャヤ長者は「君たち、さあ、この都中の老朽した象小屋や廃屋を得て〔それを打ち壊して木材を得て〕、炊事しなさい」と〔命じた〕。このように炊事していたけれども、半月が過ぎると、それから〔彼らは〕また「薪がありません」と告げた。〔ダナンジャヤ長者は〕「今の時期は薪を手に入れることができない。衣服の倉庫を開けて、粗末な衣を灯心として油の容器に浸して〔火をつけて〕炊事をしなさい」と〔命じた〕。彼らは半月の間そのとおりにした。

㊦ *te tassa vacanaṃ sutvā sāvatthiṃ gantvā migāraseṭṭhiṣsa tuṭṭhiṇca vaḍḍhiṇca pavedetvā* “laddhā no sāmi sākete dhanañjayaseṭṭhiṣsa gehe dārikā” ti āhaṃsu. taṃ sutvā migāraseṭṭhi “mahākulagehe kira no dārikā laddhā” ti tuṭṭhamānaso hutvā tāva-d-eva dhanañjayaseṭṭhiṣsa sāsanaṃ paṇiṇi “idān' eva dārikaṃ ānayissāma, kattabbakiccaṃ karontū” ti. so pi 'ssa paṭisaṇaṃ pesesi: “nayidaṃ amhākaṃ

bhāriyaṃ, seṭṭhi pana attano kattabbakiccaṃ karotū” ti.

彼ら（ミガーラによって派遣された下男ら）はダナンジャヤの言葉を聞いて、舎衛城に行き、ミガーラ長者に満足と繁栄とを報告し、「ご主人様、私たちはサーケート市のダナンジャヤ長者の家で少女を得ました」と言った。それを聞いてミガーラ長者は「私たちは大家の家から少女を得たそうだと、満ち足りた心になって、すぐにダナンジャヤ長者に「今すぐに娘さんをお迎えに参ります。すべきことをしていただきたい」と伝言を送った。ダナンジャヤもミガーラに「そんなことは私にとって大変なことではありません。しかし〔ミガーラ〕長者よ、あなたは自身のなすべきことをなさってください」と返事を送った。

[A] so kosalarāṇṇo santikaṃ gantvā ārocesi: deva ekā me maṅgalakiriyaṃ atthi, dāsassa te puṇṇavaḍḍhanassa dhanancayaseṭṭhino dhītaraṃ visākhaṃ nāma dārikaṃ ānessāmi, sāketagananam me anujānāthāti. “sādhu, mahāseṭṭhi, kiṃ pana amhehi pi āgantabban” ti? “deva tumhādisānaṃ gamanaṃ kathaṃ laddhuṃ sakkā” ti? rājā mahākulaputtassa saṃgahaṃ kātukāmo “hotu seṭṭhi, āgamissāmi” ti sampaṭicchitvā migāraseṭṭhinā saddhiṃ sāketanagaraṃ agamāsi. dhanañjayaseṭṭhi “migāraseṭṭhi kira kosalarājānaṃ gahetvā āgato” ti sutvā paccuggamaṃ katvā rājānaṃ gahetvā attano nivesanaṃ agamāsi. tāva-d-eva raṇṇo pasenadikosalassa ca rājabalassa ca migāraseṭṭhino ca vasanaṭṭhānañ c' eva gandhavatthādini ca paṭiyādesi. “idaṃ imassa laddhuṃ vaṭṭati, idaṃ imassā” ti sabbaṃ attanā va jānāti. te te janā cintayimsu: seṭṭhi amhākaṃ eva sakkāraṃ karotī” ti.

ミガーラ長者はコーサラ王のもとに行き、「陛下、私にめでたい事があります。私は陛下の召使であるブンナヴァッダナのために、ダナンジャヤ長者の娘でヴィサーカーという名の少女を迎えに行きます。どうかサーケート市に行くことを私にお許してください」と告げた。「素晴らしいことだ、大長者よ。私も同行するべきか？」と〔王が訊ねると、ミガーラは「陛下、私は陛下のようなお方のご同行をどうして賜れましょうか」と〔辞退しようとした〕。王は大家の息子に好意を示そうと思い、「長者よ、よろしい。私も行こう」と〔言って〕、同意し、ミガーラ長者とともにサーケート市に行った。ダナンジャヤ長者は「ミガーラ長者はコーサラ王を連れてきたそうだと聞き、出迎え、王を自身の居住に連れてきた。すぐに、パセーナディ王と王の軍隊とミガーラ長者のために、居住や香料と衣服などを整えた。「これはこの人が、これはこの人が取るのがよい」と〔ダナンジャヤが〕すべてのことを自ら取り仕切ったので、ひとりひとりが「長者は私だけもてなしてくれている」と考えた。

[A] ath' ekadivasaṃ rājā dhanañjayaseṭṭhissa sāsanaṃ paṇiṇi: na sakkā seṭṭhinā cirakālaṃ amhākaṃ bharaṇaṃ posanaṃ kātuṃ, dārikāya gamanakālaṃ jānātū” ti. so pi raṇṇo sāsanaṃ pesesi: idāni vassakālo āgato, na sakkā cātumāsaṃ vicarituṃ, tumhākaṃ balakāyassa yaṃ yaṃ laddhuṃ vaṭṭati, sabbaṃ taṃ mama bhāro, kevalaṃ devo mayā pesitakāle gacchatū” ti. tato paṭṭhāya sāketanagaraṃ niccanakkhattagāmo viya ahosi. evaṃ tayo māsā atikkantā. dhanañjayaseṭṭhino pana dhītāya

mahālatāpasādhanaṃ na tāva niṭṭhaṃ gacchati.

それからある日、パセーナディ王はダナンジャヤ長者に「〔ダナンジャヤ〕長者さんは〔それほど〕長くは、私たちを支え、私たちに食を給することはできないでしょう。あなたは娘さんの出発の時をお知り下さい」と伝言を送った。ダナンジャヤ長者もパセーナディ王に「今はもう雨期が来ましたので、4ヶ月の間は移動することができないでしょう。陛下の軍隊に必要なものは何でも私がご負担しましょう。ただ、陛下、私がご連絡を差し上げる時に、ご出発なさって下さい」と伝言を送った。それ以後、サーケートの都は毎日がお祭りのようであった。このようにして3ヶ月が過ぎた。しかしダナンジャヤ長者の娘の大蔓草型装身具はまだ完成しなかった。

☐ ath' assa kammantādhiṭṭhāyakā āgantvā ārocayiṃsu: sesaṃ asantaṃ nāma n' atthi, balakāyassa pana bhattapacanaḍārūni nappahontī ti. “gacchatha, tātā, hatthisālā assasālā viyojetvā bhattaṃ pacathā” ti. evaṃ pacantānaṃ pi aḍḍhamāso atikkanto. tato puna ārocayiṃsuṃ: ḍārūni sāmī nappahontī ti. “tātā, imasmiṃ kāle ḍārūni laddhuṃ na sakkā, dussakoṭṭhāgāraṃ pana vivaritvā thūlasaṭake gahetvā vaṭṭiyo katvā telacāṭiyaṃ temetvā bhattaṃ pacathā” ti. iminā niyāmena pacantānaṃ cattāro māsā pūrayiṃsu.

それから〔接待〕業務の責任者らがやって来て、ダナンジャヤに「他には何も不足していませんが、軍隊のための炊事用の薪が十分ではありません」と告げた。〔ダナンジャヤ長者は〕「君たち、さあ、象小屋や馬小屋を解体して〔木材を得て〕、炊事しなさい」と〔命じた〕。このように炊事していたけれども、半月が過ぎると、それから〔彼らは〕また「ご主人様、薪が十分ではありません」と告げた。〔ダナンジャヤ長者は〕「今の時期は薪を手に入れることができない。衣服の倉庫を開けて、粗末な衣を取り出して灯心とし、油の容器に浸して〔火をつけて〕炊事をしなさい」と〔命じた〕。この方法で炊事しながら4ヶ月が満ちた。

[11] ヴィサーカーの豪華な装身具：DhA. (vol. I p.394,1.2～p.395,1.8)

☐ evaṃ cattāro māsā atikkantā, pasādhanaṃ pi niṭṭhitaṃ, asuttamayaṃ pasādhanaṃ rajatena suttakiccaṃ kariṃsu. taṃ sīse paṭimukkaṃ pādapiṭṭhiṃ gacchati, tasmīṃ tasmīṃ ṭhāne muddikā yojetvā katā suvaṇṇamayā gaṇṭhikā honti, rajatamayā pāsakā, matthakamajjhe ekā muddikā, dvīsu kaṇṇapiṭṭhīsu dve, galavāṭake ekā, dvīsu jannusu dve, dvīsu kapparesu dve, dvīsu kaṭipadesesu dve ti.

このようにして4ヶ月が過ぎ、装身具もできあがった。装身具は糸から作ったものではなく、〔金属細工職人らは〕糸ですのような〔網目のような〕細工を銀で凝らした。その装身具は頭に載せられて〔後ろに垂れて〕踵に届く〔ほど長く〕、ところどころに環の飾りが結び付けられており、〔それを結び付ける〕紐は金製で、〔その紐が掛けられる〕留め具が銀製であった。環は頭上の中央に1つ、両耳の後ろに2つ、頸まわりに1つ、両膝に2つ、両肘に2つ、腰の両側に2つあった。

☐ tasmīṃ kho pana pasādhane ekaṃ moraṃ kariṃsu, tassa dakkhiṇapakkhe

rattasuvannaṃmayāni pañca pattasatāni ahesuṃ, vāmapakkhe pañca pattasatāni, tuṇḍaṃ pavāḷamayam akkhini maṇimayāni tathā gīvā ca piñjāni ca pattanāliyo ratanamayā tathā jaṅghā, so visākhāya matthakamajjhe pabbatakūṭe ṭhatvā naccanamayūro viya khāyati” ti pattanālisahassasaddo<sup>(1)</sup> dibbasaṅgitaṃ viya pañcaṅgikaturiyaghoso viya ca pavattati. santikaṃ upagatā yeva tassa amorabhāvaṃ jānanti, [395] pasādhanam navakoṭi-agghaṇakam ahosi, satasahassam hatthakammamūlam diyittha.

(1) pattanālisahassasaddo. 底本 pattanālisahassasaddo を異読によって訂正する。

また、〔職人らは〕その装身具に一羽の孔雀を作り、その右翼には赤金製の 500 の羽根がついていた。左翼にも 500 の羽根が〔つき〕、くちばしは珊瑚で作られ、眼は宝珠で作られていた。同様にして首と尾と羽根の羽軸（羽茎）も宝石でできており、同様に、足も宝石で作られていた。その孔雀がヴィサーカーの頭上の中央にあって、あたかも山頂に立って踊っている孔雀ように見えた。1000 の羽軸の音は、まるで天の合唱のように、また、五弦楽の音のように響いた。人が間近に近づいてやっとそれが本物の孔雀ではないことがわかるような代物であった。装身具は 9 億金に値し、10 万金の技術料が〔職人に〕支払われた。

☐ kissa pana nissandena tāy' etaṃ pasādhanam laddhan ti. sā kira kassapabuddhakāle vīsatiyā bhikkhusahassānam cīvarasātakam datvā suttaṃ pi sūciyo pi rajanam pi attano santakam eva adāsi, tassa cīvaradānassa nissandena imaṃ pasādhanam labhi. itthiṇam hi cīvaradānam mahālatāpasādhanabhaṇḍena matthakam pappoti, purisānam iddhiṃmayapattacīvarenā ti.

いったい、どのような〔善行の〕結果によって、彼女はこの装身具を得たのであろうか。伝え聞くとところでは、彼女はカッサパ仏陀<sup>(1)</sup>の時代に、2 万人の比丘に衣の布地を布施してから、糸も、針も、染料も、自分の一切合財を布施した。その衣の布施の結果によって〔ヴィサーカーは〕この装身具を得た。なんとなれば、女性による衣の布施は、大蔓草型装身具という財で最高に達する。男性による衣の布施は神変によって生じる鉢と衣（＝出家）で最高に達するからである。

(1) 過去七仏のうちで第 6 番目の仏。

[12] ミガーラ家に行くための準備：DhA. (vol. I p.395,1.9～p.397,1.11)

☐ evaṃ mahāseṭṭhi catumāsehi dhītu parivacchaṃ katvā tassā deyyadhammaṃ dadamāno kahāpaṇapūrāni pañca sakaṭasatāni adāsi, suvaṇṇabhājanapūrāni pañca sakaṭasatāni rajatabhājanapūrāni pañca tambabhājanapūrāni pañca paṭṭavatthakoseyyavatthapūrāni pañca sakaṭasatāni, sappipūrāni pañca sālitaṇḍulapūrāni pañca naṅgalaphālādiupakaraṇapūrāni pañca sakaṭasatāni.

このように、大長者は 4 ヶ月の間、娘の〔嫁入りの〕準備をしてから、与えるべきものを与える時に、カハーパナ金貨で一杯の 500 台の荷車、金の器で一杯の 500 台の荷車、銀の器で一杯の 500 台の荷車、銅器で一杯の 500 台の荷車、美衣と絹衣で一杯の 500 台

の荷車、酥で満たされた500台の荷車、サーリ米・タンドウラ米で一杯の500台の荷車、犁・鋤などの資具で一杯の500台の荷車を彼女に与えた。

◻ evaṃ kir' assa ahosi: “mama dhītāya gataṭṭhāne ‘asukena nāma me attho’ ti mā parassa gehadvāraṃ paṇiṇī” ti. tasmā sabbūpakaraṇāni dāpesi. ekekasmim rathe sabbālaṅkārapaṭimaṇḍitā tisso tisso vaṇṇadāsiyo ṭhapetvā pañca rathasatāni adāsi, “etaṃ nahāpentiyō bhojentiyo alaṅkarontiyo vicarathā” ti diyaḍḍhasahassaparicārikā adāsi.

このような思いがダナンジャヤ長者に生じたそうだ。「私の娘が行った先で、『私にこれこれのものがあればよいのに』といて、他の家の門に使いを出すようなことがないようにしたい」と。それゆえ、長者はすべての資具を〔ヴィサーカーに〕贈った。〔ダナンジャヤは〕各荷車に、ありとあるゆる装身具で着飾った美しい侍女を3人ずつ乗せて、500台の荷車を与えた。〔ダナンジャヤ長者は〕「お前たちはヴィサーカーに水浴させたり、食事を給仕したり、飾りつけをしたりするものとして、〔ついて〕行くのだ」と〔侍女らに告げて〕、〔合計で〕1500人の侍女を〔ヴィサーカーに〕与えた。

◻ ath' assa etad ahosi: “mama dhītu gāvo dassāmi” ti. so [396] purise āṇāpesi: “gacchatha bhaṇe cūlavajassa dvāraṃ vivaritvā tisu gāvutesu tisso bheriyo gahetvā tiṭṭhatha, puthulato usabhamattaṭṭhāne ubhosu passesu tiṭṭhatha, gāvīnaṃ tato param gantum mā daditthā<sup>(1)</sup>. evaṃ ṭhitakāle bherisaññaṃ kareyyāthā” ti. te tathā akaṃsu; te gāvīnaṃ vajato nikkhamitvā gāvutaṃ gatakāle bherisaññaṃ akaṃsu, puna aḍḍhayaṇaṃ gatakāle akaṃsu. puna tigāvutaṃ gatakāle, puthulato gamanaṃ ca nivāresuṃ. evaṃ dīghato tigāvute, puthulato usabhamatte ṭhāne gāviyo aññaṃaññaṃ nighaṃsantiyo aṭṭhaṃsu. mahāseṭṭhī “mama dhītu ettikā gāvo alaṃ, dvāraṃ pidahathā” ti vajadvāraṃ pidahāpesi. tasmim pihite visākhāya puññaphalena balavagāvo ca dhenuyo ca uppatitvā nikkhamiṃsu. manussānaṃ vārentānaṃ eva saṭṭhisahassā balavagāvo saṭṭhisahassā ca dhenuyo nikkhantā, tattha pacchā<sup>(2)</sup> tāsāṃ dhenūnaṃ usabhā uppatitvā anubaddhā<sup>(3)</sup> ahesuṃ.

(1) 底本の‘ti’をビルマ版によって削除する。

(2) pacchā. 底本の balavavacchā を異読により訂正する。

(3) uppatitvā anubaddhā. 異読により補う。

その時、ダナンジャヤ長者にこのような思いが生じた。「私の娘に牛を与えよう」と。ダナンジャヤは下男たちに「さあ、小牛舎の戸を開けてから、3 ガーヴタ<sup>(1)</sup>の長さ、太鼓3つ（1 ガーヴタごとに太鼓1つ）を持って立ち並びなさい。1 ウサバ<sup>(2)</sup>程度の幅で両側に立ち並びなさい。雌牛たちをそこから他所に行かせないようにしなさい。そのようにして立ち並んだら、太鼓の音を立てなさい」と命令した。下男たちはそのようにした。彼らは牛たちが牛舎から出てから1 ガーヴタ行ったところで太鼓の音を立てた。さらに牛たちが半ヨージャナ（2 ガーヴタ）進んだところで〔太鼓の音を〕立てた。さらに牛たちが3 ガーヴタ行ったところで〔もまた太鼓の音を立てて〕、横にそれて行くことを防いだ。このようにして長さ3 ガーヴタ、幅1 ウサバ程度の場所に牛群がおしあいへしあいしながら立っていた。大長者は「私の娘にはこれぐらいの牛で十分であろう。戸を閉めなさい」

と言って、牛舎の戸を閉めさせた。その戸が閉められた時に、ヴィサーカーの功德の力によって、元気な牛たちと乳牛たちが次々と飛び上がり、〔牛舎から〕飛び出した。下男らが止めるにもかかわらず、6万頭の元気な牛と6万頭の乳牛が飛び出してしまった。そのうえ、その乳牛たちの後から牡牛たちも飛び上がってついて出てきてしまった。

(1) 長さの単位。牛の鳴き声が届く距離。4 ガーヴタ = 1 ヨージャナ

(2) 長さの単位

□ “kassa nissandena evaṃ gāvo gatā” ti. nivārentānaṃ nivārentānaṃ dinnadānassa. sā kira kassapasammāsambuddhakāle kikissa rañño sattannaṃ dhītānaṃ kaniṭṭhā saṅghadāsī nāma hutvā vīsatiyā bhikkhusahassānaṃ pañca [397] gorasadānaṃ dadamānā daharānañ ca sāmaṇerānañ ca hattaṃ pidahitvā, “alaṃ, alan<sup>(1)</sup>” ti nivārentānaṃ pi “idaṃ madhuraṃ, idaṃ manāpan” ti adāsi. evaṃ tassa nissandena vāriyamānā pi gāvo nikkhamiṃsu.

(1) 底本は alaṃ とするが、誤植であろう。

どのような（善行）の結果によって、このように牛たちが〔小屋から〕飛び出したのか。〔それは〕拒まれても、拒まれても、〔比丘たちに〕なされた布施の〔結果である〕。伝え聞くとくところでは、彼女はカッサパ仏の時代に、キキ王の7人の娘たちの中、サンガダーシーという名前の末娘になり<sup>(1)</sup>、2万人の比丘に5種の牛乳の布施を施しながら、若い比丘らと沙弥らが鉢を閉じて、「けっこうです、けっこうです」と言って拒んでいるにもかかわらず、「これは美味しいですよ。これはお気にめしますよ」と言って与えた。このように、その結果によって、止められても牛たちが〔牛舎〕から飛び出したのである。

(1) これについては【2】 - 【7】、【5】 - 【22】参照

□ seṭṭhinā ettakassa dhanassa dinnakāle seṭṭhibhariyā āha: “tūmhehi mayhaṃ dhītu sabbhaṃ saṃvidahitaṃ. veyyāvaccakarā pana dāsadāsiyo na saṃvidahitā, kiṃkāraṇā” ti. “mama dhītari sasnehanisnehaṃ<sup>(1)</sup> jānanatthaṃ; ahaṃ hi tāya saddhiṃ agacchamānake gīvāya gahetvā no paṇiṇāmi, yānaṃ āruya gamanakāle yeve<sup>(2)</sup> “etāya saddhiṃ gantukāmā gacchantu, mā agantukāmā” ti vakkhāmi” ti.

(1) 底本の ‘sasnehanisnehānaṃ’ を異読 ‘sinehāsinehaṃ’ を参考にして読み改める。

(2) gamanakāle yeve. 底本の gamanakāle evaṃ pana を異読によって訂正する。

ダナンジャヤ長者がこれらの財産を〔ヴィサーカーに〕与えた時に、長者の妻が言った。「あなたは私たちの娘のためにすべてを整えました。しかし、奉仕する下男・下女らを〔未だ〕整えていませんが、どうしてですか？」と。〔ダナンジャヤ長者は〕「私の娘に対して愛情のある人となない人を知り分けるためだ。なぜなら、私は、娘とともに行こうとしない人々の首をつかまえて〔無理強いして〕行かせるわけにもいくまい。娘が乗り物に乗って行く時になってから、私は「娘とともに行きたい者は行きなさい。行きたくない者は〔行かないでください〕」と言うつもりだ」と〔答えた〕。

[13] ヴィサーカーに対するダナンジャヤ長者の10項目の教誡：DhA. (vol. I p.397, l.12 ~ p.399, l.2) ; AN.-A. (vol. I p.410, l.1 ~ p.411, l.3)

□ atha “sve mama dhītā gamissati” ti gabbhe nisinno dhītaraṃ samipe nisidāpetvā,

“amma patikule vasantiyā nāma imaṇ ca imaṇ ca ācāraṃ rakkhituṃ vaṭṭati” ti ovādaṃ adāsi. ayam pi migāraseṭṭhī anantaragabbhe<sup>(1)</sup> nisinno pana dhanañjayaseṭṭhino ovādaṃ assosi. so pi seṭṭhī dhītaraṃ evaṃ ovadi: “amma, sasurakule vasantiyā nāma antoaggi bahi na nīharitabbo, bahi-aggi anto na pavesetabbo, dadantass’ eva dātabbaṃ, adadantassa na dātabbaṃ<sup>(2)</sup>, [398] dadantassā pi adadantassāpi dātabbaṃ, sukhaṃ nisīditabbaṃ, sukhaṃ bhuñjitabbaṃ, sukhaṃ nipajjitabbaṃ, aggi paricaritabbo, antodevatāpi namassitabbā” ti.

(1) anantaragabbhe. 底本は antaragabbhe とするが異読により訂正する。

(2) dātabbaṃ. 底本は dātabbāṃ とするが訂正する。誤植であろう。

そこで、ダナンジャヤ長者は「明日、私の娘は行くであろう」と〔考えて〕、内部屋に坐り、娘を近くに坐らせて、「娘よ、夫の家に住む女はこれこれの行為を慎むがよい」と教誡を与えた。ミガーラ長者もとなりあわせの部屋に坐って、〔こっそり〕ダナンジャヤ長者の教誡を聞いていた。

ダナンジャヤ長者は娘に以下のように説いた。「娘よ、舅の家に住む女たるや、①内の火を外に持ち出してはならない。②外の火を内に持ち込んではいない。③ものをくれる人にだけものを与えなさい。④ものをくれない人にもものを与えてはならない。⑤ものをくれる人にも、くれない人にも、与えなさい。⑥安楽に坐りなさい。⑦安楽に食べなさい。⑧安楽に寝なさい。⑨火に奉仕しなさい。⑩内の神々を拝みなさい」。

◻ idam dasavidham ovādaṃ datvā, punadivase sabbā seniyo sannipātetvā rājasenāya majjhe aṭṭha kuṭumbike pāṭibhoge gahetvā, “sace me gataṭṭhāne dhītu doso uppajjati tumhehi sodhetabbo” ti vatvā navakoṭi-agghaṇakena mahālatāpasāadhanena dhītaraṃ pasādhettvā nahānacunṇamūlakam catupañṇāsakoṭidhanaṃ datvā yānaṃ āropetvā sāketassa sāmāntā attano santakesu anurādhapuramattesu cuddasasu bhattachāmesu āṇaṃ carāpesi: “mama dhītaraṃ saddhiṃ gantukāmā gacchantū” ti. te saddaṃ sutvā va, “amhākaṃ ayyāya gamanakāle kiṃ amhākaṃ idhā” ti cuddasa gāmā kiñci asesetvā nikkhamiṃsu. dhanañjayaseṭṭhī pi rañño ca migāraseṭṭhino ca sakkāraṃ katvā thokaṃ anugantvā tehi saddhiṃ dhītaraṃ uyyojesi.

この10項目の教誡を与えてから、〔ダナンジャヤは〕翌日に商工組合の仲間を全員集合させ、王の軍隊の真ん中で8人の地主を保証人としてたて、「もし私の娘が行った先で過失が生じたら、あなた方が嫌疑を晴らしていただきたい」と言って、9億金に値する大蔓草型装身具で娘を飾りつけ、沐浴・香粉料として54億金を与え、乗り物に乗せてから、サーケータ市の周辺にある、アヌラダプラほどの面積の、自身の所有であって年貢を納めさせている14の村々において、「私の娘とともに行きたい者は行きなさい」との命令を布告させた。村々の人々はその声を聞き、「私たちのお嬢様が出発なさる時に、私たちがここにいて何になる」といって、何も残さずに14の村々から出発した。ダナンジャヤ長者も、王とミガーラ長者を敬って少しの間ついて行き、彼らと〔ともに去っていく〕娘を見送った。

◻ migāraseṭṭhī sabbapacchato yānake nisīditvā gacchanto balakāyaṃ disvā, “ke nāma’ ete” ti pucchi. “suṇisāya vo veyyāvaccakarā dāsīdāsā” ti. “ettake ko possessati pothetvā

ne palāpetha, apalāyante ito karoṭhā” ti. visākhā pana, “apetha mā vāretha balam eva balassa bhattaṃ dassatī” ti āha. seṭṭhī evaṃ vutte pi, “amma n' atthi amhākaṃ eteh' attho, [399] ko ete posessatī” ti leḍḍudaṇḍādihi pothāpetvā palātāvasesake “alaṃ amhākaṃ ettakehī” ti gahetvā pāyāsi.

ミガーラ長者は全員の最後に乗り物に坐り、進みながら、〔後をついてくる〕人々の大群を見て、「これらはいったいどういう人々なのか？」と訊ねた。「あなた方のお嫁さんに奉仕する下男・下女らです」と〔聞いて、ミガーラ長者は〕「誰がこれだけの人々を養えるであろうか。こいつらをたたいて追い払いなさい。ここから逃げていかないものたち〔だけに〕しなさい」と〔命じた〕。するとヴィサーカーが「〔暴力をふるおうとする者たちに〕うせなさい。〔ついてくる人々を〕妨げないでください。大群を養えるのは大群だけです」と言った。ミガーラ長者はこのように言われても、「嫁よ、私たちにはこれらの人々は無用だよ。誰がこれらの人々を養うのだ」と言って、土くれや棒などで打たせた後に、「私たちにはこれぐらいで十分だ」と、追い払われても逃げずに残った人々を連れて出発した。

□ tato dhanañjayaseṭṭhi dhītuyā mahālatāpasādhanaṃ niṭṭhitabhāvaṃ ñatvā “sve dhītaraṃ pesessāmi” ti dhītaraṃ samīpe nisīdāpetvā “amma patikule vasantiyā nāma imaṇ ca imaṇ ca ācāraṃ sikkhituṃ vaṭṭatī” ti ovādaṃ adāsi. ayaṃ pi migāraseṭṭhi anantare gabbhe nipanno dhanañjayaseṭṭhino ovādaṃ assosi.

so pi seṭṭhi dhītaraṃ evaṃ ovadi: amma sasurakule vasantiyā nāma anto-aggi bahi na nīharitabbo, bahi-aggi anto na pavesetabbo, dadantass' eva dātabbaṃ, adadantassa na dātabbaṃ, dadantassāpi adadantassāpi dātabbaṃ, sukhaṃ nisīditabbaṃ, sukhaṃ bhuñjitabbaṃ, sukhaṃ nipajjitabbaṃ, aggi paricaritabbo, antodevatā namassitabbā ti.

それから、ダナンジャヤ長者は娘の大蔓草型装身具の完成を知って「明日、娘を送ろう」と〔考え〕、娘を近くに坐らせて「娘よ、夫の家に住む女たるや、これこれの行為を学ぶがよい」と教誡を与えた。ミガーラ長者もとなりあわせの部屋に坐って、〔こっそり〕ダナンジャヤ長者の教誡を聞いていた。

ダナンジャヤ長者は娘に以下のように説いた。「娘よ、舅の家に住む女たるや、①内の火を外に持ち出してはならない。②外の火を内に持ち込んではいない。③ものをくれる人にだけものを与えなさい。④ものをくれない人にもものを与えてはならない。⑤ものをくれる人にも、くれない人にも、与えなさい。⑥安楽に坐りなさい。⑦安楽に食べなさい。⑧安楽に寝なさい。⑨火に奉仕しなさい。⑩内の神々を拝みなさい」。

□ imaṃ dasavidhaṃ ovādaṃ datvā punadivase sabbā seniyo sannipādetvā rājasenāya majjhe aṭṭha kuṭumbike pātibhoge gahetvā “sace me dhītu gataṭṭhāne doso uppajjati, tumhehi sodhetabbo” ti vatvā navakoṭi-agghanakena mahālatāpasādhanaṃ dhītaraṃ pasādhāpetvā nahānacūṇṇamūlaṃ catupaññāsasakaṭasataṃ dhaṇaṃ datvā dhītāya saddhiṃ nibaddhaṃ saha cāriniyo pañcasatā dāsiyo pañca ājaññarathasatāni sabbasakkāraṇ (sabbūpakāraṇ?) ca sataṃ sataṃ datvā kosalarājānaṃ ca migāraseṭṭhiṇ ca vissajjetvā dhītu gamanavelāyaṃ vajādhiṭṭhāyake purise pakkosāpetvā, “tātā mama

dhītāya gataṭṭhāne khirapānattham dhenuhi yānayojanattham usabhehi ca attho hoti, tasmā mama dhītu gamanamagge vajadvāram vivarivā puthulato aṭṭha usabhāni gogaṇena pūretvā tigāvutamatthake “asukā nāma kandarā atthi, aggagoyūthe taṃ ṭhānam patte bherisaññāya vajadvāram pidaheyyāthā” ti. te “sādhū” ti seṭṭhissa vacanam sampaṭicchitvā tathā akaṃsu. vajadvāre vivaṭe ulāruḷārā va gāvo nikkhamiṃsu, pidahte<sup>(1)</sup> pana visākhāya puññena balavagāvo ca dammagāvo ca vatim laṃghetvā maggam paṭipajjiṃsu.

(1) pidahte.底本 pihite を異読によって訂正する。

この10項目の教誡を与えてから、翌日に、商工組合の仲間を全員集合させ、王の軍隊の真ん中で8人の地主を保証人としてたてて「もし私の娘の行った先で過失が生じたら、あなた方が嫌疑を晴らしていただきたい」と言って、9億金に値する大蔓草型装身具で娘を飾りつけ、沐浴・香粉料として54億金を与え、いつも娘とともにいて奉仕する500人の下女と、駿馬の引く500台の車と、すべての資具を100ずつ与えてから、コーサラ王とミガーラ長者とを見送り、娘の出発時に、牛舎を管理する下男らと呼ば、「お前たち、私の娘には、行った先で牛乳を飲むために乳牛たちが、車を引かせるために牡牛たちが入用だ。だから、私の娘が進む道で、牛舎の戸を開いて、8ウサバの幅を牛群で満たして、3ガーヴタ程いったところにこれこれという名の溪谷があるから、先頭の牛群れがその場所に到達したら、太鼓の音を立てて牛舎の戸を閉めなさい」と〔命じた〕<sup>(1)</sup>。下男らは「わかりました」と長者の言葉を受けてそのようにした。牛舎の戸が開かれた時に、はなはだ立派な牛だけが出てきた。しかも、〔牛舎の戸が〕閉められた時に、ヴィサーカーの功德によって元気な牛たちと〔これから〕調御されるべき〔若い〕牛たちが垣を跳び越えて道に入って進んでいった。

(1) 先に【5】－【12】 *DhA.* vol. I p.395,l.22-p.396,l.16 の記述と太鼓の使い道などが多少異なる。

[14] ヴィサーカーが舍衛城に到着する：*DhA.* (vol. I p.399,l.3～p.400,l.1) ； *AN.-A.* (vol. I p.411,ll.3～21)

𑖀𑖡 aṭṭha visākhā sāvattinagaradvāram<sup>(1)</sup> pattakāle<sup>(2)</sup> cintesi: “paṭicchannayānakasmim nu kho nisīditvā pavisāmi udāhu rathe ṭhatvā” ti. ath’ assā etad ahosi: “paṭicchannayānake<sup>(3)</sup> me pavisantiyā mahālatāpasāadhanassa viseso na paññāyissatī” ti. sā sakalanagarassa attānam dassenti rathe ṭhatvā nagaram pāvisi. sāvattivāsino visākhāya sampattiṃ disvā, “esā kira visākhā nāma, evarūpā<sup>(4)</sup> ayam<sup>(5)</sup> sampatti etissā va anucchavikā” ti āhaṃsu. iti sā mahāsampattiyā seṭṭhino<sup>(6)</sup> geham pāvisi.

(1) sāvattinagaradvāram. *AN.-A.* では *nagaradvāram* とする。

(2) pattakāle. *AN.-A.* では *sampattakāle* とする。

(3) paṭicchannayānake. *AN.-A.* では *paṭicchannayānena* とする。

(4) evarūpā. *AN.-A.* では *etaṃ rūpaṃ* とする。

(5) ayam. *AN.-A.* では *ayaṃ ca* とする。

(6) seṭṭhino. *AN.-A.* では *migāraseṭṭhino* とする。

それから、ヴィサーカーは舍衛城の都門に到った時に「私は覆いのある乗り物に坐って入城しようか、あるいは車の上に立って〔入城しようか〕」と考えた。その時、彼女にこのような思いが生じた。「私が覆いのついた乗り物に〔坐って〕入ったならば、大蔓草型装身具のすばらしさを〔人々に〕知らしめることができないだろう」と。彼女は都中に自身を見せつつ車の上に立って都に入った。舍衛城の人々はヴィサーカーの立派な様を見て、「あの方は名前をヴィサーカーというそうだ。このような立派な様はこの方にしか相応しくない」と言った。このように、彼女は大いに立派な様で、長者の家に入った。

□ A āgatadivase<sup>(1)</sup> yev' assā<sup>(2)</sup> sakalanagaravāsino “amhākaṃ dhanañjayaseṭṭhi attano nagaraṃ sampattānaṃ mahāsakkāraṃ<sup>(3)</sup> akāsi” ti yathāsatti<sup>(4)</sup> yathābalaṃ paṇṇākāraṃ pahīṇimsu, visākhā pahitapahitapaṇṇākāraṃ tasmim yeva nagare aññamaññesu kulesu sabbatthakam eva dāpesi. iti sā “idaṃ mayhaṃ mātu detha idaṃ pitu detha idaṃ bhātu detha idaṃ bhaginiyā” ti<sup>(5)</sup> tesam tesam vayānurūpaṃ piyavacanaṃ vatvā paṇṇākāraṃ pesenti sakalanagaravāsino nātike viya akāsi.

ath' assā rattibhāgasamanantare<sup>(6)</sup> ājaññaṇaṇavāya gabbhavuṭṭhānaṃ ahosi. sā dāsihi saddhiṃ<sup>(7)</sup> daṇḍadipake<sup>(8)</sup> gāhāpetvā tattha gantvā vaḷavaṃ uṇhodakena nahāpetvā [400] telenā makkhāpetvā attano vasanaṭṭhānaṃ eva agamāsi.

(1) āgatadivase. 底本 *DhA.* 及び *AN.-A.* ともに *gatadivase* とするが両者の異読により訂正する。

(2) yev' assā. *AN.-A.* では *c' assā* とする。

(3) mahāsakkāraṃ. *AN.-A.* では *mahāsakkāre* とする。

(4) yathāsatti. *AN.-A.* では *yathāsattiṃ* とする。

(5) iti sā “idaṃ mayhaṃ mātu detha, idaṃ pitu detha, idaṃ bhātu detha, idaṃ bhaginiyā” ti tesam tesam vayānurūpaṃ piyavacanaṃ vatvā paṇṇākāraṃ pesenti sakalanagaravāsino nātike viya akāsi. この一文、*AN.-A.* になし。

(6) *AN.-A.* では *rattibhāgasamanantare* の後に *ekissā* が挿入されている。

(7) *saddhiṃ*. *AN.-A.* に欠。

(8) *daṇḍadipake*. *AN.-A.* では *daṇḍadipikā* とする。

〔彼女が〕やって来た当日に、都（舍衛城）の人々はみな「ダナンジャヤ長者はご自身の都（サーケータ）に行った我々を大いにもてなしてくれたから」といって、あとう限り、力の及ぶ限り、ヴィサーカーに手紙に添えた贈り物を贈った。ヴィサーカーは、贈り物が送られてくるとそのつど、その贈り物を舍衛城内のそれを送ってくれたのとは別の家に送らせるようにして、都中に贈り物を送らせた。このようにして彼女は、「これを私の母に贈ってください。これを父に贈ってください、これを兄に贈ってください、これを妹に」と、相手それぞれの年齢に応じて、美しい言葉をかけて贈り物を贈りつつして、都中の人々みなを親戚のようにしてしまった。

それから、真夜中にヴィサーカーの善種の雌馬がお産するということがあった。彼女は下女とともに松明を手にしてそこに行き、雌馬をお湯で洗わせ、油を塗らせ、自身の居所に帰った。

[15] 裸行者を信仰するミガーラ長者： *DhA.* (vol. I p.400,l.2～p.400,l.22) ; *AN.-A.* (vol. I p.411,l.21～p.412,l.13)

□ migāraseṭṭhī puttassa āvāhamaṅgalaṃ karonto dhuravihāre vasantaṃ pi tathāgataṃ<sup>(1)</sup> amanasikatvā dīgharattaṃ naggasamaṇesu paṭiṭṭhitena pemena codiyamāno “mayhaṃ ayyānaṃ<sup>(2)</sup> sakkāraṃ karissāmi” ti ekadivasaṃ anekasatesu navabhājanesu nirudakapāyāsaṃ pacāpetvā pañcasate acelake nimantāpetvā attano gehaṃ pavesetvā, “āgacchatu me suṇisā, arahante vandatū” ti visākhāya sāsanaṃ paṇiṇi.

(1) 底本は tathāgatāṃ とするが、誤植であろう。

(2) 底本は ayyānam pi とするも異読にしたがって pi をとる。

ミガーラ長者は息子のために嫁取りの婚礼を挙行しながら、如来が隣の精舎に住しておられたにもかかわらず意にかけることなく、長時にわたって裸形沙門に対して定まった信愛の念に促されて、「私は私の聖者たちを敬おう」とある日、何百枚もの新しい器で水気のない粥を調理させ、500 人の裸行者を招待させ、自分の家に招き入らせ、「私の嫁は来なさい。阿羅漢たちを敬いなさい」とヴィサーカーに伝言を送った。

□ migāraseṭṭhī pi sattāhaṃ puttassa āvahasakkāraṃ karonto dhuravihāre vasantaṃ pi tathāgataṃ amanasikatvā sattame divase sakalanivesanaṃ pūrento naggasamaṇake nisidāpetvā “āgacchatu me dhītā arahante vandatū” ti visākhāya sāsanaṃ paṇiṇi.

ミガーラ長者は7 日間にわたって息子の嫁取りの婚礼を挙行しながら、如来が隣の精舎に住しておられたにもかかわらず意にかけることなく、7 日目に、家全体をうめつくす〔ほどたくさん〕裸形沙門たちを坐らせ、「我が娘は来なさい。阿羅漢たちを敬いなさい」とヴィサーカーに伝言を送った。

□ sā arahanto ti vacanaṃ sutvā sotāpannā ariyasāvikā haṭṭhatuṭṭhā hutvā tesam bhojanaṭṭhānaṃ āgantvā te oloketvā, “evarūpā hirottappavirahitā arahantā nāma na honti kasmā maṃ sasuro pakkosāpesi” ti, seṭṭhiṃ garahitvā attano vasanaṭṭhānaṃ eva gatā.

彼女は「阿羅漢」という言葉を聞き、預流を得た聖声聞女である彼女は、身毛を逆立てて喜び満足し、その裸行者らの食事の場に来て彼らを見て、「このように慚愧を欠いた阿羅漢なんていやしません。どうして舅は私を呼ばせたのですか？」と〔言って〕ミガーラ長者を非難し、自身の居所に戻ってしまった。

□ sā arahantā ti vacanaṃ sutvā sotāpannā ariyasāvikā haṭṭhatuṭṭhā hutvā tesam nisinnaṭṭhānaṃ gantvā te oloketvā “evarūpā nāma arahantā hontī” ti “hirottappavivajjitānaṃ nāma santikaṃ kasmā maṃ sasuro pakkosāpeti” ti “dhi, dhi” ti garahitvā attano vasanaṭṭhānaṃ eva gatā.

彼女は「阿羅漢」という言葉を聞き、預流果を得た聖声聞女であった彼女は身毛を逆立てて喜び満足して、その裸行者らが坐っている所に来て彼らを見て、「このような者たちは阿羅漢ではありません」と〔言ってさらに〕「どうして舅は慚愧を欠いた者たちのもとに私を呼ばせたのか」と〔さらに〕「いやだ、いやだ」と非難して、自身の居所に帰ってしまった。

□ □ acelakā<sup>(1)</sup> taṃ<sup>(2)</sup> disvā sabbe ekappahāren' eva seṭṭhiṃ garahiṃsu: “kiṃ tvam gahapati aññaṃ nālattha<sup>(3)</sup>, samaṇassa gotamassa sāvikaṃ mahākālakaṇṇhiṃ idha<sup>(4)</sup>

pavesesi, vegena naṃ imasmā gehā nikkadḍhāpehī<sup>(5)</sup>” ti.

- (1) acelakā. AN.-A.は naggasamaṇā とする。
- (2) taṃ. AN.-A.は naṃ とする。
- (3) nālattha. AN.-A.は nālabhittha とする。
- (4) idha. AN.-A.は kasmā imaṃ gehaṃ とする。
- (5) nikkadḍhāpehī. AN.-A.は nīharāhi とする。

裸行者たちはそれを見て、みないっせいに長者を非難した。「長者よ、どうしてあなたは他〔の嫁〕をとらなかったのか。どうして沙門ゴータマの声聞女などというたいへん不吉な女をここに入れてしまったのか。速やかにその女をこの家から追い出さない」と。

□ so “na sakkā mayā imesaṃ vacanamatten’ eva nikkadḍhāpetuṃ, mahākulassa sā dhītā” ti cintetvā, “ayyā, daharā nāma jānitvā vā ajānitvā vā kareyyuṃ, tumhe tuṇhī hothā” ti, te uyyojetvā mahārahe āsane nisīditvā suvaṇṇapātiyaṃ appodakaṃ madhupāyāsaṃ paribhuñjati.

長者は、「私はこの女を、これらの裸行者らの言葉だけで追い出すことはできない。彼女は大家の娘なのだ」と考えて、「聖者らよ、若い女というものは、知ろうと知らなかりと〔何でも〕してしまうものです。あなた方はどうかお静まりください」と〔言って〕、裸行者らを送り出し、高価な座に坐り、金の器から乾いた蜜粥を食べた。

□ tato seṭṭhi “na sakkā mayā imesaṃ vacanena imaṃ gehā nīharituṃ, mahākulassa dhītā ayan” ti cintetvā “ācariyā daharā nāma jānitvā vā ajānitvā vā kareyyuṃ, tumhe tuṇhī hothā” ti nagge uyyojetvā mahāpallaṃke nisīditvā<sup>(1)</sup> suvaṇṇakaṭacchuṃ gahetvā visākhāya parivisiyamāno suvaṇṇapātiyaṃ appodakamadhupāyāsaṃ paribhunji.

- (1) 底本は nisīdāpetvā とするが、異読 ‘nisīditvā’ を参考にして訂正する。

それから長者は「私はこれらの方々の言葉に従ってこの女を家から連れ出すことはできない。この女は大家の娘なのだ」と考えて、「聖者らよ、若い女というものは知ろうと知らなかりと〔何でも〕してしまうものです。あなた方はどうかお静まりください」と〔言って〕、裸行者らを送り出し、大きな座に坐り、金の匙をとり、ヴィサーカーに給仕されながら金の器から乾いた蜜粥を食べた。

[16] 舅との不和 : DhA. (vol. I p.400,1.22~p.402,1.17) ; AN.-A. (vol. I p.412,1.13~p.414,1.4)

□ tasmiṃ samaye eko piṇḍacārikatthero piṇ[401]ḍāya caranto taṃ nivesanaṃ pāvisi<sup>(1)</sup>. visākhā sasuraṃ vījamānā ṭhitā<sup>(2)</sup>, taṃ disvā “sasurassa ācikkhituṃ ayuttaṃ<sup>(3)</sup>” ti yathā so therāṃ passati, evaṃ apagantvā aṭṭhāsi; so pana bālo therāṃ disvāpi apassanto viya hutvā adhomukho bhuñjat’ eva<sup>(4)</sup>. visākhā “therāṃ disvāpi me sasuro saññaṃ na karotī” ti ṇatvā<sup>(5)</sup> “aticchatha bhante mayhaṃ sasuro purāṇaṃ khādati” ti āha.

- (1) taṃ nivesanaṃ pāvisi. AN.-A.では seṭṭhiṣsa gharadvāraṃ pāpuni (長者の家の門に着いた)。
- (2) sasuraṃ vījamānā ṭhitā. AN.-A.に欠。
- (3) ayuttaṃ. AN.-A.では na yuttan とする。

(4) *adhomukho bhuñjat' eva. AN.-A.* では *adhomukho pāyāsaṃ eva bhuñjati* (うつむいて粥を食べていた)。

(5) *AN.-A.* では *ñatvā* の後に *theraṃ upasaṃkamitvā* (長老に近づき) が挿入されている。

その時、ある行乞の長老が乞食のために歩いていてその家に入った。ヴィサーカーは舅を扇ぎながら立っていたが、その長老を見て「舅に告げるには〔今は〕適當ではない」と〔考え〕、舅がその長老を見るように退いて立った。しかし、ミガーラ長者は愚かにも、長老を見ても見えないふりをし、顔をうつむけて食べているばかりであった。ヴィサーカーは「長老を見ても、私の舅は気にかけない」と知り、「大徳よ、お通りください（他所でお求めください）。私の舅は古い物を食べていますので」と言った。

□ *so nigaṇṭhehi kathitakāle adhivāsetvāpi nisinno “purāṇaṃ khādati” ti vuttakkhaṇe yeva hatthaṃ apanetvā, “imaṃ pāyāsaṃ ito niharatha, etaṃ imasmā gehā nikkadḍhatha, ayaṃ kho maṃ evarūpe<sup>(1)</sup> maṅgalakāle asucikhādakaṃ nāma karoti” ti āha.*

(1) 底本は *evarūpaṃ* とするが、異読によって訂正する。

長者は、ニガンタらに（この嫁を追い出せと）言われても忍受して坐っていたが、「古くなった物を食べている」と言われたとたん、手を下ろし、「この粥をここから片付けなさい。この女をこの家から追い出しなさい。なんとこの女は私のことを、このようなめでたい時に不浄の物を食べる者と呼んだ」と言った。

□ *so nigaṇṭhehi tāva kathitakāle adhivāsesi, “purāṇaṃ khādati” ti vuttakkhaṇe yeva pana hatthaṃ apanetvā “imaṃ pāyāsaṃ ito haratha etaṃ ca imasmā gehā niharatha. ayaṃ hi maṃ evarūpe maṅgalagehe asucikhādakaṃ nāma karoti” ti āha.*

長者は、ニガンタらに（この嫁を追い出せと）言われても忍受したが、「古い物を食べている」と言われたとたん、手を下ろし、「この粥をここから片付けなさい。この女をこの家から連れ出しなさい。なぜならこの女は私のことを、このようなめでたい時に不浄の物を食べる者と呼んだからである」と言った。

□ □ *tasmiṃ kho pana nivesane sabbe va<sup>(1)</sup> dāsakammakarā visākhāya santakā va ko naṃ hatthe vā pāde vā gaṇhissati, mukhena kathetuṃ<sup>(2)</sup> samattho pi n atthi.*

(1) *va. AN.-A.* は *pi* とする。

(2) *AN.-A.* では *kathetuṃ* の後に *tāva* が挿入されている。

しかし、その家において、下男と使用人たちは全員ヴィサーカーに所属する者たちであったので、誰が彼女の手や足をとらえることができようか。口で言える者さえいなかった。

□ *visākhā sasurassa kathaṃ sutvā āha: “tāta, na ettaken' eva mayaṃ nikkhamāma, nāhaṃ tumhehi udakatitthato kumbhadāsī viya ānītā, dharamānakamātāpitunnaṃ dhitaro nāma na ettaken' eva nikkhamanti, eten' eva me kāraṇena pitā idhāgamanakāle aṭṭha kuṭimbike pakkosāpetvā ‘sace me dhītu doso uppajjati sodheyyāthā’ ti vatvā maṃ tesam hatthe ṭhapesi, te pakkosāpetvā mayhaṃ dosam sodhāpethā” ti.*

ヴィサーカーは舅の語るのを聞くと、「お義父さま、これだけのことで私たちは出て行きません。私はお義父さまに、水辺から水くみ女のようにつれてこられたのではありま

せん。父母が健在の娘は、これだけのことで出て行きません。まさにこの理由により私の父は、私がここに来る時に8人の地主を呼んで、『もし私の娘に過失が生じたら嫌疑を晴らしてください』と言って、私を彼らの手にゆだねたのです。どうか彼ら呼んで私の過失の嫌疑を晴らしてもらってください」と言った。

〔A〕 tato visākhā sasurassa kathaṃ sutvā āha: “tāta, na ettaken' eva vacanena mayaṃ nikkhamāma, nāhaṃ tumhehi udakatitthato kumbhadāsikā viya ānītā. dharamānakamātāpitunnaṃ dhitaro nāma na ettakena nikkhamanti<sup>(1)</sup>, eten' eva me kāraṇena pitā idhāgamanadivase aṭṭha kuṭumbike pakkosāpetvā ‘sace mama dhitarāṃ upādāya doso uppajjati, sodheyyāthā’ ti vatvā tesāṃ hatthe ṭhapesi. te pakkosāpetvā mayhaṃ dosādosāṃ sodhāpethā” ti.

(1) 底本は nikkhamanti とするが、誤植であろう。

それからヴィサーカーは舅の語るのを聞くと、「お義父さま、このように言われただけでは私たちは出て行きません。私はお義父さまに、水辺から水くみ女のように連れてこられたのではありません。父母が健在の娘は、これぐらいのことでは出て行きません。まさにこの理由により私の父は、私がここに来る日に8人の地主を呼んで、『もし私の娘に関して過失が生じたら嫌疑を晴らしてください』と言って、彼らの手にゆだねたのです。どうか彼ら呼んで私に過失があるか否か嫌疑を晴らしてもらってください」と言った。

〔D〕 seṭṭhi “esā kalyāṇaṃ katheti” ti aṭṭha kuṭumbike pakkosāpetvā, “ayaṃ dārikā maṅgalakāle nisīditvā suvaṇṇapātiyaṃ nirudakapāyāsaṃ paribhuñjantaṃ maṃ ‘asucikhāḍako’ ti [402] vadati” ti āha, “imissā dosaṃ āropetvā imaṃ ito gehato<sup>(1)</sup> nikkadḍhathā” ti. “evaṃ kira, amma” ti. “nāhaṃ evaṃ vadāmi, ekasmiṃ pana piṇḍapātikatthere gharadvāre ṭhite sasuro me appodakaṃ madhupāyāsaṃ paribhuñjanto taṃ na manasikaroti, ahaṃ ‘mayhaṃ sasuro imasmiṃ attabhāve puññaṃ na karoti purāṇapuññaṃ eva khādati’ ti cintetvā, ‘aticchatha bhante mayhaṃ sasuro purāṇaṃ khādati’ ti avacaṃ, ettha me ko doso” ti. “natthi, amhākaṃ dhītā yuttaṃ katheti, kasmā kujjhasi” ti?

(1) 底本に gehato 欠。異読により補う。

長者は「彼女の言い分は正しい」と〔考え〕、8人の地主を呼ばせて「この小娘は、めでたい時に坐って金の器から乾いた粥を食べている私のことを『不浄の物を食べる者』と言いました」と告げ、〔さらに〕「あなたたちはこの女の過失を挙げて、この女をこの家から追い出して下さい」と〔つづけた。8人の地主が〕「娘さん、本当ですか?」〔と尋ねると。ヴィサーカーは〕「私はそのようには言っていません。そうではなくて、行乞の長老が家の門に立っているにもかかわらず、私の舅が乾いた蜜粥を食べながらその長老を意にかけませんでしたので、私は『私の舅は今生で善を行わず、ただ〔前生で得た〕古い福德〔の果〕を食べ尽くすのみだ』と考え、『大徳よ、お通りください（他所でお求めください）。私の舅は古い物を食べていますので』と言ったのです。ここに私に如何なる過失があるのでしょうか?」と〔答えた。8人の地主は〕「〔過失は〕ありません。我等の娘はもっともなことを語っています。あなたはなぜ怒るのですか?」と〔言った〕。

〔A〕 tato seṭṭhi “kalyāṇaṃ esā katheti” ti aṭṭha kuṭumbike pakkosāpetvā: “ayaṃ dārikā sattame divase aparipuṇṇe yeva maṅgalagehe nisinnaṃ maṃ ‘asucikhādako’ ti vadatī” ti āha. “evaṃ kira amma” ti? “tātā mayhaṃ sasuro asuciṃ khāditukāmo bhavissati, ahaṃ pana evaṃ katvā na kathemi, ekasmiṃ pana piṇḍapātikatthere gharadvāre ṭhite ayaṃ appodakamadhupāyāsaṃ bhunjanto na taṃ manasikaroti, ahaṃ iminā kāraṇena ‘aticchatha bhante, mayhaṃ sasuro imasmiṃ attabhāve puññaṃ na karoti, porāṇakaṃ puññaṃ khādati’ ti ettakaṃ kathayin” ti āha. “ayya, idha doso n’ atthi, amhākaṃ dhītā kāraṇaṃ katheti, tvaṃ kasmā kujjhasī” ti?

それから長者は「彼女の言い分は正しい」と〔考え〕、8人の地主を呼ばせて、「この小娘はまだ7日目が過ぎないうちに、めでたい家の中に坐っていた私のことを『不浄の物を食べる者』と呼んだのです」と言った。〔8人の地主が〕「娘さん、本当ですか？」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、私の舅は〔来世には〕不浄の物を好んで食べる者になるかも知れませんが、私はそのような意味で言うのではありません。一人の行乞の長老が家の門に立っているにもかかわらず、この方は乾いた蜜粥を食べながらその長老を意にかけませんでしたので、この理由で私は『大徳よ、お通りください（他所でお求めください）。私の舅は今生で善を行わず、〔前生で得た〕古い福德を食べ尽くしているのです』とこれだけのことを言いました」と述べた。〔8人の地主は〕「大姉よ、ここに過失はありません。我等が娘は理由を述べました。なぜあなたは怒るのですか？」と〔言った〕。

〔D〕 “ayyā, esa tāva doso mā hotu, ayaṃ pana ekadivasaṃ majjhimayāme dāsīdāsaparivutā pacchāgehaṃ agamāsī” ti. “evaṃ kira amma” ti. “tātā, nāhaṃ aññena kāraṇena gatā, ‘imasmiṃ pana gehe ājāṇiyavaḷavāya vijātāya saññaṃ pi akatvā nisīdituṃ nāma ayuttan’ ti daṇḍadīpikā gāhāpetvā dāsīhi saddhiṃ gantvā vaḷavāya vijātaparihāraṃ kārapesiṃ” ti. “ayya amhākaṃ dhītā tava gehe dāsīhi pi akattabbakammaṃ karoti, tvaṃ ettha kiṃ dosaṃ passasī” ti.

〔ミガーラ長者は〕「旦那様方、これは過失ではないとしても、しかし、この女はある日、〔夜の〕中更に下女と下男に囲まれて家の後ろに行ったのです」と〔告げた〕。〔8人の地主が〕「娘さん、本当ですか？」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、私は他に理由があって行ったのではありません。この家で善種の雌馬がお産しました時に『気にもかけずに坐っているというのは適當ではないでしょう』と〔考えて〕、松明を持たせ、下女とともに行って、雌馬のお産の世話をさせたのです」と〔答えた。8人の地主は〕「旦那、我等が娘はお宅では下女ですらない仕事をしています。あなたはここに何の過失を見るのですか？」と〔言った〕。

〔A〕 “ayyā, eso tāva doso mā hotu, ayaṃ pana dārikā āgatadivase yeva mama putte saññaṃ akatvā<sup>(1)</sup> attano ruccanaṭṭhānaṃ agamāsī” ti. “evaṃ kira amma” ti. “tātā, nāhaṃ ruccanaṭṭhānaṃ gacchāmi, imasmiṃ pana gehe ājāṇiyavaḷavāya vijātāya ‘saññaṃ pi akatvā nisīdanaṃ nāma ayuttan’ ti daṇḍadīpikā gāhāpetvā dāsīhi parivutā tattha gantvā vaḷavāya vijātaparihāraṃ kārapesin” ti. “ayya, amhākaṃ dhītā tava

gehe dāsehi pi akattabbakammaṃ akāsi, tvaṃ ettha kaṃ dosaṃ passaṃ ti?

(1) akatvā. 底本 katvā を異読によって訂正する。

ミガーラ長者は「旦那様方、これは過失ではないとしても、この小娘はちょうどやって来た日に、私の息子に気がねせず自分の好む場所に行きました」と〔告げた〕。〔8人の地主が〕「娘さん、本当ですか？」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、私は自分の好む場所に行ってはおりません。この家で善種の雌馬がお産しました時に、「気にもかけずに坐っているのは適当ではないでしょう」と〔考えて〕、松明を持たせ、下女に囲まれてそこに行き、雌馬のお産のお世話をさせたのです」と〔答えた。8人の地主は〕「旦那、我等が娘はお宅では下女ですらない仕事をしています。あなたはここに如何なる過失を見たのですか」と〔言った〕。

[17] 10 項目の教誡の意味内容： *DhA.* (vol. I p.402,1.17～p.406,1.15) ; *AN.-A.* (vol. I p.414,1.4～p.417,1.5)

☐ “*ayyā idhā pi tāva doso mā hotu, imissā pana pitā idhāgamanakāle imaṃ ovaḍanto gūḷhapaṭicchanne dasa ovāde adāsi, tesāṃ atthaṃ na jānāmi, tesāṃ me atthaṃ kathetu. imissā [403] pana pitā ‘antoaggi bahi na nīharitabbo’ ti āha; sakkā nu kho amhehi ubhato paṭivissakagehānaṃ aggaṃ adatvā vasitun*” ti. “*evaṃ kira, amma*” ti. “*tāta mayhaṃ pitā na etaṃ sandhāya kathesi idaṃ pana sandhāya kathesi: ‘amma tava sasurasāmikānaṃ aggaṃ disvā bahi tasmim tasmim gehe ṭhatvā mā kathesi, etena hi aggaṇā sadiso agga nāma natthi* <sup>(1)</sup>” ti.

(1) 底本は *evārūpo hi agga nāma natthi ti* とする。異読によれば *evārūpo hi aggasadiso agga nāma natthi ti* となるが、次の段の ☐ にでる同様の文章にならう。

〔ミガーラ長者は〕「旦那様方、ここにも過失がないとしても、この女の父親は、〔彼女が〕ここに来る時に、彼女を訓戒し、秘密に隠された10項目の教誡を与えました。私はそれらの教誡の意味を知りません。彼女にそれらの教誡の意味を私に説明してほしいです。この女の父親は『内の火を外に持ち出してはならない』 (①) と言いました。私たちは両隣の家に火を与えずにいられるでしょうか」と〔告げた。8人の地主が〕「娘さん、本当ですか」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、私の父はそのような意味で言ったのではありません。そうではなくて、私の父はこのような意味で言ったのです。『娘よ、お前の舅と夫に非徳を見たからといって、外の家々にあつて〔それを〕語ってはならない。なぜなら、この火に匹敵する火はないからだ』と〔いう意味です〕」と〔答えた〕。

☐ *ayyā, esa tāva guṇo hotu, imissā pana pitā idhāgamanadivase ovādaṃ dento ‘anto-aggi bahi na nīharitabbo’ ti āha, kiṃ pana sakkā amhehi ubhato paṭivissakagehānaṃ aggaṃ adatvā vasitun*” ti? “*evaṃ kira amma*” ti? “*tātā, mayhaṃ pitā na etaṃ aggaṃ upādāya kathesi, yā pana antonivesane sassu-ādinaṃ mātugāmāraṃ rahassakathā uppajjanti, sā dāsīdāsānaṃ na kathetabbā, evārūpā hi kathā vaḍḍhamānā kalahāya saṃvattati, idaṃ sandhāya mayhaṃ pitā kathesi tātā*” ti.

〔ミガーラ長者は〕「みなさん、これは徳であるとしても、この女の父親は〔彼女が〕ここに来る日に〔彼女に〕教誡を与えながら『内の火を外に持ち出してはならない』 (①)

と言いました。私たちは両隣の家火に火を与えずにすることができますか」と〔言った。8人の地主が〕「娘さん、本当ですか？」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、私の父はその火のことを言っているのではありません。家の中で姑などに関する内緒話が生じたら、それを下男下女に語ってはならないということです。なぜならそのような話は広まりながらもめごとを引き起こすからです。みなさん、私の父はこのことを述べたのです」と〔答えた〕。

㊦ “*ayyā etaṃ tāva evaṃ hotu, imissā pana pitā ‘bāhirato aggi na anto pavesetabbo’ ti āha, kiṃ sakkā amhehi antoaggimhi nibbuta bāhirato aggim anāharitun*” ti. “*evaṃ kira ammā*” ti. “*tātā mayhaṃ pitā na etaṃ sandhāya kathesi, idaṃ pana sandhāya kathesi: sace paṭivissakagehesu itthiyo vā purisā vā sassu-sasura-sāmikānaṃ aguṇaṃ kathenti tehi kathitaṃ āharitvā ‘asuko nāma tumhākaṃ evaṃ evañ ca aguṇaṃ kathetī’ ti puna mā katheyyāsīti. etena hi agginā sadiso aggi nāma natthi*” ti.

〔ミガーラ長者は〕「旦那様方、それはそれでよしとしましょう。けれども、この女の父親は『外から火を内に持ち込んではいけません』(②)と言いました。私たちは内の火が消えたら外から火を持ち込まないでいられますか？」と〔告げた。8人の地主が〕「娘さん、本当ですか？」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、私の父はこのようなことを言っているのではなく、このようなことを言うのです。『もし隣の家の下女あるいは下男が、姑や舅や夫の非徳を語るならば、彼らが語ったことを持ってきて、誰々があなたたちのことをこのように話していますと再び語ってはならない。なぜなら、この火に匹敵する火はないからだ』〔ということです〕」と〔答えた〕。

㊦ “*ayyā etaṃ tāva evaṃ hotu, imissā pitā ‘bāhirato aggi na anto pavesetabbo’ ti āha, kiṃ sakkā amhehi anto-aggimhi nibbuta bāhirato aggim anāharitun*” ti? “*evaṃ kira ammā*” ti. “*mayhaṃ pitā etaṃ aggim sandhāya na kathesi, yaṃ pana dosaṃ*<sup>(1)</sup> *dāsakammakārehi kathitaṃ hoti, taṃ antomānusakānaṃ na kathetabbaṃ ...pe...*

(1) 異読によって補う。

〔ミガーラ長者は〕「旦那様方、それはそれでよしとしましょう。けれども、この女の父親は『外から火を内に持ち込んではいけません』(②)と言いました。私たちは内の火が消えたら外から火を持ち込まないでいられますか？」と〔告げた。8人の地主が〕「娘さん、本当ですか？」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、私の父はその火のことを言っているのではありません。『下男や使用人が語る過失を家内の人々に語ってはならない』。〔なぜならそのような話は広まりながらもめごとを引き起こすからです。みなさん、私の父はこのことを述べたのです〕」。

㊦ *evaṃ imasmim pi kāraṇe sā niddosā va ahosi, yathā ca ettha, evaṃ sesesu pi. tesu pana ayam adhippāyo: yaṃ pi hi tassā pitarā “ye dadanti tesam yeva dātabban” ti vuttaṃ yācitaṃ upakaraṇaṃ gahetvā ye va paṭidenti, tesam yeva dātabban*” ti sandhāya vuttaṃ;

このように、この理由によって、彼女は過失なしとなった。ここでと同様に残りの項目においても〔過失なしとなった〕。残りの項目において以下がその意味である。彼女の父

が「ものをくれる人にだけものを与えなさい」(③)と言ったのは、「求めて資具を借りて後で返してくれる人にだけ、〔資具を〕貸してあげなさい」ということを言うのである。

㊦ yam pi tena “ye dadanti, tesam yeva dātabban” ti vuttam, “tam yācitakam upakaraṇam gahetvā ye va paṭidenti, tesam yeva dātabban” ti sandhāya vuttam.

彼(ダナンジャヤ)が「ものをくれる人にだけものを与えなさい」(③)と言ったのは、「求めて資具を借りて後で返してくれる人にだけ、〔資具を〕貸してあげなさい」ということを言ったのである。

㊦ ㊦ “ye na denti<sup>(1)</sup>” ti idam pi ye yācitakam gahetvā<sup>(2)</sup> na paṭidenti, tesam na dātabba” ti sandhāya vuttam<sup>(3)</sup>; “dadantassā pi adadantassā pi dātabban” ti idam pana daḷiddesu<sup>(4)</sup> [404] nātimittesu sampattesu te<sup>(5)</sup> paṭidātuṃ sakkontu vā mā vā dātuṃ eva vaṭṭatī ti sandhāya vuttam; “sukham nisīditabban” ti idam pi sassu-sasura-sāmike<sup>(6)</sup> disvā vuṭṭhātabbaṭṭhāne<sup>(7)</sup> nisīdituṃ na vaṭṭatī ti sandhāya vuttam; “sukham bhuñjitabban” ti idam pana sassu-sasura-sāmikehi puretaram<sup>(8)</sup> abhuñjitvā te parivisitvā sabbehi laddhāladdham nātvā pacchā sayam bhuñjituṃ vaṭṭatī ti sandhāya vuttam; “sukham nipajjitabban” ti idam pi sassu-sasura-sāmikehi puretaram sayanam āruya na nipajjitabbaṃ<sup>(9)</sup>, tesam kattabbayuttakam<sup>(10)</sup> vattapaṭivattam katvā pacchā sayam nipajjituṃ yuttam ti idam<sup>(11)</sup> sandhāya vuttam; “aggi paricaritabbo” ti idam pana sassum pi sasuram pi sāmikam pi aggikkhandham viya uragarājānam viya ca katvā passituṃ vaṭṭatī ti sandhāya vuttam<sup>(12)</sup>;

(1) ‘tesam na dātabbam’ が省略されている。

(2) idam pi ye yācitakam gahetvā. AN.-A. は idam pi yācitakam upakaraṇam gahetvā とする。

(3) AN.-A. ではここに ‘ti sandhāya vuttam’ (ということを行ったのである) が欠。

(4) daḷiddesu. AN.-A. は duggatakesu とする。

(5) AN.-A. は te が欠。

(6) AN.-A. は sassu-sasure (姑と舅) とし、sāmika (夫) が欠。

(7) vuṭṭhātabbaṭṭhāne. AN.-A. は uṭṭhātabbaṭṭhāne とする。

(8) AN.-A. では puretaram の後に eva が挿入され、puretaram eva とする。

(9) DhA. の底本は na uppajjitabbaṃ とするが、AN.-A. の na nipajjitabbaṃ に従って訂正する。  
‘uppajjitabbaṃ’ では読解不能である。

(10) kattabbayuttakam. AN.-A. は kātabbayuttakam.

(11) idam. AN.-A. は imam とする。

(12) vaṭṭatī ti sandhāya vuttam. AN.-A. は vaṭṭatī ammā ti idam sandhāya vuttan ti とする。

「ものをくれない人に〔ものを与えてはならない〕」(④)とは、これも「求めて借りても返さない人には貸してはならない」ということを言ったのである。「ものをくれる人にも、くれない人にも、与えなさい」(⑤)とは、しかし「貧しい親類や友人が到来した時には、彼らが返すことができてもできなくても、貸すのがよい」ということを言ったのである。「安楽に坐りなさい」(⑥)とは、これも「姑、舅、夫を見たら、立つべきであり、坐っていてはならない」ということを言ったのである。「安楽に食べなさい」(⑦)

とは、これも「姑、舅、夫に先んじて食べることをせず、彼らに給仕して皆に食が配分されたかどうかを知った後に自身が食べるのがよい」ということを言ったのである。「安樂に寝なさい」(⑧)とは、これも「姑、舅、夫に先んじて寝台にのって横になるべきではなく、彼らになされるに相応しい種々の務めをなしてから後に自身が寝るのがよい」ということを言ったのである。「火に奉仕しなさい」(⑨)とは、これも「姑も、舅も、夫も、大火のように、蛇の王のように見るのがよい」ということを言ったのである。

㊦ “antodevatā namassitabbā” ti idaṃ sassuñ ca sasurañ ca sāmikañ ca devataṃ viya katvā daṭṭhum vaṭṭatī ti sandhāya vuttaṃ. evaṃ seṭṭhī imesaṃ dasa-ovādānaṃ atthaṃ sutvā paṭivacanaṃ apassanto adhomukho nisīdi.

「内の神々を拝みなさい」とは、これは「姑と舅と夫とを神のように見なすのがよい」ということを言ったのである。このように、長者はそれらの10項目の教誡の意味を聞くと思わず、うつむいて坐っていた。

㊧ “ete tāva ettakā guṇā honti, imissā pana pitā antodevataṃ namassāpeti, imassa ko attho” ti? “evaṃ kira amma” ti? “āma tātā<sup>(1)</sup>, evaṃ pi hi me pitarā idaṃ sandhāya vuttaṃ: amma āveṇikagharāvāsaṃ vasanakālato paṭṭhāya attano gharadvāraṃ sampattaṃ pabbajitaṃ disvā yaṃ ghare khādaniyaṃ bhojaniyaṃ atthi, tato pabbajitānaṃ datvā va khāditaṃ vaṭṭatī” ti. atha naṃ te āhaṃsu: tuyhaṃ pana mahāseṭṭhī pabbajite disvā adānaṃ eva ruccati maññe ti. so aññaṃ paṭivacanaṃ apassanto adhomukho nisīdi.

(1) 底本は āma tātā ti とするが ‘ti’ を削除する。不要である。

〔ミガーラ長者は〕「これらがそのような徳であるとしても、しかし、この女の父親は内の神を礼拝させます。これにはどのような意味があるのでしょうか」と〔言った。8人の地主が「娘さん、本当ですか？」と〔尋ねると、ヴィサーカーは〕「みなさん、はい、そのとおりです。なぜなら、前と同様に、私の父がこれについて言っていますのは『娘よ、一家をかまえた時以降は（義父が家長でなくなった以降は）、自身の家の門にやってきた出家者を見たら、家に硬食と軟食があればそこから〔一部を〕出家者たちに施して後になってやっと、〔自身が〕食べるのがよい」と〔いうことです〕。そこで8人の地主は長者に言った。「大長者よ、確かにあなたは出家者たちを見ても、施そうとしません」。長者は他に返す言葉も見つからず、うつむいて坐っていた。

㊨ atha naṃ kuṭumbikā “kiṃ seṭṭhī añño pi amhākaṃ dhītu doso atthi” ti pucchimsu. “natthi, ayyā” ti. “atha kasmā naṃ niddosaṃ akāraṇena gehā nikkāḍḍhāpesi” ti.

そこで地主たちが長者に「長者よ、他にも我等が娘に過失がありますか」と〔問うと、ミガーラ長者は〕「旦那様方、ございません」と〔答えた〕。〔8人の地主は「それでは、どうして過失のない彼女を、理由なくして家から追い出すのでしょうか？」と〔尋ねた〕。

㊩ atha naṃ kuṭumbikā “kiṃ<sup>(1)</sup> seṭṭhī añño pi amhākaṃ dhītu doso atthi” ti pucchimsu. “natthi, ayyā” ti. “kasmā pana taṃ niddosaṃ akāraṇā gehato nīharāpesi” ti?

(1) 底本の pi を異読に従い kiṃ に訂正する。

そこで地主たちが長者に、「長者よ、他にも我等が娘に過失がありますか」と〔問うと、ミガーラ長者は〕「旦那様方、ございません」と〔答えた〕。〔8人の地主は「それでは、

どうして過失のない彼女を、理由なくして家から連れ出すのでしょうか？」と〔尋ねた〕。

□ evaṃ vutte visākhā āha: “tātā, kiñcāpi mayhaṃ sasurassa vacanena paṭhamam eva gamanaṃ<sup>(1)</sup> yuttaṃ, pitā pana me āgamanakāle mama dosādosasodhanatthāya maṃ tumhākaṃ hatthe ṭhapesi tumhehi ca me niddosabhāvo ñāto, idāni ca mayhaṃ gantaṃ yuttan” ti “dāsīdāse yānādīni sajjāpethā” ti āṇāpesi.

(1) 底本では gamaṇaṃ のあとに na があるが異読により削除する。

このように言われた時にヴィサーカーは、「みなさん、私は舅の言葉にしたがってすぐに〔ここから〕出て行くべきでしたでしょうが、私が〔ここに〕来る時に父が、私の過失の嫌疑を晴らすために、私をあなた方の手にゆだねました〔のですぐに出て行くわけにはまいりませんでした〕。そしてあなた方に私に過失がないことをご理解いただけましたので、今、私はここを出て行くのがよい〔と思います〕」と〔言って〕、「下女・下男に乗り物などを用意させなさい」と命じた。

□ tasmiṃ khāṇe, visākhā āha: “paṭhamam tāva mayhaṃ mama sasurassa vacanena gamanaṃ yuttaṃ, mayhaṃ pana āgamanadivase mama dosādosam sodhanatthāya mama pitā tumhākaṃ hatthe ṭhapetvā adāsi, idāni mayhaṃ gantaṃ sukhan” ti “dāsīdāsayaṇādīni sajjāni karoṭhā” ti āṇāpesi.

その時ヴィサーカーは、「私は私の舅の言葉にしたがってすぐに〔ここから〕出て行くべきでしたでしょうが、私が〔ここに〕来る日に私の父が、私の過失のあるなしをその嫌疑を晴らすためにあなた方の手にゆだねましたので〔すぐに出て行くわけにはまいりませんでした。しかし〕今や、私は容易に出て行けます」と〔言って〕、「下女・下男や乗り物などを整えなさい」と命じた。

□ □ atha naṃ seṭṭhī<sup>(1)</sup> te kuṭumbike<sup>(2)</sup> gahetvā, “amma, [405] mayā ajānitvā kathitaṃ khamāhi me<sup>(3)</sup>” ti āha. “tāta<sup>(4)</sup> tumhākaṃ khamitabbam tāva khamāmi, ahaṃ pana buddhasāsane aveccappasannassa kulassa dhītā, na mayaṃ vinā bhikkhusaṅghena vattāma, sace mama ruciyā bhikkhusaṅghaṃ paṭijaggitaṃ labhāmi, vasissāmi” ti. “amma, tvaṃ yathāruciyā tava samaṇe paṭijaggā” ti āha<sup>(5)</sup>.

(1) seṭṭhī. AN.-A. は seṭṭhi とする。

(2) kuṭumbike. AN.-A. は kuṭumbike とする。

(3) me. AN.-A. は mayhan である。

(4) AN.-A. は tāta の後に khamāmi を挿入する。

(5) AN.-A. に āha が欠。

そこで、長者はその地主たちをとどめてから、彼女に「嫁よ、私は知らずにしゃべったのだ。私のことを許してくれ」と言った。〔ヴィサーカーが〕「お義父さま、あなたの許すべきところは許しますが、しかし、私は仏教に不壊の浄信をもつ家の娘であって、私たちは比丘サンガなくしてはいられません。もし、私の望むままに私が比丘サンガのお世話をできるならとどまりましょう」と〔言う、ミガーラは〕「嫁よ、おまえはおまえの望むままに沙門たちをお世話しなさい」と言った。

□ visākhā dasabalaṃ nimantāpetvā punadivase nivesanaṃ pavesesi. naggasamaṇāpi satthu migāraseṭṭhino gehagamanabhāvaṃ sutvā gantvā gehaṃ parivāretvā nisīdīmsu.

visākhā dakkhiṇodakam datvā “sabbo sakkāro paṭiyādito, sasuro me āgantvā dasabalam parivisatū” ti sāsanaṃ pesesi.

ヴィサーカーは十力者を招待し、翌日に家に招き入れた。裸行沙門たちも、尊師がミガーラ長者の家を訪問することを聞いて、〔そこに〕行き、家を取り囲んで坐った。ヴィサーカーは施し〔ををする時に手に注ぐ〕水を注いで、「準備万端がととのいました。私の舅は来て十力者に給仕してください」と伝言を送った。

〔A〕 tato visākhā dasabalam nimantāpetvā punadivase nivesanaṃ pūrenti buddhappamukham bhikkhusaṅgham nisīdāpesi. naggaparisā pi satthu migāraseṭṭhino geham gatabhāvaṃ sutvā tattha gantvā geham parivāretvā nisīdiṃsu. visākhā dakkhiṇodakam datvā “sabbo sakkāro paṭiyādito, sasuro me āgantvā dasabalam parivisatū” ti sāsanaṃ pesesi.

それからヴィサーカーは十力者を招待し、翌日に家全体を一杯にする〔ほど大勢の〕仏陀を上首とした比丘サンガを坐らせた。裸行者の衆も、尊師がミガーラ長者の家に行ったことを聞いて、そこに行き、家を取り囲んで坐った。ヴィサーカーは施し〔ををする時に手に注ぐ〕水を注いで「準備万端がととのいました。私の舅は来て十力者に給仕してください」と伝言を送った。

〔D〕 atha naṃ āgantukāmaṃ ājīvaka “mā kho tvaṃ gahapati samaṇassa gotamassa santikaṃ gacchā” ti nivāresuṃ. so “suṇhā hi me sayam eva parivisatū” ti paṇiṇi. sā buddhappamukham bhikkhusaṅgham parivisitvā niṭṭhite bhattakicce puna sāsanaṃ pesesi: “sasuro me āgantvā dhammakathaṃ suṇātū” ti.

すると、行こうとする長者に、邪命外道たちは「長者よ、沙門ゴータマのもとに行ってはなりません」と遮った。長者は「私の嫁が自分だけで給仕してください」と使いを遣った。ヴィサーカーは仏陀を上首とする比丘サンガに給仕し、食事が終わった時に、再度「私の舅は来て法話をお聞きください」と伝言を送った。

〔A〕 so nigaṇṭhānaṃ vacanaṃ sutvā “mama dhītā sammāsambuddham parivisatū” ti āha. visākhā nānaggarasehi dasabalam parivisitvā niṭṭhite bhattakicce puna sāsanaṃ paṇiṇi: “sasuro me āgantvā dasabalassa dhammakathaṃ suṇātū” ti.

長者はニガンタらの言葉を聞いて、「私の娘が正等覺者に給仕してください」と言った。ヴィサーカーは種々のおいしい食べ物を、仏陀を上首とした比丘サンガに給仕し、食事が終わった時に再度「私の舅はいらして十力者の説法をお聞きください」と伝言を送った。

〔D〕 atha naṃ “idāni agamanaṃ nāma ativiya ayuttan” ti dhammaṃ sotukāmatāya gacchantam puna te āhaṃsu: “tena hi samaṇassa gotamassa dhammaṃ suṇanto bahisāṇiyaṃ nisīditvā suṇāhī” ti, puretaraṃ ev' assa gantvā sāṇiṃ parikkhipiṃsu. so gantvā bahisāṇiyaṃ nisīdi.

そこで、「今行かないのは極めてよくないであろう」と〔考えて〕法を聞こうと赴くミガーラ長者に、再び彼らは「そういうことなら、沙門ゴータマの説法を聞く時、あなたは幕の外に坐って聞きなさい」と言って、長者に先んじて行って、幕をはりめぐらした。ミガーラ長者は行って、幕の外に坐った。

□ atha naṃ “idāni agamanam nāma ativiya akāraṇaṃ” ti dhammakatham sotukāmatāya gacchantam naggasamaṇā āhaṃsu: “samaṇassa gotamassa dhammam suṇanto bahisāṇiyam nisīditvā suṇāhī” ti. puretaram eva ca gantvā sāṇiṃ parikkhipiṃsu migārasetṭhi gantvā bahisāṇiyā va nisīdi.

そこで、「今行かないのは極めて理にかなわないであろう」と〔考えて〕法話を聞こうと赴くミガーラ長者に裸形沙門らは、「沙門ゴータマの説法を聞く時、あなたは幕の外に坐って聞きなさい」と言って、前もって行って幕をはりめぐらした。ミガーラ長者は行って、天幕の外に坐った。

□ satthā “tvam bahisāṇiyam vā nisīda parakuḍḍe vā parasele vā paracakkavāle vā pana nisīda, aham buddho nāma sakkomi tam mama saddam sāvetun” [406] ti mahājambum khandhe<sup>(1)</sup> gahetvā cāleno viya amatavassam vassanto viya dhammam desetum anupubbikatham ārabhi.

(1) 底本は mahājambukkhandhe とするが訂正する。

尊師は「あなたは幕の外に坐りなさい。あるいは壁の向こうに、あるいは岩山の向こうに、あるいは鉄圀山の向こうに坐りなさい。〔どこに坐ろうとも〕私、すなわち仏陀は、あなたに私の声を聞かせることができる」と〔言って〕、大きなジャンブ樹の幹をとらえて揺らすように、甘露の雨を降らすように、法を示すために次第説法を始めた。

□ tathāgato “tvam bahisāṇiyam<sup>(1)</sup> vā nisīda, parakuḍḍe vā parasele vā paracakkavāle vā nisīda, aham buddho nāma sakkomi tam mama saddam sāvetun” ti suvaṇṇavaṇṇaphalam ambarukkham khandhe gahetvā cāleno viya dhammakatham kathesi.

(1) bahisāṇiyam. 底本には bahisāṇiyā とあるが異読により訂正する。

如来は「あなたは幕の外に坐りなさい。あるいは壁の向こうに、あるいは岩山の向こうに、あるいは鉄圀山の向こうに坐りなさい。〔どこに坐ろうとも〕私、すなわち仏陀は、あなたに私の声を聞かせることができる」と〔言って〕、金色の果実をつけるアンバ樹の幹をとらえて揺らすように、法話を説いた。

□ sammāsambuddhe ca pana dhammam desente purato t̥hitāpi pacchato t̥hitāpi cakkavālasatam cakkavālasahassam atikkamitvā t̥hitāpi akaniṭṭhabhavane t̥hitāpi “satthā mañ ñeva oloketi, mayhem eva dhammam deseti” ti vadanti, satthā hi tam tam olokento viya tena tena saddhiṃ sallapanto viya ca hoti. candūpamā kira buddhā, yathā cando gagaṇamajjhe t̥hito “mayham upari cando mayham upari cando” ti sabbasattānam khāyati, evam eva<sup>(1)</sup> yattha katthaci<sup>(2)</sup> t̥hitānam abhimukhe t̥hitā viya khāyanti, idaṃ kira nesam alaṅkatasīsam chinditvā añjitakkhīni uppāṭetvā hadaya-maṃsam ubbattetvā parassa dāsathāya jālisadise putte kaṇhājīnāsadisā dhītarō maddisadisā pajāpatiyo pariccajitvā dinnadānassa phalam.

(1) evam eva. 底本には evam evam とあるが異読により訂正する。

(2) yattha katthaci. 底本は katthaci とするが異読により訂正する。

正等覺者が法を説示する時には、〔仏陀の〕前にいても、後ろにいても、百の鉄圀山、千の鉄圀山の向こうにいても、アカニツタ天にいても、人々は「尊師は私だけを見ている。

私にだけ法を説示している」と語る。なぜなら尊師は彼らひとりひとりを見ているかのよう、ひとりひとりと共に語るかのであるから。伝え聞くところでは、諸仏は月に喩えられる。月は天空の真ん中にありながら、一切の衆生に「私の上に月がある。私の上に月がある」と思えるように。ちょうどそのように、どこにいる人にも、諸仏が自分の面前にあるように思える。これは、諸仏が〔前生に菩薩として〕飾りをつけた頭を切り、くまどりをした目をえぐり、心臓の肉を引き抜き、他人の奴隷としてジャーリのような息子たちを、カンハージナーのような娘らを、マッディーのような妻を捨てて<sup>(1)</sup>、布施をなした果報であるそうだ。

(1) ジャーリ、カンハージナー、マッディーはそれぞれヴェッサンタラの息子、娘、妻の名である。

[18] ミガーラマターと呼ばれるヴィサーカー : *DhA.* (vol. I p.406,l.15~p.408,l.1) ; *AN.-A.* (vol. I p.417,ll.5~10)

◻ migāraseṭṭhi pi tathāgatassa desanaṃ vinivaṭṭento bahisāṇiyaṃ nisinno va sahassanayapaṭimaṇḍite sotāpattiphale patitṭhāya acalasaddhāya samannāgato tisu saraṇesu nikkāṅkho hutvā sāṇikaṇṇaṃ ukkhipitvā gantvā suṇisāya thanaṃ mukhena gahetvā, “tvam me ajja paṭṭhāya mātā” ti taṃ mātutṭhāne<sup>(1)</sup> ṭhapesi. tato paṭṭhāya migāramātā nāma jātā. [407] pacchābhāge puttam labhitvāpi ‘migāro’ ti 'ssa nāmaṃ akāsi.

(1) mātutṭhāne. 底本には mātiṭṭhāne とあるが異読により訂正する。

ミガーラ長老も、如来の〔法の〕説示を反芻しながら、幕の外に坐っていたが、一千の方法に飾られた預流果に確立し<sup>(1)</sup>、不動の信仰を具え、三帰依処に対して疑いを離れ、幕のふちを持ち上げて〔中に入って〕行き、嫁の胸に口をあてて、「あなたは今日から私の母です」と言って、ヴィサーカーを母とした。それ以後「ミガーラマター」（ミガーラの母）の名が生じた。後に彼女が息子を産んでも、息子の名を「ミガーラ」とした。

(1) 浪花宣明『サーラサンガハの研究』平楽寺書店、1998年、p.221

◻ desanāpariyosāne seṭṭhi sotāpattiphale patitṭhāsi. sāṇiṃ ukkhipitvā satthu pāde pañcapatitṭhitena vanditvā satthu santike yeva “tvam amma ajja paṭṭhāya mama mātā” ti visākhaṃ attano mātutṭhāne<sup>(1)</sup> ṭhapesi” ti. tato paṭṭhāya visākhaṃ migāramātā nāma jātā.

(1) mātutṭhāne. 底本には mātiṭṭhāne とあるが異読により訂正する。

説法の終わりに、ミガーラ長老は預流果に確立した。〔彼は〕幕を持ち上げ、尊師の足に五体投地で敬礼し、尊師のもとで「嫁よ、あなたは今日から私の母です」と〔言って〕、ヴィサーカーを自分の母とした。それ以後、ヴィサーカー・ミガーラマターの名が生じた。

◻ mahāseṭṭhi suṇisāya thanaṃ vissajjetvā gantvā bhagavato pādesu patitvā pāde pāṇihi ca parisambahanto mukhena ca paricumbanto “migāro 'haṃ bhante” ti tikkhattuṃ nāmaṃ sāvetvā, “ahaṃ, bhante ettakaṃ kālaṃ ettha nāma dinnam mahapphalan ti na jānāmi, idāni me suṇisaṃ nissāya nātaṃ, sabba-apāyadukkhaṃ mutto 'mhi, suṇisā me imaṃ gehaṃ āgacchanti atthāya hitāya āgatā” ti vatvā imaṃ

gātham āha:

“so 'haṃ ajja pajānāmi yattha dinnam mahapphalam,  
atthāya vata me bhaddā suṇisā gharam āgatā” ti.

visākhā punadivasatthāya pi satthāraṃ nimantesi. ath' assā punadivase pi sassū  
sotāpattiphalam pattā tato paṭṭhāya taṃ geham sāsanaṃ vivaṭadvāraṃ ahosi.

大長者は嫁の胸から離れ、行って世尊の足に頭をつけて、世尊の足を手でさすりながら口づけしつつ「大徳よ、私はミガーラです」と3回名のり、「大徳よ、私は今まで、ここ（仏と比丘サンガ）に布施されたものが大果〔を生む〕ことを知りませんでした。今、私の嫁のおかげで知りました。私はすべての悪趣の苦から解放されました。私の嫁がこの家に来たのは、利のため、益のために来てくれたのです」と言って、以下の偈を唱えた。

私は、今日、どこに布施されたものが大果を生むかを知った。私の賢い嫁は、実に利益のために我が家にやって来た。

と。

ヴィサーカーは翌日にも尊師を招待した。当日には彼女の姑も預流果を得て、それ以後、その家は仏教に門戸が開かれるようになった。

☐ tato seṭṭhi cintesi: “bahūpakārā me suṇisā, paṇṇākāram assā karissāmi. etissā hi bhāriyaṃ pasādhanam niccakālam pasādhetaṃ na sakkā, sallahukam assā divā ca ratto ca sabbiriyāpathesu pasādhanayoggaṃ pasādhanam kāressāmi” ti satasahassaghaṇakam ghanamaṭṭhakam nāma pasādhanam kāretvā tasmim niṭṭhite buddhapamukham bhikkhusaṅgham nimantetvā sakkaccaṃ bhojetvā visākhāṃ soḷasahi gandhodakaghaṭṭhi nahāpetvā satthu sammukhe ṭhapetvā pasādhetaṃ satthāraṃ vandāpesi. satthā anum[408]danam katvā vihāram eva gato.

それから長者は「嫁は私にたいへんな助けになった。彼女に贈り物をしよう。なぜなら彼女の重い〔大蔓草型〕装身具は、常時身に帯びることができない。軽くて、彼女が昼も夜もすべての威儀路（行住坐臥）に際して身に帯びるに合う装身具を作らせよう」と考えて、10万金に値するガナマッタカ（堅い絹？）という装身具を作らせ、それが完成すると、仏陀を上首とした比丘サンガを招待し、うやうやしく食をふるまい、ヴィサーカーを16種の香水の瓶で沐浴させ、尊師の面前に立たせ、装身具をつけさせ、尊師を礼拝させた。尊師は随喜してから、精舎に戻った。

[19] ヴィサーカーの子と孫の人数 : *DhA.* (vol. I p.408,l.1～p.408,l.17)

☐ visākhāpi tato paṭṭhāya dānādini puññāni karonti satthu santikā aṭṭha vare labhitvā gaganatale candalekhā viya paññāyamānā puttadhītāhi vuḍḍhim pāpuṇi. tassā kira dasa puttā dasa dhītaro ca ahesum, tesu tesu ekekassa dasa dasa puttā ca dhītaro ca ahesum, tesu tesu pi ekekassa dasa dasa puttā ca dhītaro cā ti. evam assā putta-natta-panatta-santānavasena pavattāni visādhikāni cattāri satāni aṭṭha ca pānasahassāni ahesum,

ヴィサーカーもそれ以後、布施などの善を行いながら、尊師から8願を許され<sup>(1)</sup>、天

空の細い三日月が〔満ちて〕はっきり見えるようになっていくように、息子と娘によって繁栄を得た。伝え聞くとところでは、ヴィサーカーには10人の息子と10人の娘がいた。ひとりひとりの息子や娘に、10人の息子と10人の娘がいた。そのひとりひとりの孫にもまた10人の息子と10人の娘があったという。このようにしてヴィサーカーには、子・孫・曾孫の継承によって8420人<sup>(2)</sup>の子孫があった。

(1) 8願を許されたことについては【1】の〔7〕参照

(2) 子が20人、孫が400人、曾孫が8000人の計算になる。【4】の〔8〕と対応する。また【3】の〔3〕参照。

☐ sayam viṣaṃ vassasatam aṭṭhāsi, sīse ekaṃ pi phalitaṃ nāma nāhosi niccam soḷasavassuddesikā viya ahosi, taṃ putta-natta-panatta-parivāraṃ vihāraṃ gacchantiṃ disvā, “katamā ettha visākhā” ti paṭipucchitāro<sup>(1)</sup> honti, ye gacchantiṃ passanti, “idāni thokaṃ gacchatu, gacchamānā va no āyyā sobhati” ti cintenti, ye ṭhitaṃ nisinnaṃ nipannaṃ passanti “idāni thokaṃ nipajjatu nipannā va no āyyā sobhati” ti cintenti. iti sā “catūsu iriyāpathesu nāma na sobhati” ti na vattabbā ahosi;

(1) 底本は paṭipucchitāro na とするが異読により na を削除する。

彼女自身は120歳<sup>(1)</sup>になっても頭には一本の白髪もなく、常に16歳のようにあったので、子・孫・曾孫に囲まれて精舎に向うヴィサーカーを見て、「この中のどの人がヴィサーカーですか？」と質問する者があった。歩いている〔ヴィサーカー〕を見る人は「今もう少し歩いてもらおう。我等が大姉は歩いているのがきれいだ」と思う。立ち姿、坐った姿〔を見ても同様で〕、横になった姿を見た人は、「今もう少し横になっていてもらおう。我等が大姉は横になっているのがきれいだ」と思う。このように彼女は「〔行住坐臥の〕四威儀路においてきれいではない」といわれない女性であった。

(1) 【4】の〔10-1〕参照

[20] 五象力をもつヴィサーカー：DhA. (vol. I p.408,l.17～p.409, l.13)

☐ pañcannaṃ kho pana hatthinaṃ thāmaṃ dhāreti. rājā “visākhā kira pañcannaṃ [409] hatthinaṃ thāmaṃ dhāreti” ti sutvā tassā vihāraṃ gantvā dhammaṃ sutvā āgamanavelāya thāmaṃ vīmaṃsitukāmo hatthiṃ vissajjāpesi, so soṇḍaṃ ukkhipitvā visākhā abhimukho agamāsi. tassā parivāritthiyo pañcasatā ekaccā palāyimsu, ekaccā naṃ parissajjitvā “kiṃ idan” ti vutte, “rājā kira te ayye thāmaṃ vīmaṃsitukāmo hatthiṃ vissajjāpesi” ti vadimsu.

またヴィサーカーは象5頭分の力をもつ。王は「ヴィサーカーは5頭の象の力をもつそうだ」と聞くと、彼女が寺院に行つて法を聞いてから帰る時に、〔彼女の〕力をはかろうとして象を放った。象は鼻を上げてヴィサーカーに向かって行った。彼女の500人の侍女のうち、ある者は逃げてしまったが、ある者は彼女をかばって、〔ヴィサーカーに〕「これはどうしたことか」と尋ねられると、「大姉よ、王があなた様の力をはかろうと象を放ったのだそうです」と答えた。

☐ visākhā imaṃ disvā, “kiṃ palāyitena, kathaṃ nu kho taṃ gaṇhissāmi” ti cintetvā, “sace naṃ daḷhaṃ gaṇhissāmi, vinasseyyā” ti dvīhi aṅgulihi soṇḍāya gahetvā

paṭipañāmesi. hatthi sandhāretvā saṇṭhātum nāsakkhi, rājāṅgaṇe ukkuṭiko hutvā nipati, mahājano sādhuṅkārāṃ adāsi, sā saparivārā sotthinā gehaṃ agamāsi.

ヴィサーカーはその象を見て、「逃げてでも無駄。どうやってこの象を捕まえようか」と考え、「もしこの象を私がしっかりとつかんだら死なせてしまうだろう」と〔考え〕、2本の指で〔象の〕鼻をおさえて押しもどした。象はこらえて立っていることができず、王苑の中でしゃがみこんでしまった。多くの人々は賞賛した。彼女は侍女とともに無事に家に帰った。

[21] 東園鹿子母講堂建立の由来\* : *DhA.* (vol. I p.409,l.14~p.417,l.16) ; *AN.-A.* (vol. I p.417,l.11~p.418,l.19)

\* 【3】の [16] [17]、【4】の [1] 参照

☐ tena kho pana samayena sāvatthiyaṃ [410] visākhā migāramātā bahuputtā hoti bahunattā arogaṇattā arogaṇattā abhimaṅgalasammata va, tāvatakesu puttanaṭṭa-sahassesu eko pi antarā maraṇappatto nāma nāhosi, sāvatthivāsino maṅgalesu chaṇesu visākhāṃ paṭhamāṃ nimantetvā bhojenti.

その時、舎衛城においてヴィサーカー・ミガーラマターは多くの子、多くの孫を有し、みな無病の子、無病の孫であったので、人々から吉祥の人と思われた。数千人もの子・孫の中にひとりとして天寿を全うしないものがなかった。舎衛城の住人はめでたい行事には、第一にヴィサーカーを招待して食事をふるまった<sup>(1)</sup>。

(1) この記事については【1】の [4-1] 参照

☐ ath' ekasmiṃ ussavadvise mahājane maṇḍitapasādhite dhammassavanāya vihāraṃ gacchante visākhāpi nimantitaṭṭhāne bhuñjitvā mahālatāpasādhanaṃ pasādhetvā mahājanena saddhiṃ vihāraṃ gantvā ābharaṇāni muñcitvā dāsiyā adāsi. yaṃ sandhāya vuttaṃ:

(1) それからある祭日に、多くの人々が美しく着飾って法の聴聞のために精舎に行った時に、ヴィサーカーも招待された所で食事をしてから、大蔓草型装身具を身に帯びて多くの人々とともに精舎に行き、装身具をはずして、下女に預けた。このことについて〔詳細は以下のように〕言われている。

(1) 以下の記事については【1】 - 【6】 参照

☐ ……tena kho pana samayena sāvatthiyaṃ ussavo hoti, manussā alaṅkatapaṭiyattā āraṃ gacchati, visākhāpi migāramātā alaṅkatapaṭiyattā vihāraṃ gacchati. atha kho visākhā migāramātā ābharaṇāni muñcitvā uttarāsaṅge bhaṇḍikaṃ bandhitvā dāsiyā adāsi: “handā je imaṃ bhaṇḍikaṃ gaṇhāhi” ti. sā kira vihāraṃ gacchanti, “evarūpaṃ mahaggaṃ pasādhanaṃ sise paṭimukkaṃ yāva pādapiṭṭhiṃ alaṅkaraṇakaṃ alaṅkaritvā vihāraṃ pavisitum ayuttan” ti naṃ muñcitvā bhaṇḍikaṃ katvā attano puññen' eva nibbattāya pañcahatthithāmadharāya dāsiyā hatthe adāsi, sā eva gaṇhitum sakkoti. tena taṃ āha: “amma imaṃ pasādhanaṃ gaṇha, satthu santikā nivattanakāle pasādhessāmi nan” ti, taṃ pana datvā ghanamaṭṭhapasādhanaṃ

pasādhettvā satthāraṃ upasaṅkamitvā dhammaṃ assosi, dhammasavanāvasāne bhagavantam vanditvā utthāya pakkāmi, sāpi 'ssā dāsī taṃ pasādhanam pamuṭṭhā.

……その時、舎衛城で祭りがあり、人々はきれいに身支度して園林に行った。ヴィサーカー・ミガーラマターもきれいに身支度して精舎に行った。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは装身具をはずして上衣に包むと、「さあ、この包みを持ちなさい」と〔言って〕下女に預けた。伝え聞くとくところでは、ヴィサーカーは精舎に向う時に、「このように高価な装身具を、頭に着けてかかるとに届くような飾りを、身に帯びて精舎に入るのはよくない」と〔考えて〕、それをはずして包みにして、下女に手渡した。その下女も自身の功德のみによって生じた5象力をもっており、その下女だけは〔大蔓草型装身具を〕持つことができた<sup>(1)</sup>。そのゆえ〔ヴィサーカーは〕その下女に「おまえ、この装身具を持っていなさい。尊師のもとから戻ったら〔また〕それを着けます」と〔言って〕、しかし、それを預けてから、ガナマッタ装身具を着けて尊師に近づき、法を聞いて、法の聴聞が終わると、世尊に礼拝してから起って退いたが、〔その時に〕彼女の下女はその装身具を忘れてしまった。

(1) この大蔓草型装身具は5象力を有する者でなければ持ち上げることができないことを意味する。

◻ dhammaṃ sutvā pana pakkantāya parisāya sace kiñci pammuṭṭham hoti taṃ ānandatthero paṭisāmeti iti. so etaṃ divasaṃ mahālatāpasādhanam disvā satthu ārocesi: “bhante visākhā pasādhanam pammussitvā gatā” ti. “ekamantaṃ ṭhapehi ānandā” ti. therō taṃ ukkhipitvā sopānapasse [411] laggetvā ṭhapesi.

会衆が法を聞いてから去った後に、もし、何か忘れ物があれば、それを阿難長老がしまっておくこと〔になっていた〕。阿難長老は、その日、大蔓草型装身具を見つけて尊師に「大徳よ、ヴィサーカーが装身具を忘れて行きました」と告げた。〔釈尊は〕「阿難よ、片付けておきなさい」と〔指示した〕。長老はその装身具を持ち上げ、梯子の段にかけておいた。

◻ visākhā suppiyāya saddhim “āgantuka-gamika-gilānādīnaṃ kattabbayuttakaṃ jāniissāmī” ti antovihāre vicari. tā pana upāsikāyo antovihāre disvā sappimadhutelādīhi atthikā pakatiyā daharā ca sāmaṇerā ca thālakādīni gahetvā upasaṅkamanti. tasmim pi divase tath' eva karimṣu.

またヴィサーカーはスッピーヤー<sup>(1)</sup>とともに、「客来比丘と遠行比丘の病んでいる者たちに対してなされるに相応しいことを知しましょう」といって精舎内を回っていた。そうして彼女ら優婆夷を精舎内で見ると、酥や蜜や油などを求める新参の比丘や沙弥らが、おのずと小鉢などを持って近づいてくるのである。その日も彼らは同様にしていた。

(1) スッピーヤーは看病者第一といわれる優婆夷である (AN. vol. I p. 26)。

◻ ath' ekaṃ gilānaṃ bhikkhuṃ disvā suppiyā “ken' attho ayyassā” ti pucchitvā “paṭicchādanīyena” ti vutte, “hotu ayya pesessāmī” ti dutiyadivase kappiyaṃ alabhanti attano ūrumaṃsena kattabbakiccaṃ katvā puna satthari pasādena pakatikasarīra va ahosi.

その時、スッピーヤーがひとりの病気の比丘を見て、「聖者様には何がお入用でしょうか？」

と伺ったところ、「肉汁です」と言われ、「はい聖者様、私がお送りさせましょう」と〔言って〕、あくる日に淨食<sup>(1)</sup>を得ることができず、自分の腿の肉でなすべき義務をなしたが<sup>(2)</sup>、尊師に対する淨信によって再びまったく本来の身体となった。

(1) 原語 *kappiya*. ここでは律に許される正しい方法で獲得される食事のことを意味する。この比丘のために新たに動物を殺して肉を得たのでは布施できない肉になってしまうため、すでに死んでいる動物の肉が必要である。それが得られなかったのである。*Vinaya Bhesajjakkhanda* (vol. I p.217) では「既存の肉」(*pavattamaṃsa*)と明記されている。

(2) スッピーヤーは自身の腿の肉を切りとって布施した。*Vinaya Bhesajjakkhanda* (vol. I p.216) 参照。ただしここでは舎衛城ではなく、パーラーナシーにおいてのこととされている。*AN.-A.* (vol. I p.269) でもスッピーヤーはパーラーナシーの人とされる。舎衛城で登場するこの *DhA.* の記事は特殊であろう。

◻ *visākhāpi gilāne ca dahare ca oloketvā aññena dvārena nikkhamitvā vihārūpacāre ṭhitā, “amma pasādhanam āhara pasādhesāmi” ti āha. tasmim khaṇe sā dāsī pammussitvā nikkhantabhāvam ṇatvā, “ayye, pamuṭṭh’ amhī” ti āha. “tena hi gantvā gaṇhitvā ehi, sace pana mayham ayyena ānandattherena ukkhipitvā aññasmim ṭhāne ṭhapitam hoti, mā āhareyyāsi, ayyass’ eva mayā pariccattan” ti. jānāti kira sā kulamanussānam pamuṭṭhabhaṇḍakam thero paṭisāmeti ti, tasmā evam āha.*

ヴィサーカーも病気の比丘と新参の比丘らを見回ってから、〔入ったのとは〕別の門から出て、精舎の近辺で立ち止まり、「おまえ、装身具を出しなさい。身に着けるから」と言った。その瞬間に、その下女は忘れて出てきたことに気づき、「大姉よ、私は忘れしました」と言った。〔ヴィサーカーは〕「そういうことなら、行ってとってきなさい。しかしもし、私の聖なる阿難長老がとりあげて別の場所に置いていたら、〔それは〕私が〔阿難〕聖者に捨施したことになるので持ってきてはいけません」と〔言った〕。ヴィサーカーは、良家の人が忘れた財物を阿難長老がしまっておくことを知っていたので、それゆえこのように言ったのだそうだ。

◻ *thero pi tam dāsim disvā va “kimattham āgatāsi” ti pucchitvā, “ayyāya me pasādhanam pammussitvā gat’ amhī” ti vutte, “etasmim me sopānapasse ṭhapitam, gaccha nam gaṇhā” ti āha. sā “ayya tumhākam hatthena āmaṭṭhabhaṇḍakam mayham [412] ayyāya anāharaṇiyam katan” ti vatvā tucchahatthā va gantvā, “kim, ammā” ti visākhāya puṭṭhā tam attham ārocesi. “amma, nāham mama ayyena āmaṭṭhabhaṇḍakam pilandhissāmi. pariccattam mayā ayyānam pana paṭijaggitum dukkham tam vissajjetvā kappiyabhaṇḍam upanessāmi, gaccha nam āharāhi” ti. sā gantvā āhari. visākhā tam apilandhitvā kammāre pakkosāpetvā agghāpesi: tehi “nava koṭiyo agghati, kārāpaṇikam pana sataśahassan” ti vutte pasādhanam yāne ṭhapāpetvā “tena hi nam vikkiṇathā” ti āha.*

また阿難長老はその下女を見るや否や、「何のために戻って来たのですか」と尋ねて、〔下女が〕「私の大姉の装身具を忘れて行ってしまいました」と答えると、「私が梯子の段に置きました。さあ、持って行きなさい」と言った。その下女は「聖者様、私の大姉は

あなた様の手が触れた財物は持ってきてはいけないものとなりました」と言って、空手で去り、「おまえ、どうだった？」とヴィサーカーに聞かれると事の顛末を告げた。〔ヴィサーカーは〕「おまえ、私は私の聖者が触れた財物を〔もはや〕身に着けません。私は捨施しますが、聖者たちには管理が大変なそれを〔一度〕手放させて、浄物として与えよう。さあ、それを持ってきなさい」と言った。下女は行ってとって来た。ヴィサーカーはそれを身に着けることなく、金属細工職人を呼ばせて、鑑定させた。職人に「9億金に価します。職人の技術料は10万金です」と言われて、装身具を車に置かせて「それならこれを売ってください」と言った。

□ tattakam dhanam datvā gaṇhitum na koci sakkhissati, tañ ca pasādhanam pasādhetum anucchavikā itthiyo nāma dullabhā. pathavimaṇḍalasmim hi tisso va itthiyo mahālatāpasādhanam labhiṃsu: visākhā mahāupāsikā, bandhulamallasenāpatissa bhariyā mallikā, bārāṇasīseṭṭhino dhītā ti.

それほど財を払って買えるものは誰もいないだろう。その装身具を身に着けるにふさわしい女は得難い。なぜならこの地上で大蔓草型装身具を得たのは3人の女だけだからである。大優婆夷ヴィサーカー、マッラ国の將軍バンドウラの妻マツリカー<sup>(1)</sup>、パーラーナシー長者の娘<sup>(2)</sup>の3人である。

(1) *DhA.* (vol. I p.349) 参照。

(2) 名前が欠落していると思われる。異読(カンボージャの断片写本)に‘dhītā upallavaṇṇā’とするものがある。今は採用せず不明とする。

□ tasmā visākhā sayam eva tassa mūlam datvā sataṣaḥassādhikā navakoṭṭiyo sakaṭe āropetvā vihāram netvā satthāram vanditvā, “bhante mayham ayyena ānandattherena mama pasādhanam hatthena āmaṭṭham, tena āmaṭṭhakālato paṭṭhāya na sakkā tam mayā pilandhitum, tam pana vissajjetvā kappiyam upanessāmi ti vikkiṇāpentī aññam gaṇhitum samattham adisvā aham ev’ assa mūlam gāhāpetvā āgatā, catūsu paccayesu katarapaccaye upanāmemi bhante” ti. pācīnadvāre saṅghassa [413] vasanaṭṭhānam kātum te yuttam visākhe ti. “yuttam, bhante” ti visākhā tuṭṭhamānasā navakoṭṭihi bhūmim eva gaṇhi, aparāhi navakoṭṭihi vihāram kātum ārabhi.

それゆえヴィサーカーは自分でその装身具の代価を出し、9億と10万金を荷車に載せて、精舎に導き、尊師に礼拝してから、「大徳よ、私の聖者阿難長老が私の装身具に手で触れました。それゆえ、触れられた時から以降、私はそれを身に着けることができません。それならこの装身具を手放して浄物として布施しようと、売りに出しておりましたが、他に買い取ることができる人が見つからず、私がこの代価を払ってやってきました。大徳よ、〔衣・食・住・薬の〕四資具の中、私はいずれの資具を布施すればよいでしょうか」と〔伺った〕。〔釈尊は〕「ヴィサーカーよ、東門にサンガの居処を作るのがあなたに相応しい」と〔答えた〕。ヴィサーカーは「はい、大徳よ」と〔答えて〕満足し、〔その〕9億金で土地だけを買ひ、さらに9億金を出資して精舎を建立し始めた。

□ ath’ ekadivasam satthā paccūsasamaye lokam volokento devalokā cavitvā bhaddiyanagare seṭṭhikule nibbattassa bhaddiyassa nāma seṭṭhiputtassa upanissaya-sampattim disvā anāthapiṇḍikassa gehe bhattakiccam katvā uttaradvārābhimukho

ahosi. pakatīyāpi satthā visākhāya gehe bhikkhaṃ gaṇhitvā dakkhiṇadvārena nikkhamitvā jetavane vasati, anāthapiṇḍikassa gehe bhikkhaṃ gahetvā pācīnadvārena nikkhamitvā pubbārāme vasati. uttaradvāraṃ sandhāya gacchantañ ñeva bhagavantam disvā, ‘cārikaṃ pakkamissatī’ ti jānanti.

それからある日、尊師が早朝時に世界を観察されていると、天界から死没してバッディヤ市に住む長者の家に生を結んだバッディヤという名の長者子に機根の成就を見て、給孤独の家で食事をしてから、北門に向った。——本来、尊師はヴィサーカーの家で施食を得た場合は南門から出て祇園（精舎）に住し、アナータピンディカの家で施食を得た場合は東門から出て東園に住する習慣であった。〔だから〕人々は北門に向って進まれる世尊を見ると「遊行に出られるのであろう」と理解した。

□ visākhāpi taṃ divasaṃ “satthā uttaradvārābhīmukho gato” ti sutvā va vegena gantvā vanditvā āha: “cārikaṃ gantukāmaṃ attha bhante” ti. “āma, visākhe” ti. “bhante, ettakaṃ dhanam pariccajitvā tumhākaṃ vihāraṃ kāremi, nivattatha, bhante” ti. “anivattigamaṇaṃ idaṃ visākhe” ti.

ヴィサーカーもその日、「尊師が北門に向って行かれた」と聞くと、急いで行って礼拝し、「大徳よ、遊行をお望みですか」と〔伺った。すると釈尊は〕「そうだ。ヴィサーカーよ」と〔答えられ、ヴィサーカーは〕「大徳よ、これほどの財を捨施して、あなた様の精舎をつくらせているのです。大徳よ、どうかお戻りください」と〔お願いしたが、釈尊は〕「ヴィサーカーよ、これは不退の遊行なのだ」と〔言われた〕。

□ sā “addhā ettha hetusampannaṃ kiñci passati bhagavā” ti cintetvā, “tena hi bhante mayhaṃ katākatavijānanakaṃ ekaṃ bhikkhuṃ nivattetvā gacchathā” ti āha. “yaṃ rocesi tassa [414] pattaṃ gaṇha visākhe” ti. sā kiñcāpi ānandattheraṃ piyāyati, “mahāmogallānatthero iddhiṃ, etaṃ me nissāya kammaṃ lahuṃ nippajjissatī” ti pana cintetvā therassa pattaṃ gaṇhi. therō satthāraṃ olokesi, satthā “tava parivāre<sup>(1)</sup> pañcasate bhikkhū gahetvā nivatta mogallānā” ti āha. so tathā akāsi.

(1) 底本は parivāro とするが、誤植であろう。

彼女は「きっと世尊は理由になる何かを知っておられる」と考えて、「そういうことでしたら、大徳よ、なすべきこととなすべからざることをわきまえた比丘を一人残されて出発してください」と言った。釈尊は「ヴィサーカーよ、あなたの好む比丘の鉢を取りなさい」と言った。ヴィサーカーは阿難長老が好きではあったが、「大目連長老は神通者だ。この御方の助けて私の仕事は速やかに完成するでしょう」と考えて、〔目連〕長老の鉢を取った。〔目連〕長老は尊師を見た。尊師は「モッガッラーナよ、あなたの従者の 500 人の比丘を連れて戻りなさい」と言った。長老はそうにした。

□ tassānubhāvena paññāsa-saṭṭhiyojanāni pi rukkhathāya ca pāsānatthāya ca gatā mahante rukke ca pāsāṇe ca gahetvā taṃ divasaṃ eva āgacchanti, n’ eva sakaṭe rukke ca pāsāṇe ca āropentā kilamanti, na akkho bhañjati, na cirassa’ eva dvebhūmakapāsādaṃ karimāsu. heṭṭhābhūmiyaṃ pañca gabbhasatāni, uparibhūmiyaṃ pañca gabbhasatāni gabbhasahassapaṭimaṇḍito pāsādo ahoṣi. satthā navahi māsehi

cārikam caritvā puna sāvattim agamāsi. visākhāya pi pāsāde kammaṃ navahi eva māsehi niṭṭhitam. pāsādakūṭam ghanakoṭṭimarattasuvanṇena saṭṭhiudakaghaṭa-gaṇhana[415]kam kāresi.

目連長老の威神力によって、〔人々は〕50、60 ヨーjanaもの距離を木材と石材をとりに行き、大木と大石を得てその日のうちに帰り、荷車に木と石を載せているのに疲れを知らず、車軸が折れることもなく、久しからずして二階建ての高楼を作った。〔それは〕下階に500の房、上階にも500の房、〔合わせて〕千の房に飾られた高楼であった。尊師は9ヶ月間遊行してから再び舍衛城に趣いた。ヴィサーカーの講堂の建築作業もちょうど9ヶ月で完成し、〔ヴィサーカーは仕上げに〕厚く平らに打たれた赤金で講堂の尖塔を作らせそこに60個の水瓶を収納した<sup>(1)</sup>。

(1) 火災に備える設備であろうか。

☐ “satthā jetavanavihāram gacchatī” ti ca sutvā paccuggamanam katvā satthāram attano vihāram netvā paṭiññam gaṇhi: “bhante, imam catumāsam bhikkhusaṅgham gahetvā idh' eva vasatha pāsadam aham karissāmi” ti. satthā addivāsesi. sā tato paṭṭhāya buddhapamukhassa bhikkhusaṅghassa vihāre eva dānam deti.

〔ヴィサーカーは〕「尊師が祇園精舎に赴かれる」と聞き、出迎えて、尊師を自分の精舎に案内し、「大徳よ、どうかこの4ヶ月間、比丘サンガを連れてここに住してくださいませよう。私が作っております講堂ももうすぐ完成しますので」といって同意をとりつけた。尊師は承諾した。彼女はそれ以後、仏陀を上首とする比丘サンガに対して、まさにその精舎において布施を施した。

☐ ath' assā ekā sahāyikā sahasagghanakam ekam vattham ādāya āgantvā, “sahāyike aham imam vattham tava pāsāde bhummattharaṇasaṅkhepena attharitikāmā attharaṇaṭṭhānam me ācikkhathā” ti āha. “sahāyike sace tyāham ‘okāso natthī’ ti vakkhāmi, tvam ‘me okāsam adātukāmā’ ti maññissasi, sayam eva pāsādassa dve bhūmiyo gabbhasahassaṇ ca oloketvā attharaṇaṭṭhānam jānāhi” ti,

それからヴィサーカーの一人の女ともだちが、千金に価する1枚の布を持ってきて、「友よ、私はこの布を、あなたの講堂にカーペットとして敷きたいのだけれど、私が〔どこに敷いたらよいか〕敷く場所を示してください」と言った。〔ヴィサーカーは〕「友よ、もし私があなたに『敷く場所は〔もう〕ありません』と言ったら、あなたは『ヴィサーカーは私に場所を与えたくないのだ』と思うでしょうから、あなたはご自身で講堂の2つの階の千の房を見回って、敷く場所を決めてください」と〔言った〕。

☐ sā sahasagghanakam vattham gahetvā tattha vicarantī tato appataramūlam vattham adisvā<sup>(1)</sup> “nāham imasmim pāsāde puñṇabhāgam labhāmi” ti domanassappattā ekasmim ṭhāne rodantī aṭṭhāsi. atha nam ānandatthero disvā, “kasmā rodasi” ti pucchi. sā tam attham ārocesi. thero “mā cintayi, aham te attharaṇaṭṭhānam ācikkhissāmi” ti vatvā, “sopānapādadhovanantare pādapuñchanakam katvā attharāhi; bhikkhū pāde dhovitvā paṭhamam tattha puñ[416]chitvā anto pavisissanti, evam tava mahapphalam bhavissati” ti āha. visākhāya kira tam

asallakkhitatṭhānaṃ.

(1) 底本には disvā とする。ビルマ版により adisvā に訂正する。

彼女は千金に価する布を持って、そこを歩き回っていたが、〔どこにも高価な布がすでに敷いてあって〕それ（自分の布）より安価な布が見つからず、「私はこの高樓で功德の配分にあずかれない」と憂いを得て、ある場所で泣いていた。その時、阿難長老が彼女を見て「なぜ泣くのか」と尋ねた。彼女は顛末を告げた。長老は「思い悩むことはない。私があなたに敷く場所を示してあげよう」と言って、「あなたは梯子と足洗場の間に、足拭きとして敷いてください。諸比丘は足を洗った後にまずそこで〔足を〕拭いてから中に入るでしょう。このようにすればあなたに大果があるでしょう」と言った。——そこはヴィサーカーが見逃した場所であったそうだ。

□ visākhā cattāro māsē antovihāre buddhapamukhassa bhikkhusaṅghassa dānaṃ adāsi, osānadivase bhikkhusaṅghassa cīvarasāṭake adāsi. saṅghanavakena laddhacīvara- sāṭakā sahaṣsaṃ agghimsu. sabbesaṃ pattāni pūretvā bhesajjaṃ adāsi. dānapariccāgena nava koṭiyo agamaṃsu. iti vihārassa bhūmigahane nava koṭiyo, viharākārāpane nava vihāramahe navā ti sabbā pi sattaviṣati koṭiyo buddhasāsane pariccaji. itthattabhāve ṭhatvā micchādīṭṭhikassa gehe vasamānāya evarūpo pariccāgo nāma aññassā natthi.

ヴィサーカーは4ヶ月の間、精舎内で、仏陀を上首とする比丘サンガに布施を施し、最後の日（自恣の日）に、比丘サンガに衣の布地を施した。サンガの新参者が得た衣の布地は千金に価した。鉢を満たして全員に薬を施した。布施の費用で9億金が出費された。このようにして、精舎の地所を得るのに9億金、精舎の建立に9〔億金〕、精舎の落慶式に9〔億金〕で、合計で27億金を仏教に捨施した。女性の身にあつて、邪見の者の家に住みながら、このような捨施を行ったものは他にはいない。

□ sā vihāramahassa niṭṭhitadivase vaḍḍhamānakacchāyāya puttanaṭṭaparivutā “yaṃ mayā pubbe patthitaṃ sabbhaṃ me matthakaṃ pattaṃ” ti pāsādaṃ anuparigacchanti pañcahi gāthāhi madhurasaddena imaṃ udānaṃ udānesi:

“kadāhaṃ pāsādaṃ rammaṃ sudhāmatṭikalepanaṃ  
vihāradānaṃ dassāmi, saṅkappo mayha pūrito.  
kadāhaṃ mañcapīṭhaṃ ca, bhisibimbohanāni ca  
senāsanabhaṇḍaṃ dassaṃ, saṅkappo mayha pūrito.  
[417] kadāhaṃ salākabhattaṃ, sucimaṃsūpasecanaṃ  
bhojanadānaṃ dassāmi, saṅkappo mayha pūrito.  
kadāhaṃ kāsikavatthaṃ, khomakappāsikāni ca  
cīvaradānaṃ dassāmi, saṅkappo mayha pūrito.  
kadāhaṃ sappinavanītaṃ, madhu telaṃ ca phāṇitaṃ  
bhesajjadānaṃ dassāmi, saṅkappo mayha pūrito” ti.

彼女は精舎の落慶式が終了した日に、夕闇が迫る中、子と孫に囲まれて、「私が以前に望んだことのすべてが、私にこれ以上はない仕方ではなかった」ということで、講堂を歩き

回りながら、5 偈をもって、甘い声で、この感興語を発した。

いつ私は、漆喰と粘土を塗った美しい講堂を、精舎の布施として施すであろうかという私の思いは満たされた。

いつ私は、臥床・椅子と敷布・枕とを、臥坐具として施すであろうかという私の思いは満たされた。

いつ私は、籌食を、浄肉のふるまいを、食事の布施として施すであろうかという私の思いは満たされた。

いつ私は、カーシ産の布と、麻布・綿布とを、衣の布施として施すであろうかという私の思いは満たされた。

いつ私は、酥、生酥、蜜、油、糖を、菓の布施として施すであろうかという私の思いは満たされた。

㊦ bhikkhū tassā saddaṃ sutvā satthu ārocayimsu: “bhante amhehi ettake addhāne visākhāya gāyanaṃ nāma na diṭṭhapubbaṃ, sā ajja puttanaṭṭaparivutā gāyamānā pāsādaṃ anupariyāti, kiṃ nu kho assā pittaṃ kupitaṃ udāhu ummattikā jātā” ti. satthā “na bhikkhave mayhaṃ dhītā gāyati, attano pan’ assā ajjhāsaya paripuṇṇo, sā ‘patthitapatthanā me matthakaṃ pattā’ ti tuṭṭhamānasā udānaṃ udānentī vicarati” ti vatvā, “kadā pana bhante tāya patthanā patthitā” ti, “suṇissatha bhikkhave” ti, “suṇissāma bhante” ti vutte atitaṃ āhari:

諸比丘は、彼女の声を聞いて、尊師に「大徳よ、私たちはこれまでの間、ヴィサーカーが歌うのなんて見たことがありませんでした。今日、彼女は子と孫に囲まれて、歌いながら講堂を歩き回っています。彼女の胆汁が乱れたのでしょうか、それとも彼女に狂気が生じたのでしょうか」と告げた。尊師は「比丘たちよ。私の娘は歌っているのではなくして、彼女は自身の願望を満たしたので、『かけた願いが私にこれ以上はない仕方ではなかった』と満足し、感興語を発しながら歩き回っているのだ」と言った。「大徳よ、それならば何時、彼女は願いをかけたのでしょうか」と〔諸比丘が問うと〕、「比丘たちよ、聞きなさい」と〔呼びかけた〕。「はい、拝聴します、大徳よ」と〔諸比丘が答えると〕、「尊師は〕過去のことを語り始めた。……

㊦ sā ekadivasam nagare nakkhattasamaye vattante “antonagare guṇo natthī” ti dāsihi parivutā satthu dhammakathaṃ sotuṃ gacchantī “buddhānaṃ santikaṃ uddhatavesena gantuṃ ayuttan” ti mahālatāpasādhanaṃ omuñcitvā dāsiyā hatthe datvā satthāraṃ upasaṃkamitvā abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. satthā dhammakathaṃ kathesi. sā dhammadesanāpariyosāne dasabalaṃ vanditvā nagarābhimukhā pāyāsi. sā pi dāsi attanā gahitapasādhanassa ṭhapitaṭṭhānaṃ asallakkhetvā gacchantī pasādhanatthāya paṭinivatti.

ヴィサーカーはある日、都でお祭りがあった時に、「都の中には徳がない」といって、下女らに囲まれて、尊師の法話を聞きに行き、「諸仏のもとに浮ついた装いで行くのはよろしくない」と〔考え〕、大蔓草型装身具をはずして、下女に手渡し、尊師に近づいて礼拝し、一方に坐った。尊師は法話を説いた。〔ヴィサーカーは〕法の説示が終わると、十

力者に礼拝してから都に向って出発した。けれどもその下女は、自ら預かった装身具を置いた場所に目もくれずに〔忘れて〕行ってしまい、装身具のために再び戻ることになった。

〔A〕 *atha naṃ visākhā “kaḥaṃ pana te taṃ ṭhapitaṃ” ti paṭipucchi. “gandhakuṭipariveṇe ayye” ti. “hotu je gantvā āhara, gandhakuṭipariveṇe ṭhapitakālato paṭṭhāya āharāpanaṃ nāma amhākaṃ ayuttaṃ, tasmā taṃ vissajjetvā daṇḍakammaṃ karissāma, tattha pana ṭhapite ayyānaṃ palibodho hoti” ti.*

その時（下女に装身具を取りに行かせる時）、ヴィサーカーは下女に「おまえはそれをどこに置き忘れたの？」と訊ね、〔下女が〕「香房（釈尊の部屋）です。大姉よ」と〔答えたので〕、「そうですか、さあ、行って取ってきなさい。香房に一度置いてしまったからには、〔本当は〕取ってくるなんてことは私たちにとってよくないのだけれど、香房に置いておくは聖者たちの障碍になるでしょうから、〔取ってきた後で〕私たちはその装身具を手放して償いをしましょう」と〔下女に言った〕。

〔A〕 *punadivase satthā bhikkhusaṃghaparivuto visākhāya nivesanadvāraṃ sampāpuṇi. nivesane ca nibaddhapaññattāni āsanāni. visākhā satthu pattaṃ gahetvā satthāraṃ gehaṃ pavesetvā paññattāsanesu yeva nisīdāpetvā katabhattakicce satthari taṃ pasādhaṇaṃ āharitvā satthu pādamaṃ nikkhipitvā “idaṃ bhante tumhākaṃ dammi” ti āha. satthā “alamkāro nāma pabbajitānaṃ na vaṭṭati” ti paṭikkhipi. “jānāmi bhante, ahaṃ pana imaṃ agghāpetvā dhaṇaṃ gahetvā tumhākaṃ vasanagandhakuṭiṃ kāressāmi” ti. tadā satthā adhvāsesi.*

翌日、尊師は比丘サンガに囲まれて、ヴィサーカーの家の門に到来した。家には常に設けられている席があった。ヴィサーカーは尊師の鉢を取って、尊師を家に招き入れ、設けられていた席に坐してもらい、尊師が食事を終えると、その装身具を取り出して、尊師の足もとに置いて、「大徳よ、これをあなた様に差し上げます」と言った。尊師は「装飾品は出家者には不適當です」と拒絶した。〔ヴィサーカーは〕「大徳よ、わかりました。それでは私はこれを鑑定させて財を得て、あなた様の住まわれる香室を作らせましょう」と〔言った〕。その時、尊師は承諾した。

〔A〕 *sā pi naṃ agghāpetvā navakoṭṭidhaṇaṃ gahetvā gabbhasahassapaṭimaṇḍite pubbārāma vihāre tathāgatassa vasanagandhakuṭiṃ kāresi. visākhāya pana nivesanaṃ pubbaṇhasamaye kāsāvapajjotaṃ isivātapapaṭivātaṃ eva hoti. anāthapaṇḍikassa gehe viya tassā pi gehe sabbabhaddhāni paṭiyattān' eva ahesuṃ. sā pubbaṇhasamaye bhikkhusaṃghassa āmisasaṃgahaṃ katvā pacchābhatte bhesajjāni c' eva aṭṭhavidhapānakāni ca gaṇhāpetvā vihāraṃ gantvā bhikkhusaṃghassa datvā pacchā satthu dhammadesanaṃ sutvā āgacchati. satthā aparabhāge upāsikāyo paṭipāṭiyā ṭhānantaṃsaṃ ṭhapento visākhāya migāramātaṃ dāyikānaṃ aggaṭṭhāne ṭhapesi ti.*

彼女はそれを鑑定させて、9億金を得て、千の房に飾られた東園精舎に、如来の住まわれる香室を作らせた<sup>(1)</sup>。またヴィサーカーの家は午前中には袈裟衣で輝き、風に押し流されない聖者のそよ風がただよった<sup>(2)</sup>。給孤独の家と同様に、彼女の家にもありとあらゆる食が用意されていた。彼女は、午前中には比丘サンガに〔食や資具の〕物資の援助を

なし、食後には菓と8種の飲物を人にもたせて精舎に行つて比丘サンガに施した後、尊師の説法を聞いて歸つた。尊師は、後に優婆夷たちの順位を定めて、ヴィサーカー・ミガラマターを施与者第一の位に置いた。

(1) ここでいう香室は、鹿子母講堂を意味しているのであろう。

(2) *kāsāvapajjotam isivātapavāṭam eva hoti*. この箇所訳出については『ジャータカ全集4』春秋社、1988年のp.146及び該当箇所の注釈p.311(松村恒氏担当)を参照した。

[22] ヴィサーカーの過去世における功績：*DhA.* (vol. I p.417, l.16～p.420, l.7) ; *AN.-A.* (vol. I p.404, l.20～p.405, l.10)

□ “*bhikkhave ito kappasatasahassamatthake padumuttaro nāma buddho loke nibbatti, tassa vassasatasahassam āyu ahosi, khīṇāsavānaṃ satasahassam parivāro, nagaram haṃsavatī nāma, pitā sunando nāma rājā, mātā sujātā nāma devī.*

比丘たちよ、今より10万劫前にパドウムツタラという名の仏陀<sup>(1)</sup>が世に出現した。彼には10万年の寿命があり、10万人の漏尽者を従者とし、その都はハンサヴァティという名であり、父親はスナンダ王であり、母親はスジャーター王妃であった。

(1) パドウムツタラ仏はディーパンカラ仏から数えて10番目の釈尊から遡ること10万劫前の仏陀。

□ *tassa aggūpaṭṭhāyikā upāsikā aṭṭha vare yācitvā mātiṭṭhāne ṭhatvā satthāraṃ catūhi paccayehi paṭijaggati, sāyapātaṃ upaṭṭhānaṃ gacchati, tassā ekā sahāyikā tāya saddhiṃ nibaddhaṃ vihāraṃ gacchati. sā satthārā saddhiṃ vissāsenā kathanañ ca vallabhabhāvañ ca disvā ‘kiṃ nu kho katvā evaṃ buddhānaṃ vallabhā honti’ ti cintetvā satthāraṃ pucchi: ‘bhante esā itthi tumhākaṃ kiṃ hoti’” ti. “upa[418]ṭṭhāyikānaṃ aggā” ti. “bhante kiṃ katvā upaṭṭhāyikānaṃ aggā honti” ti “kappasatasahassam patthanaṃ patthetvā” ti. “idāni patthetvā laddhuṃ sakkā bhante” ti. “āma sakkā” ti. “tena hi bhante bhikkhusatasahashehi saddhiṃ sattāhaṃ mayhaṃ bhikkhaṃ gaṇhathā” ti āha. satthā adbhivāsesi.*

彼の第一の侍者優婆夷は、8願を請い、〔舅の〕母親の立場に立ち、四資具をもって尊師のお世話をし、朝夕に仕えに行つた。彼女の一人の女ともだちがいつも彼女と一緒に精舎に行っていた。その女ともだちは、彼女が尊師と親しく語り合い、愛されている様を見て、「いったい何をすれば人はこのように諸仏に愛されるのだろうか」と考えて、尊師に「大徳よ、この女はあなた様の何ですか」と訊ねた。〔尊師が〕「彼女は女侍者の中の第一人者である」と〔答えると、彼女は〕「大徳よ、人は何をすれば女侍者の中の第一人者になれるのでしょうか」と〔訊き、尊師が〕「10万劫の間、願いをかけて」と〔答えると、彼女は〕「大徳よ、今願えば、〔私も〕そうなれるのでしょうか」と〔訊ねた。尊師が〕「はい、なれます」と〔答えると、彼女は〕「そういうことであれば、大徳よ、10万人の比丘とともに7日間、私の施食をお受けください」と言った。尊師は承諾された。

□ *sā sattāhaṃ dānaṃ datvā osānadivase cīvarasāṭake datvā satthāraṃ vanditvā pādamūle nipajjitvā “bhante nāhaṃ imassa dānassa phalena devissariyādīnaṃ aññataraṃ patthemi, tumhādisassa pan’ ekassa buddhassa santike aṭṭha vare labhitvā*

mātiṭṭhāne ṭhatvā catūhi paccayehi paṭijaggituṃ samatthānaṃ aggā bhaveyyan” ti patthanaṃ patthesi.

彼女は、7 日間にわたって布施を施し、最後の日（7 日目）に衣の布地を施してから尊師に礼拝し、足もとにひれ伏して、「大徳よ、この布施の果によって、私は〔帝釈天の〕神々を統べる主権などは選びません。私はあなた様と同様の一人の仏陀のもとで、8 願を許され、〔舅の〕母親の立場に立ち、四資具をもってお世話することができる者たちの中で第一人者になれるように」と願いをかけた。

□ satthā “samiṃhissati nu kho imissā patthanā” ti anāgataṃ āvajjento kappasata-sahassaṃ oloketvā “kappasatasahassapariyosāne gotamo nāma buddho upajjissati, tadā tvaṃ visākhā nāma upāsikā hutvā tassa santike aṭṭha vare labhitvā mātiṭṭhāne ṭhatvā catūhi paccayehi paṭijaggantānaṃ upaṭṭhāyikānaṃ aggā bhavissasī” ti āha,

尊師は「はたしてこの女の願いはかなうであろうか」と考え、未来に傾注して 10 万劫〔未来まで〕を観察し、「10 万劫を過ぎたところでゴータマという仏陀が出現し、その時にあなたはヴィサーカーという名の優婆夷になって、その仏のもとで 8 願を許され、〔舅の〕母親の立場に立ち、四資具をもってお世話をする女侍者たちの中の第一人者になるでしょう」と言った。

□ tassā sā sampatti sveva laddhabbā viya ahosi, sā yāvatāyukaṃ puññaṃ katvā tato 3cutā devaloke nibbattitvā devamanussesu saṃsarantī kassapasammāsambuddhassa kāle kikissa kāsirañño sattannaṃ dhītānaṃ kaniṭṭhā saṅghadāsī nāma hutvā parakulaṃ agantvā tāhi bhaginihi saddhiṃ dīgharattaṃ dānādini puññāni katvā kassapasammā-sambuddhassa pādamūle pi “anāgate tumhādisassa buddhassa mātiṭṭhāne ṭhatvā catupaccayadāyikānaṃ aggā bhaveyyan” ti patthanaṃ akāsi. tato paṭṭhāya pana devamanussesu saṃsarantī imasmim attabhāve meṇḍakaseṭṭhi [419]puttassa dhanañjayaseṭṭhino dhītā hutvā nibbattā mayhaṃ sāsane bahūni puññāni akāsi.

彼女には、その〔願いの〕成就がまるで明日にも得られるように思えたので、彼女は生涯善を行い、そこから死没すると天界に生を結び、天界と人間界〔だけ〕を輪廻しながら〔畜生道以下には再生せず〕、カッサパ正等覚者の時代に、カーシ国のキキ王の 7 人娘の末娘でサンガダーシーという名のものになり、嫁がずに、姉たちとともに長時にわたって布施などの善を行い、〔パドウムツタラ仏の足もとにおいてと同様に〕カッサパ正等覚者の足もとにおいても、「未来に、〔舅の〕母親の立場に立ち、あなた様と同様の仏陀に対して四資具を布施する者の第一人者になれるように」と願った。それ以後も、彼女は天界と人間界〔だけ〕を輪廻し、今生においてメンダカ長者の息子のダナンジャヤ長者の娘として生を結び、私の教えにおいて多くの善を行った。

□ iti kho bhikkhave na mayhaṃ dhītā gāyati<sup>(1)</sup>, patthitapatthanāya pana nipphattiṃ disvā udānaṃ udānesī” ti vatvā satthā dhammaṃ desento, “bhikkhave yathā nāma cheko mālākāro nānāpupphānaṃ mahantaṃ rāsiṃ katvā nānappakāre mālāguṇe karoti, evam eva<sup>(2)</sup> visākhāya nānappakārāni kusalāni kātuṃ cittaṃ namatī” ti vatvā

imaṃ gātham āha:

“yathā pi puppharāsīmḥā<sup>(3)</sup> kayirā mālaguṇe bahū,  
evaṃ jātena maccena kattabbaṃ kusalaṃ bahun” ti. (*Dh.* v.53)

(語釈略)

desanāvasāne bahū sotāpannādayo ahesuṃ, desanā mahājanassa sātthikā jātā ti.

- (1) 底本は gāyati ti とするが、異読を採用し、ti を削除する。
- (2) 底本は evaṃ evaṃ とするが異読により evaṃ eva に訂正する。
- (3) 底本は pupparāsīmḥā とするが、誤植であろう。

……「このように、比丘たちよ、私の娘は歌ったのではなく、かけた願いがなかったのを見て、感興語を発したのだ」と〔物語を〕語り終えてから、尊師は法を示しつつ「比丘たちよ、賢い花環作り師が種々の花をたくさん集めてからいろいろな種類の花環を作るように、まさにそのようにヴィサーカーの心は、いろいろな種類の善をなすことに向かう」と言って、この偈を誦した。

たくさんの花から多くの花環が作られるように、

死すべきもの（人間）は、生まれたからには多くの善をなすべし。

説示の終わりに大勢が預流果などを獲得した。説示は大衆にとって有意義なものとなった。

㊦ dutiye dāyikānaṃ ti dānābhiraṭṭhānaṃ upāsikānaṃ visākhā migāramātā aggā ti dasseti.

sā kira padumuttarabuddhakāle haṃsavatīyaṃ kulagehe nibbattitvā aparabhāge satthu dhammadesanaṃ suṇanti sathāraṃ ekaṃ upāsikaṃ dāyikānaṃ aggaṭṭhāne ṭhapentaṃ disvā adhikāraṃ katvā taṃ ṭhānantaraṃ patthesi. sā kappasata-shassaṃ devamanussesu saṃsaritvā kassapabuddhakāle kikissa kāsiraṇṇo gehe sattannaṃ bhaginīnaṃ sabbakaniṭṭhā hutvā nibbatti. tadā hi

samaṇī samaṇaguttā ca bhikkhunī bhikkhadāyikā

dhammā c' eva sudhammā ca saṃghadāsī ca sattimā ti

imā satta bhaginiyo ahesuṃ. tā etarahi

khemā uppalavaṇṇā ca patācārā ca gotamī

dhammadinnā mahāmāyā visākhā c' eva sattamī

evaṃnāmā hutvā nibbattā.

(AN.-A.のヴィサーカーの物語の冒頭) 第二に、「布施者の〔中の第一〕」とは、布施を好む優婆夷の中でヴィサーカー・ミガーラマターが第一であることを示す。

伝え聞くとくころでは、ヴィサーカーはパドゥムタラ仏陀の時代に、ハンサヴァティ市の良家に生を結び、後に尊師の説法を聞きながら、尊師がある優婆夷を施与者第一の位に置くのを見て〔自身も〕徳行を行い、その位〔に就くこと〕を願った。彼女は10万劫の間、天界と人間界に〔だけ〕輪廻し、カッサパ仏陀の時代に、カーシ国のキキ王の家に7人姉妹の末娘として生を結んだ。その時、

「サマニー、サマナグッター、ビクニー、ビッカダーイカー、ダンマー、スダンマー、サンガダーシーのこれら7人」<sup>(1)</sup>と、

これらの7人姉妹があった。これらの7人は今（釈尊の時代）、

「ケーマー、ウッパラヴァンナー、パターチャーラー、ゴータミー、ダンマディンナー、マハーマーヤー、そして7番目のヴィサーカー」<sup>(1)</sup>〔と〕、  
このような名前になって生を結んだ。

(1) 【2】の〔7〕、【4】の〔10-12〕参照

## 【6】東園鹿子母講堂を仏在処・説処とする聖典<sup>(1)</sup>

- (1) 参考のために、本「モノグラフ」第8号に掲載した「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧」の東園鹿子母講堂の項にあげられている経・律を掲げ、これに記されている記事を再録した。

[1] *DN.027 Aggañña-s.* (起世因本經 vol.Ⅲ p.080) : そのときヴァーセッタとバーラドヴァージャが比丘の修行を欲して、比丘の仲間に入った。夕暮れどき、釈尊が坐禅より出定されて、東園鹿子母講堂より出て経行された。これを見たヴァーセッタがバーラドヴァージャと共に釈尊のもとにやって来た。釈尊が「そなた達は婆羅門出身の出家者であるが、婆羅門が非難し、罵倒しないか」と尋ねられると、ヴァーセッタが「婆羅門は『婆羅門種が最上の種族であり、他の種族は劣等である』などと非難する」と答えた。釈尊は「四姓にかかわらず、不善なる者もいれば、善なる者もいる。何人なりとも、解脱をめざす者こそ、四姓の最上者である。釈迦族がコーサラ国のパセーナディ王に対して、臣下の礼をとっているように、王は如来に対して謙遜なる態度をとっている。それは法を尊重するからである。その法より生じたものが、『法身』とも、『梵身』とも言う。いずれの四姓であろうとも、身と口と意を制御して、七覚支を修すれば、涅槃を得る」と説かれたのち、「明と行を具足せる者は、人天に於て第一人者である」という偈を唱えられる。

[2] 『長阿含』005「小縁経」(大正01 p.036中) : そのとき釈尊は1250人の比丘らと共に、東園鹿子母講堂に居られた。ときに婆肆咤と婆羅豆婆遮という2人の婆羅門が釈尊のもとを訪れて出家したが、彼らが釈尊に近づくと、釈尊は「婆羅門出身者として修行する上で、何か非難されることがあるか」と尋ねられた。彼らは「婆羅門らが『我ら婆羅門種は第一であるのに、汝らはどうして清浄の種を捨てて、瞿曇の異法に入ったのか』と非難する」と答えた。そこで釈尊は「彼らは自ら『我が婆羅門種は梵天より出で、梵口より生じ、現に清浄を得て、後にも清浄となる』と言うが、我が無上正等覚の道では種姓を用いない。俗法はそれを用いるが、我が法はその憍慢心を除いて、さとりを成就するのである」と、善悪の業報や四姓の本縁などを説かれる。

[3] *MN.037 Cūḷataṇhāsāṅkhaya-s.* (愛尽小経 vol.Ⅰ p.251) : そのとき帝釈天が釈尊のもとに現れて、「どのように比丘は愛尽解脱して、人天の最勝者となるのか」と尋ねた。釈尊は「『一切法は貪著に値しない』と聞いて、それを熟知し、三受の無常を随観して、離貪、滅、捨離を随観すれば、取がない。取がなければ、涅槃する。これを略説すれば、愛尽解脱して人天の最勝者となる」と答えられた。ときにその近くにいた目連は忉利天に戻った帝釈天のもとを訪れて、かつて諸天が阿修羅との戦いに勝利して建設したヴェージャヤンタ (Ve-jayanta) 宮殿で、釈尊の説かれた愛尽解脱の教えを確認した。再び戻った彼は釈尊のもとを訪れて、その教えを直接聞いて歓喜する。

[4] *MN.107 Gaṇakamoggallāna-s.* (算数家目犍連経 vol.Ⅲ p.001) : そのときガナカ・モッガッラーナ婆羅門が釈尊のもとにやって来て、「我々算数家が1、2、3と数え、順を追って学んでいくように、法や律もそのようにできるのか」と質問した。釈尊は「馬を調教するように、法や律も順を追って学んでいくことができる。先ず『具戒者たれ』と教

え、次に『諸根の門を護れ』、『食に於て量を知るべし』、『昼と初夜と後夜には経行と坐禅により、心を清浄にせよ。中夜には師子臥すべし』、『行住坐臥に於て、正念正知を成就せよ』、『ただ独り離れたる床座を受けよ』と順々に教えて、四禅を成就させる」と答えられた。すると婆羅門が「その教えを聞いて、弟子の誰もが涅槃を得ることができるのか」と尋ねた。そこで釈尊は「譬えば、王舎城へ至る道を聞いて、ある者は間違えて逆方向へ行き、ある者は王舎城に到達できるように、涅槃への道も同様である。それは私には如何ともし難い。ただ道を教えるのみである」と応えられた。かの婆羅門はこの教えを聞いて、三宝に帰依して優婆塞となる。

[5] 『中阿含』144「算数目鍵連経」（大正 01 p.652 上）：そのとき算数梵志目鍵連が釈尊のもとにやって来て、「この東園鹿子母講堂が次第に建造されて完成したり、あるいは象を鉤で段々と調教したり、あるいは我々が算数を順々に学び終えるように、法や律はどのように成就するのか」と質問した。釈尊は「もし年少の比丘が初めて法や律を学ぼうとするならば、先ず『命にかけても、身口意の三業を清浄にせよ』と教え、さらに『四念処を修習せよ』、『六根門を護れ』、『行住坐臥に正知正念せよ』、『遠離独住禅観せよ』、『究竟して漏尽智を得よ』と教える」と答えられた。すると彼が「すべての弟子がそのように学べば、究竟智を得て涅槃するのか」と尋ねた。釈尊は「誰も彼もが涅槃を得るわけではない。例えば、王舎城への道を教えても、到達する者と、到達しない者がいるように、涅槃を得る者や得ない者がいる」と答えられた。彼はこの教えを聞き、三宝に帰依して優婆塞となる。

[6] *MN.109 Mahāpuṇṇama-s.*（満月大経 vol.Ⅲ p.015）：そのとき釈尊は布薩の15日の満月の夜に、比丘らに囲まれて、露地に坐して居られた。ときに一人の比丘が「五取蘊は何を本としているのか」と質問した。釈尊は「五取蘊は欲を本とする。色蘊の施設は四大種が、受蘊と想蘊と行蘊の施設は触が、識蘊の施設は名色が因と縁である。有身見とは五蘊を“我である”とか、我を“五蘊あり”などと認めることであるから、これを認めなければ、有身見がなくなる。五蘊は無常である。無常なるものは苦である。苦なるものは無我である。無我なるものは“これは我所にあらず、我にあらず、我体にあらず”と、このように正しい智慧を以て如実に観ずるべきである。かくして有聞の聖弟子は五蘊を厭離し、離欲して解脱するのである」と説かれる。このとき60人の比丘たちが諸漏より解脱する。

[7] *MN.110 Cūḷapūṇṇama-s.*（満月小経 vol.Ⅲ p.020）：そのとき釈尊は布薩の15日の満月の夜に、比丘らに囲まれて、露地に坐して居られた。ときに釈尊は黙然としている比丘たちに「不正なる人が不正なる人を『かの人は不正なる人である』とか、あるいは不正なる人が正しき人を『かの人は正しき人である』と言えるか」と質問された。比丘たちが「いいえ」と答えると、釈尊は「その通りである。不正なる人は不正なる法を具足して、不正なる人の信仰、思念、言葉、業、見解があり、不正なる人の布施を行ずる。彼は死後、地獄や畜生に生れる」と説かれた。さらに釈尊は「正しき人が正しき人を『かの人は正しき人である』とか、あるいは正しき人が不正なる人を『かの人は不正なる人である』と言えるか」と質問された。比丘たちが「はい」と答えると、釈尊は「その通りである。正し

き人は正しき法を具足して、正しき人の信仰、思念、言葉、業、見解があり、正しき人の布施を行ずる。彼は死後、天や人に生れる」と説かれる。

[8] *MN.118 Ānāpānasati-s.* (入出息念経 vol.Ⅲ p.078) : そのとき釈尊は舍利弗、目連、摩訶迦葉、マハーカッチャーナ、マハーコッティカ、マハーカッピナ、マハーチュンダ、阿那律、レーヴァタ、阿難、その他の比丘らと共に居られた。その日は布薩の15日で、自恣にあたっていたので、釈尊は満月の夜、比丘らに囲まれて、露地に坐された。このとき釈尊は比丘たちに「精進に勤めよ。私は雨期の第4の月、コームディー (komudi)<sup>(1)</sup>の満月を、ここ舎衛城で待つ」と告げられた。その間、長老比丘らが新学比丘を教授、教誡していたが、やがてコームディーの満月の夜、釈尊は比丘らに囲まれて、露地に坐された。すると釈尊は「ここに集まった比丘らの中には阿羅漢、不還、一來、預流を得た者、あるいは三十七道品(四念処、四正勤、四神足、五根、五力、七覺支、八聖道分)や四無量心(慈、悲、喜、捨)や不淨觀や無常想や入出息念を修習する者がいる。この入出息念を修習して、四念処を完成させ、さらに四念処を修習して、七覺支を完成させれば、明と解脱とを完成させる」と説かれる。

(1) 「コームディー (komudi)」とは、カッティカ月の満月の日をさす。

[9] *MN.121 Cūḷasuññata-s.* (空小経 vol.Ⅲ p.104) : 夕方、阿難が独坐より出定して釈尊のもとを訪れ、「かつてナガラカ (Nagaraka) という釈迦族の町で、釈尊が『今、空住に多く住している』と告げられたのを憶えている」と語った。すると釈尊は「私は以前も、今も空住に多く住している。比丘たちも、村の想、住民の想、森林の想、大地の想、空無辺処の想、識無辺処の想、無所有処の想、非想非非想処の想、無相心定を修して、“無上の清浄なる空を成就して住しよう”と、このように学ぶべきである」と説かれる。

[10] 『中阿含』190「小空経」(大正01 p.736下) : そのとき阿難が晡時に宴坐より出定して、釈尊のもとにやって来た。ときに彼が「釈尊は釈迦族の都邑 (Nagaraka) に居られたとき、『阿難よ、我は多く空を行ずる』と語られた」と告げると、釈尊は「その時より今に至まで、私は多く空を行じている。もし比丘が多く空を行じようとするならば、村想、人想、無事想、地想、無量空処想、無量識処想、無所有処想、無想心定を念じて、無為心解脱を得るべし」と説かれる。

[11] *SN.003-002-001* (vol. I p.077) : そのとき釈尊は夕方に独坐より出定して、門外の小屋に坐された。ときにパセーナディ王が釈尊のもとにやって来て、釈尊の傍らに坐した。そこへ各々7人の結髮行者 (Jāṭil)、ニガンタの徒 (Nigaṇṭh)、裸形の行者 (Acelak)、一衣の行者 (Ekasāṭak)、遊行者 (Parib-bājak) が通り過ぎた。すると王が席を立て彼らを合掌し、再びもとへ戻て、釈尊に「彼らは阿羅漢であろうか」と尋ねた。釈尊は「在家者には、それを知ることは難しい。彼らの戒や清浄さや確実さや智慧を知るには、共に住んだり、共に語ったりなどして知り得る」と答えられたのち、「容貌にて人は知り難い。外面を見ただけで、信用してはならない。ある人々は内に不浄を懷き、外面を美しく装う」という偈を唱えられる。(相応経の雜阿含 1148 大正02 p.305下は仏在処を舎衛国祇樹給孤独園とし、別訳雜阿含 071 大正02 p.399上は舎衛国祇樹給孤独園とする)

- [12] *SN.008-007* (vol. I p.190) : そのとき釈尊は500人の阿羅漢比丘たちと共に居られた。その日は布薩の15日で、自恣にあたっていたので、釈尊は比丘たちに囲まれて、露地に坐された。ときに釈尊は黙然としている比丘たちに「私に何らかの非難されるべきことがあるだろうか」と告げられると、舍利弗が「いいえありません。私にも何らかの非難されるべきことがありますか」と言った。釈尊は「そなたの身と語に、何ら非難されるべきことはない。この500人の比丘たちにもない。そのうち60人の比丘は三明を得た者、60人の比丘は六神通を得た者、60人の比丘は俱解脱を得た者、他は慧解脱を得た者である」と応えられた。このときヴァンギーサが「すべて釈尊の子であり、駄弁を弄するものはない。渴愛の矢を打ち砕いたもの、太陽の後裔を礼拝する」と偈を唱える。(相応経の雑阿含 1212 大正 02 p.330 上は仏在処を王舎城迦蘭陀竹園とし、別訳雑阿含 228 大正 02 p.457 上は王舎城迦蘭陀竹園とする)
- [13] *SN.022-082* (vol. III p.100) : そのとき釈尊は布薩の15日の満月の夜に、比丘たちに囲まれて、露地に坐して居られた。ときに一人の比丘が「五取蘊は何を本としているのか」と質問した。釈尊は「五取蘊は欲を本とする。色蘊の施設は四大種が、受蘊と想蘊と行蘊の施設は触が、識蘊の施設は名色が因と縁である。有身見とは五蘊を“我である”とか、我を“五蘊あり”などと認めることであるから、これを認めなければ、有身見がなくなる。五蘊は無常である。無常なるものは苦である。苦なるものは無我である。無我なるものは“これは我所にあらず、我にあらず、我体にあらず”と、このように正しい智慧を以て如実に観ずるべきである。かくして有聞の聖弟子は五蘊を厭離し、離欲して解脱するのである」と説かれる。
- [14] 『雑阿含』058 (大正 02 p.014 中) : そのとき釈尊は晡時に禅より覚めて、講堂を出て、集会の前に座を敷いて、坐された。このとき釈尊は「五受陰とは色受陰、受受陰、想受陰、行受陰、識受陰である」と説かれた。すると一人の比丘が「五受陰は何を根とするのか」と質問した。釈尊は「五受陰は欲を根とし、欲の集、欲の生、欲の触である」と説かれる。
- [15] *SN.048-041* (vol. V p.216) : そのとき釈尊は夕方に独坐より出定して、西の温かな場所に坐し、背を日で温められた。そこへ阿難が近づいて、釈尊の身体を手で摩りながら、「今や、釈尊の皮膚は皺が多く、身体は前に屈んでいる」と言った。すると釈尊は「その通りである。青年に老法があり、健康に病法があり、寿命に死法がある」と告げられたのち、「たとえ100歳を生きるとも、死に至る。如何にしようとも避けられず、すべてを打ち砕く」という偈を唱えられる。
- [16] *SN.051-014* (vol. V p.269) : そのとき多数の比丘たちが東園鹿子母講堂にいたが、掉挙して憍慢となり、心を乱していた。ときに釈尊が目連に「彼らを目覚めさせるように」と命じられると、さっそく目連が神通力で講堂を揺り動かした。そこへ釈尊は赴き、驚いている比丘らに「私が目連に命じたのだ。彼がそのような神通力を現せるのは、四神足(欲三摩地勤行成就の神足、勤三摩地勤行成就の神足、心三摩地勤行成就の神足、観三摩地勤行成就の神足)を修習したからである。それにより彼は無漏の心解脱を成就している」と説かれる。

- [17] AN.002-004-005 (vol. I p.063) : ときに舍利弗が東園鹿子母講堂で、比丘たちに「死後、内結ある人は還来者にして現状に還る。ところが外結ある人は不還者となり、現状に還らない」と説いていた。そこへ釈尊が天子の要請で祇樹給孤独園より赴いて、舍利弗に「『我らは根と意を寂靜すべし』と学ぶべきである。そのように学べば、身と語と意の業は寂靜となる。また『我らは同梵行者の間に寂靜なるものをもたらそう』と、このように学ぶべきである」と教誡される。
- [18] AN.003-007-066 (vol. I p.193) : そのときナンダカが舍衛城の東園鹿子母講堂に住していた。ときにミガーラの孫 (Migāra-nattar) であるサールハとペークニヤの孫 (Pe-khūṇiya-nattar) であるローハナがナンダカのもとへやって来た。ナンダカは「風説や伝説などを信じてはならない。『貪と瞋と癡は無益と苦を引き、無貪と無瞋と無癡は益と樂を引く』と自ら知見して、遠離し解脱すべきである」と教える。(この経には仏は登場せず)
- [19] AN.003-007-070 (vol. I p.205) : そのときヴィサーカー・ミガーラマターが布薩の日に、釈尊のもとを訪れた。釈尊は「布薩に3つある。すなわち①牧牛者の布薩は、日々の牛の飼育に、あれこれと心を砕くように、布薩の時も同様に貪欲心で過す、②ニガンタ (Nigaṇṭha) の布薩は、『杖を棄てよ』と非暴力を教え、布薩の当日には衣服を脱ぎ去るという行為で、無所有を勧めるが、いずれも大果はない。③聖者の布薩は、如来と法と僧伽と戒と天を随念することによって、心を浄化することであり、八斎戒 (①殺生を断ち、②不与取を断ち、③非梵行を断ち、④妄語を断ち、⑤飲酒を断ち、⑥非時食を離れ、⑦舞踊・歌謡・音楽・観劇と華鬘・薫香・塗香を離れ、⑧高床・大床を断つこと) を行じて、死後、天に生れる」と説かれる。(相応経の増一阿含 024-006 大正 02 p.624 中は仏在処を舍衛国祇樹給孤独園とする)
- [20] AN.004-019-190 (vol. II p.183) : そのとき布薩の日で、釈尊は比丘たちに「この中には天と梵と不動と聖を得て住する者がいる。①天を得て住する者とは四禪定を具足するものであり、②梵を得て住する者とは四無量心 (慈心、悲心、喜心、捨心) を具足するものであり、③不動を得て住する者とは四無色定 (空無辺処、識無辺処、無所有処、非想非非想処) を具足するものであり、④聖を得て住する者とは四諦を如実に知るものである」と説かれる。
- [21] AN.006-005-043 (vol. III p.344) : ときに釈尊は托鉢後、阿難と共に東園鹿子母講堂へ来られた。そして夕暮れどき、釈尊は坐禅より出定し、沐浴のために、阿難と共に、プッバコッタカ河 (Pubbakoṭṭhaka) へ向われる。
- [22] AN.008-002-020 (vol. IV p.204) : そのとき布薩の日で、釈尊は比丘たちに囲まれていた。ときに阿難が夜更けにやって来て、初夜と中夜の2度にわたり、釈尊に「比丘のために波羅提木叉を説くように」と告げたが、釈尊は黙然とされていた。後夜に再び告げると、釈尊は「この集会に不浄な者がいる」と告げられた。すると目連が破戒不浄の比丘を見つけ、その人のところへ行き、「共住してはならぬ」と3度告げて、門外に追い出した。かくして釈尊は「今より以後、そなた達が自ら布薩を行い、波羅提木叉を誦しなさい。比丘たちよ、大海には8つの未曾有法 (①段々に深くなり、②岸を越えず、③死屍と共住

せず、④大河が至れば名称なく、⑤増減を知らず、⑥一味であり、⑦種々の宝あり、⑧魚など種々の衆生の住処であること）があるように、比丘は8つの未曾有法（①段々に学や所作や道があること、②学処を越えないこと、③破戒不浄の比丘と共住しないこと、④『沙門釈子』と称する四姓平等、⑤増減なき無余涅槃界、⑥一味の解脱味、⑦三十七菩提分、⑧四向四果）を見て、法や律を楽しむ」と説かれる。（相応経の増一阿含 048-002 大正 02 p.786 上は仏在処を舍衛国祇樹給孤独園とする）

[23] AN.008-005-043 (vol.IV p.255) : そのときヴィサーカー・ミガーラマターが釈尊のもとを訪れた。釈尊は「八支成就の布薩を修行すれば大果がある。すなわち①殺生を断ち、②不与取を断ち、③非梵行を断ち、④妄語を断ち、⑤飲酒を断ち、⑥非時食を離れ、⑦舞踊・歌謡・音楽・観劇と華鬘・薫香・塗香を離れ、⑧高床・大床を断つことで、死後、天に生れる」と、八斎戒について説かれる。

[24] AN.008-005-047 (vol.IV p.267) : そのときヴィサーカー・ミガーラマターが釈尊のもとを訪れた。釈尊は「八法成就の婦人は死して天に生れる。すなわち八法成就とは①夫のために早起きし、遅く寝て、好んで用務をなし、②夫が尊重する母や父、沙門や婆羅門を恭敬供養し、③夫の事業に熟達して怠らず、④夫の身内をよく熟知して世話をし、⑤夫のもたらした財産を保管し、⑥優婆塞となって三宝に帰依し、⑦殺生と不与取と欲邪行と妄語と不飲酒を離れ、⑧物惜しみを離れた心で家に住み、布施を喜ぶことである」などと説かれる。

[25] AN.008-005-049 (vol.IV p.269) : そのときヴィサーカー・ミガーラマターが釈尊のもとを訪れた。釈尊は「四法成就の婦人はこの世を獲得する。すなわち①よく事業を整えて、②周囲の人々をよく摂し、③夫の欲することを行い、④貯えたものをよく護ることである。さらに四法成就の婦人は来世を獲得する。すなわち⑤信を具足し、⑥戒を具足し、⑦捨を具足し、⑧慧を具足することである」と説かれる。

[26] AN.008-005-050 (vol.IV p.271) : 上記、AN.008-005-049に同じ。

[27] Suttanipāta 003-012 (p.139) : そのとき釈尊は布薩の15日の満月の夜に、比丘たちに囲まれて、屋外に坐して居られた。ときに釈尊は黙然としている比丘たちに「悟りに導く2つの法がある。2つとは“これは苦である”“これは苦集である”というのが1つの観察であり、“これは苦滅である”“これは苦滅に至らしめる道である”というのが2つ目の観察である。これによって現世に於ける了知を得るか、不還果を得る」と説かれたのち、「四諦を知る人々は心解脱、慧解脱を得て、生と老を受けない」などと偈を唱えられた。さらに「『苦は依 (upadhi、生の素因)、無明、行、識、触、受、愛、取、起動、食、動揺などに縁って起る』というのが1つの観察であり、『それらを滅すれば、苦が生じない』というのが2つ目の観察である。これによって現世に於ける了知を得るか、不還果を得る」と各々を説いて、各偈を唱えられる。この教えを聞いた60人の比丘たちが解脱する。

[28] Udāna 002-009 (p.018) : そのときヴィサーカー・ミガーラマターがパセーナディ王に直訴のことがあったが、王は彼女の意向通りに処理しなかった。そこで彼女は釈尊のもとを訪れて告げた。釈尊は「他に従属することはすべて苦である。あらゆる主権は楽で

ある」というウダーナを唱えられる。

[29] *Udāna 005-005* (p.051) : そのとき布薩の日で、釈尊は比丘たちに囲まれていた。ときに阿難が夜更けにやって来て、初夜と中夜の2度にわたり、釈尊に「比丘のために波羅提木叉を説いて下さい」と告げたが、釈尊は黙然とされていた。後夜に、再び告げると、釈尊が「この集会に不浄な者がいる」と告げられた。すると目連が破戒不浄の比丘を見つけ、その人のところへ行き、「共住してはならぬ」と3度告げて、門外に追い出した。かくして釈尊は「今より以後、そなた達が自ら布薩を行い、波羅提木叉を誦しなさい。比丘たちよ、大海には8つの未曾有法（①段々に深くなり、②岸を越えず、③死屍と共住せず、④大河が至れば名称なく、⑤増減を知らず、⑥一味であり、⑦種々の宝あり、⑧魚など種々の衆生の住処であること）があるように、比丘は8つの未曾有法（①段々に学や所作や道があること、②学処を越えないこと、③破戒不浄の比丘と共住しないこと、④『沙門釈子』と称する四姓平等、⑤増減なき無余涅槃界、⑥一味の解脱味、⑦三十七菩提分、⑧四向四果）を見て、法や律を楽しむ」と説かれたのち、「（罪が）隠されば（罪が）さらに雨と降り、顕にされれば、さらには降らず。それゆえ（罪を）隠さず顕にせよ。そうすれば、さらに降ることはない」とウダーナを唱えられる。

[30] *Udāna 006-002* (p.064) : そのとき釈尊は夕方に独坐より出定して、門外の小屋に坐された。ときにパセーナディ王が釈尊のもとにやって来て、釈尊の傍らに坐した。そこへ各々7人の結髪行者（Jāṭil）、ニガンタの徒（Nigaṇṭh）、裸形の行者（Acelak）、一衣の行者（Ekasāṭak）、遊行者（Parib-bājak）が通り過ぎた。すると王が席を立て、彼らを合掌し、再びもとへ戻て、釈尊に「彼らは阿羅漢であろうか」と尋ねた。釈尊は「在家者には、それを知ることは難しい。彼らの戒や清浄さや确实さや智慧を知るには、共に住んだり、共に語ったりなどして知り得る」と答えたのち、「他に依存して生きるな。法によって生きよ」というウダーナを唱えられる。

[31] *Udāna 008-008* (p.091) : そのときヴィサーカー・ミガーラマターの愛しい孫が死んで、彼女は濡れた衣装、濡れた髪のまま、釈尊のもとへやって来た。釈尊が「舎衛城では日々どれだけの人が死ぬであろうか」と尋ねられると、彼女は「日々10人、あるいは9人乃至2人いる。1人ということもあるが、死人が出ないことはない」と答えた。すると釈尊は「100人の愛しき者がいれば、100の苦しみがある。90人乃至1人の愛しき者がいれば、それに応じた苦しみがある。愛しき者を持たない人には苦もない」と説かれたのち、「この世で形あるものに、憂いや悲しみや苦しみとなるのは、愛しさを縁としている。この愛しさがないところに、憂いや悲しみや苦しみもない。さればこの世のどこでも、愛しさを募らせるべきではない」というウダーナを唱えられる。

[32] *Vinaya* 「遮説戒犍度」 (vol. II p.236) : そのとき布薩の日で、釈尊は比丘たちに囲まれていた。ときに阿難が夜更けにやって来て、初夜と中夜の2度にわたり、釈尊に「比丘のために波羅提木叉を説いて下さい」と告げたが、釈尊は黙然とされていた。後夜に、再び告げると、釈尊が「この集会に不浄な者がいる」と告げられた。すると目連が破戒不浄の比丘を見つけ、その人のところへ行き、「共住してはならぬ」と3度告げて、門外に追い出した。かくして釈尊は「今より以後、そなた達が自ら布薩を行い、波羅提木叉を誦

しなさい。比丘たちよ、大海には8つの未曾有法（①段々に深くなり、②岸を越えず、③死屍と共に住せず、④大河が至れば名称なく、⑤増減を知らず、⑥一味であり、⑦種々の宝あり、⑧魚など種々の衆生の住処であること）があるように、比丘は8つの未曾有法（①段々に学や所作や道があること、②学処を越えないこと、③破戒不浄の比丘と共に住しないこと、④『沙門釈子』と称する四姓平等、⑤増減なき無余涅槃界、⑥一味の解脱味、⑦三十七菩提分、⑧四向四果）を見て、法や律を楽しむ」と説かれたのち、「（罪が）隠されば（罪が）さらに雨と降り、顕にされれば、さらには降らず。それゆえ（罪を）隠さず顕にせよ、そうすれば、さらに降ることはない」とウダーナを唱えられる。（相應經の五分律「遮布薩法」 大正 22 p.180 下は仏在処を瞻婆国恒河辺とし、十誦律「遮法」 大正 23 p.239 中は瞻婆国とする）

[33] 『中阿含』094「黒比丘經」（大正 01 p.576 上）：そのとき鹿子母毘舍佉の子である迦羅が釈尊のもとにやって来た。釈尊は鬪諍を好む彼を見て、比丘らに「七惡法（①鬪諍を喜び、②惡欲であり、③犯戒し、④瞋纏などがあり、⑤同梵行者を経勞せず、⑥諸法を觀ぜず、⑦宴坐をしないこと）をなす者は、涅槃を得ることができない。その反対に、七善法（①鬪諍を喜まず、②惡欲を止め、③犯戒せず、④瞋纏などがなく、⑤同梵行者を経勞し、⑥諸法を觀じ、⑦宴坐をすること）を成就する者は、涅槃に至り、同梵行者の恭敬礼事が得られる」と説かれる。

[34] 『中阿含』118「龍象經」（大正 01 p.608 中）：そのとき釈尊は晡時に宴坐より出定して、優陀夷に「東河（Pubba-kotṭhaka）で一緒に沐浴をしよう」と告げられた。ときに釈尊は彼を引き連れて東河へ向われる。

[35] 『中阿含』154「婆羅婆堂經」（大正 01 p.673 中）：そのとき婆肆咤と婆羅豆婆遮という2人の梵志族が出家して仏道を行じていた。ところが梵志らが「梵志の種姓は勝れていて、他の及ぶ所ではない。梵志は梵天の口より生じ、梵天の化する所である。汝らはどうしてそれを捨て去ったのか。汝らの所行は大過失である」と非難した。このとき釈尊は晡時に宴坐より出定して、露地にて經行し、比丘らに説法されていた。そこへ彼ら2人がやって来ると、釈尊は「梵志らに非難されることはないか」と尋ねられた。彼らが事情を打ち明けると、釈尊は「我は梵志のように『生まれながらにして勝れている』と説かないし、種姓や驕慢を説かない。身が清浄であるか、穢垢であるかは種姓によるのではない。その行為に依るのである。釈迦族は波斯匿王に対して宗主の礼を執るが、かの王は我に対して師の礼を執る。それは王が法を重んずるからである」と教誡し、四姓や沙門の起源について説かれる。

[36] 『中阿含』202「持齊經」（大正 01 p.770 上）：そのとき鹿子母毘舍佉が子どもや婦人らの眷族を引き連れて、釈尊のもとを訪れた。釈尊は「齋には、放牛兒齋と尼健齋と聖八支齋がある。①放牛兒齋は、日々の牛の飼育に、なすべきことをあれこれと考えるように、齋を持する時にも同じで、昼夜にわたって欲に執着するから、果報がない。②尼健齋は、『刀杖を捨てよ』と非暴力を教え、15日の從解脱を説く時には、衣を脱いで東方に向って『我に父母なく、父母あるにあらず。我に妻子なく、妻子あるにあらず』などと唱え、無所有を勧めるが、やはり果報がない。③聖八支齋は、八齋戒（離殺生、離不与取、

離非梵行、離妄語、離飲酒、離高廣大床、離華鬘・瓔珞・塗香・脂粉・歌舞倡伎・往觀聽、離非時食）を行じたのち、五法（憶念如來、憶念法、憶念衆、憶念自戒、憶念諸天）を修習するので、死後、化樂天に生れる」と説かれる。

[37] 『中阿含』204「羅摩經」（大正01 p.775下）：そのとき釈尊は晡時に、宴坐より出定して、阿難に「一緒に阿夷羅河（Aciravati）で沐浴をしよう」と告げられた。このとき阿難が比丘らに「羅摩という梵志の家へ行くように」と告げると、彼らは羅摩の家へと向った。ときに釈尊は阿難を引き連れて阿夷羅河で沐浴されたのち、阿難の勧めで、羅摩の家へ赴かれる。（相應經の MN.026 ‘Ariyapariyesa-na-s.’ 聖求經 vol. I p.160 は仏在処を Sāvattṭhi Jetavana Anāthapiṇḍikārāma とする）

[38] 『雜阿含』064（大正02 p.016下）：そのとき釈尊は晡時に禪より覺めて、講堂を出て集會の前に、座を敷いて坐られた。このとき釈尊は「法は吾我有ること無し、亦た復た我所なし。我は當有にあらず、我所は何に由りてか生ぜん。比丘がこれより解脫せば、則ち下分結を斷ぜん」と優檀那の句を唱えられた。すると一人の比丘が「それはどのように修するのか」と質問した。釈尊は「『五蘊は無常であり、苦であり、我にあらず、我所にあらず』と、このように解脫する者は、五下分結を斷じている。さらに四識住（色識住、受識住、想識住、行識住）を斷じて、涅槃を得る」と説かれる。（相應經の SN.022-055 vol.Ⅲ p.155 は仏在処を Sāvattṭhi とする）

[39] 『雜阿含』457（大正02 p.117上）：そのとき釈尊は晡時に禪より覺めて、講堂の陰に座を敷き、集會の前に坐られた。そして比丘らに「界を緣ずるが故に説を生ず、界ならざるにあらず。界を緣ずるが故に見を生ず、界ならざるにあらず。界を緣ずるが故に想を生ず、界ならざるにあらず」という優檀那の句を語られた。すると釈尊の背後で扇を煽いでいた跋迦梨が「三藐三仏陀に於て、三藐三仏陀に非らざる見を起すのも、界を緣じて生ずるのか」と質問した。釈尊は比丘らに「それも界を緣じて生ずる。凡夫界とは無明界である。下界を緣とすれば下説や下見、乃至下受生を生じ、勝界は勝説や勝見、乃至勝受生を生ずる」と説かれる。（相應經の SN.014-013 vol.Ⅱ p.153 は仏在処を Nātika Giṇḍakāva-sathe とする）

[40] 『雜阿含』994（大正02 p.259下）：ときに釈尊は晡時に禪より覺めて、婆耆舍のもとへ病氣見舞いに來られた。このとき釈尊が彼の臨終の床で「そなたは心が染著せず、解脫して、顛倒より離れているか」と尋ねられると、彼は「諸の顛倒を離れている」と答えた。さらに釈尊が「どのように離れているのか」と尋ねられると、彼は「我が六識は過去の六境を顧みず、未來の六境を楽しまず、現在の六境に執着しないので、心は解脫して、諸の顛倒を離れて三昧に住する」と答えた。この後、彼は偈を唱えて亡くなる。

[41] 『別訳雜阿含』257（大正02 p.463中）：ときに釈尊は病氣の婆耆舍を見舞われた。彼は「今日、私は涅槃に入るので、最後に釈尊を讃歎したい」と告げて、偈を唱える。

[42] 『雜阿含』1023（大正02 p.266下）：ときに釈尊は晡時に禪より覺めて、叵求那の房を訪れた。このとき釈尊は彼の病氣を見舞い、臨終の床で教えを説かれた。釈尊が去られたのち、彼は命終した。ときに阿難は彼の舍利を供養したのち、釈尊の居られる祇樹給孤獨園へ戻る。

[43] 『雜阿含』1024（大正 02 p.267 中）：ときに釈尊は晡時に禪より覺めて、阿説示のもとへ病氣見舞いに來られた。このとき阿説示が「病氣に罹る前は心安らかであったが、今、それが出来ない」と告白した。そこで釈尊は「『五蘊は我であり、異我であり相在す』と見ずに、『食欲と瞋恚と愚癡を尽し、すべての漏を断じて解脱する』という覺知をなすべきである」と説かれる。この教えを聞いた彼は心が解脱し、歡喜し、身の病も癒える。

（相応經の SN.022-088 vol.Ⅲ p.124 は仏在処を Rājagaha Veḷuvana-Kalandakanivāpa とする）

[44] 『雜阿含』1153（大正 02 p.307 中）：そのとき釈尊は晡時に禪より覺めて、講堂の東の露地で經行されていた。ときに健罵婆羅豆婆遮が釈尊のもとにへやって來て、釈尊の面前で麁惡語を發して非難した。ところが釈尊がそのまま經行を続けられると、彼は釈尊の後に続き、やがて經行を終えられると、「瞿曇よ、負けたか」と言い放った。このとき釈尊は「勝てる者は更に怨を増し、伏せる者は臥するも安からず。勝伏二つ俱に捨てなば、これ安穩に眠ることを得る」と偈を唱えられた。この教えを聞いた彼は懺悔の偈を唱え、その場を立ち去る。（相応經の SN.007-001-002 vol. I p.161 は仏在処を Rājagaha Veḷuva-na-Kalandakanivāpa とし、別訳雜阿含 076 大正 02 p.400 下は舍衛国祇樹給孤独園とする）

[45] 『雜阿含』1154（大正 02 p.307 中）：そのとき釈尊は舍衛国の東園鹿子母講堂に住されていた。晨朝、釈尊は乞食をするために舍衛城へ向われる。（相応經の SN.007-001-004 vol. I p.164 は仏在処を Rājagaha Veḷuva-na-Kalandakanivāpa とし、別訳雜阿含 077 大正 02 p.400 下は舍衛国祇樹給孤独園とする）

[46] 『増一阿含』032-005（大正 02 p.676 中）：そのとき釈尊は 500 人の比丘らと共に居られた。7 月 15 日の受歳日（自恣の日）、釈尊が露地に於て、阿難に「鍵稚を打て。受歳を行う」と命じられると、阿難がその意味を偈で尋ねた。釈尊は「受歳は三業を淨む、身口意の所作なり。両々の比丘がお互いに、自らなした所の短を陳ぶ。還って自ら名字を稱して、今日、衆歳を受けんと。我も亦た、意を淨めて受けん。唯だ願わくば、其の過をたづねよ」と偈を説かれた。阿難が鍵稚を打ち終ると、釈尊は席次に従って座した比丘らに「我に過失がなかったか」と、3 度尋ねられた。比丘らが黙っていると、舍利弗が「釈尊に過失はありません。ところで、我々はどうかでありましょうか」と尋ねた。すると釈尊は「そなたの身口意の所作に非行はない。他の比丘らも過失はない」と応えられた。このとき婆耆舍が僧伽を稱讃する偈を唱えた。そこで釈尊は比丘らに「我が声聞中で、第一の造偈の弟子は、婆耆舍である」と告げられる。

[47] 『十誦律』「皮革法」（大正 23 p.183 中）：そのとき釈尊は晡時に禪より覺めて、堂を下りて露地で經行された。このとき比丘らも革屣を履き、釈尊に随って經行したので、釈尊は「外道出家でさえ弟子は師を尊重して、革屣を履かずに師に随って經行する。そなた達は どうして革屣を履いて經行するのか」と呵責されたのち、比丘らに「今より仏前と、和尚や阿闍梨と一切の上座の前で、あるいは仏塔の中、温室や講堂などで、革屣を履いてはならない」と制戒される。

竟